

北海道

教育委員会等名：北海道教育委員会

住 所：北海道札幌市北3条西7丁目

電 話：011-204-5755

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：5,376千人（うち児童・生徒数：518千人）

○市町村数：179市町村

○学校数：幼稚園459園 小学校1,074校
義務教育学校2校 中学校622校
高等学校284校 中等教育学校2校
特別支援学校69校

○主な災害

- 平成5年 北海道南西沖地震
- 平成12年 有珠山噴火
- 平成15年 十勝沖地震
- 平成18年 佐呂間町竜巻
- 平成25年 オホーツク、根室管内暴風雪
- 平成28年 北海道暴風雨及び豪雨 等

本道は、わが国の最北部に位置し、西は日本海、北東はオホーツク海、南東は太平洋の3海域に囲まれ、海岸線距離は4,377kmに達し、北海道本島の他、周辺の島々を含めた面積は83,452km²である。

広大な面積ゆえ想定される災害は各地域により異なるが、本事業においては約500年間隔で津波の発生が確認されており、今後M8.6の超巨大地震が予想される地域で、最大規模の地震が発生した場合、対策が必要となる白糠町をモデル地域として指定し、白糠小学校において事業を実施した。

(白糠町、幼・2校、小・3校、中・3校、高・1校、特別支援・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 安全手法の開発

モデル校において次の3つのポイントで既存の防災学習及び避難訓練の見直しを行った上で実践し、全道の学校に普及させるための「実践的安全教育モデル(防災)」を構築した。

ア 専門的な視点を加えた避難経路及び避難場所の検証

防災教育を専門とする大学教員及び気象台

職員に「防災教育アドバイザー」を依頼し、教育委員会職員、モデル校の教職員を含めたワーキンググループを編成し、様々な視点で、
① 避難経路上にあり、災害時に被害を受け、児童の避難行動の妨げとなる箇所

② 避難後に、児童の安全確保の妨げとなる箇所

の検証を行うフィールドワークを実施した。

この検証により、大地震の際には、避難経路上にある橋の両端部分が崩れ、通行できなくなる可能性のあることや津波襲来の直前に河川を渡ることの危険性、指定緊急避難場所は、全ての児童が避難できる十分な広さがあり、災害時用の備蓄品もあるが、季節や天候によっては、長時間の避難が困難であることなどについて確認した。

イ ポイントの災害想定に基づく避難訓練の構築

フィールドワークの結果及び気象台から提供のあった「北海道が想定する最大級の地震津波」におけるモデル校周辺の詳細な津波高、到達予想時間のデータを基に、

- ① 大地震により校内放送設備が破損し、緊急地震速報後は全校一斉の指示が不可
- ② 避難経路上の橋が崩落し通行不可
- ③ 津波の遡上高影響開始が地震発生 of 17分後

など最も困難な状況を想定し、避難経路及び避難場所も従来のものから変更して、その中でも児童生徒が、臨機応変に、迅速かつ確実に安全な避難行動をとることができるようになることを目的とした避難訓練を計画した。

ウ 避難訓練に向けた事前指導と環境整備

従来から行っている避難訓練とは避難までの手順や経路が変更となっていることから、中休み等を利用し、児童が実際に新たな避難経路の確認をおこなう予備訓練を行ったり、J-ALERTによる速報や警報の意味な

などを学んだりする学習を行った。

また、住宅地の中を通る道路を新たな避難経路としたことから、付近の自治会役員等に安全管理員を依頼するとともに、学校における防災の取組について周知する機会とした。

なお、モデル校には保育所が併設されているため、実際の災害時を想定した合同避難訓練とし、園児も一緒に避難を行うこととした。

(2) 取組の普及

ア 検討会の開催

全道の教職員や行政職員、防災関係機関の職員等を対象としたモデル検討会を実施し、モデル校における実践を基に構築した「実践的安全教育モデル(防災)」について説明し、参加者からも意見をもらうなどして、より実践的な内容とするなどの検討を行うとともに、各校でのモデルの活用について促した。

イ 報告書(モデル指導案)の作成

「実践的安全教育モデル(防災)」及びその作成過程、実践授業に係る資料等を掲載した報告書を作成・配付し、モデル指導案の活用を促した。

(3) アドバイザーの派遣

2名、1校、4回

III 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 専門家の視点による避難経路や避難場所の検証、モデル校周辺の詳細な災害想定を行うことで、教職員だけでは認識が難しい危険箇所や必要な行動について洗い出すことができ、より実践的な避難訓練を計画し実施することができたこと。
- (2) J-ALERTの活用や、防災関係機関との連携など、既存の計画に一工夫加えることで、より実際の災害の想定に即した避難訓練を実施することができたことにより、今後、多くの学校で活用が可能なモデルを示すことができたこと。
- (3) 自治会との連携や、役場の防災担当課の協力を基に訓練を実施したことにより、今後の発展的な連携への道筋ができたこと。

2 課題

- (1) 今回は小学校のみをモデル校としたが、同じ校区にある中学校や高等学校とも連携した、継ぎ目のない継続的な防災学習の開発に取り組み、そのモデルを全道に示すこと。

(2) 今回の避難訓練では、自治会には避難経路の見守りを依頼したが、実際の災害時には地域住民とともに避難行動をとることとなるため、訓練を自治会と協働で行うなど地域全体で取り組む活動として実施し、いざという時に機能する地域における連携体制の整備までを念頭においたモデルを構築し全道に示すこと。

(3) 今回は大地震及び大津波を想定したモデルを構築したが、今後は、火山災害、暴風雪など、北海道の地域性に鑑み、他のハザードを意識したモデルについても構築し、全道に示す必要があること。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本道は都市間距離が長く自動車走行速度が速い特徴がある。都市部では徒歩又は自転車での通学、農村部ではスクールバスで通学する学校もある。

今回モデル地域となった八雲町落部地区は、道幅が狭い上に、漁港から国道への抜け道となっており、大型車が頻繁に通る危険な状況にあった。

○登下校中における主な交通事故

平成 28 年 9 月 自転車運転中に乗用車と接触し、ドクターヘリで救急搬送

平成 29 年 1 月 スクールバスがトラックと衝突し生徒 6 人が軽傷

(モデル地域名・校種毎の数：八雲町、幼・2校、小・11校、中・5校、高1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 安全手法の開発

モデル校において次の4つのポイントでこれまでの交通安全教育の見直しを行った上で実践し、全道の学校に普及させるための「実践的安全教育モデル(交通安全)」を構築した。

ア 現状の把握

交通を専門とする大学教員に「通学路安全

対策アドバイザー」を依頼し、道路管理者や教育委員会職員、モデル校の教職員を含めたワーキンググループを編成し、様々な視点で、

- ① 学校区や通学路における交通事故の発生状況や危険箇所の把握
- ② 関係機関と連携した現状の把握

を行うフィールドワークを実施した。

この検証により、通学路の危険箇所を把握するとともに、外側線や交差点表示等の修繕が必要な箇所等について確認した。

イ 児童生徒や保護者等の実態、認識の把握

いわゆる「ヒヤリ・ハット」や児童生徒の交通安全に関する実態等について把握するため、保護者に対するアンケート調査を実施することにより、

- ① 交通安全に関する児童生徒の通学時の状況の把握
- ② 地域の交通安全に関する実態は保護者、地域住民の認識の把握

などを行った。

ウ 課題解決の具体的な方策の明確化と実地検証

把握した現状や児童生徒等の認識を踏まえ、

- ① 関係機関と連携し、危険箇所等を把握するための合同点検の実施
- ② 交通安全に係る課題解決のための具体的な手立ての明確化

に取り組むため、町教育委員会の担当者や道路管理者等の関係機関が連携し、危険箇所等の改善に向けた具体的な方策を明らかにする取組を行った。

エ 実践と取組状況の周知（普及・啓発）

課題解決に向けた具体的な取組を

- ① 「学校だより」などを活用した広報活動
- ② 関係機関等と連携した計画的、継続的な整備等に係る取組の推進

に取り組む、学校だけでなく、地域や関係機関が一体となった交通安全教育の充実に資するための方向性を明らかにした。

(2) 取組の普及

ア 検討会の開催

全道の教職員や行政職員、交通安全に係る関係機関の職員等を対象としたモデル検討会を実施し、モデル校における実践を基に構築した「実践的安全教育モデル（交通安全）」について説明し、参加者からも意見をもらうなどして、より実践的な内容とするなどの検討を行うとともに、各校でのモデルの活用について促した。

イ 報告書（モデル指導案）の作成

「実践的安全教育モデル（交通安全）」及びその作成過程、実践授業に係る資料等を掲載した報告書を作成・配付し、モデル指導案の

活用を促した。

(3) アドバイザーの派遣

1名、2校、7回

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

合同点検実施に当たっては、事前に専門家であるアドバイザーを交えたワーキンググループにおいて通学路の現地調査を実施し、学校で危険であると認識している地点を含めた路線全体を確認することとした。

(2) 八雲町実践委員会

ア 構成員

アドバイザー、警察、町道管理者、道道管理者、町交通安全担当課、学校、町教委ほか

イ 開催回数 2回

(3) 合同点検の実施

ア 点検員

アドバイザー、実践委員、学校、町教委、PTAほか 計22名

イ 実施日

平成28年9月29日（木）

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- (1) 落部地区が通学路として危険であることについて、関係機関が共通認識をもつことができた。
- (2) 経年劣化により消えたり薄くなったりしていた外側線等の引き直しや、設置場所が悪いため効果を発揮していなかった「飛び出し注意」表示の更新が予定されるなど、通行者に対し通学路であることをアピールできる改善案が関係機関から示された。
- (3) 地域住民が現地調査や合同点検の様子を見ることで、地域住民による地域の交通に対する関心や、課題意識が高まり、通学時間帯には車に乗らない、通学時間帯には注意して通行するといった行動につながる住民も出ている。

2 課題

- (1) 必要に応じて鉄道など民間の機関も委員に入るよう働きかける必要があること。
- (2) 合同点検を中心とした通学路の改善とともに、長期的視点に立った計画的な通学路改修・整備が必要であること。

岩手県

教育委員会等名：岩手県教育委員会

住 所：岩手県盛岡市内丸10-1

電 話：019-629-6206

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：129万人(うち児童・生徒数：124,512人)

○市町村数：33

○学校数：幼稚園49園 認定こども園57園
小学校332校 中学校164校
義務教育学校1校 高等学校67校
特別支援学校14校

○主な災害

- 明治29年 明治三陸大津波
- 昭和3年 昭和三陸大津波
- 平成20年 岩手・宮城内陸地震
- 平成23年 東日本大震災津波
- 平成28年 台風10号豪雨災害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、南北189km、東西122kmと広い県土で、西側に奥羽山脈があり、これと並行して北上高地が広がり、東側は太平洋に面している。

東日本大震災津波では、甚大な被害を受けた。また、平成25年8月には、大雨による土砂災害、平成26年には森林火災が頻発し、被害を受けた。さらに、平成28年には観測史上初めてとなる台風の直接上陸となった台風10号豪雨により山間部も含めた広域で甚大な被害を受けた。

また、東日本大震災津波後の余震やアウトラーイ地震の発生、土砂災害(14000箇所)や河川の氾濫、火山災害(4つの活火山)の発生等が懸念されている。

本事業においては、様々な地域の災害リスクに応じた防災教育を推進するため、県内の4地域の小中学校8校と県立学校11校をモデル校として指定し、事業に取り組んだ。

なお、地域選定に当たっては、火山災害を想定し、岩手山、栗駒山に近い学校も指定し、事業を実施した。

(校種毎の数：小・4校、中・4校、高・10校、特支1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 目的

児童生徒に災害から生き抜く力と共助の精神を身に付けさせ、地域防災を支える人材を育成するため、各学校で地域の災害リスクや学校の実情を踏まえた教育計画を立て、効果的な防災教育のあり方の指導方法等を開発・普及する。

(2) 具体的な取組

ア 小中学校のモデル校指定

小学校4校、中学校4校のモデル校を指定し、効果的な防災教育計画の作成、家庭・地域の連携のあり方等の教育手法の開発を行った。

[主な取組例]

○ 「ふるさと八幡平を愛し、その復興・発展に向けて進んでかかわっていこうとする子ども」の育



成を目指して、複数年度を見通した年間指導計画を作成した。また、「いわての復興教育副読本」を活用した授業を通して、

地域で想定される火山災害について関心を高め、岩手県立大学の教授による「キッチン火山実験」や土砂流模型実験装置等で災害発生のメカニズムについて、体験を通して理解を深めた。(八幡平市立寄木小学校)

○ 避難所運営ゲームによる机上訓練を行った後、1・2年生を避難者に見立てて避難所運営を実際に行った。ポリエチレン袋を使用した炊き出し実習、避難者の受入や疾病者の処置、支援物資の配布等を行い、災害への対処方法について中学生としてできることを考えた。(八幡平市立西根第一中学校)

○ 総合的な学習の時間を柱に各教科等との関連

を図り、教科横断的な防災教育を実践した。岩手大学教授が年間を通して指導助言し、栗駒山において現地調査を行い、火山噴火、水蒸気爆発等への理解を深めた。一年間の学習のまとめとして地域の方に成果を発表し、地域防災についての考えを共有した。(一関市立本寺中学校)



イ 県立学校のモデル校指定

高校10校と特別支援学校1校をモデル校として指定し、学校教育の集大成段階における高校(高等部)における防災教育のあり方等の教育手法の開発を行った。

[主な取組例]

- 内陸部に位置し至る所に土砂災害危険区域があり、高校生として自分の命を守るとともに地域住民への支援について必要な知識や技能を身に付けておく必要があることから、非常時炊き出し訓練や防災体験学習を実施し、地域を担う一員としての自覚をもたせることができた。(住田高校)
- 家庭科の「家庭基礎」において、「救助が来るまでの3日間」を生き延びるために必要な非常持ち出し品について考えさせ、新聞紙を利用した「簡易トイレ」の製作を実習として行い、吸水力を段階的に検証する実験も行い、限られた資源で臨機応変に対応できる能力の育成を図った。(県立大東高等学校)
- 総合学科高校としての各系列の特長をいかし、学習の成果を総合化するために総合学科委員が「野田村復興支援交流のつどい」の活動に取り組み、支援の心や学びの意欲を高めるとともに、「人の絆の大切さ」や「地域づくり」、「社会参画」の重要性を学ぶことができた。(県立一戸高等学校)
- 避難訓練において、初めて生徒代表が職員と一緒に計画段階から参加した。実施時間帯や予告なしの訓練を生徒が主体的に計画し、内容について生徒の目線で評価し振り返ることができた。(県立釜石祥雲支援学校)

ウ 普及・啓発

モデル校の取組成果を、県内の学校に普及するため、次の取組を行った。

(ア) 各教育事務所における復興教育研修会

2つの教育事務所における研修会において、それぞれモデル校から実践発表を行うとともに、自校の教育計画を見直し、どのように改善を図

っていけばよいか協議した。【参加者：360名】

(イ) 成果報告会

国立教育政策研究所の山森光陽総括研究官による基調講演「いわての復興教育のこれから」、モデル校の実践発表(小1校、高1校、SC)、地域の実情、発達段階に応じた取組について共有し、防災教育とカリキュラム・マネジメントをテーマとしてシンポジウムを行った。【参加者：141名】

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 目的

防災の専門家を学校に派遣し、学校に対して指導助言、講話等を行うことにより、家庭・地域と連携した学校防災体制の確立、防災教育の充実を図る。

(2) 具体的な取組

学校防災アドバイザーとして、岩手大学地域防災研究センター、岩手県立大学、盛岡地方気象台、岩手河川国道事務所等の職員を委嘱した。派遣校数は、小学校8校、中学校11校、高等学校10校、幼稚園1校で、延べ3,685人の児童生徒、教職員が指導・助言、講話等を受けた。

[活用例]

- ア 教職員研修(危機管理について、防災教育のあり方、図上訓練、避難所運営等)
- イ 児童生徒への講話等(防災に関する講話、地域の危険箇所確認、防災マップ作成等)

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 目的

被災地でのボランティア活動や、被災地と内陸の生徒の交流学習を推進・支援し、「共助」の精神を養い、地域防災を支える人材を育成する。

(2) 具体的な取組

中学校1校、高等学校11校、特別支援学校2校が災害ボランティア活動に取り組んだ。

[取組例]

- 被災地の花壇整備活動を通して、被災地に思いを寄せ命の大切さを考え、震災の教訓を語り継ぐ態度を育てた。(一関市立本寺中学校)
- 被災地での交流活動を通じて、共助の精神を培うとともに岩手の高校生として何ができるかということを生徒一人ひとりが深く考えた。(県立盛岡第二高等学校)
- 被災地の児童館における子ども達とのふれあいゲームなどの活動について、企画から運営、活動報告

までを有志の生徒達が行い、高校生としてできることを実施したことで自己有用感の高まりが見られた。(県立盛岡南高等学校)

- 沿岸被災地でのボランティア活動を計画していたが、急きょ台風10号による被災地でのボランティア活動に切り替え、被害の甚大さを実感すると共に地域に役立っているという実感をもった。(県立葛巻高等学校)
- 陸前高田市において、津波到達ラインを示すための桜ラインの植樹作業のボランティア活動に取り組んだ。(県立住田高等学校)
- 支援学校の生徒が、被災地における復興状況の視察、仮設住宅の窓ふきの清掃活動に取り組み、社会貢献の大切さを学んだ。(県立盛岡峰南高等支援学校)



Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 本県で推進している「いわての復興教育」と防災教育を関連付け、教科横断的な視点でカリキュラムを作成し、効果的な指導を行うことで、自然災害についての理解を深め、児童生徒の主体的に行動する態度の育成を図ることができた。
- (2) 学校防災アドバイザー等の専門家と連携し、地域の災害リスクの特性に基づいた実践的な防災教育を展開することで、児童生徒の興味・関心が高まり意欲的・探究的な態度の育成を図ることができた。
- (3) 東日本大震災の被災地のみならず台風10号豪雨災害の被災地での災害ボランティア活動において、被災や復興の現状について理解を深め、防災意識の向上が図られるとともに、参加した児童生徒の自己肯定感の高まりにもつながり、自己の生き方・あり方を考える機会となった。
- (4) モデル校の取組について、随時、通信をとおして県内全ての公立学校に紹介し、取組成果を研修会や成果報告会等の機会を通じて示すことで、啓発・普及を図ることができた。

2 課題

- (1) 学習教材が東日本大震災そのものだけでなく、復旧・復興の様子なども学習対象とするなど時間の経過とともに復興教育・防災教育の内容の見直しが必要である。
- (2) 指導時間の確保が難しい状況において、防災教

育を継続していくためには、発達段階に応じた効果的な防災教育を展開していくためのカリキュラム作成や指導方法の開発が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県は最大面積を有する県であり、山間部と平野部、都市部と地方等、通学路に関して多様な危険状況があることが特徴である。

都市部においては、通学路が狭隘なことを主因とする危険状況がある一方、地方においては、街灯がない等、通学路に関する安全対策が不足していることを主因とする危険状況や、歩道の整備が進んでいないことを主因とする危険状況がある。また、東日本大震災津波で被災した沿岸部では、津波により道路が被害を受けている中で、復興工事の推進に伴う工事車両の増加によって、通学路が危険な状況になっているものが多い。さらに、内陸部の豪雪地帯では、歩道は整備されているものの、冬季の降雪や路面凍結によって通学路が危険な状況になっているものもある。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数

平成28年度、本県では登下校中も含め、児童生徒の死亡事故は発生していない。

平成28年度の事故件数は、幼児及び小中学生が145件、高校生が101件となっている。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

- ・再委託市においては、通学路安全対策アドバイザーの助言のもと、安全対策について学校、市教委、道路管理者、警察が共通認識をもち、通学路の整備及び安全指導を推進する。
- ・PTAより通学路の交通安全確保に係る要望が出されている県立特別支援学校について、その対策のあり方を推進委員会の場で協議する。

(2) 推進委員会

ア 構成員

- ・岩手県立大学総合政策学部講師
通学路安全アドバイザー 宇佐美誠史
- ・通学路安全アドバイザー 若槻 吉夫

- ・国土交通省東北地方整備局
岩手河川国道事務所副所長 木越 養一
- ・同三陸国道事務所副所長 船木 仁
- ・岩手県道路環境課総括課長 千葉 行有
- ・岩手県警察本部交通規制課長 佐々木雅夫
- ・奥州市教育委員会学校教育課長 朝倉 啓二
- ・同指導主事 千葉 重徳
- ・岩手県教育委員会事務局学校教育室
首席指導主事兼生徒指導課長 菊池 広親
- ・同指導主事 上田 淳悟

イ 内容

(ア) 第1回推進委員会 (7月29日)

- ・今年度の事業についての確認
- ・通学路安全アドバイザーを派遣する地域の決定
- ・県立特別支援学校の通学路における安全対策に関する協議
- ・交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の実施状況について確認

(イ) 第2回推進委員会 (2月7日)

- ・再委託市からの取組報告
- ・県立特別支援学校の通学路における安全対策に関する報告
- ・全国成果発表会の報告
- ・今年度の成果と課題のまとめ

(3) 再委託市における連絡委員会【奥州市】

ア 構成員

- ・岩手県立大学総合政策学部講師
通学路安全アドバイザー 宇佐美誠史
- ・通学路安全アドバイザー 若槻 吉夫
- ・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所
水沢国道維持出張所長 小野寺政和
- ・同管理第二係長 伊藤 修也
- ・県南広域地方振興局土木部
道路河川環境課長 千葉 信英
- ・同総括主任主査 砂川 智
- ・水沢警察署交通課課長代理 今野 秀一
- ・江刺警察署交通課交通主任 後藤 明子
- ・奥州市立水沢小学校長 高橋 豊和
- ・奥州市PTA連合会長 中田 宗徳
- ・水沢区スクールガードリーダー 佐藤 辰男
- ・江刺区スクールガードリーダー 今野 誠
- ・前沢区スクールガードリーダー 鈴木 例
- ・胆沢区スクールガードリーダー 佐藤 英男
- ・衣川区スクールガードリーダー 佐々木金男
- ・奥州市都市整備部維持管理課長 渡辺 恭志
- ・同道路河川係主任技師 小野寺浩二

- ・奥州市教育委員会学校教育課長 朝倉 啓二
- ・同課長補佐兼主任指導主事 吉田 博昭
- ・同指導主事 千葉 重徳

イ 内容

(ア) 第1回連絡協議会 (9月16日)

- ・奥州市における児童生徒の交通事故発生状況の説明
- ・前年度の合同点検の結果及び対策推進状況の確認
- ・今年度の合同点検の実施について

(イ) 合同点検 (10月12日~26日)

- ・計64か所を6日間に渡り点検を実施

(ウ) 合同点検確認会議 (10月28日)

- ・前年度までの対策状況の確認
- ・今年度合同点検結果への対策予定の確認
(事業主体及び対策時期等の確認)

(エ) 第2回連絡協議会 (11月18日)

- ・今年度合同点検の結果及び対策内容について
- ・次年度の事業について

(オ) 冬季における通学路危険箇所の把握及び対応

- ・市内の小中学校から冬期間の通学路危険箇所を報告
- ・各道路管理者等に情報を提供し対応

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・再委託市においては、通学路安全対策アドバイザーの派遣により、危険箇所について複数の対策をもって迅速かつ効果的に対応、またはその計画を立てることができた。また、通学路安全対策アドバイザーからETC2.0プローブデータを活用した分析についても紹介していただき、実際に関係機関から分析結果(例)を示していただくなど、新しい危険箇所の把握の方法を示唆していただいた。
- ・県立特別支援学校の通学路の交通安全確保に係る要望について、その対応委員の方々より様々な視点からご意見をいただき、改善へのスタートラインに立つことができた。

2 今後の課題

- ・委託自治体の成果を他の市町村へ周知し、県内全体の取組の充実を図ること。
- ・安全体制の構築のみならず、交通安全教育の実践を推進すること。
- ・新しい危険箇所への対応だけではなく、対策済の箇所について検証することも必要である。

宮城県

教育委員会等名：宮城県教育委員会

住所：仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電話：022-211-3667

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：約 233 万人
(うち児童・生徒数：296,847 人)
- 市町村数：35
- 学校数：幼稚園 254 園 小学校 404 校
中学校 213 校 高等学校 98 校
特別支援学校 24 校
- 主な災害
 - 平成 23 年 3 月 11 日東日本大震災
 - 平成 27 年 9 月 11 日関東・東北豪雨 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

宮城県は、東北地方の南部にあり、東に太平洋を望み、牡鹿半島以北には、リアス式海岸が続き、南部は砂浜が続く海岸線となっているのが特徴である。

東日本大震災により、本県の沿岸部は壊滅的な被害を受けた。本事業においては、津波による被害が大きかった石巻市、さらに内陸直下の地震の被害を想定されている柴田町、関東・東北豪雨で大きな被害を受けた大崎市を指定地域として選定し、事業を実施するものである。

(モデル地域名・校種毎の数：石巻市(小・7校、中・2校)、柴田町(小2校、中1校)、大崎市(小1校))

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 概要

緊急地震速報受信システムを導入し、主体的に行動する力の育成や地域の災害の歴史や現代的課題を踏まえた防災教育を実施した。

(2) 取組

- ア 緊急地震速報設置校(石巻市：北上小、鮎川小、広瀨小、牡鹿中、柴田町：東船岡小、西住小)
緊急地震速報発表後、即座に安全確保の避難行

動が主体的に取れるよう訓練を実施した。また、石巻市では地震後の津波を想定した二次避難や地域と連携した避難行動を実施した。

イ 大崎市(岩出山小)では、地域の災害の歴史や現代的課題を冊子にまとめ、地域に根差した避難訓練や防災学習に取り組んだ。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 概要

震災前後の地域の実態や地域の良さを再認識する「復興・防災マップ」作りを通して、今後の地域に寄与する心の育成を図るとともに、被災地における災害ボランティア活動を通じて、復興に関わり、地域の中でも社会貢献する生徒の育成に取り組んだ。

(2) 取組

ア 石巻市(和瀨小、鹿又小、河南東中)では、「総合的な学習の時間」を活用し、児童生徒がまち歩き等を通じ、地域の人と関わる中で地域の現状を知り、震災前後の自分の住む地域の現状を「復興・防災マップ」としてまとめ、地域や保護者に発表した。

イ 柴田町(船岡中)では、震災により甚大な被害を受けた山元町で地域の方々と交流し、また、いちご農家において、イチゴハウスの清掃や、出荷用の箱の組立てのボランティア活動を実施し、その取組を全校生徒と共有した。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 成果

- ・緊急地震速報受信機を活用した訓練を実施することにより、全設置校の児童生徒が報知音を聞き、迅速に安全確保ができるようになった。
- ・これまでの防災に関する授業や学校行事等を年間計画に位置付け、各取組を関連させて実践したことにより「自然災害が発生したときどのような危険があるのか」「自分の地域の避難場所はどこ

なのか」「大きな地震を想定し、自分がどのような場所に避難すればよいか分かった」等の実態調査項目がモデル校で80%以上を示し、児童の防災・安全に関する意識が高まったと言える。

(2) 課題

- ・災害に対する事前の備えを定着させるには、単に知識の習得だけでなく、「自助」の大切さをつかませた上で自分たちにできることを考えさせる等、体験を通じて災害への備えや態度の育成につながるPDCAサイクルを生かしたカリキュラムの検討が必要である。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 成果

- ・防災の視点で地域を見つめ直すためのマップづくりでの町歩きや地域に貢献する視点で行ったボランティアにより、地域の良さや災害特性を知ること、自分たちが地域の力になれることを改めて確認できた。

(2) 課題

- ・地域の防災に貢献する視点で行った、マップ作りやボランティアは、児童生徒の防災意識を高めることにつながっていることから、その実践の成果であるカリキュラム編成のあり方等を県内に広めていく必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県では、32市町村において通学路安全対策推進会議が立ち上がり、合同点検等を進めている。

県内の安全対策を講ずるべき箇所はまだ多く、さらに震災の被災が大きかった地域では復旧・復興工事車両の往来が多いため、対策を講ずる必要がある。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数等

県内の交通事故件数 7,986 件 (平成 28 年中)

登下校中の主な事故では、徒歩通学中では飛び出しや横断歩道外横断、走行車両直前直後の横断によるものが多い。また、校種が上がるにしたがって、自転車による事故が多く発生している。

(モデル地域名・校種毎の数：石巻市(小・2校)、柴田町(小・1校)、大崎市(小・1校))

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 概要

交通安全マップを作り、危険箇所の共有と具体的な危険回避のしかたを学ぶ取組を実施した。また、一斉下校・集団下校時における指導や交通安全教室の実施により交通ルールの遵守に取り組んだ。

(2) 取組

ア 石巻市(大谷地小、鮎川小)では、交通安全教室として所管の警察署と協力し、グループ毎に分かれての通学路の歩行訓練や横断歩道の歩行訓練など通学路での実技指導を実施したほか、マップ作りを通し、地域内の交通に関する危険の把握に努めた。

イ 柴田町(東船岡小)では、マップ作りを通し、地域内の交通に関する危険箇所を把握するとともに、発表会の開催により、情報共有と安全意識の高揚に努めた。

ウ 大崎市(岩出山小)では、集団下校を実施し、見守りをする防犯協会の方々から交通ルールや安全な登下校を学んだ。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

通学路の安全確保を図ることをねらいとし、スクール・ガードの協力を得ながら現状の把握と点検を行い、問題点等を洗い出すことで、その効果的な対策を検討した。また、児童の交通安全を確保すべき校内体制の再構築と地域との協働体制を確保に取り組んだ。

(2) 推進委員会

ア 構成員

東北大学教授、東北工業大学教授、東北福祉大学教授、仙台管区気象台地震情報官、宮城県警察本部交通部参事官、宮城県警察本部生活安全部事官、石巻市・柴田町・大崎市教育委員会担当、宮城県教育庁スポーツ健康課

イ 取組

再委託により実施した3市町の学校安全3領域の取組について、2回の会議において助言等を受けた。

どの委員からも地域と連携した取組が重要であることや通学路の危険箇所を児童生徒が地域の人とともに点検することは非常に価値があること等

の助言を受けた。

(3) 連絡協議会（実践委員会）

ア 石巻市

(ア) 構成員

（大谷地小）

東北工業大学教授小川和久（アドバイザー）、PTA役員4人、駐在所長、交通指導隊代表、担当教職員4人

（山下小）

東北工業大学教授小川和久（アドバイザー）、PTA会長、町内会長、110番の家6人、通学ボランティア代表、市視聴覚センター職員、担当教職員3人

(イ) 取組

（大谷地小）

「交通安全マップ」の作成及び工程確認とともに、アドバイザーから、通学時の危険箇所の点検を通じた指導・助言を受けた。

（山下小）

「子ども110番の家」駆け込み訓練や防犯マップ作りについての協議とともにアドバイザーからの指導・助言を受けた。

イ 柴田町

(ア) 構成員

東北工業大学教授小川和久（アドバイザー）、交番署長、消防署職員、スクールガードリーダー1人、町関係職員3人、担当教職員2人、教育委員会1人

(イ) 取組

東船岡小学校の通学路の点検にあたって、アドバイザーを派遣し、危険箇所に対する具体的な対策メニューを検討した。

ウ 大崎市

(ア) 構成員

東北大学教授佐藤健（アドバイザー）、市関係職員2人、交番職員、消防署職員、自主防災組織、スクールガードリーダー1人、防犯協会、町関係職員3人、中学校区学校関係者8人、PTA2人、担当教職員6人、教育委員会1人

(イ) 取組

中学校区の合同引き渡し訓練や中学校での学校安全に関する共有について、アドバイザーの指導助言を受けて行った。持続可能な取組となるよう助言を受けた。

III 取組の成果と課題

1 推進委員会

(1) 成果

委員より取組への評価をいただくとともに、地域との一層の連携を進めるための助言等があり、モデル的に実施した3市町にとっても、今年度の取組を生かして更なる安全教育を推進するための参考となった。

(2) 課題

地域の拠点校に安全担当主幹教諭を配置し、地域と連携し、児童生徒の安全教育や安全管理等を進めているところであるが、安全文化が、学校、そして、地域を巻き込んで根付いていくよう、安全教育のカリキュラム・マネジメントを通して、一層の充実を図ることが求められる。

2 連絡協議会（実践委員会）

(1) 成果

ア 石巻市では、児童の登下校時における安全の協力体制を確認する機会となった。

イ 柴田町では、地域の安全を確認するシステムの確立につながった。

ウ 大崎市では、中学校の学校担当者が参加しているため、広く情報の共有と対策が検討できた。

(2) 課題

ア 石巻市では、地域及び行政との持続可能な連携が求められている。

イ 柴田町では、対策等に予算が必要なものが出てくるため、組織的に対応が求められている。

ウ 大崎市では、防災だけでなく交通に関するマップ作りによる体制整備を検討している。

（防犯を含む生活上の安全に関すること）

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 事故

平成25年 死亡件数2件

平成26年 死亡件数2件

（日本スポーツ振興センター死亡見舞金支給より）

(2) 事件

・平成20年大郷町で小学6年生児童が校門前で刺され重傷を負う事件が発生

（その他）不審者に関する事案

・小・中・高校生が被害に遭うことが多く、平成27年度の声かけ事案では、小学生で128件、中学生で66件発生している。

(モデル地域名・校種毎の数：石巻市(小・2校)、柴田町(小・1校)、大崎市(小・1校))

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 概要

保護者や地域との連携を図り、登下校時の安全確保に向けた取組や自動体外式除細動器(AED)の使用方法を含む応急手当の訓練を取り入れるなど、安心・安全な生活の確保に向けた取組を実施した。

(2) 取組

- ア 石巻市(山下小、鮎川小)では、「子ども110番の家」駆け込み訓練や防犯児童集会、防犯マップ作りを通し、不審者への対処方法や危険回避につながる取組を実施した。
- イ 柴田町(東船岡小)では、6年生の全児童を対象として自動体外式除細動器(AED)の使用方法を含む応急手当の訓練を実施し、自助とともに共助の視点も取り入れた。
- ウ 大崎市(岩出山小)では、鳴子警察署生活安全課、防犯協会の協力を得て、不審者対応訓練を実施し、対応方法を教職員とともに確認した。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 概要

駆け込み訓練等で体制整備を図るとともに、管轄警察署による防犯の講話や警察やスクールガード・リーダーとの情報交換を定期的実施するなど、日常的な安全確保に向けた体制づくりを実施した。

(2) 取組

- ア 石巻市(山下小)では、「子ども110番の家」駆け込み訓練や防犯マップづくりにより、児童の安全確保を支援する体制整備に取り組んだ。
- イ 大崎市(大崎市)では、夏休みの地区巡視での保護者や地域の方と協力をしての通学路の点検や地域の関係者向けの学校安全講演会の実施により、地域で子どもたちの安全確保に取り組んだ。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 成果

- ・全ての児童が、防犯マップにより子ども110番の家の場所の確認、助けの求め方や危険回避の仕方を理解できた。また、110番の家に登

録している方にも、逃げ込んできた子どもへの対応手順について、周知・徹底することができた。

- ・実際にAEDに触れられたことで、応急手当の重要性を学び、すばやい対応が重症化防ぐことを理解できたという感想から、命を守ることの意識が高まった。
- ・校内で不審者が侵入しそうな場所や侵入してきた際の動きを再確認することができ、教師と児童とで教室にバリエードを作るなど、緊張感をもって訓練に取り組めた。

(2) 課題

- ・今後も子どもたちの通学路にある「子ども110番の家」の場所の確認と交流等を行い、登下校時の安全の理解を深めていく必要がある。
- ・自動体外式除細動器の訓練については、他の学校でも安心な社会づくりに貢献できる取組として訓練の実施が望まれる。
- ・教職員と児童とで不審者対応訓練の更なる充実と教室内に侵入されないように備える訓練をしていく必要がある。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 成果

- ・地域で子ども達を守ることの必要性和不審者に犯罪を起こさせないような環境づくりを改めて関係者と確認できた。
- ・情報交換をしながら取り組んだ地域安全マップ作りを通して、危険箇所の共有ができた。
- ・講演会を通し、地域の方々や保護者が児童生徒の登下校時にどのようなところに目を向けて安全を見守ればよいのかのヒントを得た。

(2) 課題

- ・「防犯マップ」を新入学生の保護者や地域との懇談会で活用しながら、防犯に向けた取組を推進していきたい。
- ・日常生活における事件の内容や原因が複雑化しており、事故を防ぐためには、学校と地域、関係機関との密接な連携が必要である。
- ・地域安全マップ作りは、児童を含めて危険箇所を確認しながら作成し、活用したい。

秋 田 県

教育委員会等名：秋田県教育委員会

住 所：秋田県秋田市山王三丁目1-1

電 話：018-860-5204

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

- (1) 市町村数 25
- (2) 学校数 公立小学校 200 校
特別支援学校小学校 15 校
- (3) 通学路の特徴
中心部においては、幹線道路、市街地の路地と多様な道路状況となっており、歩車道分離がされていない通学路が多い。また、校外においては、通学範囲が広く、遠方から幹線道路、農道等を徒歩や自転車で通学している。特に冬期の通学は、降雪量によって通学路が狭くなったり、交差点の見通しが悪くなったりするなど細心の注意が必要である。
- (4) 自転車通学状況(H27)
小学校 6.7%
- (5) 交通事故状況(H28) *登下校中以外も含む
ア 小学校 50 件
イ 事故の特徴
(ア) 歩行中 26.0% (横断歩行中 22.0%)
(イ) 自転車乗用中 14.0%

(モデル地域名・校種毎の数：秋田県潟上市、小・6校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

- (1) 交通安全教育
通学路の安全対策に加え、児童の判断力の向上と規範意識の醸成を目的として、潟上市の全小学校6校において、歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用した安全教育を実施した。
ア 対象
低・中学年(628人受講)
イ 実施状況
(ア) 「わたりジョーズ君」を活用し、代表の児童が道路の横断を擬似的に様々な

状況の道路横断を体験した。代表者だけでなく、後ろで見学している児童も同じ映像を見ながら、実際に横断しているような感覚で危険について考えるなど、全員参加型の活動ができた。

- (イ) 警察官や通学路安全対策アドバイザーから、交通ルールの遵守や横断歩道の渡り方等についての具体的な説明を受けた。

【通学路安全対策アドバイザー派遣実績】

委嘱人数：1人、派遣校数：6校、派遣回数：6回

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

- (1) 合同点検等の実施
ア 本事業を実施した潟上市においては、市内全6小学校で学校関係者による通学路点検を実施し、危険箇所を抽出した。
イ 重点危険箇所については、学校職員、PTA関係者、潟上市スクールガード・リーダー、通学路安全対策アドバイザー、教育委員会、警察、道路管理者による合同点検を実施した。全小学校6校・39箇所を点検した。
ウ 合同点検後に、通学路安全対策アドバイザーによる3小学校の通学時間帯の現地調査を行い、交通状況を分析した。
エ 合同点検の結果を踏まえ、押しボタン式信号機1機しか設置していない交通量が多い市道の交差点を通学路とする小学校において連絡協議会を開催し、通学路の危険に係る対策について十分に協議を行った。
オ 本事業の内容や計画等について、7月14日開催の「潟上市通学路安全推進事業実践委員会」の席上で説明した。

(2) 推進委員会

ア 構成員

秋田大学理工学部教授、国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所道路管理第二課長、県建設部道路課環境維持班主幹、県警本部交通部交通規制課課長補佐、潟上市立飯田川小学校PTA会長、潟上市教育委員会学校教育課課長補佐、県教育庁義務教育課指導主事、県教育庁中央教育事務所指導主事、県教育庁保健体育課長

イ 委員会での審議事項等

- (ア) 事業実施地域の選定及び合同点検等の実施計画及び結果について
- (イ) 危険箇所対策を検討する連絡協議会の構築について
- (ウ) 通学路安全対策アドバイザーの委嘱及び派遣について
- (エ) 交通安全教育の実施状況について
追分小学校で開催した連絡協議会開催状況について
- (オ) 事業実施の潟上市からの報告
来年度の事業概要について

(3) 潟上市通学路安全推進事業実践委員会

ア 構成員

国土交通省東北地方整備局秋田国道維持出張所管理第三係長、秋田地域振興局工務第一班班長、五城目警察署交通課主任、通学路安全対策アドバイザー、潟上市スクールガード・リーダー、潟上市全小学校教頭、潟上市全小学校PTA役員、潟上市教育委員会、県教育庁保健体育課

イ 委員会での協議内容

- (ア) 通学路安全推進事業の経緯、内容について
- (イ) 通学路安全推進事業の計画等について

(4) 連絡協議会

ア 構成員

校長、教頭、PTA役員、通学路安全対策アドバイザー、五城目警察署、潟上市道路担当課、高校教頭、潟上市教育委員会、県教育委員会

イ 協議内容

- (ア) 通学路危険箇所における学校側からの改善要望
- (イ) 関係機関が検討した対策（潟上市道路課、五城目警察署、潟上市教育委員会、

学校)

ウ 主な対策・検討事項

(ア) 追分小学校

- a 高校入口交差点への全面信号機設置の提案
- b 警察による全面信号機設置検討
- c 今後の各関係機関の対応

【通学路安全対策アドバイザー派遣実績】

委嘱人数：1人、派遣校数：6校、派遣回数：11回

III 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 推進委員会では、合同点検の重要性や通学路安全対策アドバイザーの効果的な派遣方法、学校における交通安全教育の充実等、今後の通学路安全推進事業を進める上での貴重な意見等をいただくことができた。
- (2) 学校・道路管理者・警察の三者のほか、PTAやスクールガード・リーダー等が参加し、地元住民の視点による詳細な情報を得ながら通学路の交通安全の確保に向けた合同点検を行うことで、地域の連携体制が強化された。
- (3) 学校連絡協議会では、PTA役員や隣接する高校の教員が参加するなどし、危険箇所への対応を話し合うことで相互に連携しながら継続した対策を確認することができた。
- (4) 通学路安全対策アドバイザーからは、学校に対し、合同点検や朝の通学時間帯における実地調査を踏まえた助言をしていただいた。
- (5) 歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用した交通安全教室を行うことで、教職員や出席したPTA関係者、スクールガード・リーダー等に対しても交通安全・交通事故防止の重要性を再認識してもらうことができた。

2 課題

- (1) 各市町村（25市町村）を単独で対策する場合は年数がかかるため、事業を実施する地区をまとめて行う必要がある。各地区単位で事業を実施することが望まれる。
- (2) 通学路における安全点検は前年度同様100%であった。三者合同による合同点検の実施率も72.8%と向上した。来年度は今年度以上の実施率になるよう、事業を推進する。

山 形 県

教育委員会等名：山形県教育委員会

住 所：山形県山形市松波2丁目8番7号

電 話：023-630-2812

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○実施市町の通学路の特徴

(1) 山形市

住宅密集地等が多く、道路幅が狭くなっているにもかかわらず通行量が多く速度超過の車輛が見られる。気候状況により、歩道等の除雪が遅れる場合がある。

(2) 庄内町

町内周辺には信号の少ない直線道路が多くあり、酒田市と鶴岡市とのバイパス的な役割を果たしている。そのため、児童生徒の登校時に交通量が増える傾向にある。中心部は道幅が狭く、見通しの悪い交差点が多くあり、登校時、児童生徒が横断する際に注意が必要である。また、降積雪期には、通学路で、歩道が狭く、除雪機が入れない箇所については、学区の小学校長、中学校長名で地域住民に歩道の除雪をお願いし、安全確保に取り組んでいる。

○登下校中における主な交通事故

H25.10月、山形市内の小学生が下校中に自動車にはねられて死亡（事故現場は通学路外のため、H24緊急合同点検の対象外であった）

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

① 山形市

ア 第八小学校

ガード内の照明のLED化と路面標示の対応検討、横断歩道の設置検討、ゾーン30設置検討、スクールゾーンの取締りとパトロールの強化、通学路の変更検討についての実証実験検討、運転者に対する対策の検討、民地への行政支援の検討、交通指導

の実施等

イ 桜田小学校

国交省による交通状況調査の実施、歩道拡張の検討、通り抜け車両対策検討、交差点の待機スペースの確保や除雪の検討、横断時間の延長検討、交通指導の実施等

② 庄内町

ア 余目第一小学校

速度規制後の効果検証、交通量が多く、交通指導員等人的配置も検討、降雪期の通学路点検等

イ 余目第二小学校

速度を落とすための道路表示、横断歩道の再塗布、路側帯の草刈り、危険場所の確認、側道に車を停止させる指導線を引く、降雪期の通学路点検等

ウ 余目第三小学校

横断歩道のカラー化、横断の仕方の確認（以前は地区によって違っていた）、通学路変更の検討、降雪期の通学路点検等

エ 余目第四小学校

横断指導線の注意喚起する道路表示、道路脇の水路への滑落防止のため下校時左側通行と変更等

オ 立川小学校

側溝の蓋の取り付け検討、指導線の縁取り、降雪期の通学路点検、除雪依頼等

(2) 推進委員会

① 構成員

山形市交通安全対策アドバイザー 1名
庄内町交通安全対策アドバイザー 1名
国交省東北地方整備局山形河川国道事務所 2名
国交省東北地方整備局酒田河川国道事務所 2名
県警察本部交通部交通規制課 2名
県県土整備部道路整備課 2名
県教育庁スポーツ保健課 3名
オブザーバー 4名

計17名

- ② 第1回推進委員会（書面開催）
 ア 期日：平成28年6月23日（木）
 イ 議題
 ・事業計画の決定
 ・安全点検1回目の報告
 ・関係機関からの情報提供等
- ③ 第2回山形県推進委員会
 ア 期日：平成28年11月10日（木）
 イ 議題
 ・推進委員会について
 ・平成28年度通学路における安全点検中間報告
 ・平成28年度通学路安全推進事業中間報告
 ・各関係機関からの情報提供
 ・通学路安全対策アドバイザーから情報提供及び助言
- ④ 第3回山形県推進委員会
 ア 期日：平成29年2月8日（水）
 イ 議題
 ・平成28年度通学路安全推進事業中間報告

(3) 連絡協議会

① 山形市

- ア 構成員
 通学路安全対策アドバイザー
 山形警察署職員、国交省山形河川国道事務所、山形市道路管理者、山形市教育委員会、学校職員、PTA、地域住民等
- イ 期日
 平成29年1月26日（木）
 平成29年1月27日（金）

② 庄内町

- ア 構成員
 通学路安全対策アドバイザー
 庄内警察署職員、庄内町道路管理者
 庄内町教育委員会、学校職員、PTA、地域住民等
- イ 期日
 平成28年6月9日（木）
 平成28年7月25日（月）
 平成28年8月29日（月）
 平成28年10月6日（木）
 平成28年12月8日（木）
 平成29年2月23日（木）

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 山形市

警察及び道路管理者等の関係機関から当該箇所に関しては、適切な対応を実施していただいている。国土交通省山形河川事務所からは平成27年度より、道路の交通量調査に基づいたより具体的な対策案について、地域住民を含めて検討することができた。また、県村山総合支庁建設部道路課からは、担当以外の道路に関しても専門的な見地から指導していただいている。

事業全体を通じたアドバイザーの的確な指導・助言は、学校関係者からも信頼も厚く、通学路の改善点を探るには困難な現状に対して、長期的な観点での都市計画に及ぶ地域社会全体で安全確保を目指す方向性を考えることにつながっており、学校による対策実証実験も検討されるようになった。

(2) 庄内町

今年度は各校が主体的に合同点検の場を活用していただいた。そのため、点検場所での対策について学校主導で話し合うことで具体的な対策を出し合うことができた。

また、学校や関係機関との情報共有が現地で行ってきたことで、適切な対応策が短時間で進むことができた。

2 今後の課題

(1) 山形市

各学校による実態調査やモデル事業等の実施から具体的な対策をどう立てていくのか。

子どもだけでなく、保護者や地域住民を含めた取り組みの進め方について。

(2) 庄内町

通学路安全対策協議会の持ち方について、町づくりの会議と一緒に、地域の方が行政側に要望する場となる傾向が強い。地域も学校も町も一緒に安全な対策を考える場となるような会にしていく必要がある。

子ども達の安全意識を高める手立てを検討していきたい。

(3) 山形県全体として

本県の場合、冬季の通学路は積雪や凍結により、その環境が著しく悪化するため、降積雪期に合同点検を実施するとともに、横断歩道等の表示は、除雪作業等で春にはラインが薄くなっている場合もあり、対策によって実施時期を検討する必要がある。さらに、児童生徒に危険を予測し回避するという交通安全教育の基本を徹底する必要がある。

茨 城 県

教育委員会等名：茨城県教育委員会

住 所：茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電 話：029-301-5349

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：291 万人（うち児童・生徒数：333,526 人）
- 市町村数：44
- 学校数：幼稚園 283 園 小学校 509 校
中学校 234 校 義務教育学校 2 校
高等学校 127 校 中等教育学校 4 校
特別支援学校 24 校
- 主な災害
 - 平成 23 年 3 月 東日本大震災
 - 平成 24 年 5 月 つくば市竜巻災害
 - 平成 27 年 9 月 関東・東北豪雨災害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、関東地方北東部に位置し、東は太平洋に面し、海岸線の延長は約 190 kmにおよんでいる。東日本大震災では、津波や液状化などによる被害や、平成 27 年 9 月には、関東東北豪雨による水害が発生している。

本事業においては、児童生徒が自らの命を守るため「主体的に行動する態度」の育成や災害ボランティアに関して「自分たちにできること」の意識醸成を目指し、津波対策等や地域との連携を課題とした地域（海岸部・内陸部）のモデル校 6 校（市町村立小・中学校 4 校・県立特別支援学校 2 校）を設置して事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：城里町 小 1 校、高萩市 小 1 校・中 1 校、神栖市 中 1 校、水戸市 特支 1 校、結城市 特支 1 校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 緊急地震速報受信システムの設置

本県では、平成 24 年度以降、「実践的防災教育総合支援事業」及び「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」により、計 42 校（小

学校 12 校、中学校 7 校、全ての特別支援学校 23 校)に緊急地震速報受信システムを設置し、実践的な取り組みを重視した避難訓練等を実施してきた。

(2) モデル校の主な取組

ア 城里町立石塚小学校

事前指導、事後指導を充実させるとともに、茨城県防災士会所属の学校防災アドバイザーによる指導・助言を仰ぎながら、緊急地震速報受信システムを活用した実践的な避難訓練を実施した。

イ 高萩市立高萩小学校

児童が主体的に身を守る行動をとることができるよう、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を年間に複数回実施した。

ウ 高萩市立高萩中学校

茨城大学工学部の信岡尚道教授をアドバイザーとして招き、防災教室を実施するとともに、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の複数回実施、予告なしのシェイクアウト訓練等を実施した。

エ 神栖市立波崎第三中学校

千葉科学大学の戸田和之教授を講師に招き、津波のメカニズムと災害への備えについての講演会を行うとともに、緊急地震速報受信システムを利用しての実践的な避難訓練を実施し、生徒の避難状況、教職員による避難誘導の検証を行った。また、生徒が防災について学習した内容を学校文化祭で紹介した。



オ 県立水戸飯富特別支援学校

緊急地震速報受信システムを活用して、様々な災害・場面を想定したシェイクアウト訓練、避難訓練を実施し、知的障害を抱える児童生徒のセルフケア能力の向上に取り組んだ。

カ 県立結城特別支援学校

障害をもつ児童生徒が地震に対する初期対応能力を向上させるため、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を、ミニ避難訓練（所要時間5分）4回を含めて、年に6回実施した。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) モデル校の主な取組

ア 高萩市立高萩小学校

市の総合防災訓練時に児童が参加し、土嚢づくりや救命体験、避難所や備蓄倉庫、マンホールトイレなどについての講話を受けた。また、防災アドバイザーの助言を仰ぎながら、備蓄食糧の避難所への運び込み体験を実施するとともに、体験後の感想発表会を実施した。

イ 高萩市立高萩中学校

避難訓練時に、市危機対策課職員から避難所設置時に生徒に協力して欲しいボランティアとしての行動についての講話を聴いた。また、防災アドバイザーによるボランティアに関する講話を実施し、振り返り学習として、災害時にできることなどの感想をワークシートにまとめた。

ウ 県立水戸飯富特別支援学校

水戸市地域安全課と水戸地区救急普及協会職員による、防災グッズの活用の仕方や救急法、テント設営等の研修やボランティア活動体験に取り組んだ。また、学校周辺にある井戸の場所の確認や電気やガスを使用しない調理に取り組む炊き出し体験など、災害時に生徒自身ができる活動について体験し話し合った。



エ 県立結城特別支援学校

段ボールパーティション設置や簡易テント設営など、高等部生徒による避難所設営体験や炊き出し訓練を行い、災害時の避難所において必要な活動、自分たちができる活動について理解を深めた。

【アドバイザー派遣実績】

委嘱人数：6人、派遣校数：6校、派遣回数：12回

※「安全教育手法の開発・普及」「災害ボランティア体験活動の推進・支援」の合算

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・ 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を複数回実施したことで、児童生徒の初期対応能力が確実に向上し、防災に対する関心・意識が高まった。
- ・ 学校防災アドバイザーから指導・助言をいただいたことにより、児童生徒が地域の防災課題についての理解を深め、防災意識を高めることができた。また、避難訓練の内容や方法等の工夫・改善を図ることができた。
- ・ 事前指導と事後指導を充実させることで、より効果的な防災学習、避難訓練が実施できた。
- ・ 特別支援学校では、児童生徒のセルフケア能力の向上に向け、発達段階・障害の程度に応じた安全教育の在り方等について整理することができた。
- ・ 学校防災連絡会議等を通して、保護者や地域住民、関係機関等との連携を図ることができ、地域と連携した避難訓練や引き渡し訓練の在り方、通学時を含めた児童生徒の安全確保に向けた体制の改善を図ることができた。
- ・ 災害ボランティア体験や避難所生活体験等をおして、自分たちができることについて理解を深め、イメージを持つことができた。

2 今後の課題

- ・ 授業中、休み時間や教職員が不在の場合など、学校生活での様々な時間帯や場面を想定した避難訓練の工夫・改善により、様々な状況下での対応力をより一層の高める必要がある。
- ・ 単年度の取組にとどまらず、継続的にアドバイザー等の助言を受けながら、学校と地域が連携した防災力強化を進めていく必要がある。
- ・ 近隣の幼稚園を含めて、幼・小・中が連携した避難訓練を実施する必要がある。
- ・ 緊急地震速報受信システムを活用する際、学校周辺の地域の方々への事前アナウンスの仕方を工夫する必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○ 通学路の特徴

道路の両側に民家が連なる生活道路を利用するケースが多く、抜け道として利用する車両の通行も多いので、ハード面とともにソフト面の充実を図る必要がある。

○ 登下校中における主な交通事故や県内事故件数等 (登下校中における主な交通事故)

● 平成 26 年 4 月、徒歩で集団下校中の小学 2 年生男子児童が、大型トレーラーに巻き込まれ死亡する事故が発生した。

● 平成 27 年 9 月、自転車で登校中の中学 2 年生女子生徒が、交差点を横断中、乗用車にはねられ死亡する事故が発生した。

(県内の児童生徒が関係した交通事故件数)

[平成 28 年] (件)

	小学生	中学生	高校生	合計
発生件数	374	283	548	1,205
死者数	1	0	3	4
負傷者数	357	270	521	1,148

(モデル地域名・校種毎の数：水戸市 小 2 校・中 1 校、笠間市 中 1 校、神栖市 小 1 校・中 1 校、鹿嶋市中 2 校、鉾田市 小 3 校、中 1 校、土浦市 小 1 校、取手市中 1 校、つくば市中 1 校、稲敷市 小 1 校、中 1 校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

児童生徒等の交通安全への意識の高揚や、交通安全についての実践的態度をより高めるため、9 市のモデル校において、参加・体験型の交通安全教室を開催した。

(1) スケアードストレイト手法による交通安全教室の開催

合同参加校を含む 9 市 19 校の児童生徒が参加した(計約 4,740 人)。

- 水戸市立笠原小学校：全校児童約 700 人
- 笠間市立岩間中学校：全校生徒約 450 人
- 鉾田市立旭東小学校：全校児童約 210 人
- 鹿嶋市立大野中学校：全校生徒約 450 人
- 神栖市立大野原西小学校：全校児童約 470 人
- 神栖市立第四中学校：全校生徒約 450 人
- 土浦市立都和小学校：4・6 学年児童約 260 人
近隣校(都和南小 6 学年児童約 50 人、都和

中全校生徒約 400 人)も参加した。計約 710 人

- つくば市立大穂中学校：全校生徒約 500 人
近隣校(大曾根小、吉沼小、前野小、要小の 6 学年児童約 200 人)も参加した。計約 700 人

- 稲敷市立あずま西小学校 全校児童約 150 人

- 取手市立藤代中学校 全校生徒約 320 人
近隣校(久賀小、藤代小、山王小の 6 学年児童約 130 人)も参加した。計約 450 人

(2) 自転車シミュレーターを活用した交通安全教室 4 市 7 校の児童生徒が参加した(計約 525 人)。

- 水戸市立飯富中学校：3 学年生徒約 25 人
- 水戸市立堀原小学校：3 学年児童約 50 人
- 鉾田市立旭西小学校：3・4 学年児童約 50 人
- 鉾田市立旭北小学校：3～6 学年児童約 70 人
- 鉾田市立鉾田北中学校：1 学年生徒約 80 人
- 鹿嶋市立鹿島中学校：1 学年生徒約 180 人
- 稲敷市立新利根中学校：1 学年生徒約 70 人

(3) 通学路安全対策アドバイザーによる交通安全講話 合同開催校を含む 7 市 13 校の児童生徒が参加した(計約 3,250 人)。

- 水戸市立笠原小学校：全校児童約 700 人
- 笠間市立岩間中学校：全校生徒約 450 人
- 鉾田市立旭西小学校：3～6 学年児童約 90 人
- 鉾田市立旭北小学校：1・2 学年児童約 30 人
- 鉾田市立旭東小学校：全校児童約 210 人
- 鹿嶋市立大野中学校：全校生徒約 450 人
- 神栖市立大野原西小学校：全校児童約 470 人
- つくば市立大穂中学校：全校生徒約 500 人
近隣校(大曾根小、吉沼小、前野小、要小の 6 学年児童約 200 人)も参加した。計約 700 人
- 稲敷市立あずま西小学校 全校児童約 150 人

【アドバイザー派遣実績】

委嘱人数：4 人、派遣校数：9 校、派遣回数：9 回

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

派遣希望市町村に通学路安全対策アドバイザーを派遣し、緊急合同点検で対策が必要とされた箇所のほか、その後の継続的な合同点検によって新たに対策が必要とされた箇所への合同点検に立会い、助言・意見交換等を行った。

(2) 推進委員会

- ア 構成員(14 名)

- ・ 全日本交通安全協会
- ・ 通学路安全対策アドバイザー（県警 OB 4 名）
- ・ 県警察本部交通部交通総務課
- ・ 県土木部道路維持課
- ・ 県生活環境部生活文化課
- ・ 県教育庁学校教育部保健体育課（3 名）
- ・ 派遣市町村教育委員会（3 名）

イ 主な内容

- ・ 第 1 回推進委員会（平成 28 年 6 月）
アドバイザー派遣計画の検討，決定等
- ・ 第 2 回推進委員会（平成 29 年 2 月）
アドバイザー派遣結果の報告・検証等

(3) 連絡協議会等

ア 水戸市

(ア) 構成員（17～22 名）

市教育委員会（2 名），市道路管理主管課（2 名），市交通安全対策主管課（1～3 名），所轄警察署員（1 名），学校教職員（2～3 名），PTA 関係者（7～9 名），派遣アドバイザー（2 名）
※学校ごとに構成員の人数が異なる。

(イ) 合同点検の実施（3 市 15 校：計 5 日間）

- 大場小学校
- 飯富小学校
- 国田義務教育学校
- ※ 点検箇所を指定せず，2 つのルートに分かれて点検を実施した。
- ・ 点検箇所：48 箇所
- ・ 対策完了箇所：48 箇所
- ・ 対策予定箇所（H29 以降）：0 箇所

イ 坂東市

(ア) 構成員（15 名）

市教育委員会（4 名），市道路管理主管課（4 名），市交通安全対策主管課（3 名），所轄警察署員（1 名），派遣アドバイザー（1 名），県生活環境部（2 名）

(イ) 合同点検の実施

- 七重小学校 他 10 校
- ・ 点検箇所：13 箇所
- ・ 対策完了箇所：6 箇所
- ・ 対策予定箇所（H29 以降）：7 箇所

ウ 高萩市

(ア) 構成員（11 名）

市教育委員会（2 名），市道路管理主管課（2 名），市交通安全対策主管課（2 名），所轄警察署員（1 名），学校教職員（2 名），PTA 関係者（1 名），派遣アドバイザー（1 名）

(イ) 合同点検の実施

- 秋山小学校
- ・ 点検箇所：9 箇所
- ・ 対策完了箇所：0 箇所
- ・ 対策予定箇所（H29 以降）：9 箇所

【アドバイザー派遣実績】

委嘱人数：4 人，派遣校数：15 校，派遣回数：5 回

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・ スケアードストレイト手法等による交通安全教室を実施したことで，児童生徒が，具体的な交通場面での交通事故の発生原因や事故を未然に防止するためのポイント等をわかりやすく理解することができ，安全に行動しようとする意識の高揚を図ることができた。
- また，通学路安全対策アドバイザーや県交通安全対策主管課職員による本県の交通情勢等をもとにした講話により，自転車の正しい乗り方等について理解を深めることができた。
- ・ 合同点検においては，各市において，それぞれの担当部署における対策の方向性が明確になり，アドバイザーからの助言等をもとに，関係機関との連携を図りながら対策を進めることができ，今後の対策についても共通理解を図ることができた。

2 今後の課題

- ・ 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法として，スケアードストレイト手法や自転車シミュレーターを活用した交通安全教室を実施したが，実施できる学校数が限られてしまうため，土浦市，取手市，つくば市のように，会場校に近隣の小・中学校の児童生徒が参集し開催する形式をとるなど，今後も，成果等を積極的に広げていくために，モデル校だけでなく，市町村教育委員会と連携を図りながら，近隣の学校や保護者等に教室開催の周知を図り，より多くの参加者のもと実施していくことが必要である。
- ・ 各市町村で策定済みの「通学路交通安全プログラム」に基づいた推進委員会及び合同点検を関係機関と連携し，計画的に実施するとともに，学校の統廃合や通学路の変更等に伴う新たな対策箇所についても，ハード面とソフト面の両面から，効果的な対策の推進を図っていく必要がある。

栃木県

教育委員会等名：栃木県教育委員会

住 所：栃木県宇都宮市埴田 1-1-20

電 話：028-623-3392

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：198 万人（うち児童・生徒数：25 万人）

○市町村数：25

○学校数：幼稚園 131 園

幼保連携型認定こども園 194 園

小学校 375 校 中学校 171 校

高等学校 76 校 特別支援学校 17 校

○主な災害

- 平成 11 年 那須災害
- 平成 23 年 東日本大震災
- 平成 24 年 竜巻被害（真岡市、益子町）
- 平成 25 年 竜巻被害（鹿沼市、塩谷町）
- 平成 26 年 竜巻被害（栃木市）
- 平成 27 年 大雨水害<大雨特別警報>

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県では、平成 27 年 9 月に大雨特別警報が発令され、県内全域で大雨が降り、一部の学校では浸水被害により、しばらくの間、校舎が使えない状況になった。

また、平成 24 年から 26 年にかけて 3 年連続で竜巻による被害が発生した。

さらに、県の北部には那須連山が広がり、那須岳は現在も噴気活動が続いている状況が見られるなど、火山への対応も課題となっている。

このような状況を踏まえ、本県では、大地震への対応に加え、火山や水害等の危険に際して、児童生徒自らが自分の命を守り抜くための「主体的に行動する態度」が育成されるよう、関係機関と連携を図り、大雨水害の被害に遭った栃木市と那須連山の麓である那須塩原市、県の山腹崩壊危険地区がある佐野市を実践地域として指定した。

モデル地域名・校種毎の数

栃木市 3校：小2校、中1校、

那須塩原市 3校：小2校、中1校

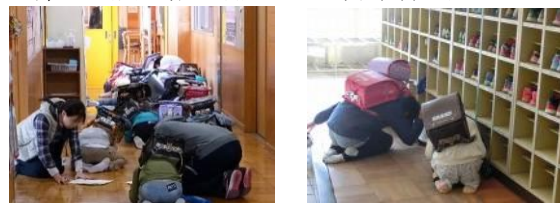
佐野市 3校：小2校、中1校

II 取組の概要

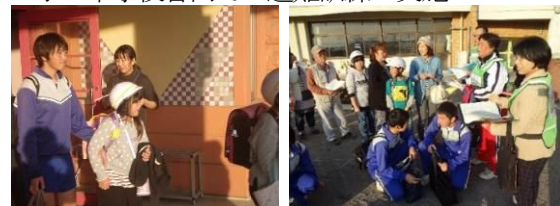
1 安全教育手法の開発・普及

(1) 栃木市

ア 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施



イ 小・中学校合同での避難訓練の実施



ウ 防災教育指導資料の作成



エ 学校防災アドバイザーの活用（3校3回）

(2) 那須塩原市

ア 地震防災プログラムの実践



イ 竜巻防災教育プログラムの実践



ウ 火山防災教育プログラムの実践



エ 学校防災アドバイザーの活用 (3校13回)

(3) 佐野市

ア 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施



イ 竜巻防災教育プログラムの実践



ウ 保育所、小・中学校、関係機関等での合同避難訓練の実施



エ 学校防災アドバイザーの活用 (3校11回)

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 栃木市

- ・ 市の関係課や保護者等と連携した炊き出し訓練及び避難所設営体験



(2) 佐野市

- ・ 日本赤十字社栃木県支部や佐野市日赤奉仕団等と連携した炊き出し訓練及び避難所体験



III 取組の成果と課題

1 成果

- ・ 学校や地域の実情に応じた取組を行ったことにより、児童生徒の「主体的に行動する態度」の育成が図られた。
- ・ 専門的知見を有する学校防災アドバイザーの開発した「防災教育プログラム」を基に、児童生徒の実態に応じて各学校で自校化し、どの教員でも実践することができるようにした。
- ・ 実践後に児童生徒に対して行った効果測定から、危機管理意識の高揚など、高い教育効果が確認された。
- ・ 県の教育研究発表大会において、本事業の取組に関する発表を行うとともに、事業の成果等をまとめたリーフレットを作成・配布するなど防災教育の普及啓発を図ることができた。



2 課題

- ・ 各学校において効果的に防災教育を推進するために、各教科等との関連を図り、適切に指導時間を確保するなど、学校安全計画への位置付けを明確にする必要がある。
- ・ 学校と地域、関係機関等との連携など、防災教育に関する先進的な取組について、研修会等を通じて周知・啓発するとともに、効果的な取組については継続して行い、学校を中心とした地域社会全体での防災意識の高揚を図っていく必要がある。

教育委員会等名：群馬県教育委員会

住 所：群馬県前橋市大手町1-1-1

電 話：027-223-1111

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：199万人（うち児童・生徒数：254,234人）

市町村数：35

学校数：幼稚園 175 園 認定こども園 72 園

小学校 316 校 中学校 169 校

高等学校 81 校 特別支援学校 28 校

主な災害

- 平成 23 年東日本大震災
- 平成 26 年大雪被害
- 平成 27 年突風被害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、日本列島のほぼ中央にあつて、県西・県北の県境には山々が連なり、南東部には関東平野が開ける内陸県である。県土の約 3 分の 2 が丘陵山岳地帯で、面積は 6,362 平方キロメートルとなっている。県内で地震被害が想定される断層は、関東平野北西縁断層(M8.1)、太田断層(M7.1)、片品川左岸断層(M7.0)の 3 つの断層である。

本事業は、片品川左岸断層(M7.0)を想定した地震災害の対応と土砂災害を課題とした川場地域モデルとして指定し、事業を実施した。

(川場地域、幼・1校、小・1校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 川場村は、片品川左岸断層の活動により(M7.0)の地震が想定される地域であり、地震による土砂災害などの被害も考えられる。災害時に児童生徒等が、「自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度の育成や、安全で安心な社会づくりの防災意識」を高めるため、自ら安全な場所を判断して迅速かつ適切に避難することができる態度を身に付けさせることを目的として、地域の小中学校が連携し、災害時の指導方法の開発・普及の実

践的な取組を行った。また、避難訓練に伴い、保護者への引き渡し訓練を実施するとともに、地域住民や関係機関等と連携して実施することで、地域全体の防災に対する危機意識の向上を図ることとした。

(2) 具体的には、以下の内容を実施した。

- ア 川場村で想定される災害についての避難訓練を実施
- イ 「ぐんまの防災ガイドブック」の活用
- ウ 川場村小中学校合同避難訓練
- エ 防災講演会（保護者向け）



III 取組の成果と課題

- 1 安全教育手法の開発・普及について
- (ア) 中学校の脇を流れる薄根川は、23年7月に台風6号の影響で川の氾濫があり、水害の影響を受けた地域であり、土石流等の可能性もある河川であるため、大雨や台風等で水害を想定した避難訓練を実施し、災害の状況によって避難経路や避難場所が変わることを体験することにより、自ら考え行動する態度を醸成することができた。しかし、災害はいつどこで発生するかわからないため、教職員や大人がいない場合でも、子ども達が自ら判断し行動できる態度の育成を継続的に行っていく必要がある。指示がなくても、災害が発生した場合の的確な判断と行動がとれるよう繰

り返し訓練する必要がある。

(イ) ガイドブックは、全国あるいは本県で過去に起こった自然災害などが写真やイラストを使いわかりやすくまとめられており、日頃からの備えや災害時の心構えなどについても記述されていて、防災に対する意識を高めることにつながる防災ガイドブックである。

今回、川場小学校で各クラスにおいて、ガイドブックを活用した発達段階に応じた防災教育を実施した。それぞれの災害の起こるメカニズムや災害の恐ろしさ、どのような準備をして災害時に避難するかなど危機意識を高めることができた。

課題として、このようなガイドブックは、配布して単一的な活用になりがちだが、今回の取り組みだけに留まらず、継続した災害の危機意識を高めるために定期的に項目を設定して多くの教科で活用していくことが必要である。



(ウ) これまで学校単独での訓練が主であったが、今回、合同の防災訓練を初めて実施したことによって、日頃からの備えや災害時には、行政、地域住民、消防団をはじめとする様々な防災関係機関（団体）が関わって、連携・協力して取り組むことの重要性を再認識することができた。

また、引き渡し訓練では、保護者に引き渡し方法を繰り返し周知してきたこと、保護者が大変協力的だったこともあり、大きな混乱はなかった。今回の訓練を実施したことで具体的な課題が見つかったことは、今後につながる良い契機となった。



(エ) 「土砂災害から身を守るため」と題して、学校防災アドバイザーから防災講演会を実施していただいた。保護者、地域住民、関係機関等の防災意識を高めることを目的に、地震発生時や大雨による災害の種類、防災気象情報の段階的な発表によ

る避難のタイミングなど、災害時に必要な対応についての知識を理解することができた。また、村内の土砂危険区域や実際に土砂災害が発生した状況を知ることができたことで、防災災害時には学校、家庭、地域、行政、関係団体等が一体となって取り組むことの重要性を再認識してもらう契機となり、防災教育に対する意識の高揚を図ることができた。



実施市町村で開催される実践委員会をとおして、専門家や地域防災担当者、学校、保護者、地域の方と協議し、学校・地域の抱える防災態勢の問題点や改善を図る良い契機となった。この事業は今年で5年目を迎えるが、この実践委員会の位置づけは、学校だけでなく地域ぐるみの防災態勢強化を図るといった点において、大変意義深いと評価できる。

学校における防災教育は、地域の行政機関や地域住民との連携抜きには考えられず、地域防災の大きな枠組みの中の一つとして学校での防災教育が位置付けられるべきものである。川場村では、これまでも様々な災害を想定した防災避難訓練等がおこなわれていたが、各校（園）それぞれの取り組みで終わっていたのが実情である。今回の事業をとおして各機関が主体的に関わる中で、互いの取り組みを参考にしながら良い点を取り入れ、改善点を指摘し合いながら学校だけではなく地域との連携も図れたことは、今後の地域ぐるみの防災体勢に良い契機となったと思われる。

本年度の取り組みは、地震を想定した避難訓練と引き渡し訓練の防災教育に特化したものであり、児童生徒、保護者、教職員、地域住民や関係機関等が連携をして災害時に備えた対策などを再認識する良い機会であった。今後は、避難所運営や避難所での災害ボランティア活動など学校教育全体で総合的に安全教育の推進を図り、今事業を契機に各地域の課題についての改善や見直しを行うことで、県全体が防災に関する意識向上が成されるよう推進を図っていきたいと考える。

埼玉県

教育委員会等名：埼玉県教育委員会

住所：埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話：048(830)6964

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

埼玉県の規模

○人口：約728万人（H29.3.1現在）

（うち児童・生徒数：751395人）

○市町村数：63市町村

○学校数：幼稚園574 小学校820校

中学校446校 高等学校205校

特別支援学校46校

埼玉県の主な災害

○平成23年東日本大震災による建物の破損及び地割れや液状化等の被害

○平成25年県東部・北部地区の竜巻被害

○平成25年2月県北部・秩父地域の降雪被害

○平成27年9月県東部地域の大雨被害

○平成28年8月県西部地域の大雨被害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

地域環境

本県は、関東地方の中央西側内陸部に位置し、東西に約103km、南北に約52km、面積はおよそ3,800平方キロメートルである。山地面積が約3分の1、残りの3分の2を平地が占めている。気候は、冬は北西の季節風が強く、夏は高温で雷が発生しやすい。河川が多いが、土砂災害等の自然災害は少ない。

モデル地区選定の理由

本県は、東京湾北部地震、茨城県南部地震、関東平野北西縁断層帯地震等、今後30年以内に南関東地域でM7級地震の発生確率が、70%と予想されている。

東京湾北部地震、茨城県南部地震とも、川口、春日部、三郷地区では、6弱から6強程度の揺れが想定されている。

(モデル地域名・校種毎の数：春日部市、小・2校、中・1校、三郷市、小・2校、中・1校、川口市、小・2校、中・1校、埼玉県、高・2校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) ねらい

本事業では、防災教育の着実な実践により、災害発生時に児童生徒が主体的に安全に行動できる能力を身に付けさせるとともに、小中学校間や地域との連携、防災教育の指導方法や手法等を研究する。

(2) 春日部市の取組

【実践校】 春日部市立粕壁小学校

春日部市立内牧小学校

春日部市立春日部中学校

本地域では、連携・協力体制の構築が課題であることから、小中や関係機関との連携を重点とし、実践を推進した。



【市所有起震車による地震体験】

ア 小・中合同避難訓練の実施

イ 緊急地震速報を用いた避難訓練（集中期間設定によるショート訓練の実施）

ウ 市防災担当課と連携した避難訓練、避難所開設運営訓練研修会の実施（春日部市防災対策課）

エ 保護者と児童を対象に救急救命講習会、炊き出し訓練の実施

(3) 三郷市の取組

【実践校】 三郷市立彦成小学校

三郷市立幸房小学校

三郷市立北中学校

本地域では、小中や地域、関係機関との連携や、学校防災アドバイザーの積極的な活用重点を置いた実践に取り組んだ。



【小中合同避難訓練】

- ア 学校防災アドバイザーの積極的な活用（小中合同教職員事前研修会、実践校の避難訓練等）
 - イ 各校で様々な場面を想定しての「第一次避難行動の徹底」（ショート訓練）
 - ウ 中学校区小中合同避難訓練の実施
 - エ 三郷市総合防災訓練への参加
- (4) 川口市の取組

【実践校】 川口市立芝富士小学校
川口市立芝樋ノ爪小学校
川口市立芝西中学校

本地域では、アドバイザー等の活用に重点を置き、教職員の指導力の育成を重点として実践に取り組んだ。



【アドバイザーを活用した授業研究会】

- ア 研究推進校におけるアドバイザーを活用した授業研究会、教職員研修会の実施
- イ 小中学校3校による合同引渡し訓練の実施
- ウ 中学生が地域の防災訓練への参加

2 学校防災アドバイザー活用事業

防災に関して専門的な知識を有した地域防災関係者等を学校防災アドバイザーとして県が委嘱し、実践市町研究校を中心に派遣した。

(1) 学校防災アドバイザーの業務

- ア 防災教育の進め方、学校防災マニュアルの改善や避難訓練等の実施に対する指導及び助言を行う。
- イ 学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築を図る。
- ウ 地震が起こるメカニズムや安全な避難行動について、児童生徒、教職員、保護者、市町防災担当者、地域の方々に、研修会や講演会等で指導助言をする。

エ 埼玉県成果発表会において、研究指定市町の取組への指導講評を行う。

(2) 学校防災アドバイザー等派遣校数と派遣回数

- ア 委嘱人数：5人
- イ 派遣校数：9校
- ウ 派遣回数：のべ19回

専門家のアドバイスのもと、緊急地震速報システムを活用した避難訓練を通して、児童生徒は、効果的な第一次避難行動を学び、自分の身を守る行動が取れるようになった。

また、5学年児童を対象に、地震から身を守る方法等の授業研究会と教職員を対象に、防災教育のあり方についての研修会を実施した。

3 災害ボランティア体験活動の推進・支援

「学校や地域の共助の担い手」として、災害時に必要な基礎知識を身に付け、災害ボランティアとして、率先して活動できる生徒を育成することを目標として、県立高等学校の生徒及を対象に「高校生災害ボランティア育成講習会」を開催した。

- 開催日 平成28年8月24日（水）全日
- 場 所 埼玉県防災学習センター
- 参加者 応募により決定した県立学校33校、生徒68人、引率教員33人

(1) ボランティア活動等に関する講義及び演習

慶應義塾大学准教授 大木 聖子氏を講師として、地震発生のメカニズムや災害ボランティアの必要性、災害発生時の行動等についての講義や避難所運営について設定された課題の解決に向けての演習を行った。



【避難所運営の演習】

(2) 非常食試食準備、応急手当に関する講習

日本赤十字社の講師の指導により、非常食準備班は、災害時の水と食料についての講義を受けた後アルファ米調理を行った。避難所設営班は、三角巾での応急手当の講習を受けた。



【非常食の準備】

(3) 救急救命に関する講習

鴻巣消防署吹上分署消防士を講師とし、人命にかかわる方が一の場面を想定し、AEDの操作方法も含めた心肺蘇生の講習



【救急救命講習】

を実施した。額に大粒の汗をかきながら真剣に取り組むことができた。

(4) 防災学習センターの施設を利用した講習

災害の恐ろしさを再認識するとともに、災害から身を守るための方法等を、地震体験、暴風体験、火災発生時の煙体験、消火体験、通報の仕方等、実際の体験を通して講習を受けた。



【起震装置による地震体験】

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果について

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及

研究指定校では、緊急地震速報端末を効果的に工夫して活用しながら紙児童生徒の自助・共助の力を高める防災教育が展開された。

(2) 学校防災アドバイザー等活用事業

事前の指導、実践、事後の評価、次回への指導のサイクルにより、研究指定校の取組が着実に改善されるとともに、家庭、地域の防災意識の向上も図れた。

(3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

専門的知見を有する指導者による講義、講習が、参加生徒の防災意識を高める結果となった。

また、他校の生徒との交流により、共助の意識を高めることができた。

2 課題について

(1) 防災意識の格差を解消

実践市だけにとどまらず、学級間、学校間、地域間の意識の格差を解消する必要がある。

(2) 学校間、地域との連携強化

中学校区を中心とした小・中学校と地域が一体となった取組を、今後も計画的に継続して推

進するために工夫改善を図る。特に、どのような災害を想定して、どのような形式で引き渡し訓練を含めた避難訓練を行うのがより効果的なのか、検討する必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

●通学路の概況

本県は、人口が集中している都市部から自然に恵まれた地域など様々な地域がある。東京方面に向かう南北の主な幹線道路は大変交通量が多い。

そこで県では、ガードレールの設置や減速マーク、交差点注意等の路面標示の整備、通学路のたまり空間整備、グリーンベルト整備などにより安全・安心な通学路の確保に取り組んでいる。

●本県の交通安全に関する課題

本県では、発生件数は減少傾向ではあるものの、自転車による事故が多いのが課題である。小学生では放課後に、高校生では登下校中に、自転車による事故が発生している。

死亡事故も発生しており、それぞれの状況に応じた対応が急務である。

(モデル地域名・校種毎の数：埼玉県、高・2校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 取組のポイント

ア 「高校生の交通安全教育推進校」の指定

県は、実践研究する県立高等学校を「高校生の交通安全教育推進校」として指定する。当該校では、高校生の自転車乗用中における安全運転技能やマナーの向上、交通事故防止の取組を推進する。

この取組は、本事業の推進委員会交通安全部会において、研究の方向性の検討や効果の検証が行われる。

イ 高校生の自転車安全運転推進地区別講習会

県内の高等学校を対象に、実践的な自転車の交通安全に関する講習会を実施し、交通事故防止を推進する。

(2) 具体的な取組

ア 高校生の交通安全教育推進校を2校に委嘱

【埼玉県立上尾南高等学校】

○交通安全教育講座

講演「交通法規や裁判判例、保険加入、賠償責任について」

- 自転車安全利用指導員の活動
- スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育

【埼玉県立吉川美南高等学校】

- スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育
- 自転車安全利用指導員の活用
- 生徒主体による交通安全集会の実施
- 交通安全教育講座
講演「交通安全の重要性とマナーアップについて」

イ 高校生の自転車安全運転推進講習会実施

(ア) 県内4地区で高校生の自転車安全運転推進地区別講習会を実施

- 北部 埼玉本庄自動車学校
- 東部 埼玉北自動車学校
- 西部 セイコーモータースクール
- 南部 大宮自動車教習所

(イ) 実施内容

- ケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施
- 映像資料を活用した自転車交通安全講習の実施
- 交通安全アドバイザーによる指導・助言
- リーフレットを、県内全県立学校の全生徒に配布し、各校の伝達講習会で活用

【各県立学校における伝達講習会の例】

- 各県立学校の状況に応じて、事故防止啓発リーフレット（高校生の自転車安全運転講習会）を用い、全校集会や学年集会、校内放送、文化祭での発表等により、伝達講習を実施する。

2 交通安全を確保するための体制の構築

(1) 取組のポイント

本事業の県推進委員会において、交通安全部会を開催し、交通安全推進校における研究実践の方向性や効果の検証を行う。

交通安全推進校では、行内組織や関係機関との連携体制を構築する。

(2) 推進委員会及び交通安全教育推進校の実践

ア 推進委員会構成員（交通安全部会）

- アドバイザー 埼玉県警警部補 1名

○推進委員

県高等学校安全教育研究会会長 1名

高校生の交通安全教育推進校校長 2名

○事務局職員

県教育局保健体育課指導主事 1名

イ 具体的な取組

○第1回推進委員会（交通安全部会）では、事業概要等説明、本県の研究方針、内容、指導方法等の開発についての検討を行った。

○第2回推進委員会（防災部会と合同）では、効果の検証及び成果の取りまとめを行い、次年度の実践への参考事項を整理した。

○警察署と連携した道路安全整備

○交通安全指導重点週間、交通安全キャンペーンの実施

○自転車安全点検、校外登下校指導

III 取組の成果と課題

1 成果について

- (1) 自転車交通安全教育推進校では、本委嘱により交通安全教育が計画的に推進され自転車事故防止のみならずマナーアップにも効果をあげた。
- (2) 自転車安全運転推進地区別講習会では、参加生徒の意識の向上とともに、参加生徒が学んだ内容を自校での自転車交通安全講習会等で伝達することで、自転車事故の防止につなげることができた。
- (3) 高校生の自転車事故件数や苦情の連絡が減少した。
- (4) 各推進校が、推進委員会での取組を報告することができ、効果の検証や評価等を受けることによって、PDCAサイクルが確立された。このことにより、次年度に向けた継続的な取組につなげることができた。

2 課題について

- (1) 自転車交通安全教育推進校の実践では、生徒主体の交通安全教育となるような工夫改善が必要である。
- (2) 自転車安全運転推進地区別講習会に参加した生徒が、自校で伝達する際は、全校生徒に伝達できるよう、校内の講習会等の場日設定を工夫する必要がある。

千葉県

教育委員会等名：千葉県教育委員会

住所：千葉県千葉市中央区市場町1番1号

電話：043-223-4091

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：624万人
(うち園児・児童・生徒数：737,846人)
- 市町村数：54
- 学校数：幼稚園570園(幼保連携型認定こども園含む)
小学校816校 中学校405校
義務教育学校1校、
高等学校189校 中等教育学校1校
特別支援学校44校
- 主な災害
 - 昭和62年 千葉県東方沖地震
 - 平成23年 東日本大震災

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、四方を海と川に囲まれ、首都圏の東側に位置し、太平洋に突き出た半島になっている。千葉県が平成19年度に実施した地震被害想定調査(平成26年度修正)によれば、東京湾北部地震では、県土の約40%、千葉県東方沖地震では、県土の約0.3%、三浦半島断層群による地震では、県土の約5%が震度6弱以上になると想定されている。そのほかにも南海トラフ地震における津波による被害も危惧されている。

本事業においては、津波からの避難を課題としたモデル校2校(旭市、君津市)、帰宅困難・引き渡しを課題としたモデル校2校(八千代市、市原市)、避難所対応を課題としたモデル校2校(松戸市、東金市)、防災ボランティアを課題としたモデル校2校(市川市、香取市)、災害ボランティア体験活動の推進・支援を課題としたモデル地域(鴨川市)、学校防災アドバイザーを課題としたモデル地域(香取市)を指定し、事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：鴨川地域、香取地域、小・3校、中・2校、高・2校、特支・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 事業概要

県内8校をモデル校に指定し、モデル校を中心に、緊急地震速報音を活用した校内システムを整備し、

ワンポイント避難訓練を実施することにより、児童生徒が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に身を寄せることができるような能力を高めることを目指した。

また、学校と地域住民の参加による合同の防災訓練を実施し、防災に関する学校と地域の連携体制の構築・強化を促すだけでなく、これらの事業を近隣住民等に公開することにより、学校と地域の実態に応じた避難訓練等の実践の普及を図った。

(2) 具体的な取組

ア 八千代市立新木戸小学校(帰宅困難・引き渡し)

○引き渡し訓練・合同防災訓練(6/14)

【参加者：児童・職員・保護者・高津中学校生徒・八千代市教育委員会・八千代市総合防災課・避難所運営委員・学校評議員・民生委員】

イ 松戸市立六実小学校(避難所対応)

○避難所開設訓練(11/24)

【参加者：市教委1名、教職員5名、地域住民50名】

ウ 旭市立飯岡小学校(津波からの避難)

○高台避難訓練(10/7)

【参加者：本校職員18名、児童213名】

エ 東金市立西中学校(避難所対応)

○地域合同防災訓練(6/11)

【参加者：教育事務所1名、市教育委員会2名、全校生徒303名、学校職員29名、消防署員4名、市防災課4名、自主防災会11名、器具取扱業者1名、赤十字ボランティア4名、保護者268名】

オ 君津市立周西南中学校(津波からの避難)

○君津市地域別防災訓練・学年別実習(10/30)
地震・津波を想定しての避難訓練

【参加者：本校職員(25名)、生徒(302名)、保護者・地域の方(約80名)】

カ 県立市川工業高等学校(防災ボランティア)

○地域合同防災訓練の実施(9/15)

【参加者：本校職員70名、本校生徒722名、地域住民7名、中学校生徒7名、中学校職員3名、行政関係者2名、消防署員7名】

キ 県立佐原高等学校(防災ボランティア)

○香取市総合防災訓練（10/1）

【参加者：地域関係者及び学校職員・生徒】

ク 県立安房特別支援学校（帰宅困難・引き渡し）

○引き渡し訓練（4/23）

【参加人数：教職員 30 名、児童生徒 70 名、保護者 70 名】

2 学校防災アドバイザーの推進・支援

(1) 事業概要

市内の小中学校や安全教育担当を対象に、防災訓練の指導助言や、講演会を実施し、学校と地域が連携した防災に対する意識を高めた。

(2) 具体的取組

ア 香取市立小見川中央小学校

○防災教育講演会

【参加人数：市教育委員会等関係者 2 人、教職員 28 人、保護者 118 人、地域の方 2 人】

イ 香取市立栗源小学校

○防災教育講演会

【参加人数：市教育委員会等関係者 1 人、教職員 12 人、保護者 60 人、地域の方 1 人、その他 2 人】

ウ 香取市役所（香取市安全教育研修会）

○防災教育講演会

【参加人数：市教育委員会等関係者 1 人、教職員 32 人】

エ 香取市立栗源中学校

○防災教育講演会

【参加人数：学校防災アドバイザー 1 人、市教育委員会等関係者 1 人、教職員 13 人、生徒 86 人】

オ 香取市立香取小学校

○防災教育講演会

【参加人数：学校防災アドバイザー 1 人、市教育委員会等関係者 1 人、教職員 16 人、児童 80 人】

カ 香取市立佐原中学校

○防災教育講演会

【参加人数：学校防災アドバイザー 1 人、市教育委員会等関係者 5 人、教職員 12 人、生徒 250 人、地域の方 9 人、その他 13 人】

キ 香取市立八都第二小学校

○防災教育講演会

【参加人数：学校防災アドバイザー 1 人、市教育委員会等関係者 1 人、教職員 5 人、保護者 45 人】

ク 香取市立香取中学校

○防災教育講演会

【参加人数：学校防災アドバイザー 1 人、市教育委員会等関係者 1 人、教職員 12 人、保護者 119 人、地域の方 3 人、その他 1 人】

ケ 香取市立神南小学校

○防災教育講演会

【参加人数：学校防災アドバイザー 1 人、市教育委員会等関係者 1 人、教職員 12 人、保護者 36 人、地域の方 3 人、その他 1 人】

コ 香取市立小見川東小学校

○防災教育講演会

【参加人数：学校防災アドバイザー 1 人、市教育委員会等関係者 1 人、教職員 15 人、児童 103 人】

サ 香取市立八都小学校

○防災教育講演会

【参加人数：学校防災アドバイザー 1 人、市教育委員会等関係者 1 人、教職員 14 人、保護者 39 人、地域の方 4 人】

3 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 事業概要

小学生が被災地へ訪問し、そこで学習したことや経験したことを、保護者・地域住民に対して報告した。また、津波避難タワーへの地域連動避難訓練を実施した。

(2) 具体的取組

ア 実践委員会の開催（年間 2 回）

イ 被災地におけるボランティア活動

(ア) 実施日 平成 28 年 9 月 9 日

(イ) 活動被災地 千葉県旭市

(ウ) 活動内容

被災地の状況とその後のボランティア活動等について、NPO 法人光と風の方から話を聴いた。語り部の方との交流を通して、災害ボランティアについての理解を深めた。

ウ 活動報告会

(ア) 実施日 平成 28 年 11 月 17 日

(イ) 参加生徒 児童生徒 215 名

(ウ) 活動内容 被災地を訪問して学んだこと

III 取組の成果と課題

1 成果について

(1) 合同防災訓練や多様な学習等を通して、幅広い防災知識の獲得ができ、防災に対する職員・生徒の意識を高めることが出来た。

(2) 被災地訪問や防災講演会等を通して、自分たちでもできる災害ボランティアについて考え、共助の意識を高めることができた。

2 課題について

(1) 防災意識をさらに高めていくために教科と関連させた防災教育を継続するとともに、関係諸機関との連携をさらに強化して行う必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○市町村数	54市町村
	(政令指定都市1市を含む)
○学校数	公立小学校 805校
	(分校3校含む)
	義務教育学校 1校
	特別支援学校小学部 35校
○通学路の特徴	
	本県では、国道や県道を横断する等、交通量が非常に多い通学路がある。また、農村部では、見通しの悪いカーブがある場所、歩道や路側帯が設置されていても非常に狭い場所等がある。
○登下校中における主な交通事故	
	・平成24年4月館山市の小学1年生が登校のためにバス停でバスを待っていたところに車が突っ込み死亡。
	・平成24年6月佐倉市で小学2年生が下校のために道路を横断中に乗用車にひかれ死亡。
	・平成25年9月袖ヶ浦市の小学2年生が下校のため横断歩道を歩行中、トラックに衝突され死亡。
	・平成28年11月八街市で歩道を歩いていた集団登校中の小学生の列にトラックが突っ込み4人が負傷。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 我孫子市

ア 対象

我孫子市立湖北小学校2年生

イ 主な取組

バス会社指導員を講師に、大型車種の死角や、左折巻き込みについて、理解を図った。実際にバスの動きを見たり、バスに乗ったりすることで児童が体験的に学ぶことができた。

(2) 船橋市

ア 対象

船橋市立夏見台小学校6年生

イ 主な取組

自転車乗車自の危険予測についてのバーチャル体験を行った。自転車に乗るときの自助意識だけでなく、車両側の立場として交通ルールの大切さを学ぶことができた。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

通学路における安全を確保するため、対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザー(以下「アドバイザー」という。)を派遣し、必要な指導・助言の下、通学路の合同点検や安全対策の検討を行った。

(2) 推進委員会

ア 構成員

学識経験者、道路管理者、県警交通総務課、県警交通規制課、事業実施市町村教育委員会担当者、県教育委員会担当者

イ 主な取組

第1回、第2回推進委員会で、通学路の安全対策への取組について道路管理者、警察、教育委員会より報告をし、委員による情報交換を行った。

その後、千葉科学大学教授の嶋村宗正氏による「通学路の安全について」の講演を聞き、通学路の課題や今後の対応の参考となる指導を受けた。

(3) アドバイザーの活用

ア 印西市

アドバイザー・市建設課・市土木管理課・市民安全課・市教育委員会の担当者による連絡協議会を3回実施し、関係各課が連携して通学路の安全確保や対策をしていくことを確認できた。

また、1名のアドバイザー(警察官OB)が参加し、小学校2校で9箇所の点検を行った。交通事故や道路の構造上の観点から、歩行者の安全確保を図るための方策が明らかになった。

イ 木更津市

連絡協議会の中で、市内小中学校の教職員、学校安全ボランティアを対象に、アドバイザーによる講演を実施し、交通安全対策について共通理解を図った。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

アドバイザーを派遣された市町からは、「専門的な知識や指導方法から、児童生徒の安全を確保する方策等を学ぶことができた」「安全対策の面から、学校関係者の要望を関係各課に直接伝えるよい機会となった」などの成果が報告された。

2 今後の課題

各市町村で策定された通学路交通安全プログラムについて、PDCAサイクルにより、一層充実させていくとともに、児童生徒自身の危険予測能力、危険回避能力を向上するための安全教育の充実が重要である。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事件・事故件数等
重大事故及び事件
平成26年～28年度（1月末）該当事故なし

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

- (1) 「子どもの被害防止ツールキット」を活用
ア 『聞き書きマップ』づくりの実践
イ 科学警察研究所による第4学年の実態調査
- (2) 「学び合い」を重視した主体的・対話的な学習の展開
ア 少人数による対話学習
イ ホワイトボードの活用
（ピラミッドチャートやX・Yチャート）
ウ 多様な資料を使った学習並びに体験的学習
- (3) 公開授業、地域防犯研修会における実践報告の実施
ア 実施日
公開授業 平成28年11月25日
地域防犯研修会 平成29年2月21日
イ 対象者等
公開授業
県教育委員会2人、船橋市教育委員会4人、
教職員74名、スクールガード・リーダー6
名、地域・保護者等25人

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

- (1) 実効性のある関係機関、地域、保護者との連携
ア 居住地域に基づいた学級編成
イ 地域、スクールガード、保護者との連携
- (2) 実践委員会の開催
- (3) 地域及び保護者、スクールガードと連携した学区内のフィールドワーク
ア 実施日 平成28年11月4日
イ 参加者等 児童94人、地域・保護者・スクールガード34人、県教育委員会、船橋市教育委員会、教職員10人

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- (1) 『聞き書きマップ』を活用したことにより、短時間で地図や各種の具体的資料を効果的に活用することができ、教師からの一方的な伝達・説明ではなく、児童が学習に主体的・協働的に取り組むことができた。
- (2) 少人数による対話学習を行うことにより、一人一人が自分達の課題に対して主体的に取り組むことができた。第一単元の最後には、自分達の課題についてまとめ、調べたことを発表した。友達と協力し合うことで学び合う楽しさや達成感を味わうことができた。
- (3) 『聞き書きマップ』作りに向けて行うフィールドワークでは、18グループに分かれて自分の住んでいる地域を歩いた。その際に、スクールガードやPTA 地域校外部、保護者に協力してもらい、一緒にフィールドワークを行った。子供たちの安全を見守ってもらっただけではなく、子供たちだけでは気づかない危険な箇所や、防犯に対する地域の工夫等を助言してもらうことができた。そしてこのような地域の方々とのコミュニケーションは、地域への愛着につながった。
- (4) 安全マップを完成させることがゴールではなく、出来上がったものをポスターにして貼ったり、地域の人々からの反応を得たりすることによって、地域の一員として身の周りの安全を守る活動に携わっているという自信を持つことができた。

2 今後の課題

- (1) 『聞き書きマップ』のソフト（データ）を入れられるパソコンは、現状パソコン室のものだけであり、フィールドワークなどの屋外活動や教室での作業ができないため苦慮した。
- (2) 社会科の学習として進める際に、警察や地域の防犯の学習と関連させても時数が多くなってしまふ。時間数確保が難しい中で、総合的な学習の時間などの他の教科と併せて実施できるような年間計画の組み方が必要であった。
- (3) 地域別に3クラスを解体して授業を行ったが、それぞれ社会の学習の進度が違うので、それに伴う他の科目の進度の調整が苦慮した。

神奈川県

教育委員会等名：神奈川県教育委員会

住所：神奈川県横浜市中区日本大通33

電話：045-210-8078

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：914万人（うち児童・生徒数：81万人※）

※公立学校

市町村数：33

学校数：幼稚園 46園 小学校 854校

中学校 410校 高等学校 159校

中等教育学校 2校

特別支援学校 47校

主な災害

- 平成23年3月11日 東北地方太平洋地震
- 平成23年3月15日 上記地震の余震とみられる地震
- 平成25年9月15～16日 風水害（台風18号）
- 平成26年10月5～6日 風水害（台風18号）
- 平成27年6月30日～9月11日 噴火警戒レベル3
- 平成28年8月22日 風水害（台風9号）

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、太平洋プレート、フィリピン海プレート、北米プレートが錯綜する地域に位置するため、東海地震、南関東地域直下の地震、その一つとしての神奈川県西部地震等の発生の切迫性や、長期的には南関東地震の発生が指摘されている。

また、県内には、約30本の活断層が確認されており、そのうち、活動度が高いとされるA級活断層が9本ある。

本事業においては、緊急地震速報受信システムを県立特別支援学校1校に設置し、それを活用した避難訓練等を実施するとともに、県立高等学校6校、特別支援学校1校、小田原市立幼稚園1校、市立小学校4校を対象に学校防災アドバイザー事業を実施した。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 実施地域

神奈川県（特別支援学校1校）

(2) 事業概要

災害時の避難に配慮が必要な特別支援学校に対し、緊急地震速報受信システム（以下、「受信システム」という）を設置することで、児童・生徒等に対して速やかに地震の情報を伝達し、素早い対応を促した。

また、受信システムを用いた避難訓練等（職員、児童・生徒等に事前に知らせない抜き打ちの訓練）を実施することで、実際に地震が発生した場合に落ち着いた行動を習得する取組を行った。

2 学校防災アドバイザー活用事業の実施

(1) 実施地域

- ア 神奈川県（高等学校6校、特別支援学校1校）
- イ 小田原市（幼稚園1校、小学校4校）

(2) 事業概要

外部の専門家を学校防災アドバイザーとして招き、各学校で作成するマニュアル及び避難訓練等に対するチェック・助言を受けることで、児童・生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図った。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 取組の成果

効果音等臨場感のある放送によって、より一層緊張感のある訓練を実施することができた。

また、実施校となった特別支援学校では、毎月「シェイクアウト」（地震防災訓練）を実施しており、上記の抜き打ちの避難訓練は大きな混乱もなく実施され、日頃の訓練の重要性を再認識することができた。

(2) 課題

今回の避難訓練は授業中ということもあり、落ち着いて対処できたが、休み時間や放課後等児童・生徒が一人きりになりやすい場合を想定し、様々なシチュエーションで実施することが必要と考えられる。

また、ヘルメットを被れない児童・生徒がいたり、車椅子等の器具が凶器になる可能性がある等、児童・生徒の特性等に応じた対応が必要である。

2 学校防災アドバイザー活用事業の実施

(1) 取組の成果

- ・ 外部の専門家と協働することにより、学校防災の推進について新たな視点をもたらすとともに、教職員の防災意識の更なる向上につながった。
- ・ 津波浸水の被害が予想される学校等において、防災や安全の確保のためにできること等を教職員間で共有することができた。
- ・ 防災機関や住民をはじめ地域との連携の必要性、重要性を再認識することができ、地域との合同訓練の実施や、気象台等の専門機関の活用の検討につながった。

(2) 課題

- ・ 今回の実施校は避難所指定のあるものから選定したが、避難所指定の有無にかかわらず防災訓練等を実施していくことが必要である。
- ・ 防災訓練等の課題を検証し、マニュアル等に反映させることが必要である。
- ・ 防災担当者だけでなく、学校全体で防災に対応するため、職員研修等を実施し、防災意識の高揚を図る必要がある。
- ・ 学校防災アドバイザーの指導内容を、他の学校や保護者、住民に周知するための工夫が必要である。

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：107万人
(うち児童・生徒数：111,970人)
- 市町村数：15市町村(10市、4町、1村)
- 学校数：幼稚園66園 小学校193校
中学校83校 高等学校53校
特別支援学校15校(国公私立含む)
- 主な災害
 - 平成26年 集中豪雨による冠水被害
 - 平成25年 大雨、豪雨による冠水被害
 - 平成24年 寒冷前線通過による突風被害
 - 平成20年 寄り回り波、集中豪雨による被害等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、本州の中央北部に位置し、東西約90km、南北76km、三方を急峻な山に囲まれ、深い富山湾を抱くように平野が広がっている。

県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、県内に影響を及ぼす恐れのある津波についてシミュレーション調査を実施し、平成24年3月に富山湾沿岸地域で想定される津波高、到達時間、浸水予想図、津波による被害予測等を公表した。(平成29年3月に改訂)

本事業においては、津波シミュレーション調査の結果をもとに、富山湾岸地域のうち射水市内の中学校1校を選定し、事業を実施した。選定校はモデル校として平成24年度に緊急地震速報受信システムの導入等を行ったが、中学校の統廃合により学校環境の変化も大きいことから、防災体制について再検証を行うもの。

(モデル地域名・校種毎の数：射水市、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(射水市・新湊中学校)

- (1) 緊急地震速報受信システムの導入とその運用について、平成26年度までは、富山湾沿岸部を中心に緊急地震速報受信システムの設置を進めてきた。また、平成27年度には、沿岸部浸水域500m以内に残る小中学校及び未設置の内陸部6市町村へ設置することで、県内全15市町村に緊急地震速報受信システムを備えるモデル校を設置した。
本年度は、これまでに緊急地震速報受信システムを設置・活用してきたモデル校が、統廃合により学校の環境に大きな変化が伴ったため、再度、教職員に対する研修会等を開催し、受信システムについて共通理解を図ることとなった。

- (2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施要項・訓練手法等の見直し

ア 学校防災アドバイザーより校舎の構造等を踏まえ、津波から確実に避難する方法や訓練について、実施要項を基に指導助言を受けた。

イ 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を実施した。避難訓練を振り返り、学校防災アドバイザーより、命を守ることにについて、消防署員からは講評と避難訓練の大切さについて、講話してもらった。また、地域振興会長の参加など、地域との連携にも配慮した。

ウ 学校の担当者(教頭・危機管理計画者)より、危機管理の意識を継続することの大切さを強調するとともに、防災意識を高めるクイズ形式のチェックシートを作成した。各学年で二学期中に実施することにした。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- (1) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を通して、実際の災害時に近い環境で訓練を実施できた。また、日頃からの防災に対する意識の向上を

図ることができた。また、地域の代表として、地域振興会長に参加してもらい学校の訓練の様子を見ていただくことで、災害時の地域の避難場所としての意識付けも行われたと考えている。

(2) 学校防災アドバイザーの指導・助言により、シークレット避難訓練や防災マップの作成、防災教室の実施例の活用など、危機管理に関する取組の幅が広がった。生徒へのクイズ形式のチェックシートの作成・定期的な実施は、防災意識を向上させることにつながった。

2 今後の課題

(1) 避難時、机の下に潜ることは全員の生徒が行っていたが、周囲の状況を確認し適切な判断につなげている生徒は多くはなかった。今後は、ケガをしている生徒がいる場合の対応を扱った防災教室等を開催するなど、様々なケースにおける行動選択の仕方について、指導していくことを検討したい

(2) 授業実施者による生徒の安否確認は、短時間で行えたが、報告システムの部分で時間がかかった。スムーズな伝達システムを構築できるよう、役割や報告手順の確認の徹底を図り、迅速に対応できるように研修を積みたい。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県では、小学生の多くが徒歩で通学し、学校の統廃合等で学校から遠距離にある児童については、スクールバスを使用している場合もある。

また、県内全ての小学校には学校安全パトロール隊(地域ボランティアによる、児童の登下校を見守る組織)が結成されており、児童の登下校時の見守り活動を行っている。中学生は、徒歩及び自転車で通学し、高校生は、さらに公共交通機関での通学が含まれる。

○児童生徒の登下校中における重大な交通事は、ここ数年発生していないが、登下校中の児童生徒が交通事故に遭うなどの案件は、年間数件発生している。

○全交通事故負傷者数

(富山県警調べ・登下校中以外含む)

27年：小86件、中79件、高25件、
26年：小77件、中75件、高30件
25年：小90件、中79件、高28件

(モデル地域名・校種毎の数：高岡市、小・26校、中12校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(高岡市【高岡市立木津小学校】)

- (1) 児童の交通安全に対する意識を向上するため、交通安全に関わる行事や児童会活動を効果的に取り入れ、継続的な安全教育の確立を図った。
- (2) 保護者や地域と連携し、校区の危険箇所の再確認や見直しを図り、児童の安全意識の向上を図った。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施 (高岡市【市内小学校26校、中学校12校】)

- (1) 取組のポイント
「高岡市通学路交通安全プログラム」を策定に伴い、学校や地域、関係機関等が連携を図りながら、危険箇所の合同点検や対策の実施、対策効果の検証等を行った。
- (2) 県推進委員会
ア 構成員
学識経験者、県防災士会、富山市消防局、県防犯協会、県PTA連合会、県防災・危機管理課、県土木部道路課、県警察本部交通企画課、県警察本部生活安全企画課、県教育委員会
- (3) 連絡協議会
ア 高岡市
(ア) 構成員
下交通安全協会、木津支援ネットワーク、高岡警察署、清水交番、PTA、保護者、小学校教職員、市土木維持課、市地域安全課、市学校教育課

III 取組の成果と課題

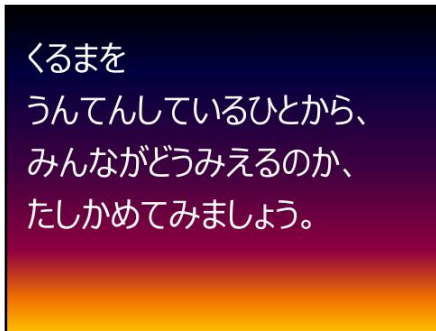
1 安全教育手法の開発・普及による成果

- (1) 木津小学校における継続的な交通安全教育
ア PTAや「木津支援ネットワーク」へ報告し、安全マップの更新に向けて危険箇所の再確認、見直し等や日頃の見守りの強化を行った。保護者や地域と連携し、危険箇所の再確認や見直し、見守りを行うことにより、校区全体で安全意識を高め

ることができた。

イ 「通学路安全対策アドバイザー」による下校指導及び交通安全教室の開催

アドバイザーから「広い道路より狭い道路」「交差点の近く」をポイントとして、日頃から交通安全に心がけることやルールを守ることの大切さ等について、統計資料や映像、下校指導で撮影した写真を交えて助言を受けた。児童は、アドバイザーから示された交通事故に関する具体的な数字や割合等を通して交通安全に対する理解を深めた。また、普段は体験できないドライバーの視点からの映像（ドライブレコーダーの記録画像）を通して、小さな不注意が大きな危険につながることを実感し、自分たちの日頃の行動を振り返ることができた。



(図1：交通安全教室資料)

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施による成果

- (1) 高岡市通学路安全対策推進会議の協議内容や対策箇所図、具体的な対策案等についてプレゼンテーションを行い、各学校における交通安全マップの作成を含む交通安全教育のさらなる推進を図った。市内各小学校には、危険箇所図や対策一覧、安全マップづくり等に活用する機器の紹介チラシを配布した。

また、「通学路安全対策アドバイザー」より今後のPDCAサイクルの進め方等について助言を

受け、保護者や地域の協力を得ながら子供たちの交通安全に対する意識を高めることができた。

- (2) 各小学校では、児童への安全教育を効果的に進めていくための学校としての指導のポイントを確認することができた。そして、合同点検結果や対策、今後の取組等をPTAや校下安全協会にも周知し、協力体制が強化された。また、合同点検に中学校からも参加してもらうなど、小中が連携した交通安全指導にもつながった。



(図2：各学校へ配布した危険箇所図例)

3 今後の課題

- (1) 安全教育手法の開発・普及について

木津小学校区は、住宅地の造成や新駅の設置など、地域の交通事情や危険箇所の状況が常に変化している。今後も児童の高い安全意識を維持していくために、保護者や地域と一体となった継続的な安全教育を一層工夫していく必要がある。

- (2) 交通安全を確保するための体制の構築について

「高岡市通学路交通安全プログラム」に基づく各取組をより実効性のあるものにしていくためには、合同点検や対策の実施に留まらず、どのような効果があったのか、どのような改善点が残されているのかなどを適切に把握・検証していくことが大切である。今後、学校へのアンケート等よりよい検証の在り方を検討し、進めていく必要がある。また、継続的な通学路の安全確保のためには、日頃の安全教育の充実が不可欠である。保護者や地域、関係機関等と一層連携を図り、児童生徒の交通安全に対する意識を高める取組を推進していきたい。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等
防犯関係に関しては、重大な事故・事件はここ
数年発生していない。

○声かけ・つきまとい件数（富山県警調べ）
27年：小以下157件、中94件、高131件
26年：小以下112件、中94件、高141件
25年：小以下116件、中59件、高115件

**（モデル地域名・校種毎の数：富山市、高岡市、黒部
市、砺波市、上市町、朝日町【(小・5校、中・1校)】**

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 校舎周辺通学路等への防犯カメラの設置とそれ
を活用した防犯避難訓練及び不審者等から逃れる
ための知識取得と行動の訓練

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保 するシステムの構築

(1) 校舎周辺通学路等への防犯カメラの設置及び学
校危機管理マニュアルの見直し等

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 防犯カメラを設置したことにより、不審者の侵
入がいち早く分かり、初期対応がスムーズになっ
た。

また、通学路上（玄関周辺）に防犯カメラを設
置したことにより、児童が登下校する様子をより
明確に把握できるようになった。登下校時ばかり
でなく、休み時間や授業中に校舎外（校舎敷地内）
で過ごす児童の様子を把握し、危険な行為等につ
いての指導に生かすことができるようになった。



(図3：不審者対応訓練)

(2) 児童が、不審者等から逃れる手法を繰り返し訓
練することで、意識とスキルの定着が図られた。
訓練では、児童の身体的な特徴（低学年と高学年
の体の大きさ）に応じた具体的な対応の違いなど
も理解することができた。



(図4：事故防止アドバイザーによる講習)

2 事故防止アドバイザーや警察署員からの訓練
の想定の見直しや「不審者対応マニュアル」、「不
審者への対応の仕方」についてチェック、助言を
受けたことにより、より実践的な危機管理体制の
整備が行えた。また、事故防止アドバイザーの助
言を受け、より広い範囲でより確実に不審者をと
らえる位置にカメラを設置した。モニターにおい
ても、事前に施工業者と決めていた設置予定場所
より常に目に入る位置に変更することで、不審者
を見逃す可能性を低くすることができた。

2 今後の課題

(1) 不審者対応の在り方については、不審者の侵入
箇所や不審者の状態等、多様なケースが想定され、
それぞれに合わせた避難ルートや対応を考える必
要がある。また、防犯カメラで発見できない場合
でも対応できるよう教職員の危機意識を高め、あ
らゆるケースを想定した対応を日頃から考えてお
く必要がある。

訓練で得られた知識、経験を児童の避難や安全
確保に活かし、今後も、教職員・児童生徒とも、
よりスキルを高めていく必要がある。

(2) 不審者の校舎内への侵入を防ぐために、不必要
に開錠しない、開錠箇所を最小限にする、開閉錠
の場所を再確認する等、他の要素についても関連
を図る必要がある。

石川県

教育委員会等名：石川県教育委員会

住 所：石川県金沢市鞍月1-1

電 話：076-225-1847

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：115万人（児童・生徒数：129千人）

市町村数：19市町

学校数：公立学校

小学校 210校 中学校87校

義務教育学校 2校 高等学校47校

特別支援学校12校

主な災害

- 平成19年能登半島地震（M6.9）
- 平成5年能登半島沖地震（M6.6）

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

- ・本県は、北陸地方の中部に位置し、地形は南北から北東に向かって細長く、海岸線は約581kmの延長を有している。
- ・森本富樫断層帯、邑知潟断層帯など主要な活断層がある。
- ・津波による浸水が想定される学校は13校である。
- ・本事業においては、県内全市町（19市町）からモデル校を選定し、県内全域を対象に事業を実施した。

II 取組の概要

1 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 推進委員会

○構成員 33名

○内容 事業概要説明

- ・学校防災アドバイザーによる講義
「学校教育における防災教育の充実に向けて」
- ・金沢地方気象台による講義
「防災授業素材集の利用について」

(2) 実践校

○20校（各市町から1校及び県立1校）

(3) 実施概要

○学校防災アドバイザーとして金沢大学の青木准教

授、林准教授を任命し、実践校の防災教育の取組や学校防災マニュアルの点検を行う

○実践校は、地域と連携した防災教育を積極的に実施し、災害時に児童生徒が自ら状況を判断して、適切な行動をとることができる防災教育を行う。

①危機管理マニュアルの点検・改善

- ・適切な避難経路、避難場所の設定
- ・災害時の保護者への引き渡し方法など
- ・学校の実情に応じたマニュアル作り



【火災避難訓練】

②防災教育に対する指導・助言

- ・自ら行動できる防災教育
- ・地域、家庭と連携した防災教育
- ・学校の実情に応じた避難訓練等、防災教育



【避難所設営】

③防災研修会の開催

- ・地震、津波のメカニズム
- ・災害に対するこころがけ
- ・避難訓練の目的



【起震車体験】

Ⅲ 取組の成果と課題

1 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 成果

- ・推進委員会において、学校防災アドバイザーから、「減災」の重要性、保護者や地域との連携の必要性、防災教育の意味について説明を聞いたことにより、計画性を持って本事業に取組ことが出来た。
- ・金沢地方気象台からは、「防災授業素材集の利用について」という題で、気象台の提供する防災授業素材集、気象庁WS、緊急地震速報を組み込んだ避難訓練について説明をしていただき、気象台と連携して本事業を進めることができた。
- ・今回の事業で防災や避難所開設・運営に関して、地域・学校・市が連携し、具体的な方策について確認でき、地域と連携した防災や避難のありかたについて考えることができた。
- ・学校防災アドバイザーが、事前に実践校の危機管理マニュアルを点検し、学校周辺の立地状況や地質的なデータを調査してから、指導助言にあたることで、学校の実情に応じたマニュアルの作成や訓練の実施、さらには、今後の安全教育に大いに役立った。
- ・保護者や地域との連携した避難訓練、引き渡し訓練や避難所設営を行うことで、児童・生徒、保護者や地域住民の防災に対する意識が高まった。
- ・アドバイザーの指導・助言により、児童生徒の防災に関する認識が深まり、自助・共助の意識が向上した。
- ・小中合同の避難訓練を実施することにより、避難の要領が職員や児童生徒に共有され、避難意識を継続的に保つことの重要性を認識することが出来た。
- ・実際の災害をイメージした防災教育の実践は、職員、児童の防災意識がより高まり、大変効果的であ

あった。

- ・アドバイザーに、避難経路について、校内だけではなく、校外についても確認していただいたことで、危険箇所のポイントを具体的に知ることができた。
- ・防災教育研修会を行うことで、緊急時の対応について具体的な話し合いが行われ、教職員のマニュアルに対する共通理解が十分図られた。

(2) 課題

- ・今後は、様々な状況（通学途中や下校途中、休み時間等）で災害が起こった場合を想定した訓練を積極的に実施する必要がある。
- ・実践校での成果や課題が、他の学校や地域に引きつながれるように周知していく必要がある。
- ・教職員が、「避難訓練で試されているのは教員自身の災害対応能力」であるという意識を強く持ち、日頃から、災害安全に関する知識を習得しておく必要がある。
- ・災害時、避難場所となる学校の避難所設営や対応が円滑に行われるためにも、市町担当部局や地域住民との綿密な打ち合わせが重要である。



【地震での避難行動】



【教職員防災研修会】

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○市町数	19市町
○学校数	公立小学校 210校
	義務教育学校前期課程 2校
	特別支援学校小学部 12校
○通学路の特徴	
・通学路の多くは生活道路として利用されている	
・道幅が狭い道路でも、交通量が多く危険な地域がある。	
・積雪時は車道を通行しなければならないこともある。	
○登下校中における主な交通事故	
・平成24年6月かほく市内	自転車で登校中の高校1年生女子生徒が国道交差点で、横断歩道を横断中にトラックにはねられ死亡
・平成26年10月小松市内	自転車で登校中の高校3年生女子生徒が信号機のないT字路で軽自動車にはねられ死亡

- ・県事務局より事業報告
- ・各市町から事業報告
- ・通学路安全対策実施状況の説明
- ・通学路の安全対策についての意見交換

(3) 連絡協議会

(1) 小松市

ア 構成員 13名

通学路安全対策アドバイザー	1名
警察署	1名
市土木	1名
県土木	1名
市民協働課	1名
教育委員会	4名
小松市町内会連合会	1名
P T A	1名
教職員	2名

イ 取組内容

①合同点検 10/3 10/12

小松市2小学校 11箇所

②連絡協議会 11/25

- ・危険箇所対策実施状況
- ・今後の危険箇所対策方針
- ・その他（意見交換）

危険箇所を各関係機関が対策しているが、対策実施した結果を学校から評価してもらい、その効果を分析し、PDCAにすることにより、より効果のある安全対策が検討できる。

信号機や横断歩道の設置、道路拡幅などについては、対策として有効ではあるが、予算的な面、交通量の面などで実現が中々難しいのが現状である。危険箇所の早急な改善が難しい場合、注意喚起の立て看板設置やP T Aや地域と連携した街頭見守りなどの取組を図っていく必要がある。

(2) 能美市

ア 構成員 15名

通学路安全対策アドバイザー	1名
警察署交通課	1名
県土木課	1名
市土木課	2名
市環境生活課	1名
見守り隊	1名
P T A	2名
教職員	5名
教育委員会	1名

イ 取組内容

①合同点検 10/6

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

それぞれの市町から、道路行政に詳しい県警OBを中心に、通学路安全対策アドバイザーとして委嘱し地域の実情に応じた安全対策を検討して、対策を施した。

(2) 推進委員会

ア 構成員 47名

通学路安全対策アドバイザー	21名
各市町担当者	19名
県警本部交通規制課	1名
県土木部道路整備課	1名
県教委事務局スポーツ健康課	5名

イ 内容

①第1回推進委員会（7/4）

- ・アドバイザーへの委嘱状交付
- ・事業概要等の説明
- ・昨年度の実践例、通学路交通安全プログラムについて
- ・通学路安全対策実施状況の説明
- ・各市町での協議

②第2回推進委員会（1/26）

能美市立8小学校 41箇所

②連絡協議会 11/4

- ・危険箇所について
- ・危険箇所の危険性について
- ・学校の対応策について
- ・今後の改善策や課題
- ・その他（質疑応答）
- ・アドバイザーより まとめ

通学路安全点検については、実際に現場を合同で点検することにより、子どもの目線で危険箇所の再確認をすることができた。また、アドバイザー、警察、行政、PTAの方々との質疑応答を通して、様々な視点から交通安全対策について理解を深めることができた。

通学路安全対策研修会では、どの校区にも交通安全上の危険箇所があり、様々な対策や指導がなされていることがわかり参考になった。また警察、行政とも、安全対策に積極的に応じてくれることが分かり、時間はかかるかもしれないが声を上げていくことの大切さを感じた。

(3)津幡町

ア 構成員 19名

通学路安全対策アドバイザー	1名
県土木	1名
警察署交通課	1名
町交流経済課	1名
町都市建設課	1名
教育委員会	3名
教職員	11名

イ 取組内容

①合同点検 11/24

津幡町 4小学校 5箇所

②第1回連絡協議会 1/11

- ・通学路合同安全点検の結果と検討について
- ・11月に行った点検結果の報告
- ・道路管理者等における点検箇所の検討結果の報告
- ・通学路安全対策アドバイザーの意見
- ・質疑応答

通学路合同安全点検については各学校が把握していた危険箇所を共有することができた。通学路安全推進アドバイザーや各関係機関代表者とともに実際に現地を訪れることで、専門的な見地から適切な対応を検討することができた。

津幡町通学路安全点検結果検討会では各小中学校からの代表者に出席してもらい、学校での通学路安全へ

の意識向上を図った。出席した各関係機関の代表者からは、点検箇所への対応の具体的な内容や町内の今後の道路整備の予定等の説明もあり、通学路の長期的なイメージを共有することができた。また、通学路安全対策アドバイザーからは多面的な意見・提案をいただき、通学路に対する認識を深めることができた。



【合同安全点検の様子】

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

通学路の第1回推進委員会では、今年度の事業説明を行い、その後、通学路安全対策アドバイザーと各市町の担当者に、昨年度の取組の成果や課題、感想などを話していただき今年度の参考となった。

警察、道路管理者からは現時点での通学路の対策状況についての説明、安全点検やプログラム作成について話していただいた。

第2回推進委員会では今年度の事業報告を行い、取組の成果や課題について意見交換をした。それぞれの市町の取組状況が分かり、各市町の課題についても明らかになり来年度につながる有意義な協議ができた。

2 今後の課題

危険箇所を各関係機関が対策しているが、対策実施した結果を学校から評価してもらい、その効果を分析し、PDCAすることにより、より効果のある安全対策が検討できる。

交通状況の変化に伴って、通学路の安全確保には毎年の点検や見直しが必要である。

その際に警察や道路管理者など専門的な見地からの指導助言が不可欠であり、本事業の点検や協議会だけでなく必要な時に指導助言を受け相談できる体制が必要である。ハード面（施設整備）については、大規模な工事が必要なケースもあり、早期に解決できない事案もあることから、ハード面ばかりでなくソフト面（安全教育）の充実も必要であるため、警察署や地元住民の協力を得て、学校における安全教育を継続して実施する必要がある。

福井県

教育委員会等名：福井県教育委員会

住 所：福井県福井市大手3丁目17番1号

電 話：0776-20-0598

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：79万人（うち児童・生徒数：100,708人）

市町数：17

学校数：幼稚園 88園 幼保連携型認定こども園 72園

小学校 202校 中学校 84校

高等学校 36校 特別支援学校 14校

主な災害

- 昭和23年福井地震
- 平成16年福井豪雨

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、本州日本海側のほぼ中央にあり、敦賀市と南越前町の間にある木ノ芽峠を境にして北を嶺北地方、南を嶺南地方と呼んでいる。特に嶺南地方では海岸近くに立地している学校が多く、津波被害が想定される。（津波被害が想定される学校には緊急地震速報受信システム、Jアラート等を設置）

本事業においては、緊急地震速報装置が未設置である土砂災害特別警戒区域に施設または敷地の一部が含まれる学校の防災対策を課題とし、本

(実践的な取組を実施する学校)

小学校4校、中学校2校・高校2校 計8校

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 緊急地震速報受信システムの設置と設置校の取り組み

ア 実践的な取り組みを実施する学校

- ・土砂災害特別警戒区域に、校舎または施設の一部が含まれている8校
- ・勝山市：村岡小学校
- 越前町：萩野、常磐小学校、織田中学校
- おおい町：大島小学校、大飯中学校
- 県立学校：足羽高校、鯖江高校

イ 実践委員会の実施

- ・実践的安全教育総合支援事業についての説明（緊急地震速報について、緊急地震速報受信システムを活用した訓練等）

ウ 学校防災アドバイザーの派遣

- ・各学校に対し、学校防災マニュアル及び避難訓練計画等への指導助言
- ・学校内外の危険個所の確認と改善策等についての指導助言

エ 緊急地震速報装置の設置

- ・緊急地震速報について児童生徒、教職員対象に校内研修会の実施

オ 避難訓練の実施

- ・緊急地震速報装置を活用した避難訓練の実施
- ・避難訓練の検証

(2) 緊急地震速報受信システム設置校の取り組み

ア 勝山市立村岡小学校

- ・実践委員会の開催（校長、教頭、市防災担当課、市教委担当、学校防災アドバイザーによる打ち合わせ）
- ・緊急地震速報について、教職員対象の校内研修会と児童に対して防災教室を実施
- ・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施【参加：教職員45人、生徒513人】
- ・避難訓練等の検証（校長、教頭、防災担当教諭、学校防災アドバイザー、市教委担当、県教委担当による検証）



イ 足羽高等学校

- ・実践委員会の開催（校長、事務長、県教委担当による打ち合わせ）
- ・教職員対象に緊急地震速報についての校内研修会を実施

- ・緊急地震速報を活用した避難訓練の実施

【参加：教職員 45 人、生徒 513 人】

- ・避難訓練等の検証
(校長、教頭、防災担当教諭、学校防災アドバイザーによる検証)
- ・緊急地震速報について、教職員対象の校内研修会を実施

イ 鯖江高等学校

- ・実践委員会の開催
(校長、教頭、事務長、防災担当教諭、県教委担当による打ち合わせ)
- ・緊急地震速報を活用した避難訓練の実施

【参加：教職員 46 人、生徒 545 人】

- ・避難訓練等の検証
(校長、教頭、防災担当教諭、学校防災アドバイザーによる検証)
- ・教職員対象に緊急地震速報についての校内研修会を実施

ウ 越前町立常盤小学校・萩野小学校・織田中学校

- ・実践委員会の開催
各学校毎に立地環境や土砂災害の危険性、避難場所、避難方法等を検討(参加：各校教頭、学校防災アドバイザー、町教委担当、県教委担当)
- ・教職員対象に緊急地震速報についての校内研修会を実施

エ おおい町立大島小学校・大飯中学校

- ・実践委員会の開催
学校の立地環境や土砂災害の危険性、避難場所、避難訓練計画、学校防災マニュアル等を検討(参加：各校教頭、学校防災アドバイザー、町教委担当、県教委担当)
- ・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施

【参加：大島小、教職員 11 人、生徒 48 人】

【参加：大飯中、教職員 19 人、生徒 169 人】

2 学校防災アドバイザー派遣事業

(1) 学校防災アドバイザーの活用

ア 取り組み内容

- ・大学教授、気象台職員、県防災士会員を学校防災アドバイザーとして委嘱
- ・派遣校毎の学校防災マニュアル、避難訓練計画等についての指導助言
- ・児童生徒への防災教室、教職員への防災講習会等の実施

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・土砂災害特別警戒区域に立地する 8 校（小学校 4 校、中学校 2 校、高校 2 校）に緊急地震速報受信システムを設置し、システムを活用した避難訓練を実施。
- ・学校防災アドバイザーを 30 校（小学校 20 校、中学校 5 校、高校 3 校、特別支援 2 校）に派遣し、各学校の防災マニュアルや避難訓練に対し指導助言を行い、マニュアルや訓練等がより実践的なものになるよう見直した。

2 今後の課題

- ・地震、火災、津波、土砂災害、原子力災害等、学校が想定する災害に応じた実践的な防災訓練の実施
- ・緊急地震速報受信システム設置校の取り組み内容の工夫
- ・設置校の取り組みについての実践発表や防災教室等の研究授業等、他校のモデルとなるような取り組みの実施
- ・学校防災アドバイザー未派遣校へのアドバイザー派遣
- ・引き渡し訓練や引き渡し模擬訓練の実施
- ・防災教育年間指導計画の充実と体系的な防災教育の推進
- ・学校防災に関する教職員の意識向上

IV その他の取り組み

4 月に、推進委員会を兼ねた学校防災担当者連絡会議（17 市町学校安全担当者出席）を開催し「学校防災アドバイザーを活用した防災訓練の実施と防災マニュアルの改善」、「消防署・市町教育委員会等、関係機関と学校との情報伝達訓練の実施」、「防災教育に関する教職員等の資質向上」を本年度の具体的な取組みとすることを説明し、各市町教育委員会及び県防災士会に協力を依頼した。

2 月に、第 2 回推進委員会を開催。本年度の事業報告とともに、各市町教委や各学校での取組、課題等を検証し、来年度の防災に対する取り組みに対しての方向性を確認。

(成果、) 県内の全県立学校（中・高・特支）において、県教育委員会または市町防災担当課との情報伝達訓練を実施。UPZ 圏内の全公立学校（小・中・高・特支）において、原子力災害時を想定した避難訓練の実施と市町教育委員会または市町防災担当課との情報伝達訓練を実施。

山梨県

教育委員会等名：山梨県教育委員会

住所：山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

電話：055-223-1764

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：83万人（うち児童・生徒数：95,000人）

○市町村数：27

○学校数：幼稚園62園 小学校185校

中学校92校 高等学校52校

特別支援学校13校

○主な災害

- 平成26年2月の大雪
- 昭和41年台風26号による土砂崩落等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、周囲を3,000m級の峰々に囲まれ急峻な箇所が多く、地震、暴風、豪雨、地滑りなどの自然災害が発生しやすい自然条件下にある。また、いつ起きてもおかしくないと言われている東海地震は、震源の一部が本県の南西部にかかることも予想されており、本県にも大きな被害を及ぼす可能性があると言われている。

本事業においては、地域との連携を課題とした中北地域、実践的な防災教育手法の開発・普及を課題とした峡東地域・峡南地域、地域に想定される災害対策等を課題とした富士・東部地域をモデル地域として指定して事業を実施した。

(中北地域、小・1校、中・1校、特支・1校)

(峡東地域、高・1校)

(峡南地域、小・1校、中・1校)

(富士・東部地域、小・1校、中・1校、高・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 地域と連携した防災教育

甲府市立東中学校では、里垣地区防災訓練（甲府市総合防災訓練の一環）に、ボランティアとして参加し会場設営の体験活動を行った。簡易トイレの設営や間仕切りの組み立て、簡易タンカの使い方などを体験的に学んだ。

(2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練 ア 予告なしの避難訓練の実施

本事業参加校に緊急地震速報受信システムを設置し、予告有り、予告なしの避難訓練を実施した。事前指導や事後指導に避難訓練実施後の児童生徒の意識調査を生かした。

イ ショート5分間避難訓練の実施

富士川町立増穂小学校では、普通教室以外の場所（廊下や特別教室、中庭等）で、担任が急に地震が来たことを児童に伝え、その場に



じた一次避難行動を取らせる訓練を行った。その場で簡単に振り返り、話し合いをする中で、危険を回避する能力を高める取組を行った。

ウ 校外に避難しない避難訓練

県立富士北稜高等学校では、「耐震性のある校舎においては、必ずしも外に避難する必要はない」という想定に基づき、これまでとは違うパターンでの避難訓練を行った。生徒は、自分がいる場所での危険箇所をその場で把握し、仲間や職員と共有し、自身の身を守る行動について考えることができた。

(2) 各教科等における防災教育の取組

都留市立谷村第二小学校・都留第一中学校では、各教科・総合的な学習の時間における防災に関する学習内容について、研究授業を行った。

ア 社会科における防災教育

中学校1年生の地理的分野「九州地方」について、自然災害の多い地域でのくらしや産業、防災対策などを学習した。うち、1時間は「ハザードマップから防災について考えよう」という題材で交流授業を行った。授業では、自然災害の映像資料や新聞などを活用したり、校区のハザードマップを提示したりして、具体的な防災対策を考えさせるとともに、日頃から備えるべき心構えや、いざというときに主体的に行動できる意識を高めることを目指した。

イ 技術・家庭科（技術分野）における防災教育

中学校1年生の技術分野の授業で「本校は市の指

定避難所です。避難生活をするのに何が必要だろうか、被災者が困ることは何だろうか」という問いかけをし、避難所のトイレ問題を考えさせた。そして内容「材料と加工に関する技術」における設計と製作の場面で、非常用トイレを製作題材とした。段ボールで非常用トイレを作るにはどのような構造や寸法にしたらよいか、限られた材料でどう材料をとればよいのか、など考えながら各自が設計、製作を行い、防災への主体的な意識づくりを目指した。生徒は、避難生活を自分なりにイメージしながら具体的な設計を進め、工夫して製作した。また、3年生の製作題材には「非常用手回しラジオ」を取り入れ、防災意識の涵養を目指した。

ウ 総合的な学習の時間・校外学習での災害体験

小学校5年生の校外学習（都留市役所防災館）で災害の体験を行った。第1に、道路などが冠水し、水圧で扉が開かなくなる体験をした。少しの水でもドアが開かなくなることを知った。第2に、雨合羽に着替え、長靴を履き、暴風雨を実際に体験した。強い風と雨で飛ばされそうになったり、思うように動けなくなったりしてしまうことを体験し、しっかりつかまり態勢を低くしなければならないことを学んだ。

エ 理科での防災教育

小学校6年生の理科「大地のつくりと変化」において、次のような計画で授業実践を行った。

<学習の流れ>

第1時:化石や化石を含む地層、縞模様の地層について

第2・3時:地層のでき方(水の働きで砂や泥が堆積、火山の



働きで噴火による灰が降り積もる)について

第4時:地震や火山の噴火について(調べ学習)

第5～8時:わたしたちが住む大地について

第9・10時:地震(津波)発生のしくみや地震による大地の変化・被害と身を守るための情報について

第11・12時:地震(火山噴火)による大地の変化・建物被害と身を守るための情報、非常食について

オ 朝読書における防災教育

毎朝の10分間読書の一斉題材に防災関係の書籍を使用した。今回は「東京防災」(東京都)を学級生徒数揃えて学級に置き、全学級にまわして防災知識を学ぶ一助にした。

2 学校の安全管理体制の構築・強化

(1) 学校安全アドバイザー活用の取組

甲府市立里垣小学校・東中学校では、東中学校区

夏季合同研修会を実施し、地域の他の小学校(善誘館小、甲運小、玉諸小)を含めた教職員117名で、学校安全アドバイザーの山梨大学秦准教授による防災講話とDIG(災害図上訓練)を行い、中学校区における小・中学校の連携した登下校指導等の安全管理体制について、確認する機会となった。

(2) HUGの実践

甲府市立里垣小学校では、赤十字指導者ボランティアリーダーを講師として、教職員によるHUGの実践を行った。実際に起こり得る現場(避難所)の混乱が想像でき、その時ではなく、普段から有事について起こり得ることを想定し、地域との連携を図っておくことを学ぶ機会となった。

3 災害ボランティア活動の推進・支援

富士川町立増穂小学校では、4月に発生した熊本地震の直後、全国知事会の要請により、所属の養護教諭が被災地の小学校に派遣された。派遣先で見聞きしたこと、体験したことをもとに、6年生を対象に担任とTTで授業を行った。特に、災害時に自分たちにできることを考えて実行した山西小6年生の取組を紹介し、ボランティア活動や共助への意識の育成を図った。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

地域と連携した防災教育や緊急地震速報受信システムを活用した実践的避難訓練、教科等における防災教育など、地域の実態にあった取組を行うことができた。

課題として、実践校以外の学校に効果的に普及していく方法について、検討していく必要がある。

2 学校の安全管理体制の構築・強化

学校安全アドバイザーにより、専門的な知見から、登下校時を含めた学校における安全管理体制について見直しを図る取組を行うことができた。

課題として、地震以外の水害や富士山火山等の発生を想定した危機管理マニュアルの作成・見直しや学校が避難所となった場合の運営方策など、地域と連携した取組を一層進める必要がある。

3 災害ボランティア活動の推進・支援

実際に熊本地震に派遣された養護教諭が、被災地の現状や児童生徒の心のケアについて学ぶ防災教育の授業を実践することができた。

課題として、被災地支援の経験者を講師に招くなど、災害ボランティア活動について体験的に学べる機会をつくる必要がある。

長野県

長野県教育委員会
長野県長野市南長野幅下 692-2
026-235-7444

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

県人口 : 2,087,534 人 (児童生徒数 : 247,162 人)
市町村数 : 77 (平成 28 年 4 月 1 日現在)
学校数 : 幼稚園 100 園 小学校 374 校
中学校 197 校 義務教育学校 1 校
高等学校 124 校 特別支援学校 20 校
中等教育学校 1 校
主な災害 ○平成 18 年 7 月 豪雨災害
○平成 23 年 3 月 長野県北部地震
○平成 26 年 2 月 豪雪災害
○平成 26 年 7 月 南木曾町土石流
○平成 26 年 9 月 御嶽山噴火
○平成 26 年 11 月 神城断層地震

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

長野県は、地質的には非常に複雑化しており、糸魚川-静岡構造線、中央構造線の 2 つが、本県の地質分布を特徴づけている。火山帯に加え、信濃川、姫川両地震帯が存在するとともに、数多くの活断層が密集する地域が存在することから、これらを中心に地震の発生が予想されている。
また、諏訪地域以南 25 市町村が東海地震に備え、地震防災対策強化地域指定されている。
本事業においては、県内 4 地区の 17 市町村(学校組合) 43 校を対象校として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

県下の小中学校 11 校に緊急地震速報受信システムを整備し、より実践的な避難訓練等を実施し、いざという時に自ら判断して行動できる児童生徒を育成する。

(1) 緊急地震速報受信システムの設置校 (11 校)

佐久市	臼田小学校	
阿智村	清内路小学校	阿智第二小学校
阿智村	浪合小学校	阿智中学校
安曇野市	穂高西小学校	明北小学校
	明南小学校	堀金中学校
小谷村	小谷小学校	小谷中学校

2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーの派遣を希望する学校に対しては、学校内に留まらず、登下校中・休日の災害発生時における対応や、連絡体制、児童生徒の引き渡し、地域との連携、防災マップ作成見直し等に関する指導・助言を行う。また、昨年度までの成果も踏まえ、それぞれの学校の実情に応じた防災管理・防災教育のあり方について検討する。

(1) アドバイザー派遣対象校 (32 校)

小諸市	東小学校	小諸東中学校
川上村	川上第一小学校	川上第二小学校
立科町	立科中学校	
東御市	田中小学校	祢津小学校
	和小学校	
飯島町	飯島小学校	七久保小学校
飯田市	上郷小学校	
泰阜村	泰阜小学校	泰阜中学校
松本市	岡田小学校	本郷小学校
塩尻市	檜川中学校	
安曇野市	穂高東中学校	
松川村	松川中学校	
塩尻市	辰野町中学校組合	両小野中学校
長野市	古里小学校	信里小学校
	西部中学校	戸隠中学校
大町市	八坂小学校	美麻小中学校
	大町東小学校	大町西小学校
	大町南小学校	大町北小学校
	八坂中学校	大町第一中学校
	仁科台中学校	

(2) 学校防災アドバイザー

信州大学教育学部 教授 榊原 保志
信州大学教育学部 教授 廣内 大助
奈良女子大学文学部 准教授 西村 雄一郎
長野地方気象台 次長 三崎 保
特定非営利活動法人
ドゥチュウブ 副理事長 古瀬 勇一

3 事業実施概要

- 8月～9月 緊急地震速報受信システム設置
7月～2月 学校防災アドバイザー派遣・活用
(業務内容)
- ・緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の視察及び指導
 - ・学校の立地条件、建物、避難経路等の確認
 - ・学校内外の視察、安全点検
 - ・緊急時の職員分担の確認及び指導助言
 - ・学校防災計画及び危機管理マニュアルについて(点検及び指導助言)
 - ・学校防災体制の見直しについての指導助言

4 取組における成果

(1) 保護者(家庭)との連携【防災教育】

- ① 参観日の際に全校で防災に関わる学習を実施したことで、親子で日常の中の危険に気づいたり、緊急時の行動について考えたりすることができた。さらに、親子で通学路の安全確認をしたり授業参観の時間に防災学習を行ったりしたことで、保護者の防災への意識も高めることができた。同時に引渡訓練も実施した。
- ② 電子地図の防災マップや行動マップを家庭や地域に紹介し、印刷して家庭に配布することで危険個所の確認や避難行動の話し合いに活用したり、学校と家庭が防災情報を共有できたことで、保護者の防災意識を高めるとともに、防災教育への理解にもつながった。

(2) 地域との連携【防災管理】

- ① 町の防災部局、防災機関及び町内の小中学校と話し合いをもつことで、地域や町全体と連携した防災訓練実施の検討が進んだ。町の防災計画と学校防災計画(危機管理マニュアル等)の整合を図ることができた。
- ② 区長会長をはじめ地域の方、子どもプラザ施設長、消防団(駐在所)長に積極的に参加いただき、地域防災と学校防災の融合を図ることができた。

(3) 実践的防災訓練

- ① 防災アドバイザーを活用し、指導、助言を受けたことで、職員の防災に対する意識が高まり、どう考え、どう動くかなどより実践的な防災教育、防災避難訓練を行うことができた。
- ② 教職員不在時、児童・生徒だけの時間帯(休み時間、清掃時間等)に避難訓練を実施することで、児童・生徒が自ら判断し、避難行動がとれる力の育成の一環として有効であった。
- ③ 予告なしのシェイクアウト訓練(ショート訓練)を繰り返し実施し、その都度、状況判断と対応について振り返らせることで、確実に意識が高まり、適切な退避行動がとれるようになってきた。
- ④ 実践的な避難訓練(防災管理、防災教育)の成果が、実際に発生した地震(M4.4)の際に、誰一人叫び声をあげることなく、速やかに退避行動をとることができるなどの形であらわれ、確認することができた。
- ⑤ 防災アドバイザーの指導を通して、職員全体で危機管理マニュアルの見直し等を行うことで、危険個所、安全な場所の提示、安全点検の方法、さらには防災教育カリキュラムの見直しの必要性について職員間で積極的な話し合いが行われ、防災意識の醸成を図ることができた。



5 今後の課題

(1) 新たな課題

- ① 長野県は海がないため、県をはじめ各学校の危機管理マニュアルの中で、津波に関する初動対応等が明記されていない。臨海学校(修学旅行)を実施している学校が多いこと、あるいは将来、臨海地域で生活するかもしれない子どもたちのことを考えると、津波への対応も含めた防災教育、

指導は欠かせないこととして、危機管理マニュアル等の見直しが必要である。

- ② 地震、火災に対しての防災訓練以外で、地域の実情に応じて水害、土石流災害も想定して防災管理・防災教育を進める必要がある。

(2) 他校間の連携

- ① 地域の防災機関を通じて、近隣の小中学校・保育園等とも連携を図り、合同の引渡訓練の実施や一次避難場所、二次避難場所の確認等を検討していくとともに、PTAとの連携も図っていく必要がある。

(3) その他

- ① 学校において防災に関する学習を親子で行うことで、防災教育への理解と防災意識の高揚を図っていく必要がある。
- ② 予告なしの「抜き打ち訓練」に留まらず、様々な状況を想定して、想定を一つずつ増やしながら避難訓練を計画・実践していくことが考えられる。



- ③ 避難所の運営やそれに係る資材や食料等の備蓄や利用等について町とさらに綿密な連携を図る。
- ④ 電子地図の全戸配布に留まらず、来年度は紙面の発行と紹介、さらに本事業の最終年となるため、これまでの5年間の活動データを集約しeコミマップ等を今後どう引き継いで活用していくかを検討していく。
- ⑤ 被災地（東北）訪問学習を4年間継続実施しているが、その学習を今後、防災教育を進める上でどう生かしていくか、教育カリキュラムを構築していく。

(交通安全に関すること)

I 中学校における自転車通学の概況

1 自転車通学の現状と過去の主な交通事故

自転車通学の概況【平成28年5月1日現在】

市町村（学校組合）立の中学校 186校（58,290人）のうち、自転車通学を許可している学校が106校（9,733人）である。

登下校中における自転車交通死亡事故

○平成25年8月7日 中学2年女子

国道の交差点で大型トラックにはねられ死亡
ヘルメット着用、青信号横断中の事故

II 推進委員会

期 日：平成28年8月9日

構成員：長野市教育委員会学校教育課

指導主事 徳武 真弓

長野市立三陽中学校

教 諭 楠 直樹

長野市立若穂中学校

教 頭 成田 顕宏

長野県交通安全教育支援センター

主任指導員 原 愛

主任指導員 内堀 由美

長野県教育委員会保健厚生課

課長補佐 小林 昌史

指導主事 堀内 雅司

III アドバイザー派遣対象校（2校）

長野市立三陽中学校

長野市立若穂中学校

IV 取組の概要（長野市立三陽中学校の取組）

1 取組の主体 長野市立三陽中学校3年6組

2 交通安全アドバイザー

長野県交通安全教育支援センター指導員 2名

3 実施時間 総合的な学習時の時間ほか

4 目的

3年前、三陽中学校2年生の自転車運転中に被害に遭った交通死亡事故の教訓を風化させないというねらいと、学校の交通安全意識の高揚を図るために実施する。

5 実施内容

(1) 4月～9月（グループ毎調査活動）

【調査グループ】

- 道路標識について
- 学区内の危険箇所マップづくり
- 交通事故事例について
- 全校アンケートによる意識調査
- 交通安全教室を開くには

- ※ 上記調査をPDCAサイクルに基づき行った。
- P（活動計画を立てる）
 - D（計画に従って調査活動を行う）
 - C（調査で分かったことをまとめ、クラス内で発表。他者から今後の活動に関するアドバイスをもらう）
 - A（アドバイスをもとに次の計画を立てる）

(2) クラス発表

- ※ 発表後、アドバイザーから助言をもらった。さらに調査活動を行い、文化祭での発表に向けて準備を進めた。



(3) 10月～12月（発信に向けて）

9月末、文化祭で調査活動の展示発表を行った。

- ※ 次の段階として、これまでの活動をどう発信していくかを検討し、以下の4つの方法を決めた。

- A 小学校で交通安全教室を行う
- B 交通安全に関するビラを作り、地域の方に配付する
- C チラシ入りのポケットティッシュを作り、地域の方に配付する
- D 交通安全ポスターを作り、学区内の店舗に掲示してもらう

- ※ 今回もPDCAサイクルに則り活動を進めた。

(4) 中間発表

- ※ 1回目と同様にアドバイザーから指導・助言を受けた。

その後、準備を進め各グループで発信活動を行った。

(5) 学区内の小学校で3年生対象の「交通安全教室」を実施

(6) 3年前の事故現場でチラシとポケットティッシュの配布活動



(7) 学区内7店舗にポスターの掲示依頼

- ※ その後も依頼を継続し、学区内30店舗の協力が得られた。

V 取組における成果と課題

学習を進めるに従い生徒の意識も高まり、「自分の交通安全に対する意識が変わった」「もっと多くの人に交通安全の大切さを伝えたい」「せっかくここまでやってきたのだから、中学校に交通安全の伝統を残したい」という声が聞かれるようになってきた。

二学期末、自分たちの活動を「広げる」「残す」ことを考えた生徒たちは、「全校生徒への反射材配布」や「校内各所へのポスター、チラシの掲示」、2年生への「西尾張部交差点での交通安全声かけ運動参加の呼びかけ」を行った。自分たちが取組んで高めてきた「交通安全の意識」を全校にどう伝え、残していくのかを3学期に考えていきたい。

岐 阜 県

教育委員会等名：岐阜県教育委員会

住 所：岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号

電 話：058-272-8853

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：約202万人
(うち児童・生徒数：約23万3千人)

○市町村数：42

○学校数：幼稚園81園 小学校371校
中学校181校 高等学校84校
特別支援学校21校

○主な災害

【地震災害】

- 昭和59年 長野県西部地震

【風水害(洪水・冠水・土砂災害)】

- 平成12年 9月 恵南豪雨災害
- 平成16年 10月 台風23号災害
- 平成22年 7.15豪雨災害

【雪害】

- 昭和56年 豪雪

【火山災害】

- 昭和37年 焼岳噴火
- 平成26年 御嶽山噴火

本県の面積は全国で7番目に広い。北部の飛騨地方の大部分は山地であり、標高3,000m級の山岳地帯もある。一方、南部の美濃地方は、愛知県の伊勢湾沿岸から続く濃尾平野が広がり、低地面積が広い。特に南西部の木曾三川合流域は、海拔0m以下の場所もある。そのため、本県で想定される災害は地域によって多様である。

そこで、岐阜県内6地区全てを対象として事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数)

岐阜地区、小・15校、中・8校、特支・2校

西濃地区、小・10校、中・3校、特支・1校

美濃地区、小・4校、中・1校

可茂地区、小・4校

東濃地区、小・6校、中・2校、高・2校、特支2校

飛騨地区、小・4校、中・3校、特支・1校

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

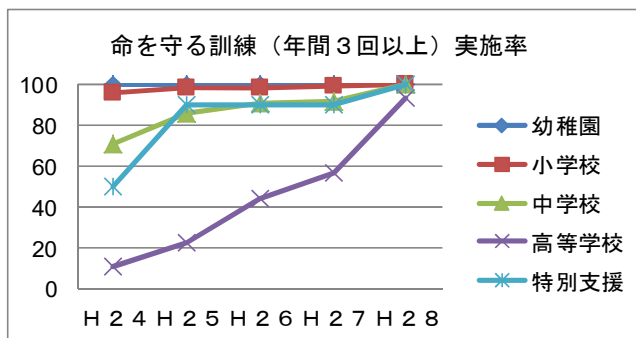
地域の実情に応じて想定される災害に対する安全教育を推進するため、「命を守る訓練」、「DIG(災害図上訓練)」、「HUG(避難所運営ゲーム)」、「校内安全点検」の4つの項目で講師を派遣し、安全教育手法の開発を行った。

(1)「命を守る訓練」の指導・助言

【本県目標値】

・平成30年度までに、全ての学校で「命を守る訓練」を年間3回以上実施する。

<命を守る訓練(年間3回以上)実施率>



2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

- 東南海地震(海溝型地震)
 - ・南海トラフ(海溝)では、1854年以来巨大地震がなく、「いつ起きてもおかしくない」と言われている。
- 内陸直下型地震
 - ・1891年濃尾地震等の地震災害が起きている。
- 風水害
 - ・過去に台風等による浸水害が起きている。
- 土砂災害
 - ・過去に集中豪雨等による土砂災害が起きている。
- 雪害
 - ・過去に奥美濃や飛騨地域では豪雪災害が起きている。
- 火山災害
 - ・県内には5つの火山が存在している。

グラフに示すとおり、ここ数年で年間3回以上の実施率はほぼ100%となってきた。

そこで、今年度はより実践的な訓練内容となるように内容面の改善を図った。具体的には、想定する災害に応じた避難訓練や、様々な時間帯、状況下での災害発生を想定した避難訓練ができるよう、事前に講師と十分に計画を練った上で、訓練を実施した。



(2) DIG (災害図上訓練) の実施・指導



自分の命を守るためには、過去の災害を知ることと、身の回りに潜んでいる危険を知り、被災した際の被害を想定することがまず必要である。

そして、その上で発災時どのような行動をとるとよいのか学ぶため、通学路を中心とした地図を使ってDIGを実施した。

(3) HUG (避難所運営ゲーム) の実施・指導



過去の事例を見ると、被災した際、避難所の開設から運営まで、教職員が支援にあたるケースが多い。

そこで、避難所を開設する際、どのような対応が必要か考えることで、事前に行政の関係部署や地域の自治会等と決めておくことよいことを明確にできるようにした。

(4) 「校内安全点検」の実施・指導



発災時に子どもたちの命を守るためには、「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」環境づくりが

大切である。教室、廊下、体育館、避難経路等が本当に安全であるか、講師と一緒に教職員が校内を点検し、危険箇所の洗い出しと具体的な改善案につい

て指導・助言を行った。

III 取組の成果と課題 (○成果、●課題)

1 安全教育手法の開発・普及

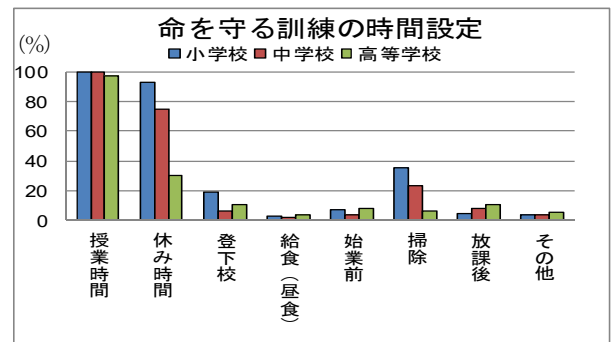
(1) 「命を守る訓練」について

○机の下にもぐったら机の脚の低い部分を対角にもつことなど、シェイクアウトの適切な方法を学ぶことができた。

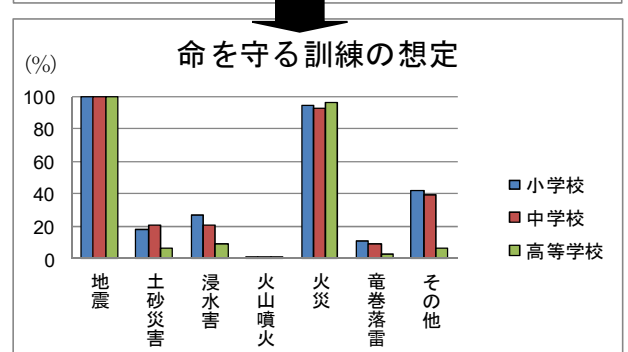
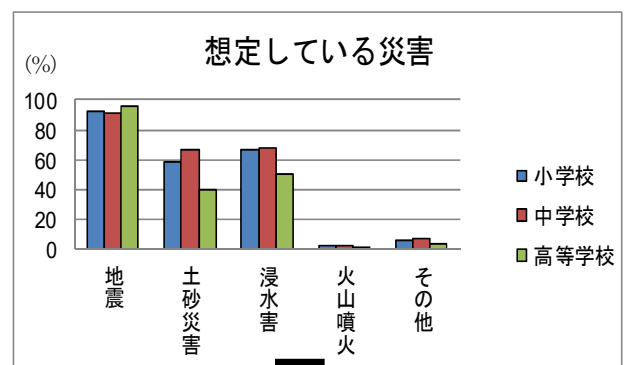
○地域の過去の災害やハザードマップから、学校の地域性を知り、どのような災害が想定されるか知ることができた。

○水平避難だけでなく、浸水害や土砂災害を想定した垂直避難の訓練も行うことができた。

○校内放送が使えない、通常の避難経路が使えない、教職員が近くにいない等、様々な条件設定のもと訓練を実施するなど、より実践的な訓練が増えた。



●土砂災害や浸水害を想定しているにも関わらず、地震と火災の避難訓練のみを実施している学校が依然としてある。想定される災害については必ず避難訓練を行うように引き続き指導していく。



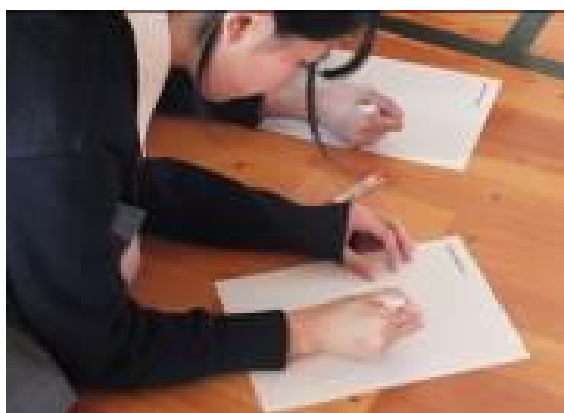
(2) 「DIG」(災害図上訓練) について

- 「DIG」を行う前には、被災地の映像から、どこにどんな危険が潜んでいるのか知り、自分の利用している通学路を中心に危険箇所を見つける「目利き」の方法を学ぶことができた。
- 4、5人グループによる学校周辺の地図を用いた一般的な「DIG」に加え、一人ひとりが自分の通学路地図を作成して行う「パーソナルDIG」という新しい手法を用いて実施することができた。生徒たちは様々な状況を想定し、どのような行動をとればよいのか主体的に判断をして取り組むことができた。

<一般的なDIG>



<パーソナルDIG>



<パーソナルDIGの進め方>

- ①被災地の映像から危険箇所について知る。
 - ②白紙(A4)に自宅から学校までの略地図を書く。
 - ③①を参考にして地図に危険箇所を赤で書き加える。
 - ④通学路付近の頑丈な建物や公園など、避難可能な場所を青色で書き加える。
 - ⑤同じ方向から通う生徒とお互いの地図を見合い、さらに加えるとよいことを考える。
- 「パーソナルDIG」は、短時間で行うことができるメリットがあるが、略地図を作成しながら進めていくため、発達段階に配慮が必要である。

(3) 「HUG」(避難所運営ゲーム) について

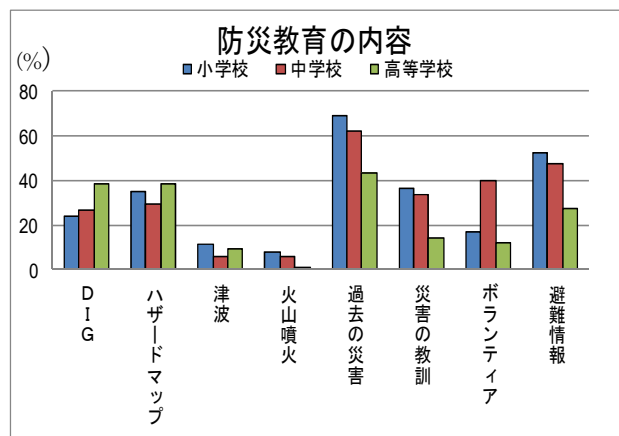
- ゲーム後に、避難所運営の支援を経験した講師から、避難所運営がうまくいったケースとうまくいかなかったケースを聞き、事前準備では何が大切か明確にすることができた。
- 中学生を対象に行った研修では、中学生としてできることはないかという視点で話し合うことを通し、共助の精神を養うことができた。

(4) 「校内安全点検」について

- 普段学校で行っている定期の安全点検では気が付かなかった危険箇所を見つけることができた。さらに、指導のあった視点を毎月の安全点検の項目に加え、継続的な見届けができるようになった。
- 危険箇所の改善については、学校でできることと、行政が行うべきことがある。両者が連携し、安全な環境づくりを進めていく必要がある。

(5) その他(防災教育全般について)

- (1)～(4)の分野で講師派遣を行った際、各校の防災教育についての助言・指導も行ったことにより、DIGの実施やハザードマップの作成をする学校が昨年度よりも増えた。



- 本県は、津波浸水区域に該当する地域はない。また、5つの活火山があるが、火山噴火の影響が考えられる学校は少ない。そのため、津波や火山噴火について防災教育を進めている学校は少ない。しかし、今後、宿泊研修や家族旅行等で訪れたり、将来そのような地域で暮らすことになったりする可能性も考え、どの学校でも津波、火山噴火に係る防災教育を行う必要がある。
- 防災訓練や防災教育が効果的に行われるよう、学校安全計画に位置付け、計画に基づいて実施し、その後、改善していくといったPDCAサイクルを確立していく。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

- 小学生の交通事故報告件数（登下校時の事故）
 - ・平成27年度…64件（5件）
 - ・平成28年度…30件（9件）
- 登下校中の主な交通事故（平成28年度）
 - ・反対車線の自動車が停車してくれたので道路を横断しようとしたところ、手前の車線を走ってきたトラックにはねられた。鎖骨骨折
 - ・堤防道路で集団登校をしていた列に自動車が突っ込み、児童を次々にはねた。頭部打撲等

(モデル地域名・校種毎の数)

岐阜地区、小・1校、中・1校

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

- (1) 通学路安全対策アドバイザーの派遣（派遣回数2回）
 - ・職員、PTA、見守り隊と合同で点検を実施し、交通安全、防犯の視点から、危険箇所の洗い出しを行った。
 - ・生徒の実践的な態度を育むための安全指導の方法について指導を受け、交通安全教育に生かした。

III 取組の成果と課題

1 成果

- 交通安全だけでなく、防犯の視点も加えるなど、多面的な視野から点検したことで、新たな危険箇所を見つけることができた。
- 通学路安全点検や交通安全教育の推進により、県への事故報告数は大きく減少した。

年度	H26	H27	H28
報告数(件)	245	189	141

※報告数のうち、小学生の事故報告数が占める割合は、平成26、27年度と約30～35%であったが、平成28年度は約21%と減少した。

2 課題

- 児童生徒といっしょに安全点検を行い、子ども目線からの危険箇所の洗い出しができるようにする。
- 防災の視点からも通学路点検を行っていく。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

- 学校管理下における主な事故・事故件数等
 - (1) 事故報告
 - ・平成27年度…130件
 - ・平成28年度…145件
 - (2) 重大事故
 - ・平成23年度 死亡事故2件
 - ①体育で長距離走を実施中、突然倒れた。
 - ②部活動の遠征先で練習試合を実施中、突然倒れた。

(モデル地域名・校種毎の数)

岐阜地区、小・6校、中・1校 西濃地区、小・7校、中・2校 美濃地区、小・4校 可茂地区、小・1校 東濃地区、小・5校、中・3校、特支・1校 飛驒地区、小・1校

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

- (1) 学校防犯アドバイザーの派遣（派遣回数31回）
 - ・不審者対応訓練、連れ去り防止訓練等を実施する際は、岐阜県警察本部を通じ、所轄の警察署の生活安全課から指導を受けた。さらに指導事項を各校のマニュアルの改善に活かした。
 - ・子ども110番の家、地域の見守り隊、警察との連携の仕方について指導を受けた。

III 取組の成果と課題

1 成果

- 子ども110番の家、警察の協力により、実際に子ども110番の家に助けを求め、犯人等の情報を伝える訓練を実施するなど、より実践的な訓練へと改善し、児童の危険回避の力を高めることができた。
- 学校と所轄の警察との連携体制が整ったことから、学校が警察に直接相談し、防犯訓練や防犯教室が実施できるようになってきた。



2 課題

- 学校での防犯訓練に地域の安全ボランティアの方にも参加していただくことで、より連携を密にしていける。

静岡県

教育委員会等名：静岡県教育委員会

住所：静岡県静岡市葵区追手町9番6号

電話：054-221-3677

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○ 面積・人口等

東西	南北	面積	人口
160km	120km	7,777km ²	370万人

○ 市町村数：35 (23市・12町)

○ 学校数

幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援
448	514	295	138	23

○ 主な災害

- ・平成23年 静岡県東部地震
- ・平成21年 駿河湾沖地震

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県の南側には、駿河湾から遠州灘の海域に海洋プレートの境界をなす駿河湾トラフや南海トラフが存在する。静岡県第4次地震被害想定では、県内のほとんどの市町で震度6強以上、11万人超の人的被害が想定されている。

特に、沿岸市町においては津波の早期到達が予想され、迅速な避難が求められる。

以上の理由から、沿岸に位置する焼津市をモデル地域として選定した。

(焼津市：小学校1校、中学校9校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 緊急地震速報活用事業

ア 対象

小学校	中学校		
焼津市立			
西小	焼津中 大村中 豊田中	小川中 東益津中 大富中	和田中 港中 大井川中

イ 目的

緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施することにより、在校時における児童生徒の安全を確保するとともに、予期せぬ災害から主体的に自らの命を守る積極的な態度を身に付けた児童生徒の育成を図る。

2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 高校生被災地訪問研修

ア 目的

東日本大震災の被災地の視察や体験活動を行うことにより、高校生に地震や津波等から自らの命を守るために必要な知識を改めて考えさせ、生命の尊重や助け合い及びボランティア精神等「共生」の心を養わせるとともに、学校や地域の防災リーダーとしての活躍が期待できる人物の育成を図る。

イ 活動内容

(参加者)

静岡県内高校生 34人

(活動内容)

- ・事前研修（講義／過去の参加者による講話／グループワーク）
- ・陸前高田市復興状況視察／大槌高校訪問／大槌保育園訪問／大槌町仮設住宅訪問／大槌町役場跡地視察／大槌漁業協同組合でのボランティア

III 取組の成果と課題

1 緊急地震速報活用事業

平成27年度で静岡県第4次地震被害想定における浸水域内に立地する全ての県立学校に対する設置を完了した。今年度は沿岸に立地する小中学校の児童生徒に対しても緊急地震速報の報知音を活用した訓練を重ねることで、指示を待たずに主体的に避難行動をとることができる児童生

徒の育成に繋がった。

今後も繰り返し訓練を実施することで、緊急地震速報への理解をより深めていく。

2 高校生被災地訪問研修

以前本研修に参加したことのある大学生による経験談を事前に聞く機会を設けたり、テーマを設定して臨んだりすることで、生徒が主体的に学ぶ意識を醸成した。

研修を通じて「将来は人の役に立つ仕事に就きたい」と希望する生徒もいた。活動内容は静岡県防災教育推進委員会での発表や各学校での報告会実施等、自らの経験を伝える機会を設け、同世代の高校生に広く発信した。

東日本大震災から年数が経過し、変わっていく被災地のニーズを捉え、活動内容を見直しながらかつていく必要がある。



(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○ 通学路の特徴

《下田市》中心部においては、3本の国道が交差しており、日常的に交通量も多く、海水浴シーズンをはじめとした行楽シーズンにおいては、市内各地で交通渋滞が発生している。一方、中心部を離れると、幅員が狭く、歩道整備も不十分な箇所や見通しの悪い道路も多い。

《裾野市》南北の方向に高速道路や国道等の主要道路が発達している。市内には大きな工場があり、通勤の際に利用する細かな道の交通量も多い。また、細い道路が多く、歩道等の道路整備が遅れている。

○ 登下校中における主な交通事故

《下田市》数年来重大な事故は発生していない。
《裾野市》横断歩道を渡っている際に、自動車や自転車にはねられたり、歩道を通っている際に、傘やカバン等が自動車に接触する事故が発生している。

(下田市：小学校1校、裾野市：小学校1校)

II 取組の概要

1 交通安全教育手法の開発・普及

(1) 下田市

アドバイザーと連携して、児童の交通安全教育の指導現場を通じて、外部からの視点を元に児童に対する交通安全意識の推進と通学路の安全対策について協議検討する。また、アドバイザーの指導により、学校で利用できる指導計画を作成し、授業教材としての児童の交通安全教室の教材を提案する。

〈モデル校〉

- ・下田市立大賀茂小学校

(2) 裾野市

交通安全リーダーと語る会（県既存事業）にアドバイザーを派遣し、高学年児童を対象とした講話等による交通安全教育をおこなった。また、アドバイザーの指導により、児童自らが自分の命を守るための危険予測訓練等を実施する。

〈モデル校〉

- ・裾野市立西小学校

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

《下田市》通学路の現状把握と、危険箇所点検を通じた課題検討、通学路に関する交通安全指導方法の検討等を行うため、連絡協議会を設置した。

《裾野市》連絡協議会を設置し、通学路の現状把握と危険箇所点検を通じた課題検討、通学路に関する交通安全指導方法の検討等を行う。また、アドバイザーと連携して、学校関係者や地域住民、道路管理者、警察等を交えて危険箇所の点検を実施する。

(2) 推進委員会

ア 構成員

- ・東北工業大学教授 小川和久
- ・埼玉大学大学院教授 久保田尚
- ・常葉大学准教授 木宮敬信
- ・國學院大學教授 村上佳司
- ・下田市教育委員会学校教育課長 峯岸 勉
- ・裾野教育委員会学校教育課長 朝倉和也
- ・県警察本部交通企画課長 出雲信久
- ・県警察本部交通規制課長 小川敏行
- ・県交通基盤部道路整備課長 原 広司
- ・県くらし・環境部くらし交通安全課長 大村和寿
- ・県交通安全協会講習部長兼事業部長 内山浩行
- ・県教育委員会健康体育課長 福永秀樹

イ 取組事例

- ・通学路安全対策アドバイザーの配置等の検討
- ・県における実践的安全教育総合支援事業のとりまとめ

(3) 連絡協議会

(1) 下田市

ア 構成員

- ・通学路安全対策アドバイザー 小川和久
- ・通学路安全対策アドバイザー 久保田尚
- ・通学路安全対策アドバイザー 木宮敬信
- ・通学路安全対策アドバイザー 村上佳司
- ・下田市立大賀茂小学校長 渡邊篤之
- ・下田市教育委員会学校教育課長 峯岸 勉
- ・下田警察署交通課交通係長 村田裕次郎
- ・県下田土木事務所工事第1課長 小林 剛
- ・県下田土木事務所企画検査課技師 山田紘子
- ・下田市建設課技師 人見雄太郎
- ・下田市地域防災課技師 土屋敏継
- ・大賀茂小学校PTA会長 若森千枝
- ・大賀茂区長 外岡勝博

イ 取組事例

- ・通学路の危険箇所の安全確保に向けた対策の立案
- ・危険箇所の対応状況の連絡調整

(2) 裾野市

ア 構成員

- ・通学路安全対策アドバイザー 小川和久
- ・通学路安全対策アドバイザー 久保田尚
- ・通学路安全対策アドバイザー 木宮敬信

- ・通学路安全対策アドバイザー 村上佳司
- ・裾野市立西小学校長 富田穰二
- ・裾野市教育委員会学校教育課長 朝倉和也
- ・裾野警察署交通課長 高田穰治
- ・県沼津土木事務所工事第1課班長 佐野暁義
- ・県沼津土木事務所企画検査課技師 佐藤翔太
- ・裾野市建設管理課技師 北澤肯也
- ・裾野市危機管理課主幹 佐藤 仁
- ・西小学校PTA安全部長 吉野美知留
- ・西地区長 西島隆彦

イ 取組事例

- ・通学路の現状把握
- ・通学路の交通安全指導方法の検討

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

《下田市》

- ・アドバイザーの指導を通じて継続的に交通安全教育を実施したことにより、児童に「とまる、みる、たしかめる」の意識が浸透し、児童の交通安全意識が飛躍的に高まった。
- ・児童の登下校時の行動において自発的な安全行動がみられるようになった。
- ・地域の関係機関が一堂に会することで、危険箇所の問題点を共有するとともに、それぞれの機関相互の取組や考え方を協議・理解することができ、連携を深めることができた。
- ・関係機関の様々な視点からの助言により、学校を取り巻く環境について共有を図り、それぞれの立場から相互に対応できる安全対策を実施することに結びついた。
- ・警察による交通安全対策（横断歩道設置・道路標示変更）が施され、児童の通学路の安全確保、通過車両の速度抑制等が実施された。
- ・アドバイザーの直接指導により、児童や教職員、さらには保護者の意識が高まるとともに、教職員は交通安全教育の手法を学ぶことができた。
- ・高学年児童における身近な通学路の危険箇所の把握・危険要因分析・対応策をグループ・全体協議することで、より広く詳しく通学路の危険を考えることができ、なおかつ、交通安全リーダーとしての自覚を促し、

低学年児童に対する確に危険を伝達することができた。

- ・アドバイザーの協力により、学校で使用できる指導教材を作成し、各学校（地域）に対して、交通安全教室等の具体的教材として提供することができた。

《裾野市》

- ・交通安全リーダーと語る会の準備から中学校への継続を意識して、年間を通した安全教育に関するカリキュラムを計画することができた。アドバイザーの指導を活かして、今後の生活に活かしていこうという意識を高めたり、下級生たちにも指導しようという気持ちを持ったりする機会ができた。
- ・継続して行われていた通学路の点検に際し関係機関の様々な助言に、アドバイザーによる新たな複眼的な視点により、対応が難しいと思われた箇所についても、より良い方向性を見出すことができた。
- ・アドバイザーの直接指導により、児童や教職員の意識が高まるとともに、教職員は交通安全教育の手法を深めることができた。

2 今後の課題

《下田市》

- ・さらなる児童の自己判断能力の醸成
- ・低学年と高学年をつなぐ中学生に対する交通安全教育の推進及び学年遷移に伴う交通安全教育の蓄積
- ・他校（他地区）における通学路安全対策の一層の普及
- ・交通安全教室が慢性化しない工夫
- ・通学路の状況変化に応じた対応とその指導
- ・学校のみならず、PTAや地域住民を巻き込んだ地域の交通安全マナーや資質の向上

《裾野市》

- ・今年度の取組を参考として、市内各小学校の実情に合った、安全教育に関するカリキュラムの充実
- ・関係機関等との更なる連携体制の充実
- ・児童の安全への意識の向上に向けて、下級生への伝達、保護者や地域との連携の推進

愛知県

教育委員会等名：愛知県教育委員会

住 所：愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2

電 話：052-954-6829

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：751万人
(うち児童・生徒数：83万7千人)
- 市町村数：54
- 学校数：小学校976校 中学校443校
高等学校221校 特別支援学校38校
- 主な災害
 - 昭和20年 三河地震
 - 昭和34年 伊勢湾台風
 - 平成12年 東海豪雨 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、日本のほぼ中央部に位置し、南北94km、東西106km、北は木曾山脈、南は太平洋に面している。南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度7、最大津波高20mを超える地域を有する。

本事業においては、低地対策を課題とした愛西市、災害弱者が在籍する県立特別支援学校をモデル地域(校)として指定し、事業を推進した。

(モデル地域名・校種毎の数：愛西市永和地区、小・1校、中・1校、県立特別支援学校7校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 推進委員会の設置

県教育委員会は、学校安全アドバイザーによる指導・助言を得ながら、モデル地区の事業推進を支援するとともに、関係機関の連携強化を図った。また、成果発表会を開催することにより、事業成果の普及と学校安全のさらなる充実に向けた啓発に努めた。

(2) 推進委員会の構成(交通安全に関することも同組織で実施)

大同大学工学部教授、名古屋大学減災連携研究センター特任准教授、中京大学心理学部教授、

国交省中部地方整備局河川環境課長、名古屋地方気象台防災管理官、JICA 防災教育担当専門家、校長会代表2名、保護者代表1名、県関係部局4名、各モデル地区4名

(3) 推進委員会の開催

・第1回(6月10日)

県教委及び各モデル地区の事業計画を確認するとともに、取組の方向性について意見交換をし、共通理解を得た。

・第2回(12月15日)

取組概要を発表する中で、事業成果を検証するとともに、今後の課題を確認した。

(4) 愛知県教育委員会の取組

県立特別支援学校のモデル校7校に、校内放送と連動させた緊急地震速報受信システムを設置し、それを活用した避難訓練を行った。

その際、県推進委員2名及び名古屋地方気象台東海地震防災官を防災アドバイザーとして派遣し、避難訓練の実際を振り返ることを通して、児童生徒の実態を踏まえた安全確保の在り方等について協議を深めた。

<アドバイザーの主な助言内容>

- ・ 不測の事態に備えて様々な可能性を想定・検討し、訓練形態を工夫しながら実施してほしい。課題が浮き彫りになる訓練がよい訓練である。実践を通して、改善を重ねていく構えが大切である。
- ・ 管理職不在等の状況を考慮し、指示系統を明確にしておいてほしい。職員の役割分担について、カード化するなど普段から可視化を図っておくとよい。
- ・ 地盤の状況等、学校立地を踏まえ、地域特性に応じた対策を講じてほしい。豪雨や落雷等による気象災害を防ぐため、気象庁が提供している情報を活用してもらいたい。

(5) 愛西市の取組

モデル地区(永和地区)内の小学校・中学校及び地域が、相互に連携して防災教育及び避難訓練等を展開した。

県推進委員1名と先進実践地域の元校長を指

導・助言者とし、地勢や地理的状况を理解させ、災害発生時における適切な判断・行動力を身に付けさせるのに有効な指導方法を探るとともに、日頃の授業の中で防災意識の向上を図る教育手法の開発に取り組んだ。

ア 「防災意識調査」の実施（永和小・永和中）

児童生徒の防災意識に関する実態アンケートを実施し、本事業推進の指標とした。

イ 「防災講演会」の開催（永和小）

- ・ 3、4年生を対象として「災害、いざというときどうする」をテーマに講演を行い、津波発生のおそれや地震発生時に身を守る方法を学んだ。
- ・ 5、6年生及び保護者を対象として「命を守る、命を生き、今、自分にできること」をテーマに講演を行い、防災用品の備えや避難所生活の在り方等について学んだ。

ウ 防災標語の募集（永和小・永和中）

風水害や地震に対する防災意識の高揚を図ること、自他の命を守るために何が必要かを考えさせることを目的に取り組み、実践委員と事務局で優秀作品を選考・顕彰した。

エ ブラインド式避難訓練の実施（永和小・永和中）

事前の予告なく緊急地震速報を放送して避難訓練を行い、事後の振り返りとして、適切な避難行動の在り方について児童生徒同士で協議した。

オ 防災新聞の作成（永和小）

防災関連施設の社会見学における取材内容を新聞形式でまとめ、学習成果として公表した。

カ 危険箇所マップの製作（永和小）

5、6年生が、地域の災害特性や歴史を踏まえ、地震や水害が発生した際にどう行動したらよいかを考えながら地図作りに取り組んだ。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 愛西市の取組

地域の次世代を担う防災人材育成を目指し、住民との交流を図りながら災害時の疑似体験等に取り組む中で、自分自身にできることや地域貢献の在り方について児童生徒に考えさせた。

ア 「防災教室」の実施（永和小）

6年生を対象に、防災アドバイザーや市婦人会の指導を受けながら防災頭巾等を製作した。

イ 「避難所運営ゲーム」の実施（永和中）

1年生がHUGに取り組む中で、避難所運営やそこでの生活にどんな困難さがあるか、普段から

どのような備えをしておいたらよいか等、支援者としての立場から考察することができた。



ウ 「防災学習」の実施（永和小）

5年生が、市婦人会の協力の下、防災トイレの製作に取り組み、災害時における排泄対応の重要性について理解を深めた。

エ 災害対応カードゲームの実施（永和中）

名古屋地方気象台の調査官を講師として、2年生がクロスロードゲームを行う中で、災害対応を自らの問題として捉え、他と協調して課題解決にあたることの大切さを学ぶことができた。

オ 「ぼうさい発表展示会」の開催（永和小）

巨大防災マップを活用したワークショップ、防災カルタ、消防団とのホースリレー等の催しを実施し、児童生徒と地域住民が交流を図りながら、災害時に役立つ知識や技能を学んだ。



III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 愛知県教育委員会

- ・ 各モデル校で実際場面を想定した避難訓練が実施され、シェイクアウト行動や二次避難等、適切な初期対応について学び合うことができた。
- ・ 有事に備え、個々の障害程度に即した必要かつ十分な支援の在り方を確認するとともに、児童生徒自身のセルフケア能力向上につなげる機会となった。

(2) 愛西市

- ・ 「危険箇所マップづくり」や「避難所運営ゲーム」は、実際に災害が発生した際のシミュレーションとして、今後の防災・減災に取り組む上での

参考とすることができた。

- ・ 各モデル校において工夫した防災教育・避難訓練が展開され、児童生徒等の防災意識を高めることができた。
- ・ 「防災学習」や「ぼうさい発表展示会」等は、地域の諸団体や住民も巻き込んだ活動となり、広域防災の重要性を再認識することができた。また、中学生が活動の中核を担い、「支える」立場としての自覚を高めることにもつなげられた。
- ・ 防災アドバイザーの指導・助言により、見通しを持って事業推進ができ、事後においても市としての課題を明確化することができた。
- ・ 様々な具体的な取組を通して、市教委・防災担当部局及び地域、関係機関相互の協働体制を構築することができた。

2 今後の課題

(1) 愛知県教育委員会

防災マニュアルの見直しやさらなる整備、避難経路や避難場所の再検討、登下校中や在宅時に発生した時の安否確認方法、防災の視点における施設・設備の改善等、取組の全体を通して浮き彫りとなった課題を一つ一つ解決していく必要がある。

(2) 愛西市教育委員会

- ・ 児童生徒の実態を考慮した指導目標を設定し、海拔0m地帯という地域性に合った学習教材の開発に努める。
- ・ 地震発生時に適切な安全行動をとるための効果的な教育手法についてさらに検討を進める。
- ・ 本事業の取組を通して得られた成果や防災アドバイザーからの指導・助言内容を市内全域に伝達・周知する。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

平成24年度の通学路緊急合同点検により、名古屋市を除く県内の公立小学校、特別支援学校小学部の通学路には、3,969件の危険箇所が確認された。昨年度末現在、このうち約96%については対策が施されたが、学校安全ボランティア等の協力による人的対応で補完せざるを得ない、根本的な安全対策が難しい箇所もある。

○登下校中における主な交通事故（H28年度）

- ・ 徒歩で集団下校中、信号のない交差点の横断歩道を走って渡ろうとしたところ、走行してきたトラックにはねられた。
- ・ 友人と二人で下校中、車が止まってくれたため横断歩道を渡り始めたところ、反対車線を走行してきた車にはねられた。

(モデル地域名・校種毎の数：常滑市南陵中学校区、小・3校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 常滑市教育委員会の取組

ア 交通安全教室検討会議構成員

アドバイザー3名、学校4名、教育委員会1名、大学生2名

イ 検討会議の開催（計6回）

6/28、8/29、9/23、10/27、10/28、12/1
アドバイザーの助言を得ながら効果的な実施方法等を検討するとともに、成果と課題について協議した。

ウ 交通安全教室の実施（西浦北小・2、3年生）

・ 児童が様々な交通場面における危険を理解し、安全な歩行や自転車の利用ができることをねらいとし、モデル校においてシミュレーターを活用した交通安全教室を実施した。

本年度は、自転車に乗り始めの時期にある2年生に実施対象を広げ、交通安全クイズや生活道路の映像資料を提示するなど、児童の関心を高める工夫を加えながら取り組んだ。



- ・ 授業は、担任と講師のTTで行い、指導のポイントとなる場面については、画像を載せたプリントを利用して児童相互に安全な通行の仕方を考えさせるよう工夫した。事後アンケートにおいて各児童の安全意識の確実な向上が認められ、具体的な活動を通して、体験的に危険予測行動を習得させることができた。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 常滑市教育委員会の取組

ア 通学路安全推進会議構成員

アドバイザー 1 名、学校 8 名、教育委員会 6 名、道路管理者 4 名、警察署 2 名、区長 10 名、保護者 8 名、地域代表 4 名

イ 取組

- ・ 推進会議 8/1、8/23、11/15
- ・ 合同点検、現地調査 6 月（4 校）、7/5

南陵中学校区において通学路の合同点検を実施し、危険箇所及び対策困難箇所を集約した。その結果をもとに通学路安全推進会議で具体的な対策を検討・決定した。

<対策事例>

- ・ 通学路合同点検で、自転車通学する生徒が、横断歩道のない道路を渡るため危険であるとの指摘があった。
- ・ 第 1 回推進会議で、道路管理者による歩道橋撤去の提案に対し、区長から同じ箇所に横断歩道の設置が可能か質問されたが、警察からは困難であるとの回答があった。
- ・ 関係小中学校間の調整やアドバイザーの助言により、歩道橋の撤去と横断歩道及び信号機の設置で合意に至った。



- ・ 保護者や地域に説明して了承を得るとともに、道路管理者・警察が各々予算化することで対策実現の運びとなった。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 愛知県教育委員会（防災の観点を含む）

- ・ 各モデル地区で、それぞれの地域的な課題を見据えた実践が行われた。これまでの事業実績を踏まえ、危険予測・危機回避能力の育成を図る教育手法の開発等、新たな視点を盛り込んだ発展的な取組が推進できた。

- ・ 推進委員会では、交通安全と防災の両分野において専門や立場の異なる各委員から相互横断的な提案があり、充実した協議となった。
- ・ 事業の具体的な取組を通じて、県及び市町村の各自治体レベルで、教育委員会・学校と行政担当部局及び専門機関の連携強化を実現することができた。
- ・ 本事業に係る成果発表会を開催したことにより、自らの命を守り抜こうと主体的に行動する態度を育成する教育活動の在り方や関係機関と密接に連携した安全管理体制の充実について広く周知・啓発することができた。

(2) 常滑市教育委員会

- ・ アドバイザーの専門的識見による助言等から、適切な安全対策を講じることができた。また、第 2 回会議で対策案に関する合意形成が図られた箇所については、道路管理者が施工し、第 3 回会議で結果を報告することができた。
- ・ 自転車シミュレーターを活用した授業を通して、道路に潜む危険や安全通行するために留意すべき事柄について児童が真剣に考えることができた。また、実際の生活道路に視点を当てたことで、交通安全意識の高揚や実践的な態度も養うことにもつなげられた。
- ・ 学校公開日に合わせて交通安全教室を実施したことにより、家庭との連携の必要性について、保護者の理解を深めることができた。

2 今後の課題

(1) 愛知県教育委員会（防災の観点を含む）

- ・ モデル校の実践を域内の学校に広め、市町村全体で防災・交通安全教育に係る取組の充実が図られるよう支援を継続する。
- ・ 事業の成果を客観的に検証する具体的な手立てを工夫するとともに、次年度以降、事業のモデル的实施主体を県立学校にも拡大していく。

(2) 常滑市教育委員会

- ・ 通学路の環境改善に係る予算措置を再検討するとともに、他の中学校区の安全対策を計画的に推進する。
- ・ 疑似体験を通して学んだことを日常生活における実際の交通場面で生かせるよう、児童自身の危険回避能力の伸長につながる有効な指導方法を検討する。
- ・ 学年の発達段階等を考慮し、系統的な交通安全教育の計画づくりを進めていく必要がある。

三重県

教育委員会等名：三重県教育委員会

住 所：三重県津市広明町13番地

電 話：059-224-3301

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：181万人（うち児童・生徒数：21万人）

○市町村数：29

○学校数：幼稚園 224 園 小学校 394 校

中学校 174 校 高等学校 78 校

特別支援学校 18 校

○主な災害

● 平成19年三重県中部を震源とする地震

● 平成23年台風12号による豪雨 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、南北約170km、東西約30～80km、北中部には伊賀盆地、伊勢平野等の平地が広がる一方、南部は山地が太平洋に迫りリアス式海岸をなしている。南海トラフ巨大地震の被害想定では、県全域が強い揺れに見舞われると同時に、南部を中心に深刻な津波被害が想定されている。

本事業においては、高い津波による被害が想定されている桑名市・鳥羽市・御浜町、及び私立学校であるセントヨゼフ女子学園高等学校、県教育委員会事務局が事業を実施した。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 防災ノート活用映像作成

ア 三重県

防災ノートを活用した防災学習を実践的に取り組んでいる学校をモデル校として、三重大学大学院工学研究科川口淳准教授（以下、「川口先生」という。）に指導助言を仰ぎながら、その授業風景の撮影及び編集を行い、学校にとって防災ノートを活用した防災学習の模範となる映像を開発した。

（小学生（低学年）用、小学生（高学年）用、中学生用、高校生用の4種類）

(2) 学校防災アドバイザー派遣・活用

ア 三重県

川口先生に学校防災アドバイザーを依頼し、各県立学校における防災計画、危機管理マニュアル、避難計画、転倒落下移動防止対策等に関する点検及び指導・助言、改善案の提言、三重県の防災教材である防災ノートの活用方法、地域との合同の防災訓練への指導・助言等を各学校の実情と課題等を踏まえながら行った。

（派遣校数3校、派遣回数3回）

イ 鳥羽市

川口先生を学校防災アドバイザーに委嘱し、児童生徒への防災教育を行った。（派遣校数3校、派遣回数11回）

ウ 御浜町

川口先生を学校防災アドバイザーに委嘱し、町内各校の職員への防災講演会（研修会）及び児童生徒への防災教育を行った。（派遣校数6校、派遣回数8回）

(3) 総合安全教育プログラムの開発

ア 桑名市

小学校6年間で防災、交通安全、防犯といった安全教育を小学校6年間計画的に実施できるよう、総合安全教育プログラムの開発を行った。

3つの協力校で、安全教育アドバイザーの助言を受けながら、宿題シートを活用し、2時間で行える授業略案を作成し、安全マップづくりをおとした授業を実施した。

市内の小学校へ取り組んだ事業報告と平成29年度に向けた安全教育の可能性を話し合った。

(4) 緊急地震速報を活用した避難訓練

ア 桑名市

緊急地震速報受信機の設置とシステムを活用した初期対応及び津波からの避難を想定した総合的な避難訓練を実施した。（小学校4校、中学校1校）

学校防災アドバイザーの専門的な助言を受けながら、長島北部小学校において地域住民と連携した避難訓練(初動訓練)を実施した。

市内の小中学校へ取り組んだ事業報告と29年度に向けた避難訓練計画の見直しの提案を行った。

イ 鳥羽市

高度利用・現地演算方式の、パソコン等の端末を必要としない、独立型の液晶受信端末機である緊急地震速報受信端末機を市内5校に設置した。そして、これらを活用した避難訓練を実施した。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

ア 三重県

県内中高生が宮城県の被災地を訪問し、被災地の方々との交流や心のケア等を含めたボランティア活動等を行った事業の成果を踏まえて、中高生が自分の命を守り抜くことに加え、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献する知識や能力を習得することができるよう、震災時の取るべき行動や他者を助けることの大切さ、地域を担う防災人材としての役割などを学校防災アドバイザーの四日市大学総合政策学部鬼頭浩文教授(以下、「鬼頭先生」という。)から指導・助言いただいた。(学校防災アドバイザー派遣校3校、派遣回数3回)

イ 桑名市

東日本大震災により大きな被害を受けた陸前高田市・釜石市に8月23日から26日にかけて中学生17名を派遣し、ボランティア活動・被災した地元の方々との交流を行うことで、中学生としてできる支援者の視点を学び、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めた。

ウ セントヨゼフ女子学園高等学校

「カリタス釜石ボランティア」

学校の建学の精神“愛と奉仕の精神”にもとづき、8月10日から14日にかけて東日本大震災の被災地(岩手県釜石市・下閉伊郡山田町)でボランティア活動を行った。

現地の様子を実際に見、被災者の方々と交流することで、「真の復興とは何か?」を考えた。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 防災ノート活用映像作成

ア 三重県

防災ノート活用映像を参考にして、各学校において避難訓練前後の時間帯での防災ノートの活用方法や児

童生徒への効果的な指導方法等を学んでいただけるようになったと考えられるが、教職員に対しこの映像の存在の周知を図ることが必要である。

(2) 学校防災アドバイザー派遣・活用

ア 三重県

川口先生に派遣依頼があった各学校の課題や特性に応じて、きめ細かな指導・助言等を得られて、学校における防災教育・防災対策の充実が図られた。

今後、アドバイザー派遣のさらなる活用に向けた周知啓発とアドバイザーを活用した学校のフォローアップが必要である。

イ 鳥羽市

避難所運営ゲーム(HUG)を活用した体験活動を地域・教職員・生徒対象に実施し、学校防災アドバイザーから指導助言をいただき、地域と一体となって防災・減災意識を高めることができた。

防災・減災学習を定期的なものとしていくことで、地道に経験を積み重ねていくための教育が必要である。

ウ 御浜町

町内各校の立地条件の違いから「避難所運営の方法」、「保護者参加による『親子高台避難訓練』の実施」など、独自性を持って取り組むことができた。今後は各校の独自性を地域の一つの課題としても考えていく必要がある。そして、各学校の取組(児童生徒の活動による発信)をより保護者や地域に発信することで、保護者や地域と連携した取組に繋げていく必要がある。

(3) 総合安全教育プログラムの開発

ア 桑名市

保護者とともに宿題シートに取組み、授業で確認したことで、子どもが現場を知り意識することができた。

限られた時間の中で宿題や教科と併せて取り組めるプログラムを開発したが、実際に各学校で取り組めるように発信する必要がある。

(4) 緊急地震速報を活用した避難訓練

ア 桑名市

市内半数以上の学校に緊急地震速報受信機を設置することで、地震の揺れが到達する前からの行動について意識できる学校が増えた。

地域住民等と連携した避難訓練を行い、緊急地震速報の周知と多数いる体育館での初動訓練ができ、参加者で共有できた。

以前に設置された学校へも緊急地震速報受信機の活用として、設置校を中心に、中学校区の連携や地域

と連携した避難訓練が行えるように発信していく必要がある。

イ 鳥羽市

緊急地震速報受信端末機を活用した避難訓練では、臨場感あふれる訓練を実施することができるとともに、学校関係者の意識を高めることにもつながった。

避難所運営ゲームにおいて図上訓練を行うことはできた。しかし実際の避難所運営体験を行うことができるよう、ノウハウや道具の収集が必要である。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

ア 三重県

鬼頭先生の指導・助言を受けた生徒は、被災地支援に関心を高めるとともに、地元三重での災害時に自分ができることについて考えられるようになった。

また、2月18日には、今年度ボランティア活動を実施した団体による「東北ボランティア活動合同成果報告会」を開催できたことは、将来地域防災を担う中高生の力強いメッセージが伝わった。

参加者が、この取組の成果を地域で実践していただくことが大切であると同時に、若い力である中高生が地域に参画する機会を支援していく必要がある。

イ 桑名市

被災地の現状を実際に見て、震災を体験した方々からたくさんのお話を聞かせていただくことで、地震の恐ろしさをより身近に感じることができた。そして、今後、地域の防災リーダーとして、自分たちにはどんなことができるだろうかという意識をもつことができる貴重な体験となった。

参加した中学生のみならず、より多くの子どもたちが今事業での学びを共有できるような発信の工夫が必要である。

ウ セントヨゼフ女子学園高等学校

現地での防災学習から、“自分の命を自分で守る”ことの大切さや、いざというときへの災害への備えを学べた。

活動後の全校集会でのプレゼンテーションにより、ふだん見聞きすることのできない現地の情報を共有することで、全校生徒の東北に対する関心を高めるきっかけになった。

震災から5年が経過し、現地で求められるボランティアのニーズも変化してきている。その変化に対してどのような活動ができるのか、検討していきたい。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

幹線道路を避けて設定されているため、歩車分離された通学路は少ない。

○登下校における主な交通事故

平成27年12月、自転車で登校中の男子中学生が、坂道を走行中に、民家の前にいた70歳代の男性と衝突する事故等。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 交通安全教室、安全マップづくり

通学路安全対策アドバイザー等を学校に派遣し、児童生徒が様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車の利用ができるようにした。(小学校9校、中学校1校)

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

小・中学校の通学路合同点検等に、通学路安全対策アドバイザー等を派遣し、指導・助言等の支援や事後の対応についての協議を行った。

市町の通学路交通安全推進会議に通学路安全対策アドバイザーを派遣し、児童生徒の安全な通学に対する指導助言を行った。

(2) 推進会議

ア 四日市市

1月26日、通学路安全対策アドバイザー、市教育委員会事務局、市都市整備部、国土交通省中部地方整備局、四日市建設事務所、四日市南・北・西各警察署が出席して対策箇所の確認と未対策箇所化についての検討を実施。

イ 明和町

2月15日、通学路安全対策アドバイザー、町教育委員会事務局、小中学校長、PTA代表、松阪地区交通安全協会、松阪警察署、松阪建設事務所、明和町役場まち整備課等が出席して点検箇所の確認と対策について協議。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 交通安全教室、安全マップづくり
交通安全教室を中学校1校、小学校7校で実施し、小学校における安全マップづくりを2校で実施した。今後、より多くの学校に対して、交通安全教室等を実施し、交通事故防止の啓発意識の醸成を図っていく。
安全マップづくりは、危険箇所の点検とマップ作製のため、まとまった時間が必要となり、小学校等における時間確保に係る工夫を検討していく。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

通学路安全対策アドバイザーを学校等に派遣し、助言等を行うことで、事故防止につながる対策の検討が図られた。
登下校中、児童生徒の行動を観察し、交通ルール遵守のための交通安全教育と交通安全の広報・啓発等が課題である。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

Ⅰ 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 重大事件

平成27年11月、中学校2年生女子生徒が、朝、自宅を出た後、30代の男性に連れ去られ、約1か月後に、県外で保護された誘拐事件等

(2) 不審者情報

平成27年度中 498件

Ⅱ 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

事故防止アドバイザー等を学校に派遣し、日常的な事故の防止対策などに対するチェック・助言を行った。
県立高校を対象に有識者等を活用し、防犯教育を実施した。(小学校7校、中学校1校、高校2校)

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

県立学校を対象に学校周辺の通学経路の調査を行うため、通学路安全対策アドバイザー等を派遣し、通学経路の点検を行い、学校に対策等の助言を行った。(高校18校)

Ⅲ 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

具体的な事例を踏まえた防犯教室を通じて、児童生徒の防犯意識の向上につながった。

講演によって、生徒が危険に遭遇する場所は、『入りやすく、見えにくい』場所であることが伝わり、生徒たちも今までにない視点を持つことができた。

事前に担任団が、講座内容についての研修を受けていたことにより、生徒に対するワークショップへの導入がスムーズに行えた。生徒たちも熱心に取り組むことができ、生徒、教職員ともに防犯意識を高めることができた。

防犯教室を中学校1校、小学校7校で実施したが、今後多くの学校において、危険を予測し、危険を回避する能力の育成を図っていく必要がある。

防犯教育(教職員セミナー、生徒対象ワークショップ)においても、「いざ」というときに、学んだことを躊躇なく行動に移せるか否かが課題であり、取組を定期的に行う必要がある。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

学校に対し、通学路安全アドバイザー等から安全指導に向けた助言等を行った。

今年度実施した高校の危険箇所の対策は、今後も継続的な取組が必要であり、また、通学途中にある空家や廃屋、その他対策が困難な民有地が関与する危険箇所対策を進めるためには、関係機関との連携のほか、地域の理解と協力を得ていくことが課題である。

通学路安全対策アドバイザー等の助言をもとに学校が、定期的な連絡体制や協力体制の構築を図っていくかが課題である。

危険箇所の対策については、長期的な展望を含めた安全対策の提案が求められるため、通学路安全対策アドバイザー等が計画的かつ継続的な取組を行っていくことが必要である。

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：141万人（うち児童・生徒数：16万人）

○市町村数：19

○学校数：幼稚園 155園 小学校 226校
中学校 107校 高等学校 61校
特別支援学校 16校

○主な災害

- 平成24年大津市南部集中豪雨
- 平成26年運用後初の大雨特別警報

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は日本のほぼ中央にあり、まわりを山々に囲まれ、中央に県の面積の約6分の1を占める日本で一番大きな湖「びわ湖」がある。南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度6強の恐れがあるとされている。本事業においては、主体的な態度の育成、特別な支援を要する児童の避難方法、ボランティア意識の向上などを課題として4市と県立特別支援学校3校をモデル地域、校とし、事業を実施した。

(モデル地域：彦根市、近江八幡市、草津市、東近江市 モデル校：高・1校、特支・2校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 様々な場面を想定した実践的な避難訓練

ア 緊急地震速報チャイム音を活用した避難訓練を実施し、地震が到達するまでのわずかな時間に命を守る行動をとることができるように、繰り返しシミュレーションを行った。

イ 授業中だけでなく、休み時間や清掃時間、部活動中など、様々な場面を想定した避難訓練を行う。また、予告なし訓練を行うことにより、職員一人一人が自分の命とともに子どもたちの命

を守り、避難できるよう訓練を行った。

ウ 保護者への引き渡し訓練

学校管理下における発災時に、児童生徒を保護者へ確実に引き渡せるよう、学習参観日や学校行事等を活用した保護者への引き渡し訓練を行った。

(2) 防災教育をととした「自助・共助」精神の育成

ア 各教科をととした防災教育

体育科（着衣水泳教室、AED講習等）、社会科（消防署の見学をととした防災学習、地域防災安全マップの作成等）、理科（「雲と天気の変化」「大地のしくみと変化」）等の学習の中に、防災の視点を重んじた学びを展開した。



イ 総合的なアプローチをととした防災教育

総合的な学習の時間を中心に、主体的行動力・社会貢献の精神の涵養を図る防災教育を展開した。

○ゲストティーチャーを招聘した学習①

「命の大切さ ～阪神淡路大震災から～」

講師：滋賀地震防災市民ネット

円山 忠昭 氏

- ・学校で地震が起きたらどうしますか
- ・部屋の配置をスケッチ

○ゲストティーチャーを招聘した学習②

「今しなければならぬこと

今 できること」

講師：NPO 法人さくらネット

河田 のどか 氏

- ・阪神淡路大震災について知ってみよう。
- ・災害の時の様子を知ってみよう。
- ・今からできることを考えてみよう。



○防災「クロスロードゲーム」の活用

- ・「下校中大きな地震が発生。近くの民家が崩れ、住民が助けを求めています。」
- ・「地震がありみんな運動場へ避難しましたが、友だちが一人いません。」

ウ 特別活動をととした防災教育

避難訓練や学級指導を中心とした防災指導を実施し、とっさに自分の命を守る行動をとれるように意識の高揚を図った。

(3) 学校防災教育アドバイザーの活用

ア 避難訓練実施時に消防署や防災担当部局などにアドバイザーとして来ていただき、専門的見地から指導をいただいた。

イ 大学教授や学識経験者、被災地教職員等を招き、教職員研修を実施した。

○滋賀大学教育学部 教授 藤岡達也氏

○びわこ学院大学 教授 烏野 猛氏

○NPOさくらネット 河田のどか氏

○たかしま災害支援ネットワークなまず

松田京子氏 太田直子氏

○熊本県上益城郡益城町立飯野小学校

校長 柴田 敏博氏 等



2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) モデル校で取り組んでいる環境学習を活かした復興支援ボランティアの取組を行った。岩手県釜石市へ出向き、高校生との交流を行った。また、仮設団地の方との交流を行った。



(2) ボランティアで学んだことを、全校生徒や保護者へ発信し、「自助・共助」の精神を広げられるように取り組んだ。また、近隣の特別支援学校でも発表し、地域防災の推進にも取り組んだ。

III 取組の成果と課題

1 成果

- ・防災教育の教育手法・指導方法の開発をねらった授業実践では、地方気象台や市危機管理室・市消防本部の視察を受け、専門的な視点から指導・助言を受けた。そのため、防災の視点を明確にした授業を実施することができた。その結果、実践校の教育課程の中に防災教育を位置づけることができた。
- ・モデル校の取組状況を、市内各校園や地域住民に公開してきたため、学校を核とした地域連携体制が構築でき、同時に市内各校園への広がりがみられ、市全体の取組が充実した。
- ・実践校は地域の避難場所にも指定されているが、避難場所運営について意識は低い。そこで、実際の現場で災害活動に従事されている講師を招いて講義を実施したことで、被災時や被災直後の児童生徒の守り方や、身の回りの物資を使用した避難所での過ごし方等について学ぶことができ、教職員の資質、および危機管理意識の向上を図ることができた。
- ・災害時直後の様子や被災地の現状などを視察し、児童により具体的に映像等で伝えることができた。児童は、知ることにより自分のこととして受

けとめ、避難訓練に臨む姿がより実践的に変わってきた。

- ・視察や研修会を通じて、災害に対する備えが大切であることや、減災という考え方について児童・教職員ともあらためて理解を深め、今後の対応について検証することができた。
- ・避難訓練や引き渡し訓練は、地域や家庭と連携しながら、実践形式で行うことができた。
- ・烏野教授の講義からいろいろな観点での備えが必要であることを全校職員が学ぶことができ、講義を受ける前と受けた後では、職員の防災意識がかなり変容した。いろいろなことを想定し、備えておかなければならないということ、災害時にはマニュアルに基づいて行動しなければならない部分と状況に応じて自分で考え、判断して行動しなければならない部分があることを学び、今年度2回目の避難訓練や防災に関する対策（「非常持ち出し袋」の活用や備蓄倉庫での保管、地域との連携等）に反映させることにつながった。

2 課題

- ・いつ、どこで遭遇するか分からない自然災害に対峙するためには、学校や家庭・地域が担うそれぞれの役割と分担を明確にし、「学校での学び」と「家庭・地域での取組」の一体化を図ることが重要である。今後も、全市的な連携体制を堅持し、継続的に取り組む必要がある。
- ・実践校は異常気象による豪雨災害についての危険性も拭えないため、市の水害ハザードマップに即し、二階への垂直避難訓練を継続することと、児童生徒の実態にあわせた避難行動と、職員のさらなる危機管理意識の向上を図る必要がある。
- ・避難訓練や引き渡し訓練の実施方法はもとより、学校防災マニュアル自体をしっかりと見直し、課題があればすぐに改善していく必要があると感じた。
- ・日常的に学校メール配信システム等を利用しているが、震災時には使用できなくなる可能性も高いので、二重、三重の連絡システムを構築しておく必要がある。
- ・遠方から通勤している教職員が多く、災害が起こった場合はすぐには駆けつけることが難しいと考えられる。避難所の開設や運営、さらには学校再開に向けた準備等、万一に備えた準備を平日頃から行っておく必要がある。
- ・本校は、現在福祉避難所の指定を受けている。今

年度は、近隣施設のびわこ学園草津とは、大災害時における双方の連携について協議を開始できたが、引き続き連携のあり方を模索していくとともに、他の近隣施設も含めた地域連携や草津市、大津市の地域防災との連携も今後進めていくことが課題である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県は、多くの主要幹線道路が県内に走っており、日本の道路の要衝地となっている。通学路は、これら幹線道路を避け、生活道路や住宅地内道路を中心に設定されている。都市部においては、校区も狭く比較的通学の道が短い状況にあり、地方では、校区が広く通学の道も長い状況である。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数等

本県の交通事故の傾向としては、登下校時や帰宅後の外出時に多く発生し、今年度は2月末現在で約760件の事故が報告されている。自転車運転中の事故が顕著であり、全体の81%を占めている。

(モデル地域：彦根市、近江八幡市、草津市、東近江市 モデル校の数：高・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 交通安全教室の実施

発達段階や地域の実態に合わせて、交通安全教室を実施した。警察署や交通安全協会、交通安全担当課、スクールガード等の協力のもと、歩行者として、自転車運転者としての交通安全について体験学習を行った。

スケアードストレイト教育技法を用いた交通安全教室を実施した学校では、他校の教職員にも呼びかけ、参観していただいた。

(2) 命の学習会

京都交通事故被害者の会代表の中江美則氏を招き、自分の命は自分で守ること、たとえ自転車であっても加害者になりえることなどを講演していただいた。

(3) 教職員研修の実施

日本交通安全教育普及協会の石井征之氏に危険予測学習についての研修を実施していただいた。職員が学んだことを、一齐にLHRの時間に生徒と一緒に取り組んだ。

(4) 交通安全教育リーフレットの作成と活用

滋賀県子どもの安全確保に関する連絡協議会において、「滋賀県の学校・園における交通安全教育～危険予測を中心とした、事故に遭わない交通安全教育の充実～」を作成した。県内の全学校・園に配付した。



2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

通学路の安全を確保するため、各市町で通学路交通安全プログラムを作成し、PDCA サイクルに位置づけた通学路合同点検を継続的に実施している。安全対策の強化を図っている。

(2) 連絡協議会

ア 彦根市

(ア) 構成員

- 彦根警察署交通課
- 彦根市役所都市建設部交通対策課
- 彦根市教育委員会保健体育課
- 彦根市立各小学校
(必要に応じ、PTA, おうみ通学路交通アドバイザーの参加を要請)
- 国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所
- 滋賀県湖東土木事務所道路計画課
- 彦根市役所都市建設部道路河川課

(イ) 主な取組

- 5月…通学路危険箇所のリストアップ
- 6月…定期的な合同点検(危険箇所の把握)
- 7月…改善対策の検討・樹立 《Plan》
- 8月…対策の実施 《Do》
- 2月…対策効果の把握 《Check》
- 3月…対策の改善・充実 《Action》

III 取組の成果と課題

1 成果

- ・実践校では、交通安全教育を学校全体計画の中に位置づけ、計画的な指導を行ったため、一人一人の児童に、身を守る行動様式や危険を回避する判断力を培うことができた。同時に、指導者である教職員には、安全配慮義務への意識の向上やリスクマネジメントの能力を高めることができた。
- ・プロのスタントマンによる事故の実演は、生徒にわかりやすい方法で、危険を五感で感じることができ、事故のシーンを見て衝撃を受けた生徒が多かった。映像等では伝わらないものが生徒に伝わり、教員も参加することで、より身近に感じたと思う。感想文では、一人ひとりが自分のこととして捉え、これまでの自転車運転を見直し、改善していこうとする内容が多かった。実施後、登下校時の自転車乗車マナーも向上したという報告もあり、非常に効果的な交通安全教育であった。
- ・交通安全教室では地域、警察、子ども安全リーダーなど、多くの方々にご協力をいただき、実際の通学路を使って実践的に行うことができた。また、過去に悲惨な事故が起こった現場では、当時の様子を知るスクールガードの方が事故の記憶を風化させないように、子どもたちにお話いただくなど、交通事故の未然防止について意識を高めることができた。さらに、PTAが中心となって交通安全についての活動を推進し、各町同士の交流を図ることができた。
- ・教育講演会(命の学習会)では、交通事故被害者の会代表の中江氏から、貴重なお話をお聞きし、命の大切さや自分の命を守ることにについて考えることができた。
- ・交通安全啓発看板や登校旗の作成を通して、高学年の児童が低学年の児童に交通安全についてよびかけ、自分の命を守るために自ら行動していく大切さを学ぶことができた。

2 課題

- ・生徒対象の交通安全教育は、大きな成果があったと思うが、一過性のものにならないよう継続した指導が必要である。そのためにも、教員研修会の継続が必要である。
- ・児童が被害者になるだけでなく、加害者となるケースも見受けられる。このような現状から、児童が自転車に乗るときに知っておくべき自転車の安全な乗り方と扱い方を学ぶ機会を増やす必要

がある。自転車に乗って公道に出れば、児童も交通社会の一員としてルールに則った安全な運転を求められる。自転車の乗り方についての正しい知識をもって安全運転に心がけていく学びの機会を今後も作っていく。

- ・子どもたち自身の「自分の身は自分で守る」という意識と態度を高めるとともに、過度な負担とならないよう見守りシステムの再構築が必要となってきた。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 重大事故

平成27年 体育学習中の心肺停止事故

平成28年 部活動中のハンマー衝突事故

(2) 事件

本件では今年度約290件の不審者事案が報告されている。その中でも、「痴漢わいせつ」、「声かけ」、「盗撮」事案が多い状況である。

(モデル地域：彦根市、東近江市)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 防犯教育プログラムの開発

- ・「不審者から命を守る訓練」

講師：スクールガードリーダー

大橋健治 氏 (元県警警部)

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 緊急事態発生時対応マニュアルの作成

学校における重大事件・事故発生時の対応マニュアルについて、「市教委対応版」と「各学校対応版」を作成・整備し、緊急事態発生に備えている。

(2) 緊急事態発生時対応マニュアルに即した職員研修・訓練の実施

各学校では、緊急事態発生時対応マニュアルに即した研修・訓練を年2回実施している。

(3) 不審者事案発生時緊急連絡体制の整備

不審者事案発生時は、彦根市メール配信システムを活用し、不審者情報を広く市民に配信。彦根市青少年育成協議会の協力を得て、パトロール態勢

の強化を図っている。同時に、各校が運営する「学校メール配信システム」も活用し、より詳細な情報発信に努めている。

III 取組の成果と課題

1 成果

- ・不審者を想定した避難訓練を、一次・二次と2段階での避難訓練を実施した。全校児童へスクールガードリーダーの方から、不審者と遭遇した時の具体的な対処方法を学ぶことができた。また、登下校の様子を話し合う中で、安全な登下校の仕方を学んだ。
- ・不審者対応避難訓練は、児童よりもむしろ教職員の対応が大切になってくる。例年、地区少年補導員や駐在所とも連携を図りながら、実施しているため、様々なケースを想定した訓練とそれに対する評価をしていただける良い機会となっている。

2 課題

- ・休み時間や予告なしの避難訓練の実施を検討していかねばならない。学区が広く民家のない道路を通る箇所も多いため、多様な状況を想定しての不審者対応の仕方を決めておく必要がある。

京都府

教育委員会等名：京都府教育委員会

住 所：京都府京都市上京区下立売通新町西
入藪ノ内町

電 話：075-414-5876

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：260万人（113万人）

公立学校幼児児童生徒数：23万人（13万人）

（ ）は京都市及び京都市立学校を除いた数
市町村数：26市町村（京都市含む。）

公立学校数：幼稚園 46園 小学校 210校
中学校 97校 高等学校 47校
特別支援学校 11校
（京都市立学校、分校除く。）

主な災害

- 平成7年 兵庫県南部地震
- 平成16年 台風23号による河川氾濫
- 平成24年 豪雨による河川氾濫
- 平成25年 台風18号の影響による大雨
- 平成26年 大雨による河川氾濫
- 平成27年 台風11号による大雨被害

2 想定される主な災害等について

京都府は、南海トラフ巨大地震による被害想定では、最大900人の死亡、7万棟の建物の倒壊、焼失となっている。さらに、京都府の被害想定で最も被害が大きいのが、花折断層による地震の被害であり、死者約6,900人、負傷者約74,400人、要救助者約44,400人、建物の倒壊、半壊、焼失が約281,200棟とされている。

また、福井県にある関西電力高浜原子力発電所、大飯原子力発電所から30km圏内（UPZ圏内）にある学校があり、地震による原子力災害も想定される中、府北中部では地震や火事、風水害だけでなく、津波災害、原子力災害を想定した避難訓練も行っている。

また、福知山市においては、由良川（一級河川）の水害を題材とした防災教育を行っている学校もあり、平成25年に台風18号の影響による大雨で河川が氾濫し、同市で大きな被害があった際には、児童生徒によるボランティア活動が積極的に行われた。また、同災害以降、消防署等の関係機関や、地域の防災に係る団体との連携も深まっている。

II 取組の概要

1 災害ボランティア体験学習活動

(1) 第1回災害ボランティア体験学習活動

被災地での災害ボランティア活動や被災時の避難所運営支援等に関する学習を通じて、高校生自らが「支援者としての視点」を持ち、安心して安全な社会づくりに貢献するため、ボランティア活動や共助への意識を高めることをねらいとした体験学習活動を実施した。第1回目には、こうべまちづくり会館へ行き、阪神・淡路大震災についてスライド学習・クロスロード・まち歩きを通して学びを深めた。

ア スライド学習

阪神・淡路大震災でどのような被害を受けたのか、避難所や仮設住宅でどのような助け合いがあったのか、今後いかなる備えをして被害を少なくするのかなど、スライドを交えた学習をした。

また、京都府でも過去に台風や大雨による水害の被害が多数出ていることから、水害を踏まえた内容も学習した。

イ クロスロード

災害が発生したときはジレンマを伴う決断の連続であり、実際に自分が災害に直面した場合を想定して、自分ならどう考えるか、どう判断するかをカードゲームで考えた。

ウ まち歩き

地震によって破壊された橋脚など地震のエネルギー

ギーを物語る遺構や、復興を願った人々の思いを物語るモニュメントを見ながらまち歩きをした。

また、当時の状況を知る方の説明を聞き、学習を深めた。

エ 第1回災害ボランティア体験学習活動の模様 【スライド学習】



【クロスロード】



【まち歩き】



オ 学習を終えて

阪神・淡路大震災を経験していない高校生たちではあるが、興味・関心をもって参加し、意欲的に学習や話し合い、まち歩きに取り組めた。

学習を終えて、生徒たちは、感想や自分の考えを様々な場面で発表し、今後の防災・減災に対する意識を高めることができた。(一部、感想を紹介)

- ・今まで自分は、いかに防災について自分のことのように考えていなかったのかが分かった。
- ・高校生なので「守られる立場」から「守る立場」に変えないといけない。
- ・過去にあった地震の被害を伝えて、次に起こる災害に備える必要がある。

(2) 第2回災害ボランティア体験学習活動

自助・共助等の防災意識をより一層高めることをねらいとして、第2回災害ボランティア体験学習活動を実施し、講義とグループ協議を行った。

ア 講義「高校生がボランティアを行う価値とは」 関西大学 社会安全学部 准教授 城下 英行 氏

【内容】

- ・ボランティアは、単なる無償の労働力ではない。
- ・若者である高校生がボランティアを行う意義について、防災の学びの観点から考える。
- ・災害ボランティアは、「こうあるべきだ」という常識だけに縛られることによって不幸になる。だからこそ、なぜ「こうあるべき」なのか、という疑問を感じる事が重要。
- ・高校生に求められているものは、組織に変革をもたらす力、常識を疑う力である。

イ グループ協議「当たり前レンズを見る」

関西大学 社会安全学部 大学生(城下ゼミ)と交流を交えたグループ協議

【内容】

- ・当たりの前提に気づくことは簡単なようで、とても難しく、私たちが気づいていない前提に気づくことが、災害に関連する様々な困難を解決するための糸口となるが多々あることから、大学生との交流を交えながら、将来、様々な人々と協力して災害を乗り越えるための方法を考える。
- ・自分の当たり前が、他人にとっては当たり前ではないことに気付く体験

ウ 第2回災害ボランティア体験学習活動の模様



2 府立特別支援学校における防災教育研修会

(1) 趣旨

東日本大震災や熊本地震等における要配慮者への対応がクローズアップされる中、本研修において、災害発生時の教職員の役割分担、災害時要配慮児童生徒の避難方法、保護者への引き渡しにおける注意事項及び災害発生時における危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）等について研修を行い、災害時における危機管理や防災教育の徹底を図った。

(2) 講演「災害発生時における教職員の役割と要配慮児童生徒の避難」

華頂短期大学 介護科 教授 武田 康晴 氏

- ・東日本大震災と災害時要配慮者、京都府の災害時要配慮者支援システムについて
- ・宮城県石巻市の事例（福祉避難所）について
- ・熊本県益城町の事例（京都 DWAT の活動）について
- ・東日本大震災、熊本地震に学ぶ特別支援学校における取組について

(3) 研究協議「より実効性のある危険等発生時対処要領にするために」

- ・各校の避難訓練の現状について交流
- ・災害時における避難に関する留意点として、災害時個別避難計画を考える。
- ・考えた災害時個別避難計画をグループで交流する。



Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

○災害ボランティア体験学習活動

阪神・淡路大震災を経験したことのない高校生が、大地震の怖さや被害の大きさ、復興に向けての人々の思いなど、興味関心をもって学ぶことができ、自分にできることを考えるきっかけになった。

また、自分の当たり前が、他人にとっては当たり前前ではないことに気付く体験を行うことで、周囲の

人たちの気持ちを考える視点を持つとともに、自分の考えの幅を広げることができ、災害を我が事のように考え、深めることができた。

○府立特別支援学校における防災教育研修会

特別支援学校の教職員が、学校としてのマニュアルを基本とし、個々の児童生徒に対する個別のマニュアルを作成しておく必要性や災害時に医療等の関係機関と連携をとれるよう、普段から連携を図り、役割分担を決めておく重要性を改めて感じることができた。

2 課題

今年度からの初めての取組であり、来年度以降、継続して実施していく必要がある。災害ボランティア体験学習活動においては、ある程度の知識や技術は必要であるが、災害発生時を想定した中でよりリアリティーのある体験活動ができる取組を考える必要がある。

また、府立特別支援学校における防災教育研修会においては、他校と情報交換をし各校の取組内容について交流を行う中で、より効果的な危険等発生時対処要領になるよう、見直し・検証が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の緊急合同点検結果

平成 24 年 4 月に亀岡市において、登校中の児童等が死傷する事故が発生したことを受け、京都府建設交通部や京都府警察本部と連携した通学路の緊急合同点検を実施し、関係機関が対策を進めているところであり、平成 27 年度末時点の対策の実施状況並びに各地域における通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組を推進するための推進体制の構築状況等については、100%対策済みである。

○主な交通事故

平成 24 年 亀岡市立安詳小学校
集団登校時に車が児童の列に突っ込み 9 名の児童が被害に遭う。

○交通事故災害発生件数年次推移（27 年度）

交通事故件数においては、前年度に比べて減少しているものの、過去 5 年を見ても増加傾向にある。中学校、高等学校においては、自転車運転中の事故が、全体の交通事故の 8 割以上を占めている

II 取組の概要

1 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の普及活動

(1) 研修会での普及活動

○「自転車セーフティーガイドンス

～自転車交通安全教育指導実践資料～

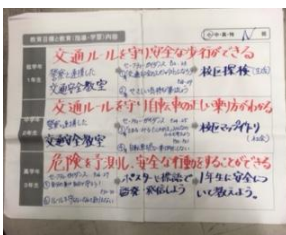
平成 28 年 2 月に作成、3 月に各校に配布し、今年度、研修会（北部、中部、南部）で「自転車セーフティーガイドンス」の概要と活用方法について説明を実施した。

- ・文部科学省作成の視聴覚教材（DVD）や京都府警察本部と共同で作成した指導資料等を活用した授業内容。
- ・指導時間を 1 時間単位としているが、各校の実態に応じて、時間の延長や内容を分割したり、必要な内容を取り上げて、短時間で指導することができる内容。
- ・関係機関等と連携した交通安全教室等や関連する教科等と連動し、その事前及び事後の学習に活用。

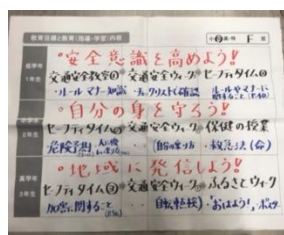
(2) 研究協議

「授業計画づくりと系統的カリキュラムの具体化」として、「自転車セーフティーガイドンス」を活用し、関係機関と連携した授業計画をグループで作成し、年間計画に落とし込む作業を実施した。

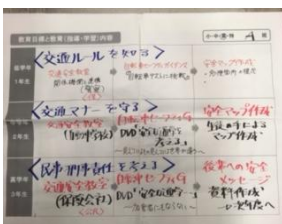
<小学校グループ>



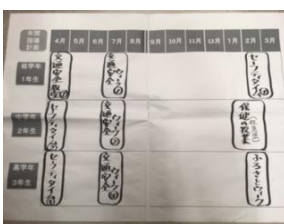
<中学校グループ>



<高等学校グループ>



<年間指導計画>



III 取組の成果と課題

1 成果

「自転車セーフティーガイドンス」の概要と活用方法について教職員に説明することで、学校での活用方法について理解が深まった。

また、実際に視聴覚教材（DVD）を活用して、模擬授業的に実施することで、授業のイメージが持て、児童生徒に指導しやすくなり、学校に戻り、早速活用したいという声もあった。

2 課題

学校現場において、「自転車セーフティーガイドンス」を学校安全計画の中に盛り込み、効果的に交通安全教育に取り組んでいけるよう普及啓発活動を継続していく必要がある。

3 今後に向けて

「自転車セーフティーガイドンス」を普及していくために、引き続き研修会等で活用方法を教職員に説明するとともに、ガイドンスを活用した自転車交通安全教育での実践発表などの実施へとつなげていきたい。今後も京都府内の児童生徒等の交通事故が減るよう、継続した交通安全教育の実施を行っていく必要がある。

大阪府

教育委員会等名：大阪府教育庁

住所：大阪府大阪市中央区大手前2丁目

電話：06-6944-9365

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：883万人
(うち児童・生徒数：92万人)
- 市町村数：43(政令市を含む)
- 学校数：
 - 幼稚園 679園
 - 幼保連携型認定こども園 331園
 - 小学校 1015校 中学校 528校
 - 義務教育諸学校 1校 高等学校 267校
 - 中等教育学校 1校 特別支援学校 51校
- 主な災害
 - 平成7年1月 阪神淡路大震災
 - 平成24年8月 局地的な大雨 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本府は近畿地方の中部に位置し、南西部は大阪湾、北は北摂山系、東は生駒山系・金剛葛城山系、南は和泉山脈に囲まれており、南北に貫く活断層である上町断層が走り、地震の発生確率が相対的に高いとされている。

平成25年度、本府において南海トラフ巨大地震による「大阪府津波浸水想定」をはじめとする被害想定が発表され、M9クラスの地震が発生した場合には津波等により多くの死者が出ることが予想されている。(津波発生時における早期避難率が低い場合の最大死者数134千人)

本事業においては、津波による浸水が予想される大阪市内の学校や大阪湾に面した市町村、津波の被害が予想される学校・地域と、比較的内陸で、津波の被害は少ないものの地震対策が必要な学校・地域に、それぞれ複数のモデル校・地域を指定し、事業を実施した。

なお、災害ボランティア活動の推進・支援事業については、各学校の実施に向けての準備状況や実施後の校内及び地域への普及活動について、計画状況を考慮し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 事業の概要

府立学校6校及び4市町村、私立認定こども園3園をモデル校園・地域として指定。防災士など防災に関する有識者を学校園・地域に派遣し、「危険等発生時対処要領」の見直しや地域の実情に応じた避難訓練に関する指導・助言等を行い、各学校園・地域における危機管理体制の充実を図った。

(2) 取組内容

ア モデル校園・地域の取組

学校防災アドバイザーの指導・助言を踏まえ、以下の取組を実施した。

(ア) 防災教育実践委員会の開催

事業の目的や内容の確認、効果的な避難訓練方法の開発や危険等発生時対処要領、防災マニュアル等の検討及び改善等に取り組んだ。

(イ) 学校・地域の実情に応じた避難訓練の実施及び検証

(a) 地域等と連携した避難訓練

地域住民との合同避難訓練や消防署、地域行政防災担当者等と連携した避難訓練や避難所開設訓練、災害緊急メールを活用した合同避難訓練などを実施した。

(b) 様々な場面を想定した避難訓練

休憩時間中の災害を想定した避難訓練や不明者などを設定した避難訓練、身近なものを使った応急処置等の訓練等を実施した。

(c) 保護者等への引き渡し訓練

(ウ) 教職員対象の研修等

(a) 学校防災アドバイザーによる講義

(b) 緊急時を想定したより具体的な対応方法のシミュレーションや机上訓練

イ 学校防災アドバイザー連絡協議会

年度末に、学校防災アドバイザーから、今年度の取組について報告いただくとともに、来年度に向けた課題や改善点などを協議した。

2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 事業の概要

府立高校3校をモデル校として指定。「自助・共助」の精神の普及を推進することを目的に、生徒が被災地を訪問し、ボランティア活動等に取り組み、そこでの学びを、各学校において成果報告会などを実施し、校内や地域住民に広く周知した。

(2) 取組内容

ア 被災地でのボランティア活動の実施

仮設住宅訪問によるボランティア活動や聞きとり調査などを行った。また、被災者である現地の高校生や子供たち、高齢者と交流を行った。



イ モデル校各校での成果報告

全校集会での報告や成果報告会の実施、文化祭でのパネル展示や動画上映等を行った。

ウ 地域での成果報告

地域のイベントでの成果発表や、地元ケーブルテレビなどマスメディアへの取材協力による広報活動を行った。

3 成果の周知に関する取組

(1) 取組の概要

年度末に、成果発表会を実施するとともに、事業報告書を作成し、本事業の成果を府内の学校に広く周知した。

(2) 取組内容

ア 成果発表会 (134名参加)

災害ボランティア参加生徒の発表や、学校防災アドバイザーの事業の取組内容や成果、課題などの発表を行い、各校の取組を府内学校や教育委員会に周知した。

また、東日本大震災指定避難所の責任者の経験のある防災アドバイザーによる講演を行い、教員の防災に関する意識の向上や新たな知識の習得による防災教育の推進を図った。



イ 事業報告書の作成と配付

事業報告書を作成し、政令市を除く府内の公立学校及び私立学校に配付し、報告書を活用した実践的な防災教育の充実を図った。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 学校防災アドバイザー派遣事業

学校防災アドバイザーの指導・助言により、地域や保護者等と連携した避難訓練や様々な事象を想定した避難訓練を実施することができた。危険等発生時対処要領や防災マニュアルについても、検討・改善され、より効果的で実践的なものとなった。また、児童生徒・教職員のみならず保護者や地域住民の防災意識も高まり、防災体制の充実が図られた。

(2) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

生徒が被災地を訪問し、ボランティア活動や被災者との交流、被災地視察などに取り組むことにより、生徒に災害の規模や悲惨さを実感させ、その場に居合わせたときに自分たちにも果たせる役割があることを気づかせることができた。また、その実感や気づきは、校内・地域での活動報告を通じて校内や地域へ広まり、「自助・共助」の精神の普及を図ることができた。

2 今後の課題

昨年度と比較し、地域や保護者などと連携した防災避難訓練を実施する学校が増加しているが、今後もより多くの学校において地域一体となった、効果的で実践的な防災避難訓練が実施されるよう推進していく。

災害ボランティア活動の推進・支援事業の、実践校の取組については、成果発表会や報告書により、府立学校や市町村教育委員会に周知することができたが、「自助・共助」の精神の普及については、児童生徒の個々の意識へ浸透させる工夫が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○府内の子供（中学生以下）の交通事故				
件数	1472件	死者数	2人	
負傷者数	2573人			
○府内の高校生の事故				
件数	1677件	死者数	2人	
負傷者数	1594人			
○府内の登下校時の交通事故数				
園児	死亡事故	0人	負傷者数	4人
小学生	死亡事故	1人	負傷者数	80人
中学生	死亡事故	0人	負傷者数	63人
※大阪の交通白書（平成28年版）より				

II 取組の概要

1 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 事業の概要

府立学校4校・市町村3校・私立学校1校をモデル校に指定し、スケアードストレイト教育技法を活用した交通安全教室を実施するとともに、市町村1校をモデル校に指定し、自転車シミュレータを活用した交通安全教室を実施し、児童生徒の主体的な交通安全への姿勢や態度の育成を図った。

(2) 取組内容

ア モデル校・地域の取組

安全教育推進委員会における助言等を踏まえ、以下の取組を実施した。

(ア) スケアードストレイト教育技法を活用した交通安全教室

各校において、事前に、トラウマのケアや交通安全に関する学習を実施した。当日は、各校の実状に応じて、地域や警察署などと連携して実施する等、より充実した内容となるよう、工夫した取組を行った。また、事後には、アンケート調査や振り返り学習を実施した。



(イ) 自転車シミュレータを活用した交通安全教室

各校において、事前に、改正道路交通法など自転車に関する規則やマナーに関する学習を実施。当日には、地域や警察署などと連携して実施する等、より充実した内容となるよう、工夫した取組を行った。また、事後には、アンケート調査や振り返り学習を実施した。



3 成果の周知に関する取組

『交通安全』及び『生活安全』に関する推進・支援事業」成果発表会を実施し、スケアードストレイトを活用した交通安全教室を行った学校2校に実践発表いただくとともに、警察から事故防止対策について講義いただき、本事業の成果と交通安全教育の充実を府内の学校の担当教職員および市町村教育委員会担当指導主事等に広く周知した。

III 取組の成果と課題



1 取組の成果

(1) スケアードストレイトを活用した交通安全教室

スケアードストレイトの特性上、事故の再現シーンに生徒がショックを受ける可能性が考えられるため、事前学習時に参加に不安を感じる生徒が相談できるよう配慮する等、各学校の状況に応じて対応を工夫した。事後アンケート調査の結果において

は、安全意識が高まったと答える生徒がほとんどであり、主体的な交通安全への姿勢や態度の育成を図ることができた。また、警察との連携を条件としたため、実施に向けての調整を通じて、関係が充実し、今後の交通安全教育等における連携につながった。

(2) 自転車シミュレータを活用した交通安全教室

小学校で教室を開催したが、児童の実情に応じた活用が工夫され、事後学習等のアンケート調査結果においては、交通安全や交通マナーに対する意識を高めていこうと考える児童が多数みられた。また、児童がシミュレータを活用することにより、普段把握することのできない児童の自転車利用の実態を把握することにもつながり、教職員が自転車交通安全指導の必要性を再認識する機会となった。

2 今後の課題

(1) スケアードストレイトを活用した交通安全教室

スケアードストレイトを活用した交通安全教室の参加に不安を感じる生徒に対しては、事前プリントを配付し、学級担任へ相談する等の呼びかけを行った学校が多かった。今後も、事前指導を工夫する等の配慮が必要である。

警察との連携につながる取組となったものの、地域住民との連携の充実に発展した学校は少なく、研修会などを通じて、地域連携を活性化する事例などを周知し、地域住民と良好な関係を構築しやすい環境を整えていく必要がある。

(2) 自転車シミュレータを活用した交通安全教室

独自で自転車シミュレータを活用する学校ができており、普及推進についてある一定の成果がみられるため、本事業を活用しての自転車シミュレータを活用した交通安全教室推進事業は、今年度限りとする。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な交通事故

○学校管理下における主な事故・事故件数
重大事故・事件
平成13年 大阪教育大学附属池田小学校での 8人の児童の命が奪われ13人の 児童、2名の教職員が負傷するという 事件

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 事業の概要

児童自ら取り組む『聞き書きマップ』を用いた身近な地域の安全点検の普及・啓発を図った。

(2) 取組内容

「地域安全マップづくり」実践校の開拓及び本事業成果発表会における他府県の実践発表を実施した。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

安全教育推進委員会における助言等を踏まえ、「地域安全マップづくり」の取組をはたらきかけたが、実践校を定めることができず、本事業の成果発表会において、科学警察研究所の特任研究官による他府県の実践の紹介にとどまった。

2 今後の課題

(1) モデル校設定の課題

各学校における防犯に対する指導は年度初めにあり、募集時期とした6月では学校の指導計画にのせるのは困難であった。募集時期を早める工夫が必要である。

(2) 児童の危機歩きのための安全確保

児童が校区に出て聴取する時の安全確保のシステムの構築が課題となり、計画を断念する学校が見受けられた。地域連携を促進し、関係部局である府民安全対策課などと連携し、学校への協力体制を整備する必要がある。

兵庫県

教育委員会等名：兵庫県教育委員会

住所：兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

電話：078-362-3779

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約 554 万人 市町村数：41
(うち児童・生徒数：約 69 万人)
学校数：幼稚園 611 園 小学校 782 校
中学校 389 校 高等学校 214 校
特別支援学校 47 校

主な災害

- 平成 7 年阪神・淡路大震災
- 平成 16 年台風第 23 号による豪雨災害
- 平成 21 年台風第 9 号による豪雨災害
- 平成 26 年 8 月豪雨災害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、東西の長さが 111.13km、南北の長さが 168.50km で、北は日本海、南は瀬戸内海に接している。また、降雪量及び降雪日数は瀬戸内海の沿岸部では少ないが、県内の北部を中心に豪雪地帯が広がる等、地域により自然災害に違いがある。

南海トラフ巨大地震の被害想定では、南あわじ市には、約 40 分で 1 m の津波が到達し、最大 9 m に達する。また、神戸市中央区には、約 90 分で 1 m の津波が到達し、最大 4 m に達することが予測されている。

本事業では、推進校は、これまでのボランティア活動実績等を踏まえて指定し事業を実施した。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及事業

(1) 事業の概要

本県は、阪神・淡路大震災以後、学校の防災体制の充実に努め、現在ではすべての学校において災害対応マニュアル(以下「マニュアル」という)が作成されている。また、学校と地域が連携した防災訓練も推進している。

今年度は、引き渡しのルールや避難の在り方等について、各地区での防災教育研修会においてマニュアル

や防災訓練、避難所開設・運営方法等の内容について講義や助言を受け、学校防災体制の一層の充実を図ることとした。

(2) 実施概要

ア 学校防災アドバイザーの委嘱

大学教授及び阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」研究員等の 13 名を学校防災アドバイザーに委嘱。

イ 学校防災アドバイザーの推進校への派遣

学校で作成している災害対応マニュアル及び防災訓練の改善をはかるため、学校防災アドバイザーから助言を実施。

ウ マニュアル点検のポイント

- ・個人マニュアルを作成する等、災害時に活用できる内容や構成になっているか。
- ・地域や関係機関と連携した防災訓練が実施できるようになっているか。
- ・災害に応じた児童生徒の引き渡しのルールや方法が確立しているか。
- ・災害に応じた複数の避難場所、避難経路が確立されているか。
- ・避難所になった場合の職員の動きについて教職員が共通理解できているか。 など

エ 効果的な防災訓練の実施

- ・児童生徒が主体的に行動できているか。教師の指示は的確・適切か。
- ・災害の種類、災害発生時刻等に応じた訓練が想定されているか。
- ・実際の訓練を通じて課題を明らかにし、PDCA サイクルをもとにマニュアルが改善されたか。
- ・地域や関係機関との防災訓練により連携内容が確認できたか。 など



2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 事業の概要

本事業を活用して、478名の高校生が被災地での活動に携わった。被災地の状況を感じた生徒は活動前と生き方や心構えに大きな変容が生まれ、「自分の中ですごく気持ちが動いた」「社会人になってもボランティア活動を続けたい」等、生徒自身の防災意識が高まるとともに、心の成長が見られた。

また、被災地への直接的、間接的なボランティア活動などについて、各校での取組みを共有するために学習会や活動報告会を開催し、学校間での交流を行った。このように、地域における防災リーダーとしての自覚を高め、支援者としての視点から安全で安心な地域づくりに貢献しようとする態度を育成する教育を継続して推進した。

(2) 実施概要

ア 高校生等防災リーダー学習会の開催

県立高等学校等の生徒を対象に地域の防災リーダーとしての活動を学ぶ学習会を実施した。

【淡路会場】

- ・実施時期 7月21日～23日(2泊3日)
- ・実施場所 国立淡路青少年交流の家
- ・参加者数 県下20校74名
- ・実施内容 ボランティア講話、ワークショップ、地域防災活動等

【西脇会場】

- ・実施時期 7月27日～29日(2泊3日)
- ・実施場所 西脇市立青年の家
- ・参加者数 県下8校28名
- ・実施内容 ボランティア講話、ワークショップ、土嚢づくり体験等



イ 学習会連絡会議の実施

高校生等防災リーダー学習会に関する事前打合せ及び参加校における防災活動実施の報告

ウ 被災地における災害ボランティア活動の実施

高校生等防災リーダー学習会に参加した生徒を被災地に派遣し、現地での災害ボランティア活動を実施

- ・実施時期 8月2日～4日(2泊3日)等
- ・参加者数 県下17校29名

- ・実施内容 仮設住宅訪問、現地高校生との交流等

エ 高校生等防災リーダー活動報告会の実施

高校生等防災リーダー学習会や被災地における災害ボランティア活動に参加した学校による学習会やボランティア活動後の各校での取組の紹介や意見交換を行う活動報告会を実施

- ・実施時期 11月26日
- ・参加者数 県下21校94名
- ・実施内容 各校の防災活動の実践発表及びポスターセッション等

III 取組の成果と課題

1 成果

兵庫県では本事業を活用し、阪神・淡路大震災やその後の自然災害の教訓を生かすため、学校防災体制の整備・充実及び「兵庫の防災教育」の深化・充実に向け取組みを進めた。

安全教育手法の開発・普及事業では、学校防災アドバイザーによる推進校の災害対応マニュアルや防災訓練の診断・助言を実施した。その結果、学校防災体制を充実させるためのポイント等を確認できた。

災害ボランティア活動の推進・支援事業では、高校生等防災リーダー学習会や被災地支援活動、高校生等防災リーダー活動報告会を実施した。今年度は東日本大震災被災地支援活動を行っただけでなく、学習会において、平成28年熊本地震での被災地ボランティア活動の報告も行い、例年以上に高校生等が支援者としての視点から安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育む教育の推進を図ることができた。また、生徒が主体的に募金活動や地域のボランティア活動に取り組むなど、生徒自身の心の成長に繋がることが再認識できた。

2 課題

今年度の成果を活かし、南海トラフ巨大地震等の災害に備え、防災体制推進校を指定し、学校防災アドバイザーを派遣し、地域の実状を踏まえた各校のマニュアルについての助言と地域や専門機関等と連携したより実践的な防災訓練の実施を徹底する。

また、継続した被災地支援活動を実施することにより、災害時における地域の支援者としての意識を持った高校生等の防災リーダーを育成していきたい。

さらに、これらの取組を県内各地区で実施する地区別防災教育研修会等で全県に普及するとともに、これまで本県が取り組んできた防災教育の継続及び充実を図ることが必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県は、北は日本海、南は瀬戸内海・太平洋に接し、都市部から農村部まで様々な特徴がある。

都市部では、狭い道路や交通量が多い道路、その他の地域では、信号機がなく、速度超過の車両が行きかう道路など、危険性の高い道路を通学路としている地域もある。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数

平成 28 年 4 月～12 月末で、小中学生の登下校中における交通事故は、市町組合教育委員会から 117 件の報告があり、そのうち、死亡事故 1 件、治療に 30 日以上を要する重傷事故は 29 件あった。

交通事故の主な原因は自転車乗車中については「車との接触」「転倒」が多く、歩行時については「飛び出し」「車両の直前・直後の横断」である。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 取組のポイント

①宝塚市

- ・児童・生徒が、自らの命を守ろうとする意識が高まるように、各小学校で啓発DVDによる学習や、交通安全教育プレート等を使用した交通安全教室の実施

②上郡町

- ・各小学校での交通安全教育の実施

(2) 実践委員会

①宝塚市

ア構成員 (18 名)

所轄警察署、市都市安全部、市土木事務所、教育委員会、学校長

イ具体的な取組

- ・交通安全教室の開催
公立小学校 1 年生 17 校 参加 1,624 人
公立小学校育成会 11 校 参加 514 人

②上郡町

ア構成員 (10 名)

所轄警察署、管轄河川国道事務所、県管轄土木事務所、町建設課、教育委員会、学校長等

イ具体的な取組

- ・交通安全教室の開催
公立小学校 3 校 参加 676 人

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

①宝塚市

- ・登下校時の児童の安全を確保するため、学校、保護者、道路管理者、警察、教育委員会による合同点検の実施

②相生市

- ・学校と教育委員会、都市整備、警察、自治体、PTA と連携し、各小・中学校の通学路の点検を行う、定期的な安全点検の実施

③上郡町

- ・通学路安全対策アドバイザーを派遣し、小学校 3 校の通学路の安全点検、通学における指導助言を行う

(2) 実践委員会

①宝塚市

ア構成員 (18 名)

所轄警察署、市都市安全部、市土木事務所、教育委員会、学校長

イ具体的な取組

- ・通学路合同点検の実施
対象小学校 10 校

②相生市

ア構成員 (13 名)

所轄警察署、管轄河川国道事務所、県管轄土木事務所、市担当課、自治会、PTA、アドバイザー、教育委員会、学校長

イ具体的な取組

- ・通学路合同点検の実施
対象小学校 10 校

②上郡町

ア構成員 (10 名)

所轄警察署、管轄河川国道事務所、県管轄土木事務所、町建設課、教育委員会、学校長等

イ具体的な取組

- ・通学路合同点検の実施
対象小学校 7 校、中学校 3 校

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・児童生徒がDVDの視聴や安全教育プレート等を使用したことにより、より具体的に、実践的に交通安全について学習できた。
- ・各学校における交通安全教育への取組に定着が見られ、児童及び教職員に対する意識づけが図られた。

・各小学校の通学路危険箇所に対して、アドバイザーや関係機関で検討することにより、横断歩道の補修、減速マーク、標識設置など安全対策を実施することにより、通学路の安全確保ができた。

2 今後の課題

- ・交通安全DVDの活用や、交通安全教室の実施など、全学校で交通安全教育に取り組んでいくよう啓発していく必要がある。
- ・学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで交通安全意識を高める場が必要である。
- ・通学路の改善対策が必要とされる箇所について、予算確保や規制の難しい地区、地元との調整などから実施時期が明確に定まっていない箇所があり、段階的に取組を推進していく必要がある。
- ・対策が完了した箇所については、長期的にその効果を検証していく仕組みが必要である。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件等	
平成23年	篠山市での小学生転落事故
平成27年	姫路市での不審者による中学生切りつけ傷害事件
○子供にたいする犯罪状況(平成28年)	
防犯ネット配信	
・認知件数	2,416件
・事案別	チカン等猥褻 854件
	声かけ・付きまとい 1,562件
・ブザー使用	17件
・午前7時から午前10時までと、午後3時から午後10時の時間帯に多発	

II 取組の概要

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 取組のポイント

- ①多可町
 - ・生徒の登下校時の安全を確保するため、専門的な知識を有するアドバイザーの協力のもと、学校敷地内に防犯カメラを2箇所設置
- ②豊岡市
 - ・通学路の安全確保を行うため防犯カメラを設置し、防犯カメラの抑止効果により不審者からの被害を防ぐなどの、日常的な学校安全の確保
- ③丹波市

・防犯カメラを設置することにより、登下校時や夜間における不審者対応の強化と日常的な学校安全の確保

(2) 実践委員会

①多可町

ア構成員(7名)

町担当課、教育委員会、学校関係者、PTA
イ具体的な取組

- ・アドバイザーを派遣し、防犯カメラを設置
- ・安全点検の実施と、警察による指導助言による活用の検証

②豊岡市

ア構成員(4名)

所轄警察署、市担当課、学校長、PTA
イ具体的な取組

- ・防犯カメラを活用した通学路の見守りの実施

③丹波市

ア構成員(11名)

所轄警察署、管轄支所、教育委員会、学校関係者、PTA

イ具体的な取組

- ・防犯カメラを活用した不審者対応に関する研修
- ・防犯カメラを活用した日常的な学校安全管理の実施

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・教師及び生徒の防犯意識の向上につながった。地域、PTAにも防犯カメラ設置を広報することにより、犯罪の抑止力が向上し、地域一丸となって生徒を見守る事の重要性を再確認できた。
- ・防犯カメラの設置が、安全管理が困難な死角において、外部侵入者や不審者に抑止効果を発揮している。特に、登下校時の不審者対応には効果がある。防犯カメラの設置により生徒を含め「見られている」という意識が高まり、設置場所周辺の整理整頓やマナー向上につながった。

2 今後の課題

- ・防犯カメラ運用に関するマニュアルの作成。(個人情報取り扱いなど)
- ・防犯カメラの設置を、生徒、保護者、地域へ周知したりステッカーの貼り付けを行ったりすることにより、抑止力を高める必要がある。
- ・通学路の日常的な安全確認の面においても、不審者等による被害の抑止の面においても、さらに効果的なカメラの設置場所を検討する必要がある。

- ・有事のことを考えると、解像度の高いカメラが望まれる。

- ・防犯カメラの仕様がモニターで即時確認できるものではなく、記録媒体によるものであり、カメラから取り外して、コンピュータに接続することになる。毎日や適時の確認ができないことから、生活指導委員会等の防犯安全委員会を定期的開催し、映像の確認や、効果の検証を行っていく必要がある。

教育委員会等名：奈良県教育委員会

住 所：奈良県奈良市登大路町30

電 話：0742-27-9862

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：135万人
(うち児童・生徒等数：170,254人)
- 市町村数：39
- 学校数：幼稚園184園 こども園29園
小学校209校 中学校115校
高等学校55校
特別支援学校11校
(高校・特別支援は分校を含む)
- 主な災害
 - 平成23年9月 紀伊半島大水害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

奈良県は、東西78.6km、南北103.4kmと南北に長い県で、日本のほぼ中央部、紀伊半島の真ん中にあり、大阪府・京都府・和歌山県・三重県に囲まれて海のない内陸県である。

平成23年9月には、紀伊半島大水害が発生し、奈良県南部の山間地域において、大規模な深層崩壊による土砂災害等による死者14名、行方不明者10名等の甚大な被害を受けたが、土砂災害のみならず、南海トラフ巨大地震の想定では、県内の最大震度は「震度6強」で、建物の倒壊や屋内収容物の移動・転倒・落下などにより県内で最大1,700人の死者が発生するなど、大きな被害が予想されている。

本事業では、防災教育の全県推進・普及のため、5市町及び県立学校よりモデル地域・学校を指定し、事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：広陵町(小1校、中2校)・平群町(小2校)・宇陀市(小3校)・大和郡山市(小1校)・川西町(小1校)・県立学校(高2校))

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

今後近い将来に必ず発生するといわれている南海トラフによる海溝型地震に備え、実践的な防災教育の推進を目指す市町村をモデル地域として指定し、その中から12校のモデル校を選定。各モデル校では、防災学習や避難訓練等の取組の機会を通して、地震発生時に落ち着いて行動する態度を養い、「主体的に行動する態度」を身に付けさせることを目指した。

(1) 緊急地震速報受信システムの設置と避難訓練

モデル校には緊急地震速報受信システムを設置し、システムを活用した訓練実施を通して、避難行動に係る指導方法の開発・普及のための実践的な取組となるよう見直し・改善の推進を図った。

(2) 学校安全アドバイザーの訓練実施校への派遣

各モデル校が行う訓練等には、防災に関する専門的知識を有する奈良地方気象台職員及び奈良県防災士会員を学校安全アドバイザーとして派遣し、防災避難訓練や児童生徒向け防災授業、教職員研修会を通して防災教育・管理に対する教職員の指導力向上及び児童生徒を含めた災害時における適切な判断力と行動力の育成に役立てた。

【広陵町】真美ヶ丘第二小学校(1/19)・広陵中学校(2/6)・真美ヶ丘中学校(2/9)

【平群町】平群小学校(1/16)・平群北小学校(1/18)

【宇陀市】榛原東小学校(1/24)・榛原西小学校(2/2)・榛原小学校(2/14)

【大和郡山市】片桐西小学校(1/17)

【川西町】川西小学校(2/22)

【県立学校】橿原高校(1/31)・奈良高校(2/10)



2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

県高等学校生徒会連絡会の活動として、これまでも、高校生の被災地域におけるボランティア活動の推進を図ってきた。今年度は平成23年紀伊半島大水害の被災地域である野迫川村水ヶ峰付近において、高校生による災害復旧に係るボランティア活動及び地域住民等との交流活動を実施した。また、活動参加生徒が県内小・中・高等学校等の児童会・生徒会代表等が集まる「奈良県児童生徒交流会」において成果報告を行い、多くの児童生徒に防災や社会貢献活動について考える機会を提供した。

〔主な取組〕

- 奈良県高等学校生徒会連絡会（4/27）
- 「災害ボランティア活動」事前説明会（8/2）
 - ・『ボランティア活動の意義について』
葛城市立新庄中学校 教頭 吉藤行二氏
 - ・『紀伊半島大水害と被災地域の現状』
県教育委員会事務局生徒指導支援室
指導主事 森島伸晃氏
- 「災害ボランティア活動」実施（8/20）
- 「災害ボランティア活動」事後研修会（11/17）
 - ・講演：『土砂災害と地震について』
奈良地方気象台土砂災害気象官 坂地 忠氏
地震津波防災官 森岡伸夫氏
- 「奈良県児童生徒交流会」（1/27）
 - ・災害ボランティア活動成果報告等

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

〔成果〕

- ・各学校では、事前に緊急地震速報のしくみや報知音について学習する機会を持ったことで、児童・生徒は緊急地震速報の校内放送が流れた後の初期対応がよりスムーズに行えるようになった。
- ・訓練手法としては、授業時間中以外での災害発生を想定した訓練、児童生徒に訓練の実施を知らせない「抜き打ち」訓練、保護者と連携して引き渡しを同時に行う訓練等、訓練手法に工夫を盛り込もうとする教職員の意識の高まりが感じられた。
- ・学校安全アドバイザーが避難訓練に立合い、訓練後、直接児童生徒に専門的見地から避難行動等についての講評をしたことは、児童生徒の防災に対する意識の高揚に大変役立った。
- ・児童生徒自身が「自分の身を自分で守る」ために必要となる知識を得ることで、大地震発生時に学校内の様々な場所、様々な場面においても自ら判

断し、率先して避難行動をとることの大切さを知る機会となった。

〔課題〕

- ・児童生徒の「主体的に行動する態度」が着実に身に付いてきていると感じる一方、訓練は児童生徒にとっては「平常時」の行動の延長という意識が強く、教員の指示により行動する場面がまだまだ見られる（低学年ほどその傾向が強い）
- ・訓練時に教員が「指導」に専念する傾向が強く、教室内では安全確保行動を取っているのは児童生徒のみという実態がある。児童生徒の命を守るとともに、教員自身も自らの命を守る視点を持った訓練実施の工夫が必要である。
- ・緊急地震速報を活用した訓練手法を広く浸透させるに当たり、学校安全アドバイザーの活用方法の工夫と合わせ、訓練（対応）方法の標準化を図るための教職員研修の充実、実践校の取組の普及の工夫が必要と考える。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

〔成果〕

以下の点から、参加生徒に災害発生時には自らが支援者となり得ることを認識させ、被災地域の復旧・復興及び安心で安全な社会づくりに貢献しようとする態度を培うことができた。

- ・事前学習を効果的に行えたことで、参加生徒に課題意識や目的意識をもって活動当日に臨ませることができた。
- ・活動当日は、参加生徒が被災地域の現状を目の当たりにし、被災地域住民の話を直接聞くことで、復旧・復興には多くの時間が必要なことを実感させることができた。
- ・事後学習において、専門家による災害に関する講演を自らの体験（今回の活動も含め）を踏まえて聞くことで、参加生徒に「支援者となる視点」をもたせることができた。
- ・事前説明会・活動当日・事後研修会と3回にわたり、参加生徒が自ら考え、自らの意見を述べ、仲間と話し合う機会を多くもたせたこと、また、「奈良県児童生徒交流会」で活動の成果を報告する機会をもたせたことで、参加生徒に災害や社会貢献活動について、より主体的に考えさせることができた。

〔課題〕

- ・参加生徒に活動の成果を自校にもち帰らせ、いかに広めさせるかが課題の一つであり、各校におけ

る「報告会」等実施の奨励が必要である。

- ・被災地域におけるボランティア経験等がある生徒同士の交流の機会を増やし、「支援者となる視点」をいかに高め、広げるか。
- ・災害発生時の機動的な体制づくり
普通科高校：異世代間交流(幼児・高齢者等)等
職業科高校：職業科高校の専門性をいかした支援活動等

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 重大事故

県内公立学校において発生した重大事故で、平成18年度～28年度において(独)日本スポーツ振興センターの障害見舞金が給付された件数は26件あり、これらは体育授業中・運動部活動中の災害発生であった。

平成28年度には、運動部活動中に発生した熱中症による死亡事故が1件あった。

(2) 事件

平成16年11月、奈良市で小学1年生女子児童が下校途中に誘拐され殺害される事件が発生した。

(モデル地域名・校種毎の数：大和郡山市(小1校)・川西町(小1校))

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

児童生徒等の安全を確保するためには、児童生徒自身が防犯や日常生活における事故を防ぐために自ら主体的に考え行動できる態度を育成することが大切であり、教職員の学校安全の取組に対する一定水準の基礎知識及びスキルを身に付けることは重要である。

本取組では、児童生徒や教職員、保護者、地域住民対象の護身術学習会開催の機会を通して、犯罪被害から児童生徒の安全を守るための知識・実践力の向上に努めた。

(1) 学校防犯学習会(護身術体験学習会)の実施

実施校：大和郡山市立郡山西小学校

対象：6年生児童79人

内容：講義・護身術体験実習

(2) 学校安全アドバイザーの派遣

防犯に関する専門的知識・技能を有する奈良県少林寺拳法連盟員7名を学校安全アドバイザーとして派遣し、児童等を対象とした防犯学習会において、不審な人に遭遇した場合における適切な判断力と行動力の育成に役立てることを目指した。

- ・不審な人に出会った時、連れて行かれそうになったときの適切な行動の仕方について学び、自分の安全は自分で守るという意識を高める講義を受けた
- ・少林寺拳法の基本的な技の体験を通して、体や腕を捕まれたときの身のかまし方、逃げ方の習得につなげた。



2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

緊急時における児童生徒の安全確保と保護者・地域との連携をスムーズに行うための実践的かつ総合的な引き渡し訓練の手法について研究・開発を図るため、訓練実施の機会を通して、学校待機及び引き渡し訓練や安否確認訓練等の実施に係る教育手法の共有により、学校の安全管理体制の構築と強化を図る取組に役立てる。

そのため、防災に関する知見を有する奈良県防災士会より学校安全アドバイザーを訓練実施校に派遣し、訓練実施校への適切な指導・助言等の支援をお願いした。

(1) 保護者引き渡し訓練の実施

実施校：川西町市立川西小学校

対象：教職員26人・児童158人・保護者

内容：町の防災訓練の機会を利用し、学校では授業中の地震発生を想定した緊急地震速報を活用した訓練を実施するとともに、保護者宛に学校が送信する緊急連絡メールにより、保護者が学校へ来校。児童の引き渡しの手順を確認する訓練を実施。(※引き渡しは行わない。)

(2) 学校安全アドバイザーの派遣

奈良県防災士会理事長の植村信吉氏を学校安全アドバイザーとして派遣し、保護者引き渡し訓練の視察立合の後、訓練実施時の児童・保護者の様子・教職員の対応等に対して指導助言を受けた。

を持つ家庭など、前もって引き取りに来られない家庭の児童については学校待機という設定で、あくまで引き取りに来た保護者への対応確認がメインの訓練実施となった。より、実践的に実効性のある訓練の在り方を追求するためにも、同様の訓練の実施実績を持つ学校の取組を共有できる研修会の実施等にも取り組んでいきたい。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

〔成果〕

- ・児童に対して、危険回避・危険予測の視点及びスキルについて実習を通して指導を受けることができ、児童自身が身近に潜む危険にしっかり目を向け、自分の命を守るために主体的に判断・行動しようとする意識・態度の向上につなげることができた。

〔課題〕

- ・学校において児童生徒への防犯教室を実施する際には、安全ボランティアの方への参加の呼びかけを行うなど、学校と地域が一緒になって防犯について学ぶ場を増やしていくことも必要である。
- ・防犯教室を実施する学校の拡充を図るために、普及啓発方法については工夫と検討が必要である。防犯教室は警察等他の機関でも実施していることから、児童生徒に対する防犯意識の醸成のために、効率的な連携を図り、実施していく必要がある。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

〔成果〕

- ・本県の学校における保護者引き渡し訓練の実施状況については、訓練手法の一つとして取り上げていない学校が多数存在する現状（H27年度実施率：小学校11.9%、中学校1%、高等学校・特別支援学校0%）がある。そのような中で、これまでに引き渡し訓練を試みていなかった学校が、緊急時における児童生徒の安全確保と保護者、地域との連携をスムーズに行うための訓練の実施に着目し、訓練手法の確認と実施に伴う課題を確認し、共有できた。
- ・児童、教職員、保護者がそれぞれ災害に対する意識を高めるためにも有用な訓練となった。

〔課題〕

- ・川西小学校が行った今回の保護者引き渡し訓練は、町の防災訓練の開始に時間を合わせたため、早朝の時間帯での実施であったこと、また、仕事

和歌山県

教育委員会等名：和歌山県教育委員会

住 所：和歌山県

電 話：073-441-3701

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：95万8,018人

うち幼稚園児：6,586人

小学校児童：47,469人

中学校生徒：26,776人

高等学校生徒：29,686人

特別支援学校幼児・児童・生徒：1,479人

市町村数：30市町村

学校数：幼稚園 86園

小学校 267校

中学校 134校

高等学校 53校

特別支援学校 12校

主な災害

- 昭和19年昭和東南海地震
- 昭和21年昭和南海地震
- 昭和28年7・18大水害
- 平成23年紀伊半島大水害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県の面積は、4,726平方km、紀伊半島の南西部に位置し、北は和泉山脈によって大阪府と接し、東は奈良県、南東には三重県をひかえ、西は紀伊水道を挟んで兵庫県（淡路島）、徳島県と相対している。

南海トラフの巨大地震等大規模な災害に備え、県内の広範囲で、防災教育の意識向上を図るため、日高地方：印南町、東牟婁地方：那智勝浦町をモデル地域として指定し、事業を実施した。

(モデル地域名・印南町：小・4校、中・4校)

(モデル地域名・那智勝浦町：小・6校、中・4校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及：印南町及び那智勝浦町

(1) 印南町の主な取組

印南町は、およそ100年周期で発生する南海地震の度、津波が繰り返し沿岸部に襲来していることもあり、今後も地震・津波災害への備えが必要な地域である。平成24年度より本事業を実施しており、これまでも児童生徒・教職員の防災識の高揚を目指し、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を様々な想定の下で繰り返し行っている。

すべての児童生徒が「生き抜く力」を身に付けるため、家庭や地域との連携を進めながら地域の実情に応じたより実践的な避難訓練等の防災教育を推進した。また、防災授業を公開し、学校の防災教育を保護者や地域と共有することや、「4小・4中」体制であることを生かした小中連携による防災学習の推進にも取り組んでいる。

印南の津波災害 Part3

昭和南海地震から70年

昭和21年(1946年)12月21日
午前4時19分発生 M8.0 推定震度5強

それは早朝の暗闇の中で起こった



津波が来て逃げ始めた人が多く、本郷ではこのような状態になったようです。津波は午前4時半頃には印南に襲来していたので、暗闇の中の避難でした。

防災「いなみっ子」未来プロジェクト

ア 印南中学校での取組

平成28年1月に完成した印南避難センターを活用して避難所の運営体験を行った。3年生全員が体験活動に参加し、中学生が地域の防

災リーダーとして活躍しようとする態度の育成を目指した。

印南避難センターで避難所運営体験を行ったのは初めてであったが、名簿の作成や段ボールで間仕切りの作成、避難所設営、炊き出しなどに取り組み、防災学習講演会での学習を生かした体験活動となった。



イ 切目小・中学校での取組

切目小・中学校合同避難訓練を行った。児童生徒の安全を確保するための判断力や行動力を育成することを目的として、切目小・中学校区で地域の各種関係団体等が連携して登校時を想定した地震・津波避難訓練を行った。また、地域の避難所において、避難生活の一部を知ることによって避難所の意味を理解し、災害に備えようとする態度の育成を目指した。



ウ 町内小中学校一斉避難訓練

11月4日（11月5日「世界津波の日」）・1月17日（阪神・淡路大震災）・3月11日（東日本大震災）に行った。大きな危機に直面した災害の記憶を決して忘れず、記憶の風化防止と教職員と児童生徒の防災意識の高揚を目指して、毎年計画的に一斉避難訓練を実施している。

児童生徒には、どのようなことがあってこの日に訓練を行うのかとその都度大きな災害のあったことを想起させ、考える活動を大切にしている。

(2) 那智勝浦町の主な取組

那智勝浦町は台風・豪雨による河川の氾濫や土砂災害による被害も発生し、河川流域及び山間部も災害の危険性がある地域である。また、3連動地震での最大津波高予測は8m、南海トラフ巨大地震では14mとされており、海に面している地区にとっては避難場所・時間の確保は喫緊の課題となっている。

那智勝浦町は和歌山大学災害科学教育研究センターと連携し、平成23年9月に発生し大きな犠牲をもたらした那智川流域の土砂災害に関する啓発映像資料『私たちは忘れない 紀伊半島大水害のことを』を作成した。監修いただいた今西 武客員教授のメッセージと共に、初めて公開・上映する場を設けた。

同時に、バーチャルリアリティ技術を活用した地震体験会場も開設し、より具体的な発生場面を想起させ、実践的な体験になるような提起を行った。



2 災害ボランティア体験活動の推進・支援：那智勝浦町

(1) 那智勝浦町の主な取組

平成28年紀伊半島大水害から年月が経ち、復旧・復興が進んでいるとも言えるが、まだまだ被災者・被災地へのあらゆるケアは必要であり、特に「心」の部分の踏まえた上での防災対策・防災学習を企画・推進していく必要がある。学校・児童生徒を拠点としながら、防災に対する意識の高まりを大人レベル・地域レベルにも広げていくような事業展開を考えた。

ア 「防災リーダー養成講座」の実施

〔実施日〕1月14日（土）9：30～15：30

〔会場〕那智勝浦町教育センター

〔参加者〕小学生6名 中学生1名 町民7名
教職員・保護者3名 事務局5名

[プログラム]

- ① DVD「9. 4メッセージ」鑑賞
- ② ペール缶を活用した炊き出し訓練
- ③ 避難所パーテーション設営体験
- ④ 防災紙芝居 (防災士：久保 榮子 氏)
- ⑤ 図上災害訓練 (DIG)



イ 学校防災アドバイザーの活用

① 下里小学校

〔実施日〕11月21日(月) 13:00 ~ 15:30

〔会場〕下里小学校

〔参加者〕4~6年生児童・教職員 約60名

〔講師〕野尻 紀恵 氏 (日本福祉大学) 及び
災害ボランティアセンター所属学生7名

大学生からの防災メッセージ及び避難所ワークショップを行った。

② 勝浦小学校

〔実施日〕11月25日(金) 13:30 ~ 15:30

〔会場〕勝浦小学校体育館

〔参加者〕勝浦小学校第5学年児童・保護者 約80名

〔講師〕今西 武 氏 (和歌山大学)

親子が入り交じって防災について考える空間

『3. 11メッセージ上映』『パーテーション設営体験』『図上災害訓練 (DIG)』というプログラムを児童と保護者が共に学んだ。



③ 那智中学校

〔実施日〕12月5日(月) 13:20~15:10

〔会場〕那智中学校体育館

〔参加者〕那智中学校第1学年生徒・教職員 約60名

〔講師〕今西 武 氏 (和歌山大学)

実際に避難所となる体育館を会場としてワークショップ等を実施した。

④ 宇久井中学校

〔実施日〕12月20日(火) 13:00~15:30

〔会場〕宇久井中学校体育館

〔参加者〕宇久井中学校全生徒・教職員 及び
宇子支会 (共育コミュニティ) 約130名

〔講師〕今西 武 氏 (和歌山大学)

久保 榮子 氏 (町内在住防災士)

「防災メッセージ」及び、非常食を活用したデザートコーナーの設営、休憩・交流しながら非常食や防災について語る空間作りに努めた。



III 取組の成果と課題

1 取組の成果

○ ブラインドで緊急地震速報を鳴らした際に、自発的に机の下に身を隠す行動を取っていた。緊急地震速報がどのような意味を持つものなのか、どんな行動を取るべきか子供たちに身につけ、事業の継続による防災意識の向上が図れた。

○ 町内において、校区・地域ぐるみで避難訓練を行ったり、防災学習を公開したりすることが多くなってきた。昨年度からの課題であった参加対象の拡大を図ることができた。

○ 「3. 11メッセージ」に加え、那智勝浦町の被災経験を基にした啓発映像の作成・上映が実現し、「被災」「防災」について考える機会を得ることができた。

2 今後の課題

○ 各学校では様々な想定の下に、特色のある避難訓練が行われている。繰り返し実施することが重

要である一方で、それらが単に形式化したものとなるのは防がなければならない。

- 防災教育や訓練に対する「飽き」や「慣れ」を防ぐために、心に響く実践的な防災教育の手法開発及び指導の工夫が必要である。そのためにも優れた実践を互いに視察・交流することにより、新たな取組の創造や防災教育の充実を目指す。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

- 学校管理下における主な事故・事故件数等
和歌山県内における学校管理下では、死亡につながるような大きな事故や事件は近年発生していない。

ただし、平成27年2月に放課後遊び終えて、家に帰ろうとした小学5年生(当時)が、ナイフ等で刺され殺されるという痛ましい事件があった。

また、登下校時の通学路における不審者の出現はたびたびに発生しており、重大な事件につながる前に防止対策が必要と考える。

(モデル地域名・橋本市：幼・5校、小・15校、中・5校、高・4校、特支・1校)

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 橋本市の主な取組

平成29年1月25日(水)、橋本中央中学校において防犯訓練を実施した。1年生を対象とした全体学習では、青少年センター職員による、防犯標語「はちみつじまん」「いかのおすし」の説明や、襲われた際の逃げ方「ロケットダッシュ」や「グルグルダッシュ」等の防犯指導を行ない、その後、実際に襲われた場合の上記対処方法を生徒自ら体験した。



全体学習後、防犯カメラを設置した橋本駅前の通学路上へ移動し、当該通学路を通って通学している生徒のうち女子生徒4名による、現場で実際に不審者と遭遇した想定での実地訓練を行なった。



また、訓練終了後、防犯カメラの撮影した映像データをパソコンへダウンロードし、映像を確認した。



III 取組の成果と課題

1 取組みの成果

- 通学路に防犯カメラを設置することにより、有事の際の犯人検挙に寄与できることとなり、また当該場所での事件発生を抑止にもつながることが期待される。
- 登下校時を想定した防犯訓練を実施することで、実際に不審者と遭遇した場合の対処方法を学習するとともに、学校、生徒の危機意識の向上につながった。

2 今後の課題

- 防犯カメラは犯罪の抑止力や事件発生時の犯人検挙に対して有効な手段であるが、市内通学路の全域に設置することは費用面で困難である。また、その際に、より効果の高い場所への設置を行なえるよう設置場所の選定基準等を明確にする必要がある。
- 防犯カメラは、安全に対する補助的なものであるため、ハード面に頼りきるのではなく、見守り等のソフト面での取組みを継続することが必要である。

教育委員会等名：鳥取県教育委員会

住所：鳥取県鳥取市東町一丁目271

電話：0857-26-7527

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：57万人（うち児童・生徒数：62千人）

市町村数：19市町村

学校数：小学校130校 中学校61校

高等学校32校 特別支援学校10校

主な災害

- 昭和18年 鳥取地震
- 平成12年 鳥取県西部地震
- 平成16年 台風21号による風水害
- 平成28年 鳥取県中部地震 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、中国地方の北東部に位置し、東西約120km、南北約20～50kmと、東西にやや細長い県である。北は日本海に面し、南には中国地方の最高峰・大山があり、台風などの自然災害が少なく、比較的気候条件に恵まれている。

本県には、1943年の鳥取地震で動いた鹿野断層、吉岡断層などの活断層がある。

また、日本海側で大地震が発生した場合、沿岸を中心に津波被害の可能性もある。

本事業においては、地域に土砂災害特別警戒区域に所在する学校が7校、土砂災害警戒区域に所在する学校が10校ある鳥取市をモデル地域として指定し、土砂災害に視点をあてた防災教育の実践を通して、安全な避難行動ができる取組を実践した。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 学校防災アドバイザー活用による取組

本年度も、学校防災アドバイザーとして、元鳥取県防災教育コーディネーターを委嘱し、全県の学校を対象に、派遣希望のあった学校に派遣した。

ア 派遣先 7市町22校、2団体

計30回の派遣 ※複数回派遣の学校有

イ 主な実施内容

○学年の教科・領域

<活動内容>

◇2・3・4年—学級活動として

◇5・6年—理科・総合的な学習・学級活動として



○防災教室

<活動内容>

◇低・中・高学年別、下・上学年別、全校での学校行事としての講話等



○避難訓練

<訓練内容の内訳>

◇地震災害

◇土砂災害

<活動内容>

◇事前に学校を訪問し、校舎内外を視察確認しながら活動内容の検討・指導助言、実施案修正等を提案した。



○引き渡し訓練

<活動内容>

◇事前に引き渡し訓練計画案をもとに管理職や安全主任と打合せ・指導助言をし訓練を実施。訓練後、管理職・安全主任との反省会で指導助言を行った。

(2) モデル地域：鳥取市立佐治小学校における取組

ア 土砂災害を想定した避難訓練の実施

(イ) 地域に関わること

佐治町総合支所と事前協議並びに、避難時に使用する防災物資の確認も行った。地域の被害状況の確認や防災無線の活用など緊急時における連携の仕方についても確認できる良い機会になった。



(イ) 避難に関わること

避難訓練では、第一次避難場所を体育館とした。具体的な想定とあわせて避難指示の放送を行った。また、屋上に職員を1名配置し、事業費で購入したトランシーバーを使って本部に川の状況を報告する訓練も行った。全校児童が速やかに体育館に集合でき、第一次避難場所とした体育館が危険な場合は、校舎3階の児童会室に垂直避難することも全校で確認した。

イ 学校の防災教育への専門家派遣事業の活用

鳥取地方気象台、鳥取県治山砂防課の協力で、避難訓練後に土砂災害の種類や



前兆、気象の変化についての出前授業をしていた。映像を活用した学習は児童にとってわかりやすく、改めて土砂災害の威力と恐ろしさを感じたようであった。

また、事前打ち合わせにて、避難場所についての助言をいただくとともに、訓練の様子も見てもらい、実施後に今後に向けてのアドバイスをいただくこともできた。

ウ 防災学習ワークショップの実施

先進地視察で和歌山県那智勝浦町を訪問した際、過疎化が進む地域で災害を乗り越えていこうとするとき、行政と学校が連携して地域のリーダーを育てることが重要だと学んだ。そこで、防災教育を通して、「相手を思う心をもつ」、「協働の大切さがわかる」、「よく見て考え行動できる」、「みんなが



幸せになる工夫ができる」子どもたちを育てる学習活動を工夫し積み上げていこうと考え、4・5年生を対象に、避難所運営について考える授業を実施した。来年度は、今年学んだ児童をリーダーにして全校での学習を展開していきたいと考えている。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・学校防災アドバイザーの活用ではできる限り事前打ち合わせを行った上で授業等に臨んだ結果、児童の実態に即した学習が展開された。
- ・学校防災アドバイザーの専門的で分かりやすい講話や指導助言により、児童生徒のみならず教職員、保護者等防災に対する意識がより高まった。
- ・学校防災アドバイザーが避難訓練に関わることで、家庭や地域と連携する上での課題を見つけることができた。
- ・地域の自然の特色や防災の実情を知る中で、防災教育の柱や考え方を整理することができたと同時に、地域と連携してそれぞれの災害に対する備えを考え始めることができた。
- ・避難訓練で総合支所や治山砂防課等の協力を仰いだことをきっかけに、実際の災害時に連携して、児童を安全に避難させることができ、事後の検証においても学校の実情に合った指摘や意見をいただくことができた。

2 今後の課題

- ・現在、本県の学校防災アドバイザーは1名なので、人材発掘及び確保を行うことが課題である。
- ・大規模災害発生時には学校が避難所となるので、児童、生徒の避難訓練だけでなく、災害発生時における学校の災害対策本部の立上げ、及び初期消火訓練、学校施設・設備等の被害状況確認等、初動体制訓練等を実施することが課題である。
- ・専門家による出前授業やワークショップ型の学習、そして、何より地震や大雨、大雪など実際の場面に直面したことで、教職員や児童の防災意識が高まった。次は、意識や思いを行動に移す段階だが、さらに防災や安全についての知識を身に付け、訓練することが重要であり課題だと考えている。
- ・子どもたちが防災について学び、積極的に取り組むことが、家庭や地域に防災教育の大切さを発信することにつながる。今後、保護者や地域を巻き込んだ活動を計画し、実行していくことが地域の防災力を高めると同時に、地域の一員として協働できる子どもたちの育成につながると考える。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

モデル地域において、学校管理下における重大事故や事件は発生していないが、モデル校の校区では数年前に不審者の出没や駅での器物損壊行為、公園での蝟集行為等が報告されており、地域の安全に対して危機意識を持つ住民も多い。

そのような状況を踏まえ、緊急事態に備えて、防犯訓練や防犯教室を充実させるとともに、児童自身が日常生活の中に潜む様々な危険を予測・回避し、安全な行動をとることができるよう取組を進めてきた。

(モデル地域・校：鳥取市立末恒小学校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 防犯の土台づくり(地域とのつながりを通して)

ア あいさつ運動

あいさつの大切さを意識させるために、校門前に本事業予算で作成した2つの横断幕を掲げた。保護者・地域の方にもあいさつの輪が広がっている。また、本校の基本的な生活習慣の大きな柱としてあいさつをすることを掲げ、月末に行う児童評価結果を校舎内に掲示して意識啓発を図った。



イ 「わくわく交流広場」

遊びを通して、子ども・保護者・地域・教職員が顔見知りの関係を築き、地域全体で子どもたちを見守っていこうというねらいのもと、公民館主催で10数年続いている事業である。年間6回実施し、昨年度より地域の保育園・幼稚園の年長児を招待している。最終回は参加者と一緒に給食を食べ、一年間のお礼や出し物等の工夫した取組も各クラスで行われた。



ウ 湖東グリーンゾーンによる防犯パトロール
本中学校区には、「湖東グリーンゾーン」という子どもの非行防止と健全育成のための組織がある。この組織の末恒支部では海岸清掃や鳥取しゃんしゃん祭りへの参加の他に、夏休みの期間中に夜間パトロールを実施している。

(2) 防犯教室の充実と不審者対応避難訓練の実施

ア 防犯教室の充実(3・4年、5・6年対象)

鳥取県東部少年サポートセンターの協力により、夏休み前、万引きなどの非行防止の話を学年の発達段階に応じた内容でしていただいた。

イ 不審者対応避難訓練の実施

鳥取県警察署スクールサポーターや駐在所員等の協力により実施した。校舎内に入ってきた不審者に職員が対応している間に児童を体育館に避難させるという形で行った。不審者への対応の仕方や子どもの安全を守るポイント等、教職員の動きについて専門家の指導を受け、今後の取組の示唆をいただいた。



(3) 防犯上の危険を見抜く力の育成 — 地域安全マップの作成

4年生児童57名を対象に3時間構成で地域安全マップ作成を行った。第1時は、犯罪が起きやすい場所として「見えにくい場所」「入りやすい場所」がポイントであることを写真等を見ながら学習した。第2時・第3時は学校周辺の写真を基に個々で安全かどうかを判断し、グループでの話し合い活動を通して、防犯に対する意識を高めた。環境美化を心がけたり、あいさつを交わしたりすることが防犯上でも効果が大きいこと等を押さえながら学習を展開した。



2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 学校安全ボランティアの活用

当番の保護者や地域の交通指導員も毎朝子どもたちが安全に登校出来るよう指導してもらっている。

(2) 児童自身の危機予測と危機回避能力の育成

鳥取警察署員、駐在所員等により、全校児童対象に交通安全教室を実施した。今年は下学年と上学年に分かれてそれぞれにあった内容で話をしていた。



(3) 通学路や校内の安全環境整備

ア PTAと連携した交通安全上の危険箇所の発見と子どもへの指導

通学路で危険な箇所をPTAが確認し、地図にして子どもたちに示した。こういった取組は保護者の意識を高めるのにも効果があった。

イ 教職員による交通安全指導の充実

教員による登校指導は年度当初と毎月2回、さらに交通安全運動期間に実施している。並んで登校することを基本的な生活習慣の一つとし、月末に行う児童評価結果を掲示して子どもたちの意識を高めるよう工夫した。また、本事業で防犯カメラを購入し、学校敷地内から通学路の一部が見えるようにした。下校時の安全確保の一助となっている。

感じられた。

- ・毎年実施している交通安全教室を、下学年・上学年それぞれにあった内容の話を鳥取警察署の方にいただいたことで、子どもたちの理解が深まった。

2 今後の課題

- ・帰宅後の事故、特に自転車での事故の発生が多い。ヘルメットを着用して自転車に乗る等の安全指導は学校で行っているが、家庭や地域、警察と連携した取組を実施することも考えていきたい。交通事故の未然防止、命を守る行動について理解を深める学習の必要性を感じている。
- ・防犯教育を進めていく上で土台となるのは「人と人とのつながり」であり、子どもたちを取り巻くすべての人が意図的につながる仕組みを作ることはとても大切である。地域には公民館の他、様々な団体や組織が地域活性化のために活動している。こういった組織と、子どもたちの安全や健全育成を目的に効果的に連携を深めていくかをしっかり検討していきたい。
- ・学校に求められる教育内容は多岐にわたっており、何を最優先して教育実践しなくてはいけないかを教職員が共通理解して取組むことが今後ますます重要になってくる。今まで行ってきた取組を工夫し、命を守るという視点で捉え直すことで安全教育の推進を図ったが、新たに取り入れた不審者対応訓練や地域安全マップ作りについてもその必要性を感じている。危険はいつ、どんな形で子どもたちに襲ってくるかわからない。そのとき必要なのは、危険を予測する力と回避する力である。こういった力は体験や経験から身につく面も大きいと思われる。発達段階を追った縦のつながりと教科間等の横のつながりを絡めながら学校全体の教育活動を見直す必要がある。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・あいさつ標語を書いた横断幕を校門付近に2つ設置し、児童や保護者への意識啓発を行った。月末に行う児童評価結果を校舎内に掲示し意識啓発を図ったところ、4月には「あいさつがよい」と回答した児童は42%だったのが、12月には48%に高まった。
- ・地域安全マップは作成まで至らなかったが、校区の写真をもとに、その場所が安全かどうかを子どもたちが自分で判断したり、友だちとの意見交換により考えを深めたりすることで危険を見抜く力を育てることができた。中には家の近くを親と一緒に廻って、安全かどうかを確かめた児童もいる等、防犯に対する意識の高まりが

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約191万人
(うち園児・児童・生徒数：237,605人)
平成28年5月1日現在

市町村数：27市町村

学校数：幼稚園284園　こども園36園
小学校397校　中学校165校
中等教育学校2校　高等学校90校
特別支援学校16校

主な災害

- 昭和21年 昭和南海地震 M8.0
- 平成12年 鳥取県西部地震 M7.3
- 平成13年 芸予地震 M6.7
- 平成23年 台風12号に伴う浸水被害
- 平成28年 鳥取県中部地震 M6.6等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、山陽道の中央に位置し、瀬戸内海を臨んで南は四国に、北は山陰地方と接し、中四国地方の交通の要衝として古くから重要な位置にある。温暖で自然環境に恵まれ、災害が比較的少ない。

しかし、平成25年に公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度6強、県南部では、津波・液状化による甚大な被害も懸念されていることから防災対策は喫緊の課題となっている。

本事業においては、県南の津波対策を課題とした県立玉島高等学校、また、山間部に位置し、河川氾濫、土砂災害等の対策が課題となっている美咲町柵原中学校区(3校)の計4校をモデル校として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 緊急地震速報受信音を活用した抜き打ちによる避難訓練の実施

ア 研究実践校(4校)

美咲町立柵原西小学校、柵原東小学校、柵原中

学校、県立玉島高等学校

イ 研究内容

児童生徒、教職員が緊急地震速報の仕組み等について学習をした上、システムを活用した避難訓練を実施した。児童生徒等が自らの判断で身の安全を確保できるよう、授業中のみならず休憩時間や予告なしで訓練を実施することで、災害発生時に主体的に行動ができる「自助」の力を身につかせた。

(2) 近隣学校や地域との連携

ア 研究実践校(4校)

美咲町立柵原西小学校、柵原東小学校、柵原中学校、県立玉島高等学校

イ 研究内容

① 実践委員会の開催による連携(美咲町柵原中学校区、県立玉島高等学校)

近隣学校やPTA、町内会、自治体、消防署等を委員とし、実践委員会を開催した。それぞれの課題や役割について情報交換や今後の連携のあり方等について検討することができ、継続した取組を行うための連携体制づくりが構築できた。

② 他校種との合同避難訓練の実施(県立玉島高等学校)

津波を想定し、幼稚園・小学校と合同で避難訓練を実施した。避難訓練では、耐震工事中の小学校から児童が避難してきて、垂直避難を実施した。

③ 防災教育講演会の実施(県立玉島高等学校)

「災害発生時(主に地震、津波)のリスクと避難の際に気をつけるべきこと」について兵庫県立大学の木村准教授に講師を依頼し、生徒、教職員を対象に講演会を開催した。事前に災害を想定し、行動のパッケージ化を行うことの重要性や、今後の防災のあり方について学ぶことができ、地域防災の啓発にも繋がった。

④ 防災図上訓練の実施(柵原中学校)

将来の生活を見据えた防災知識の活用として、柵原地区の防災上の特徴である水害・土砂災害について、図上訓練を行った。内容としては学習スライドで、校区内の各居住地域に分かれて、実際に水害や土砂崩れが起こりやすい場所と避難すべき場所を話し合った。参考として美咲町防災マップ

プを利用して、自分たちの想像との比較をし、発災時には避難すべき場所が変わりうることも確認した。また、夏季休業中には「大きな地震が起きた時の我が家の危険箇所」を家族と一緒に探す活動を行い、家族への防災意識の高揚にも繋がった。

(3) 学校の特色を生かした防災教育・防災管理の取組 (一部取組例)

- ア 防災ポスターの作成・掲示 (柵原西小学校)
- イ 全校児童による「防災集会」の実施 (柵原西小学校)
- ウ 防災給食の実施 (柵原西小学校)
- エ アクションカードの作成 (柵原東小学校)
- オ 熊本スタディーツアーの実施 (県立玉島高等学校)
- カ 「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮への参加 (県立玉島高等学校)

2 学校安全アドバイザー活用事業

学校安全アドバイザーとして、岡山大学 鈴木茂之教授、岡山理科大学 西村敬一客員研究員、兵庫県立大学 木村玲欧准教授、岡山地方気象台関係者を委嘱し、モデル地域や学校に各2～3回程度派遣した。

学校は、地域や学校周辺の地質特性や緊急地震速報の活用方法、防災教育の学習方法等についてアドバイザーから指導助言を受けながら避難場所の見直し、実践的な訓練や防災学習等、学校の課題に応じた取組を実践することができた。

3 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 「高校生地域防災ボランティアリーダー養成研修」の実施

ア 研修概要

災害発生時に高校生らが、救援活動等ができる実践力を身につけ、地域の支援者としての資質や能力を持つリーダーを養成することをねらいとした研修を実施した。県内3会場(県立岡山御津高等学校、県立倉敷青陵高等学校、県立津山高等学校)に県内51校、298名の高校生・中学生が参加し、防災意識を高めたり、体験的な活動を通して、実践力を身に付けた。

イ 研修内容

<体験発表>

- ① 東日本大震災等でボランティア活動を実践した高校生(アムダ中学・高校生会)による体験発表
- ② 「平成27年度被災地における防災ボランティア研修」に参加した生徒による体験発表

<実技講習>

参加生徒は以下の3つのコースから1つ選択し、体験活動や実践的な訓練等を学習した。

- ① Aコース「地震・火災等から守る」
各会場校の管内消防署員の指導の下、起震車体

験、消火器訓練、土のう積み訓練等を学習した。

② Bコース「救助活動」

日本赤十字社岡山県支部スタッフの指導の下、担架や毛布を活用した搬送訓練や、ハンカチ、三角巾等を活用した応急処置法を学習した。

③ Cコース「災害時の援助」

自衛隊岡山地方協力本部スタッフ等の指導の下、救助器材訓練体験、ロープワークや応急処置法について学習した。

<グループ討議・演習>

NPO法人まちづくり推進機構岡山のスタッフの指導の下、「高校生にできる災害時支援とは」をテーマにグループ討議・演習を行った。大規模災害時にできることはもちろん、日頃から地域と関わりを持ち、身近なところで高校生らができることをすべき等の意見も交わされ、一人ひとりが自分に何ができるかを考えるきっかけとなった。

演習では、「クロスロード」と「避難所運営ゲーム」を行い、災害時での協力の重要性などについて学習した。



(演習の様子)

(2) 「被災地における防災ボランティア研修」の実施

ア 研修概要

東日本大震災における被災地を訪問し、災害ボランティア活動等を体験するとともに、震災遺構や現在の復旧・復興状況を実際に視たり、聞いたりすることを通じて、「自助・共助」について学び、被害を減らす方法や支援者としての関わり方等について考える。また、経験した内容等を伝えることで、県内高校生の防災に対する意識の高揚につなげることをねらいとした研修を実施した。県内高校生・引率教員15名が参加し、体験的な活動等を通して、「自助・共助」について学んだ。

III 取組の成果と課題

1 防災教育手法の開発・普及について

参加日を利用した保護者引き渡し訓練や、防災についての学習発表会及び防災集会など、児童生徒の防災に関する意識を高めるとともに、保護者の関心を高める機会ともなった。10月に発生した鳥取県

中部地震でもほとんどの児童生徒が自分の命を守る行動が取れており、防災意識が高まった。

今後は、これらの取組を県内に広く普及した上で、各学校園が、地域の災害特性に応じてさらに実践的な避難訓練を展開するとともに、防災教育を学校の教育活動に系統的に位置づけ、実践できるよう研究する必要がある。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援について

研修会では、災害時に直接役立つ「実習」を多く取り入れ、コース選択にしたことで、より実践的な技能を身につけることができた。また、グループ討議やクロスロード、避難所運営ゲームにより、高校生自身が、災害とどのように向き合い、自分たちに何ができるか考える良い機会となった。

今後は、本研修に参加した生徒が、活動の場を広げ、自校や地域の活動にリーダーとして参加し、実践することができる支援体制を確立していく必要がある。

(交通安全・防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故等

○通学路の特徴

本県では、幹線道路や密集市街地付近の交通量が多い通学路と中山間地域の交通量が少ない通学路があり、地域により道路環境が大きく異なる。また、県内の多くの小学校では集団登校を実施しているが、市街中心地域では、個別登下校を実施したり、中山間地域では、人口減少による小学校の統廃合によりスクールバス通学等を余儀なくされているところも多くある。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数
平成28年中の児童の交通事故件数は、140件、負傷者245名で、平成19年以降減少傾向であり、死亡事故は1件1名であった。登下校中における交通事故は、交差点での飛び出しや横断中での事故原因が特徴である。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 交通安全教育

瀬戸内市立今城小学校をモデル校に指定し、岡山県警作成の交通安全教材「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」を活用した、「危険予測トレーニング」に取り組んだ。交通安全について知っているようで、知らないことが多くあり、交通安全マナーについても考える機会となった。



(危険予測トレーニングの様子)

(2) 防犯教育

「地域安全マップづくり」

事前学習として、児童は防犯の上で「(だれもが)入りやすい場所」そして「(だれにも)見えにくい場所」が危険であると学んだ。具体的には、自由に出入りできる駐車場や公園は誰がいてもおかしくないため危険、塀や木が高いところは住民から見えにくいいため危険、家の窓や手入れの行き届いた花壇があると住民の目があり安全などの知識を教わった。

フィールドワークでは、班長、副班長、地図係、写真係、メモ係、インタビュー係、時計係等の役割分担をし、実際に今城小学校周辺の危険箇所を確認した。危険な場所を見つけたら、班の全員で危険かどうかの話し合い、地図への記入、写真撮影、危険な理由などを確認した。また、地域の方に出会ったら防犯に関する危険な場所がないかを聞くなどのインタビューも行った。



(フィールドワークの様子)

11月の学習発表会で保護者に向けて、マップを紹介した。また、防犯の内容を取り入れた劇も披露し、自分たちで考えて表現したことで、防犯についてより深い学習に繋がった。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

瀬戸内市の小学校を対象に合同点検を実施した。瀬戸内市は、県南に位置する市であり、交通量の多い箇所と中山間地域で通学路での交通量は比較的少ない通学路が混在している。

合同点検の実施については、学校安全アドバイザーの助言のもと、関係機関との合同点検や安全対策について協議することにより、県内の通学路安全対策の推進に資することを目的に実施した。

(2) 推進委員会

ア 構成員（12名）

岡山大学准教授 橋本成仁、県民生活部くらし安全安心課（2名）、県警本部交通部交通規制課（1名）、岡山国道事務所交通対策課（1名）、県土木部道路整備課（1名）、県警本部生活安全部生活安全企画課（1名）、瀬戸内市教育委員会総務学務課（1名）、岡山県教育庁保健体育課（4名）

イ 学校安全アドバイザーの派遣

岡山大学大学院 橋本成仁准教授にアドバイザーとして依頼し、瀬戸内市に派遣した。瀬戸内市では、関係機関との合同点検を9小学校、計39箇所行い、その対策案について助言を受けた。通学路の点検を行う上で、「①見通しが悪いかどうか、②車の交通量を減らす、③車の速度を落とす、④児童と車を遠ざける」の4点について考えるという具体的な視点の助言を受けた。さらに危険箇所について、「いつまでに・だれが・どうするか・対策実現までの対応」の視点で、より具体的な提案がなされた。

(3) 岡山県実践的安全教育総合支援事業成果発表会の開催

1月11日、教育関係者、道路管理担当部署、警察等を対象とした成果発表会を開催した。交通安全・防犯を含む生活上の安全に関する今年度の取組について、瀬戸内市から、三年生で取り組んだ安全マップの作成について発表や通学路合同点検後のソフト面、ハード面の対策についての報告があった。なお、この発表会では、防災に関する取組について、美咲町、県立玉島高等学校からも発表があった。

(4) 瀬戸内市実践委員会

構成員（12名）

岡山大学准教授 橋本成仁、瀬戸内市教育委員会（3名）、小学校管理職（2名）、市危機管理課（2名）、市道路管理者（2名）、瀬戸内警察署交通安全課（1名）、備前県民局維持補修課（1名）

イ 関係機関との連携

各関係機関と一緒に通学路合同点検を行うことで、メンバー全員で効率的に危険箇所の情報共有ができた。



(通学路合同点検の様子)

III 今後の課題

県内の全市町村において通学路交通安全プログラムを策定しているが、まだ十分機能していない市町村もある。瀬戸内市での本事業の実践事例を紹介するなどして、今後さらに関係機関等と連携した、ハード面・ソフト面の両輪からの安全対策を継続していくことが大切である。

また、下校中や下校後の時間帯に事件・事故が発生しやすくなっている状況を踏まえ、今後さらに保護者・地域・防犯ボランティア等の関係機関と連携しながら、学校周辺の危険箇所などについて、児童生徒の危険予測・回避能力の向上を図る取組を考えていく必要がある。

教育委員会等名：山口県教育委員会

住 所：山口県山口市滝町1番1号

電 話：083-933-4673

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：140万人（うち児童・生徒数：12.9万人）

○市町村数：13市6町

○学校数：幼稚園 39園 小学校 296校
中学校 150校 高等学校 58校
中等教育学校 1校
特別支援学校 13校

○主な災害

- 平成21年7月21日大雨災害
- 平成22年7月15日大雨災害
- 平成25年7月28日大雨災害
- 平成26年8月6日大雨災害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県では、上記に示したように、毎年のように大雨による大規模土砂災害が発生している。また、南海トラフ地震発生による津波等の被害においても危惧されている。

本事業においては、南海トラフ地震・津波対策を課題としている平生町、土砂災害対策を課題としている美祢市・下松市をモデル地域として指定し、事業を実施した。

(平生町佐賀地域：小・1校、中・1校)

(美祢市厚保地域：小・3校、中・1校)

(下松市久保地域：小・2校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 地域ぐるみの防災キャンプ

モデル地域で、コミュニティ・スクールや地域協育ネット等が主体となり、学校・保護者・地域・関係機関が連携し、それぞれの災害発生に対応した防災訓練や避難所生活を想定した宿泊体験、炊き出し訓練、救急救命訓練等を含む総合的な体験学習を実施した。

ア 平生町佐賀地域

- ・避難所の準備及び避難者の受け入れ体験
- ・大学教授・市防災部局による講話
- ・応急手当実習
- ・避難所での生活スペースづくり及び宿泊体験
- ・水難事故防止講習
- ・保護者への引き渡し訓練

イ 美祢市厚保地域

- ・地域合同避難訓練
- ・学校防災アドバイザー、自衛隊員による講話
- ・中学校生徒会による防災クイズ
- ・避難所におけるルールづくり
- ・「災害伝言ダイヤル171」の演習
- ・避難所での生活スペースづくり及び宿泊体験
- ・防災・減災ワークショップ（応急手当講習、簡易担架づくり、救援グッズ体験等）

ウ 下松市久保地域

- ・学校防災アドバイザー、自衛隊員による講話
- ・給水車による非常時給水訓練
- ・避難所におけるルールづくり
- ・避難所での生活スペースづくり及び宿泊体験
- ・体験型訓練（心肺蘇生法、簡易担架づくり、初期消火体験等）
- ・保護者への引き渡し訓練



(2) 避難訓練等の充実に向けた学校安全アドバイザー（防災担当）の活用

防災に関する専門知識を有する者（防災士等）を学校安全アドバイザー（防災担当）に委嘱し、学校における避難訓練がより実践的になるよう、実地指導及び管理職や防災担当者に指導・助言を行った。

＜実施校数＞

- ・小学校：12校
 - ・中学校：9校
 - ・高等学校：8校
 - ・特別支援学校：3校
- 計 32校

(3) 教職員研修会

学校の防災担当教職員等を対象に、実践的な避難訓練の在り方や避難所の開設等、今後の各学校の防災危機管理体制の強化や防災教育の充実を目的とした研修会を開催した。

＜実施地域＞

- ・県内8地域（岩国、柳井、周南、防府、山口、宇部、下関、萩）

＜受講教職員＞

- ・272人

(4) 専門家による防災出前授業

気象台、大学等の専門家と連携して、災害時に命を守る避難行動につながる防災知識等を学ぶ防災授業を実施した。

＜実施校数＞

- ・小学校：45校
 - ・中学校：21校
 - ・高等学校：2校
- 計 68校

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 災害ボランティア活動講演会

児童生徒が災害ボランティア活動に対する理解を深めるとともに、社会の安全に貢献できる態度の育成するため、災害ボランティア活動経験者により、東日本大震災や熊本地震等における活動体験談や活動の意義・目的等について講演会を実施した。

＜実施校＞

- ・中学校：14校
 - ・高等学校：3校
- 計 17校

＜受講生徒＞

- ・2,656人

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 地域ぐるみの防災キャンプ

学校、保護者、地域、関係機関がそれぞれの役割を再確認するとともに、日頃から緊密に連携することの必要性を再認識することができた。

また、児童生徒が災害についての正しい知識及び対応方法を学ぶことで、自分自身を守る力はも

とより、地域社会に貢献しようとする意識と実践力の育成を図ることができた。

課題としては、モデル地域の指定が終わった後も、いかに継続・発展させていくかである。県教委としては、今後もその成果をHPに掲載したり防災教育研修会等をとおして県下全域に周知したりすることで普及・促進を図りたい。

(2) 避難訓練等の充実に向けた学校安全アドバイザー（防災担当）の活用

防災マニュアルが学校の実情に即したものになっているか、避難経路が適切であるか等についてアドバイザーに助言していただくことで、マニュアルや避難訓練について見直すことができた。

県としては、学校がどのように見直し、実践的な避難訓練等につなげたかを把握するとともに、県内に周知する必要がある。

(3) 教職員研修会

防災に関する最新の情報や避難所の開設等についての講義を受け、受講者は関係機関（消防、市町防災部局等）との連携体制づくり等について学ぶことができた。

しかしながら、学校の防災危機管理体制を強化するには、教職員一人ひとりの防災意識の向上が求められていることから、研修会のテーマや内容について工夫する必要がある。

(4) 専門家による防災出前授業

受講した児童生徒は、専門家から防災に関する正しい知識を学ぶことで、災害時に的確に状況を判断する等の防災対応能力を向上させた。

また、地域で起こった過去の災害や地域の危険箇所を知ることで、防災・減災に取り組もうとする意識を高めた。

課題としては、出前授業を希望する学校が固定化されていることから、研修会等で有効性や効果について周知する必要がある。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 災害ボランティア活動講演会

講師の経験を基にした話や実際の災害現場の写真には説得力があり、ボランティア活動に対する意識の醸成ができた。また、ボランティアを行う際の心構えについても学ばせることができた。

しかしながら、実際の災害場面での活動を体験できる機会がないことから、本県が設置している「山口県高校生ボランティアバンク」と連携しながら、実際のボランティア活動につながっていくような取組が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

●登下校中の交通事故件数（小中高）の推移

年度	小	中	高	合計
24	15	28	75	118
25	11	14	73	98
26	15	32	52	99
27	10	11	31	52

●過去の登下校中の重大交通事故

- ・平成25年1月、小学1年の男児が登校時に道路を横断中（横断歩道外）、バスにはねられ意識不明の重体を負う事故が発生

(モデル地域：山口市 小1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 交通安全に関すること

ア 県下全域を対象

県教委の指導主事や専門家を派遣し、児童生徒が「自他の命を守る」という交通安全意識を育み、交通ルールを順守できるよう、交通安全教育を実施した。

<実施校数・受講児童生徒数>

学校数：9校（小5校、中4校）

児童生徒数：約2,900人

イ 山口市立鑄銭司小学校での取組

(ア) 地域ぐるみで交通安全を進めるとともに、児童生徒が「自他の命を守る」という高い交通安全意識を育むため、学校・家庭・地域に加え、通学路安全対策アドバイザーの指導助言を得た取組を実施した。

(イ) 危険予測学習

自分たちが通う通学路の実際の写真を見て、どこ・何が危険か、どのようにその危険から回避すればよいかを学習した。

(ウ) 通学路安全マップ等作成

子ども目線で自分が通う通学路以外において危険箇所を見つけ、安全対策を考えることを目的として、4年生19人と地域見守り隊、家庭、教員とで実地調査をし、集めた情報をもとに独自の通学路安全マップを作成した。

完成した安全マップは全校児童で共有するとともに、発表会において全学年へ向けて発表した。



2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 事業の概要

県内の7市町へ通学路の安全確保に向け、専門的な見地から指導助言できる通学路安全対策アドバイザーを派遣した合同点検・安全対策の検討等を実施した。

(2) 具体的な取組

ア 合同点検の実施

各市町の通学路交通安全プログラムに基づき実施される学校、警察、道路管理者等の関係機関と連携した合同点検に通学路安全対策アドバイザーを派遣し立会するとともに、安全対策等への指導助言を行った。

<派遣回数・点検箇所数>

派遣回数：のべ41回

点検箇所数：約178箇所を確認

イ 推進委員会の開催

- ・通学路安全対策アドバイザー、県関係機関等で構成
- ・2回（6月17日、1月13日）開催
- ・第2回推進委員会では、事業の成果を検証するとともに、本取組の成果発表を実施
- ・道路管理者から通学路交通安全プログラムに取組状況を説明
- ・参加者は通学路安全対策アドバイザー、市町教委、警察、道路管理者等の72人

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 成果

KYT学習の成果により、児童が自分の住む地域周辺だけではなく、自身の安全について自らの問題として捉えるようになり、保護者・地域・関係機関と連携した取組を強化することができた。

(2) 課題

全県的に交通安全意識や技能を高めていく取組を継続的に進めていく必要がある。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 成果

全県レベルで通学路の安全確保に関係する機関の連携強化が図られた。

(2) 課題

通学路の安全確保に向けた取組は単年度で完結するものではなく、新たに危険箇所も発生することから継続して実施することが必要である。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

- 学校管理下における主な事故・事故
 - ・平成23年11月 小学校で、児童が体育館ステージの天井裏に上がり、天井板を踏み抜き落下する事故
 - ・平成28年5月 中学校で、生徒が整地作業中に転倒し、ローラーにひかれる事故

(モデル地域：田布施町 小1校)

II 取組の概要（田布施町立城南小学校）

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 事業の概要

児童自身が身の回りに起こりうる危険について自覚し、保護者や地域の方と一緒に校内外の危険箇所マップ作成等を行うとともに、不審者を想定した訓練を行い、いざという時に事故を防ぐ対応能力を高めた。

(2) 具体的な取組

ア 安全マップや壁新聞の作成

健康委員会が校内の安全マップを作り、校内掲示し児童に周知した。

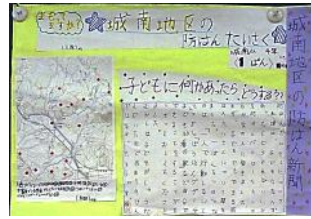
防犯パトロール隊、駐在所長及び他学年児童等にアンケートを実施し、壁新聞を作成し校内及び公民館に掲示し、啓発に努めた。

イ 危険予測学習

通学路や校区内の公園等の点検に参加し、KYTシートを作成するとともに、作成したKYTシートを基に、他学年への危険予測トレーニングを実施した。

ウ 不審者対応訓練

通学時の不審者を想定し、警察の指導の下、避難や通報の方法についての訓練を実施した。



2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 事業の概要

学校安全アドバイザー等の助言を得ながら、校外における危険箇所の把握や状況把握による危険回避等の対策を実施した。

不審者を想定した訓練を行い、児童にあっては、不審者対応訓練、保護者等にあっては引き渡し訓練を実施した。

(2) 具体的な取組

ア 通学路等の点検

通学路や校区内の公園について、学校や学校安全アドバイザーに加え、防犯パトロール隊、保護者等と安全点検を行った。

イ 引き渡し訓練

拳銃を所持した強盗犯の潜伏という想定で、安全かつ確実に保護者等に児童の引き渡しを行えるよう訓練を実施した。



III 取組の成果と課題

1 成果

関係機関のみならず、保護者や防犯パトロール隊等の地域住民と学校や児童とのつながりが深まることにより、安全確保に向けた取組の充実が図られた。

2 課題

モデル地域での取り組みを県内に広く周知し、全県的に体制を構築する取組を進めていく必要があるとともに、モデル地域にあっては単年度の取組に終わらせず継続して行っていく必要がある。

教育委員会等名：徳島県教育委員会

住 所：徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電 話：088-621-3166

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：75.5万人（うち児童生徒数：75,674人）
市町村数：24
学校数(公立)：幼稚園・認定こども園128園 小学校178校 中学校83校 高等学校36校 特別支援学校11校
主な災害

台風の常襲ルートにある本県は、多雨に加え局地豪雨による洪水被害が続いている。平成26、27年の県南を中心とした豪雨・浸水災害は1年に2度同じ地域が浸水するなど住民に深刻な被害をもたらした。

また、本県は有数の地すべり多発地帯としても知られており、急峻な山地と複雑な地質構造を背景として、絶えず地すべり災害への警戒を払っている。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 学校防災に関する研修会

平成28年熊本地震において、県教育委員会は、熊本県益城町における「学校再開」前後の教育支援を実施した。全体研修会では派遣教員による活動報告から「学校再開」時に直面する課題の整理と、避難所となった際の学校の運営協力の体制整備が必要であることが明らかになった。

各学校における課題解決を進めるべく、学校防災アドバイザーの指導の下、南海トラフ巨大地震による津波被害が想定される地域を有する市町を中心とした13市町村について、防災担当管理職（若しくは主担当教員）を対象に6会場で「学校防災に関する研修会」を開催した。

研修会では、

- ・ 熊本地震における学校避難所の状況から運営支援計画の作成と事前協議の必要性について
- ・ 大規模災害時の学校再開について

の2点の問題提起を行った。

中学校区単位（6名程度）で学校防災アドバイザーが担当し、指導助言の下に提起された2点についてグループ討議を行った。

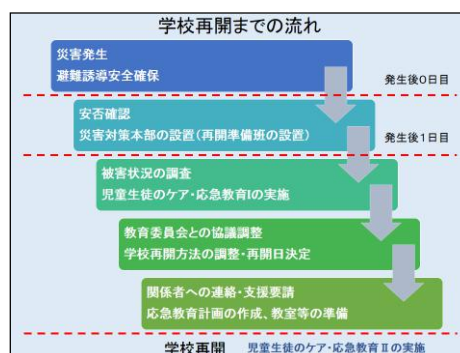
このなかで、冊子「災害時における学校避難所運営支援計画作成の手引き」をテキストとして、生徒の安全確保後の学校避難所の運営と学校再開にむけた対応について指導助言が行われた。



「学校防災に関する研修会」（鳴門市会場）

(2) 「大規模災害時における教育活動の再開に向けた学校の対応」

各学校が、災害後にいち早く「学校再開」を果たすため、東日本大震災及び熊本地震での教育支援や、前述「学校防災に関する研修会」での協議から、災害発生から時系列で取組事例を示した解説書「大規模災害時における教育活動の再開に向けた学校の対応」を作成した。被災地派遣教員の意見や学校防災アドバイザーから指導助言を仰ぎながら作成し、平成29年2月、県内の各学校に配付した。



2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

本県では、南海トラフ巨大地震被害を最小限にするため「とくしまゼロ作戦」総合防災計画を県民運動として取り組んでいる。特に、高校生の防災活動は、地域防災の活力として、高齢化の進む地域で期待されており、実践力を身につけることも重要となっている。本県では、これまで高等学校「防災クラブ」を設置して、高校生の災害ボランティアの活動拠点作りを進めてきた。

本事業では、「防災クラブ」に集う高校生が、災害ボランティア団体やNPO等から講演や交流を通して、災害支援方法を学ぶなか、地域に貢献する意識と防災リーダーとして災害から地域を守る自覚と実践力の向上を図った。

ア 県立防災センターにおいて「高校生を対象とした防災研修会」を開催し、各校「防災クラブ」参加者が施設を活用した防災実習、災害ボランティアNPOからの講演、各校活動の情報交換等を行った。

イ 災害ボランティア活動の実践力を育成するため、県内4校の防災クラブが中心となり避難所運営活動を自主防災会、地域住民との協働で実施した。

ウ 高校生の災害ボランティア活動の取組を広報する活動として、郷土文化会館エントランスホールにて、パネル展示による活動報告を行った。



「高校生を対象とした防災研修会」

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 全体研修会は400名、郡市会場は6回で計206名が参加した。特に、郡市会場で実施した学校防災アドバイザーは、延べ33名が中学校区単位でグループ協議を担当した。少人数による協議は、学校防災担当者がこれまで聞けなかった疑問や思いを直接専門家に話すことができたことから好評を得た。アドバイザーには、各研修会前に担当する各校の学校防災計画や事前アンケートの内容を把握した上で協議を行っていたことも功を奏した。

これまで、津波浸水想定地域の各学校では、児童生徒の安全確保が最優先であるとの認識の下、災害

時の避難体制を整備してきたが、災害後の学校運営に考えが及んでいなかった。本研修会は参加した管理職を含む教職員に大いに刺激を与えた。

一方、津波浸水想定地域内の学校では、校舎が浸水することから避難所運営や学校再開へのマイナスイメージがある。早期の学校再開には行政支援だけでは困難であり、教職員の果たす役割の重要性を伝える必要がある。

(2) これまでの「学校防災に関する研修会」の実施状況から、本県の教職員の学校再開や避難所運営支援に関する意識の向上と職場研修の充実が求められる。そのため、冊子では研修会での質疑をFAQにまとめ、教職員が学校再開に関する業務を身近に感じられる内容作りを行った。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

ア 「高校生を対象とした防災研修会」では高校生60名 教職員23名が、熊本地震・阪神淡路大震災での避難所や被災地での災害ボランティア活動を行った高校生の活躍の実際を知ることができ、災害ボランティアとして意識向上につながった。

一方で、高校生は各学校で、南海トラフ巨大地震への備えが必要であることは理解しているものの、具体的活動につなげるためには高校生・教職員共に更なる工夫が必要である。

イ 阿南工業高校では、学校を会場にT地区の津波災害時の避難訓練を実施し、防災クラブによる率先避難活動、炊き出し訓練を行った。訓練では保育園児を含む地域住民100人参加し、高校生による園児との率先避難、簡易炊飯袋による炊き出し訓練と試食を実施した。那賀高校防災クラブは防災キャンプ報告と簡易炊飯袋による炊き出し実演をW地区文化祭(住民347人参加)で行い、地元住民に高校生の防災活動を周知するものとなった。



「保育園児との率先避難訓練」

課題として、実施4校の内2校で地域参加が十分行えず、高校生単独での炊き出し訓練となった。防災活動に住民参加を図るための手法を研究する必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

・交通量が多い市街地では通学路は複雑多岐にわたり、歩道未整備の通学路も少なくない。住宅密集地から離れた小学校では長距離通学する児童もあり、多くの学校で集団登下校が行われている。昨今、各自治体で学校再編が行われ、通学路変更やスクールバス利用が顕著となっている。

○登下校中における主な交通事故

- ・平成 25 年 7 月 県央部において自転車で登校中の中学生が三差路で自動車と衝突し死亡
- ・平成 26 年 8 月 県央部において自転車で家族と買い物途中の小学生が交差点でトラックと衝突し死亡

(モデル地域名・公立学校の数)

徳島市 幼 27 園、小 31 校、中 16 校、高 9 校、特支 3 校

鳴門市 幼 14 園、小 14 校、中 6 校、高 2 校

II 取組の概要

交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

ア 本事業は、2市をモデル地域として、それぞれの通学路安全対策プログラムを機能させる上で学校の意見を専門的な視点で警察・道路管理者に伝えるため、通学路安全対策アドバイザーを各通学路点検箇所及び対策協議会に派遣し、より良い安全対策となるよう取り組んだ。モデル地域内の中学生の通学使用道路における対策箇所で、自転車通学の状況から歩行者（児童）の安全対策や安全利用に関する指導助言を実施した。

事前に中学校に対して、生徒の通学利用道路の安全確保を図るため、通学使用道路の点検必要箇所を聴取し、合同点検を実施した。合同点検には中学校及び近隣の高等学校に参加を呼びかけ、校種間の連携による新たな安全対策を生む協議の場を作った。

イ 県教育委員会は、交通安全の確保に専門的知識を有し、モデル地域の交通事情や通学状況について知見を持つ3名を通学路安全対策アドバイザーに委嘱した。

ウ 徳島市・鳴門市の各教育委員会は、学校・PTA・国土交通省四国地方整備局・徳島県県土整備部東部県土整備局・市土木課・徳島県警察各署交通課等からなる「通学路安全対策連絡協議会」を組織し、通学路の合同点検が安全推進体制として機能する

よう計画・実施を行った。

エ 点検回数、点検校数と箇所数は、徳島市が14回、小学校8校・中学校6校で60箇所、鳴門市が2回、小学校4校・中学校2校で26箇所であった。

オ 県教育委員会は徳島市・鳴門市教育委員会の要請により、通学路安全対策アドバイザーを各合同点検・連絡協議会に派遣し、それぞれ考え得る対策案について助言を行った。

カ 徳島市・鳴門市教育委員会は、県推進委員会に各連絡協議会での検討内容を報告した。推進委員会では、各報告から県段階での安全対策の検討を行い、各組織での今後の対策に反映させることとした。

III 取組の成果と課題

通学路の点検では、児童の登下校時における通学路の安全確保と同時に、中高生の自転車利用と通学路安全確保の関係について取組内容とした。

中学校（一部で高校）交通安全教育担当者が合同点検に参加することにより、登校時の混雑時における通学路使用について協議されるなど、複数校が利用する通学使用道路での合同点検は、同一箇所での危険意識の相違が明らかとなり大変有意義なものとなった。

一方、県推進委員会においてアドバイザー確保が本事業の要であるとの意見をいただいた。日ごろから各市町村に適任者の人材確保を働きかける必要がある。



中学校通学使用道路での合同点検（徳島市）

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 平成 25 年 県北の高校で体育授業中に生徒が一時心肺停止。AED使用により蘇生。

(2) 数年にわたって児童誘拐事件等は発生していないが、不審者情報は増加傾向にある。

・H25 年度 208 件 ・H26 年度 310 件

・H27 年度 235 件 (県次世代育成・青少年課調べ)

(モデル地域名・校種毎の数)

阿波市、幼 9 園、小 10 校、中 4 校、高 2 校

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

本事業は、阿波市教育委員会に実施委員会を設置し、企画運営を行った。市内の立地条件が異なる2校（土成小学校：山間部の農業地帯に立地する学校 児童数221名 一条小学校：市街地街道沿いに立地する学校 児童数194名）をモデル地域として、防犯カメラを活用した不審者対策に関する取組を通して、児童が危機回避に対する知識と実践力、自ら危険を察知し主体的に行動できる能力の育成を行った。

また、こうした取組を公開授業等により保護者・地域住民へ紹介し、児童の防犯学習の成果を通して学校と地域をつなぐ実践研究を行った。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

一条小学校・土成小学校は、防犯教育に関する活動（防犯カメラを活用した不審者対応訓練や親子防犯教室、成果発表会等）を通して、児童の防犯意識の向上と危機回避対処法を学ぶとともに、地域での「見守り活動」の意義を親子・地域で再確認した。

また、安全マップやポスター作りなど児童の学習成果を地域の防犯・安全活動に生かした。

さらに市内学校の全ての防犯カメラの運用規程など不審者対応マニュアルとなるよう再検討を行った。



ICTを活用した安全マップの作成（一条小学校）

III 取組の成果と課題

1 両校とも防犯カメラ設置を学校安全体制強化だけに止めることなく、児童の防犯意識や主体的に危険を回避する力の育成につなげることができた。

一条小学校では児童がポスター・プレート作成や防犯マップ作成を通して学校内外に潜む危険を認識し、保護者・地域住民への啓発活動によって、自分たちを守ってくれる人々の活動や願いを知り、更に児童の防犯意識を高める相乗効果を生んだ。

土成小学校における保護者・地域住民に向けた児童制作の安全マップ配付等の啓発活動は、「見守り活動」の再認識を促し、活動への意欲向上につながった。

課題として、事業では2校の立地条件の違いから、

防犯教育方法や啓発活動を比較し、効果の考察を想定していたところ、両校とも児童の取組を通じた保護者・地域住民の啓発を意識した教育活動となった。作成段階で「ICTの活用」や「手作り・手配り」などで2校の独自性は見られたものの、総じて似かよった事業内容となった。



親子防犯教室（土成小学校）

2 児童作成の防犯安全マップは、ふたのない用水、人が無く暗い道路、信号の無い交差点など、児童の視点での危険箇所を明らかにし、危険場所を地域住民に周知に留まらず、住民の「見守り活動」への再認識と啓発につながった。その結果、地域では防犯灯の設置や自前の街灯設置などの町ぐるみの防犯対策につながっている。

学校においても、防犯訓練の公開や親子防犯教室、成果報告会など、保護者・地域の参加から地域ぐるみで児童を見守る重要性を再認識するものとなった。

実施委員会では、防犯カメラ映像の取扱いや、事件等の証拠提出を求められた際などの運用規程について検討を進めていくことが提案され、両校の取組をもとにして阿波市共通の規程策定を進めている。

通学路の安全確保には多方面の協力体制が重要である。2つのモデル地域の取組から地域住民の見守り活動への再認識が図られた一方、見守る側の高齢化がより深刻になっている。登下校の時間や、低学年の下校時間を地域に周知するなど、特定の住民への負担感を軽減し、より多くの目で見守る体制を推進する必要がある。



オープンスクールで安全マップの発表（土成小学校）

教育委員会等名：香川県教育委員会

住 所：香川県高松市天神前6-1

電 話：087-832-3764

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：97万人(うち児童・生徒数：106,478人)

○市町村数：17市町(8市9町)

○学校数：幼稚園118園 認定こども園13園

小学校165校 中学校70校

高等学校32校 特別支援学校8校

○主な災害

- 昭和21年南海地震
- 平成16年台風16号による高潮浸水被害、
台風23号では県東部を中心に家屋の倒壊
や床上浸水等、県下全域で甚大な被害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、南北61.29km、東西92.15km、南は讃岐山脈、北は瀬戸内海に面している。平成25年3月に公表された「香川県地震・津波被害想定(第一次公表)」では、市町別の震度は6弱～7、最高津波水位は2.8～3.8m、浸水域は12市町の69.8km²、液状化は危険度Aのエリアが285.7km²となっている。

本事業においては、所在地が津波浸水予想区域に含まれる学校(園)、所管の教育委員会からモデル的な学校として推薦された学校(園)等、23校(園)を推進委員会において選定し、事業を実施した。

※23校(園)の内訳

幼稚園：4園、小学校10校、中学校2校、
高等学校6校、特別支援学校1校

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及 (三豊市)

(1) 事業の概要

様々な体験と学校・保護者・地元消防署・危機管理部局・自主防災組織等が連携した実効性のある避難訓練

(2) 具体的な取組

① 実践委員会の開催

実施日・実施内容等を検討した。

② 学校防災アドバイザー派遣(1回目)

危機管理マニュアルの見直しと、実施内容の確認、地域・関係機関と連携した訓練の進め方についての意見交換を行った後、指導・助言を行った。

③ 学校防災アドバイザー派遣(2回目)

当日の実施内容を確認し、地域・関係機関と連携して6つの体験内容それぞれの分担を決め、訓練の事前準備等を確認した後、指導・助言を行った。



④ 学校防災アドバイザー派遣(3回目)

防災体験訓練では、地域・関係機関の特色が生かせるよう分担した6つの体験活動(煙道体験、起震車体験、ローテク防災グッズづくり体験、毛布担架の組み立てと搬送体験、ロープワーク体験、防災マップ・防災グッズ見学と非常食(アルファ化米)試食体験)それぞれに、アドバイザーがサポート役としてついた。防災体験訓練後の協議会では、次年度につながるよう多方面からの指導・助言を行った。



2 災害ボランティア体験活動の推進・支援 (県下全域)

(1) 事業の概要

県内高校生が、「支援者としての視点」から被災地でのボランティア活動や被災時の避難所運営支援等、自分たちに



できることについて学習することを通して、学校や地域社会等の安全活動に進んで参加・協力するとともに、災害時の支援活動に貢献する意識を高めるための教育手法の開発・普及等を行う。

(2) 具体的な取組

「高校生を対象とした災害時ボランティアリーダー養成講習会」を開催したところ、今年度は17校から49名の参加があった。



○講義「災害時のボランティア活動について」



○実習Ⅰ「訓練システムの体験(地震発生時の避難行動)」



○実習Ⅱ「ロープワーク等の体験」



○情報交換「災害時に自分たちができるボランティア活動について」



○修了書授与



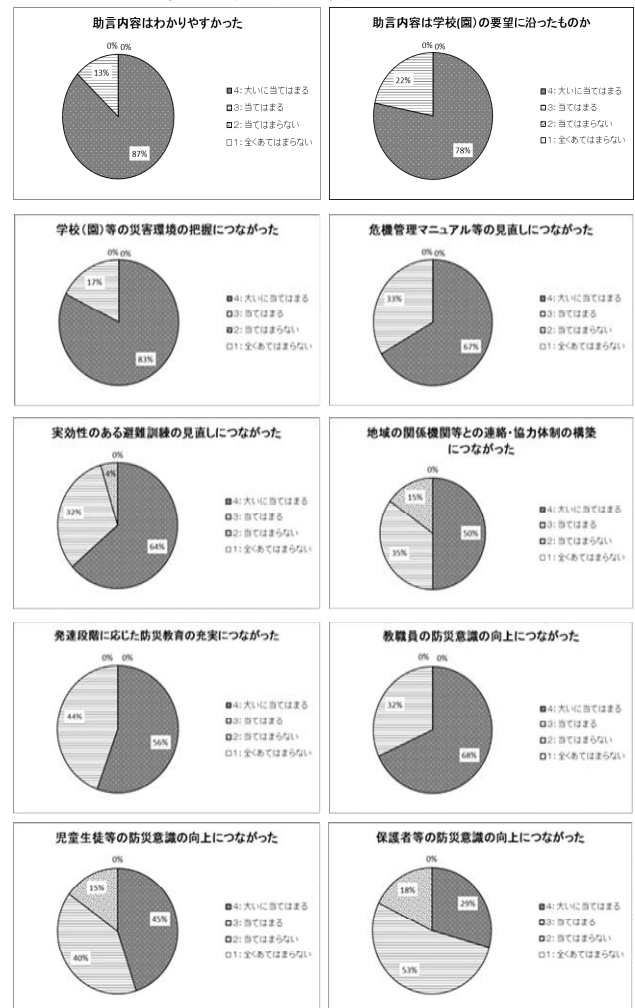
Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 本事業活用後のアンケート結果から

※4段階評価、事業初活用の学校(園)と継続活用の学校(園)で分けて集計した

アンケート集計結果(学校(園)が該当するところのみ回答)



	【初】	【継】
①助言内容のわかりやすさ	3.9	3.9
②要望に沿った助言内容か	3.7	3.9
③学校(園)等の災害環境の把握	3.8	3.9
④危機管理マニュアル等の見直し	3.7	3.6
⑤実効性のある避難訓練の見直し	3.6	3.5
⑥地域関係機関との連絡・協力体制の構築	3.3	3.5
⑦発達段階に応じた防災教育の充実	3.5	3.6

⑧教職員の防災意識の向上	3.6	3.5
⑨児童生徒の防災意識の向上	3.3	3.4
⑩保護者等の防災意識の向上	3.5	2.8

今回初めて活用した学校（園）からは、④危機管理マニュアルの見直しにつながった、⑤実効性のある避難訓練の見直しにつながった、⑧教職員の防災意識の向上につながった、⑩保護者の防災意識の向上につながったとの回答が多くあった。一方、継続して事業を活用している学校（園）からは、②学校の要望に沿った助言内容が得られた、③学校（園）等の災害環境把握につながった、⑥地域関係機関との連絡・協力体制の構築につながった、⑦発達段階に応じた防災教育の充実につながった、⑨児童生徒の防災意識の向上につながったとの回答が多くあった。

初めて活用した学校（園）は、今まで気づかなかったことや知らなかったこと等、多くのこと（量）で効果があり、継続して事業を活用している学校（園）は、事業活用毎にマニュアル等を見直しを行うことで、より実態に即したマニュアルや避難訓練になってきている等、事業活用内容（質）が高まっている。

（2）安全教育手法の開発・普及

地域と連携した避難訓練及び防災体験訓練に向けて、本事業を活用した2回の全体事前研修会、それ以外に当該校担当の学校防災アドバイザーが個別に学校との打ち合わせ等を5回実施して本番を迎えた。防災体験訓練では、自治会別に全児童を6つに分け、6つ（煙道体験、起震車体験、ローテク防災グッズづくり体験、毛布担架の組み立てと搬送体験、ロープワーク体験、防災マップ・防災グッズ見学と非常食（アルファ化米）試食体験）の体験をローテーションで行った。6つの体験それぞれに地域の方々や学校

防災アドバイザーが関わったこともあり、短時間の体験ではあったが児童にとって非常に有意義な体験となり、防災意識も高まった。また、学年を超えた集団での活動となったので、上級生が下級生をサポートしたり教えたりするといった、本来あるべき姿が随所に見られ、地域の団結力も高まった。



（3）災害ボランティア体験活動

香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構等の協力を得て、香川大学工学部にある訓練システムを利用した「地震発生時の避難行動」の体験、県内ボランティア団体の講演、ロープワーク等の体験、各参加校間の情報交換等を行い、発災時に必要で頼みの綱となるのは中高生の力であることを認識した。

2 今後の課題

- （1）学校（園）の要望がより具体的になり、本事業を実施する度に新しい学びがあるようにすること、地域と連携した実効性のある防災避難訓練を通して、児童生徒・教職員・保護者・地域等の「自助」「共助」を含めた防災意識がさらに高まること、を支援できるよう本事業を運用していくことが課題である。
- （2）事業を活用した学校は、事業の効果的な活用方法が分かり、次年度以降の活用を希望することが多い。しかし、その前段階として、事業の活用を希望する学校（園）数を増加させることが課題である。そのために、特色ある事業活用例を掲載して各学校（園）が参考にしやすくなるよう構成した「事業報告書」を各学校（園）及び関係機関へ配付するとともに、保健体育課ホームページへの掲載や研修会等における取組紹介を通して、本事業の啓発及び成果の普及に努めたい。
- （3）参加した生徒のアンケート結果等を踏まえ、本講習会を更に充実・発展させていくことを通して、「知識から意識」へ「意識から行動」へとつなげるとともに、生徒が自分たちで気づき、考え、行動する力を身に付けることが課題である。



(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 重大事故

平成25年 転落死亡事故(高校2年生)

平成26年 転落事故(中学2年生)

平成26年 交通死亡事故(高校1年生)

平成27年 列車との衝突死亡事故(中学2年生)

(2) 事件

特になし

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 事業の概要

児童生徒が不審者による事件や交通事故に巻き込まれることなく、安心して登下校できる体制の整備が重要な課題である。

そこで、地域で見守り活動を行っている保護者・学校ボランティア・教職員を対象に、防犯・交通安全の観点から見守り活動のポイント等の内容についての研修を行った。

また、様々なボランティア組織同士で情報交換することで、地域における子どもの見守り体制の一層の充実を目指した。

(2) 具体的な取組

①香川県警察子ども安全・安心ネットワーク連絡会

県内の防犯担当者が集まる会議を活用して、連携の在り方、情報共有の方法について協議を行い、共通理解を図った。

②香川県防災教室講習会

教員を対象に、イノシシの被害防止について、香川県環境森林部みどり保全課の担当者から県内の現状と対応について説明を行った。

また、小学校教員を対象に、登下校時の安全管理を含めた、各学校における危機管理体制の整備を一層推進するよう説明を行った。

【参加人数：教職員228人】

③地域の見守り活動充実に向けた研修会

地域で見守り活動を行っている保護者・学校ボランティア・教職員等を対象に、防犯・交通安全の観点から見守り活動のポイント等の内容についての研修を行うとともに、様々なボランティア組織同士で情報交換し、各地域における子供の見守り体制に生かせる内容について協議を行った。

・講義I「地域が支える学校づくりの推進」

観音寺小学校サポート隊 高岡 令子 氏

小学校の統合に伴い、自治会・行政・学校・警察と連携し、新たな見守り活動の組織を立ち上げた。また、見守り活動にとどまらず、授業補助にも積極的に関わる等、学校づくりの推進に対する取組を説明していただいた。



・講義II「見守り活動のポイントについて」

香川県警察本部生活安全部生活安全企画課
犯罪抑止対策官 垣見 真博 氏

香川県の犯罪の情勢とともに、自主防犯活動に取り組む必要性について説明していただいた。見守り活動を効果的に進めるためのポイントについて説明いただき、活動の見直しを行った。



【参加人数：学校ボランティア29人、

PTA21人、教職員3人】

III 取組の成果と課題

1 成果

- ・見守り活動充実に向けた研修会では、地域の環境がよく似ている学校同士をグループにして協議を行った。そうすることで他地域の取組が参考になり、自地域にも取り入れて活動しようとする地域もみられた。
- ・これまで開催されていた会合を活用して呼びかけ等を行うことで、共通理解を図ることができ、平成27年は県警が取りまとめた不審者の件数が303件であったが、平成28年は284件に減った。

2 課題

- ・どの地域も見守り活動を行うメンバーの高齢化、人手不足等が課題である。
- ・学校の統廃合に伴い、新しい組織づくりを行うことが大変であることが分かった。今後いくつかの統廃合がある中で、どのように組織を構築していくか多くの地域が課題と感じているようであった。

教育委員会等名：愛媛県教育委員会

住 所：愛媛県松山市一番町四丁目4-2

電 話：089-912-2980

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：137万人（うち児童・生徒数：146千人）

○市町村数：20

○学校数：幼稚園 152園 小学校 292校

中学校 136校 高等学校 66校

中等教育学校 5校 特別支援学校 10校

○主な災害

- H13 芸予地震（県内最大震度5強）
- H16 台風21号災害（県内死者14人）
- H26 伊予灘地震（県内最大震度5強）
- H27 大分県南部地震（県内最大震度5弱）
- H28 熊本地震（県内最大震度5弱）

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、北部は瀬戸内海に面しており、佐田岬以南は豊予海峡を経て太平洋に通じている。南海トラフ巨大地震の最悪の被害想定は、死者1万6千人、建物全壊24万3千棟とされている。

本事業において、地域ごとの実情に応じた防災教育の取組を推進するため、県東部（東予）、県中部（中予）、県南部（南予）から1市町ずつ実践モデル地域として委託し、事業を実施した。

モデル地域（防災教育実践モデル地域研究）：

【東予】今治市（拠点校：菊間小学校、菊間中学校）

【中予】砥部町（拠点校：砥部小学校）

【南予】大洲市（拠点校：長浜小学校）

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 学校防災教育実践モデル地域研究事業

児童生徒が自然災害等の危険に際して、自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成し、危険予測・回避能力を身に付けさせる安全教育を推進した。

【主な取組】

- ・防災標語看板の作成・設置
- ・防災マップ作り
- ・家庭科授業による防災ずきん製作
- ・救命救急法講習会
- ・防災学習講演会
- ・防災キャンプ
- ・防災校外学習（防災施設での体験学習）
- ・先進地研修（大分県、広島県、宮城県）
- ・運動会における防災関連種目実施
- ・砂防学習会
- ・防災劇の発表（学習発表会）
- ・地域合同防災訓練
- ・防災教育コーナーの設置 など



運動会における防災種目（簡易担架を作製し、搬送する競技）（砥部町）



学習発表会での防災劇の発表（大洲市）

(2) 学校防災アドバイザー派遣事業

愛媛大学防災情報研究センターの専門家4名を「学校防災アドバイザー」に委嘱。

県内全20市町へ派遣し、地域の学校、市町防災担当部局、地域の自主防災組織等が参加する連絡協議会において、地域ごとの災害リスクを踏まえた防災教育や、学校における避難所運営支援のための学校と地域、関係機関の連携の在り方などについて指導助言を行った。



学校防災アドバイザーによる指導助言

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 事業の概要

児童生徒が支援者としての視点から、災害ボランティア活動について学習することにより、自助から共助への防災教育を推進し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識の高揚を図った。

(2) 主な取組

- ・防災キャンプ
- ・災害ボランティア体験者講話
- ・介助教室



災害ボランティア体験者による講話

践することができた。

- (2) 安全教育の目標の設定、防災教育の年間指導計画の作成により、各学年の発達段階に応じた防災教育を進めることができた。
- (3) 学校の取組を学校便りやホームページ等による発信を行い、家庭や地域の防災意識の啓発につながった。
- (4) 自然災害について年間を通して継続的に学び、訓練を繰り返し実施することで、児童生徒が災害から自分の身を守る意識と、そのための知識・技能を高めることができた。
- (5) 災害ボランティア講話や防災キャンプでの避難所体験活動等により、児童生徒が、自分ができることについて考えるきっかけとなり、共助への意識を高めることができた。

2 今後の課題

- (1) 子どもの発達段階に応じて継続的な防災教育に取り組むために、小学校だけでなく中学校以降も見通した計画を策定する必要がある。
- (2) 防災教育のための授業時数の確保など、工夫・改善をしていく必要がある。
- (3) どんな状況下においても自分の命や身近な命を守ることができる児童生徒を育てるために、継続的に、様々な状況を想定した訓練を実施しているが、訓練がマンネリ化しないような工夫が必要である。
- (4) 学校と地域の連携を、今後も更に強化し、取組の活性化を図る必要があるが、地域によっては少子化、高齢化による衰退も見られるなど困難な状況もある。
- (5) 災害ボランティア活動に関する知識を深めるとともに、体験的に学ぶ機会を増やし、実践に結び付けていく取組が必要である。
- (6) 児童生徒が自発的に社会に貢献しようとする意識を育成するためには、児童生徒が「自分にできること」を考える機会を更に増やし、継続的に取り組む必要がある。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- (1) 地域や関係機関とともに研究を進めることにより、地域防災への理解を深めながら防災教育を実

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県は東予・中予・南予の3地域に区分され、それぞれ工業の盛んな地域、商業の盛んな地域、山間部の多い農林水産業の盛んな地域、という地域性を備えており、地域の実情を反映した通学路の実態がある。

○登下校中における主な交通事故（平成28年度）

小学生の交通事故は、90件（うち通学中18件）発生しているが、重大事故はなかった。

通学路安全推進地域：

【東予】今治市 【中予】松前町 【南予】宇和島市

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 自転車安全教室

小中学校で交通安全教室を実施した。自転車の正しい乗り方やマナーなど、自転車乗用時に関係する講習等も実施した。

(2) 通学路安全マップ作り

各小学校の通学路を示し、児童や保護者、教職員が確認できる通学路マップを作成した。通学路安全対策アドバイザーや道路管理者等関係機関による合同点検で危険箇所の把握と通学路の見直しを行った。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

本県の多様な地域性を備えている実情から、画一的な対策ではなく、地域の実態に応じた通学路安全対策を推進することが有効であるため、地域をよく理解しており、かつ指導的な立場を務めることのできる人物として、地域に住む元警察官を通学路安全対策アドバイザーに委嘱し、各地域の通学路の安全対策に取り組んだ。

(2) 通学路安全推進委員会

ア 構成員

県全体の通学路安全対策の方向性を明確にするため、学識経験者、警察関係者、道路管理者、PTA代表者、教育委員会関係者等の15名によ

る委員構成とした。

イ 通学路安全対策講習会

推進委員会後、東北工業大学教授 小川和久氏による通学路安全対策講習会を県内20市町の交通安全担当者を対象に実施した。関係者で連携して通学路安全対策を推進していくことの重要性を再確認した。

(3) 通学路安全推進連絡協議会（各推進地域で設置）

ア 構成員

通学路安全対策アドバイザー、PTA、学校関係者、警察関係者、道路管理関係者、地域関係者、教育委員会関係者で構成

イ 主な取組

- ・通学路安全対策アドバイザー派遣
- ・通学路安全対策連絡協議会（年2回）
- ・関係機関による通学路合同点検 など



通学路合同点検の様子

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- (1) 通学路合同点検では、PTAと通学路安全対策アドバイザーが情報を共有することができた。また、教職員や児童への指導を通して、より安全に通学する方法を学ぶことができた。
- (2) 通学路合同点検により抽出された危険箇所に対して、関係機関と連携して、実効性のある対策を実施することができた。（横断歩道の設置、歩行者用信号機の設置、ドットラインの設置等）
- (3) 児童が保護者や教職員と一緒に、通学路の危険箇所を確認しながらマップを作成したり、交通安全教室で交通ルールやマナーを身に付けたことで、交通安全に対する意識が更に高まった。
- (4) 県内全ての市町で通学路の安全確保に向けた取組が推進され、全20市町において策定されている通学路通学路安全プログラムが、各市町のHP等により公表された。

2 今後の課題

- (1) 「自分の命は自分で守る」という、児童の安全に対する意識を更に高揚させることができるよう、安全教育に取り組むことが必要である。
- (2) 児童への直接指導や教職員の研修等への通学路安全対策アドバイザーの活用など、更に効果的な取組を検討したい。
- (3) 危険箇所の対策では、時間と経費がかかる場合があり、行政と道路管理者等関係機関との連携を更に深めていく必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等
近年、児童生徒が大きな犯罪に巻き込まれるような事件は発生していないが、犯罪被害を未然に防止するための取組は必要である。

通学路安全推進地域：

【東予】今治市 【中予】松前町 【南予】宇和島市

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

- (1) 見守り活動
校区ごとに組織された見守り隊や補導委員、地域住民による登下校時の見守り活動を実施した。
校内にある防犯カメラを活用した安全管理体制の強化を図った。



見守り活動の様子

- (2) 防犯マップ作り
児童とPTAと一緒に通学路を歩き、子どもの目線で危険箇所の確認を行い、地域防犯マップを作成した。子どもたちの気づきが通学路の改善につながった。



防犯マップづくりのための通学路調査

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 推進3市町連絡協議会

登下校時の防犯を含む日常的な学校生活上の安全を確保するための協議・検討を行った。

(2) 通学路合同点検

通学路安全対策アドバイザーや警察関係者（所轄警察署）の協力を得て、専門的観点からの指導・助言の下、学校、教育委員会、関係機関等が連携し、学校内外の安全対策に取り組んだ。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- (1) 児童自らが危険箇所を確認しマップを作成することで、防犯について考えるとともに、危険箇所を把握し、対応方法を学ぶことができた。
- (2) 通学路安全対策アドバイザーや警察官の専門的な見知からの指導で、教職員を始めとする関係者の防犯面に対する安全対策の意識が高まった。
- (3) 防犯カメラを活用した見守り活動により、犯罪を抑止するとともに、児童の安全を確保しようと推進する動きが高まった。

2 今後の課題

- (1) 通学路の安全点検においても、防犯の観点を取り入れる必要があり、見守り活動などのソフト面の対策だけでなく、防犯灯の設置など、ハード面の対策も必要である。
- (2) 犯罪を抑止するための取組は充実してきたが、不審者対応のための実践的な訓練や防犯カメラの増設などに継続的に取り組む必要がある。
- (3) 児童が一人で登下校する時間帯を減らすためにより一層の地域連携体制の構築が重要である。過疎地域では高齢化の影響で、見守り活動を実施する上で、人手不足が大きな課題である。

教育委員会等名：高知県教育委員会

住所：高知県高知市丸ノ内一丁目7-52

電話：088-821-4533

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：71万8千人（児童生徒数：約7万4千人）

○市町村数：34

○学校数：幼稚園47園、認定こども園9園、
小学校235校、中学校128校、
義務教育学校2校、高等学校46校、
特別支援学校16校

○主な災害：平成10年高知豪雨
平成13年高知県西南豪雨災害等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県34市町村のうち、沿岸部19市町村は、平成26年に南海トラフ地震津波対策特別強化地域に指定され、特に地震・津波対策に取り組む必要がある。また、県内のほとんどの地域で、最大で震度6～7の揺れが予想されており、沿岸部のみならず、山間部における土砂災害についても対策が必要である。

本事業では、地震・津波対策を課題とした沿岸部2市と、土砂災害対策の必要な1市をモデル地域に選定し、モデル校を中心に取組を進めた。

(モデル地域名・校種毎の数：香南市吉川地域 小・1校、南国市白木谷・奈路地域 小・2校、土佐清水市下ノ加江・清水地域 小・1校、中・1校)

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(a) 実践的防災教育

(1) 取組のねらい

南海トラフ地震に備え学校での防災教育の充実を図るため、先進的・実践的な防災教育を行う市町村教育委員会及び学校への支援を行う。また、事業実施を通じて、地域や防災関係機関との連携体制の強化・充実を図る。

(2) 取組の方法

ア 効果的な避難訓練の実施

- ・年間3回以上（様々な場面・状況設定）

- ・保護者・地域・関係機関・近隣校との連携
- イ 防災に関する指導方法等の開発・普及
- ・「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実践
- ・「学校安全計画」の見直し
- ・「防災教育全体計画・年間指導計画」の作成
- ・防災教育担当教員の位置付けと役割の明確化
- ・指導方法や教材を研究するための校内体制整備
- ・避難訓練と防災学習を効果的に関連付けた取組
- ・授業研究会の充実（指導案検討・授業公開等）
- ・被災地や防災教育先進校等への視察
- ・研究発表会の開催（公開授業、研究協議等）
- ・県主催研修会等での実践発表
- ・WEBや広報誌等を活用した実践事例の発信
- ウ 地域や関係機関との連携
- ・実践委員会の立ち上げ
- ・大学教授等、専門家との連携
- エ 防災意識アンケート調査を活用した取組の検証
- ・事前・事後の児童生徒、保護者の意識調査

(b) 学校防災アドバイザーの派遣・活用

(1) 取組のねらい

南海トラフ地震に備えた防災体制の充実のために、大学教授等の有識者をアドバイザーとして学校に派遣し、学校の安全対策について指導・助言を行い、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善及び安全管理の強化を図る。

(2) 取組の内容・方法等

ア 学校防災アドバイザーの派遣

- ・高知大学等の12名の有識者を学校防災アドバイザーとして委嘱
- ・各学校の避難訓練や避難経路・避難場所等に関する指導・助言、防災意識の向上をねらいとした講話の実施

イ 各学校の安全確保体制

- ・「学校安全対策チェックリスト」等による安全確保体制の確認・改善指導の実施

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 取組のねらい

高校生を対象に学習会を実施し地域社会のため

に主体的に行動できる防災リーダーの育成を図る。

また、『世界津波の日』高校生サミットに参加し、国内外の高校生と広く交流し、実践や研究内容を学ぶことで、今後の活動に生かす。

(2) 取組の内容・方法等

ア 学習会の実施（2回）

- ・各学校の防災活動についての情報交換
- ・プレゼンテーションの意義と効果的な手法
- ・被災経験のある大学生による防災学習の必要性や高校生としてできる防災活動についての講話

イ 『世界津波の日』高校生サミットへの参加

- ・日本を含む30カ国361名の高校生が参加
- ・自助・共助・公助の視点でこれから取り組む防災活動についての発表と意見交換

ウ 成果の発信

- ・高知県防災教育推進フォーラムにおけるサミット参加生徒によるパネルディスカッション
- ・サミットでの「黒潮宣言」に基づく防災活動の提案等を掲載したリーフレット作成

Ⅲ 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(a) 実践的防災教育

(1) 取組の成果

- 登下校中や夜間等、効果的な避難訓練が年間3回以上実施できた。児童生徒の意識も高まり、素早く安全に避難行動をとれるようになってきた。
- 「高知県安全教育プログラム」を基に教材研究を進める中で、防災学習のポイントをおさえることができた。また各教科や学校行事との関連も図れ、系統的・効果的な学習の実践につながられた。
- 実践委員会を通して地域の防災力を高めることができています。今後も実践委員会を核とし、防災教育の推進を図っていきたい。また、授業公開や他校との交流、地域合同の防災活動を通して、啓発活動も行うことができた。
- 児童生徒及び保護者を対象としたアンケートを事前・事後の2回を基本として実施し、事前の課題把握や事後の検証等に活用することができた。

(2) 今後の課題

- 校外での避難訓練の充実を図ると共に、全ての児童生徒が自信を持って避難できるように取組を続けていかなければならない。
- 防災学習を主に扱う、学級活動や総合的な学習の時間の基本的な進め方への理解が不十分な学校もあるため、事業の実施にあたっては事前の

確認・周知が必要である。

(b) 学校防災アドバイザーの派遣・活用

(1) 取組の成果

- 20市町村で46回、県立学校で19回、合計65回のアドバイザーの派遣を行うことができた。土砂災害による被害の恐れのある学校へは19回アドバイザーを派遣することができ、大雨や台風等の日常的な気象災害による土砂災害の危険性を認識する機会を多くもつことができた。
- 防災意識の向上をねらいとした講話を希望する学校が多いものの、避難場所等の安全性の確認、学校防災マニュアルの改善に向けた指導・助言等を希望する学校も増えており、学校の安全管理体制の構築に向けた意識の高まりが窺える。
- アドバイザーの派遣日程に合わせ、保護者・地域と一緒に避難訓練や引き渡し訓練を実施するなど、アドバイザーの派遣を契機として、学校と地域の連携が深まった例もあった。

(2) 今後の課題

- 津波浸水予測地域に位置しながら、これまでアドバイザーを派遣することができていない学校が数校残っているため、市町村教育委員会等とさらに連携協力し、未実施校には積極的な事業実施を促す必要がある。
- アドバイザーの講話や指導・助言に頼り過ぎている学校も見受けられることから、アドバイザーの派遣が結果的に学校の主体性を阻害してしまわぬよう、派遣方法の事前の検討が必要である。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 取組の成果

- これまで取組の弱かった生徒も学習会やサミットに参加し、防災活動に対する意識が向上した。
- 大学生からの被災体験談と助言により、災害の現実とともに、「伝えることの重要性」を学べた。
- 学習会での意見交換は、自分たちの取組の見直しと、県内高校生同士の交流の機会となった。
- サミットにおいて英語での発表や意見交換を行ったことは生徒達の自信となり、国際的な視野を持って防災を考えるきっかけとなった。

(2) 今後の課題

- 参加した高校生の意識の高まりを実行に移していくこと、参加校以外にも防災活動への参加意欲を高めていくことが必要である。
- 「黒潮宣言」に基づく高校生の主体的な防災活動を支援するため、今後は高知県版の高校生サミットを開催することとしており、学校の理解と協力

を得ながら進めることが必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○高知県の交通事故の現状

平成28年の交通事故発生件数・負傷者数は減少したが、死者数は4年振りに増加し、全死者の61.9%を高齢者が占めている。

○高知県の子どもの交通事故

平成28年の子どもの交通事故発生件数・負傷者数は減少し、死亡事故は発生しなかった。子どもの交通事故は通学時間帯の発生が多く、他の年齢層に比べ自転車事故の割合が高かった。(全自転車事故の約30%)

- ・自転車乗車中の小学6年生が、軽乗用車にはねられ意識不明の重体となった。(H29. 1. 6)
- ・無灯火の自転車を運転していた高校3年生が、停止を求めた警察官に衝突し、意識不明の重傷を負わせた(後に死亡)。(H27. 8. 14)

(モデル地域名・校種毎の数：安芸市土居地域 小・1校、高知市横浜地域 中・1校、土佐市波介地域 小・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 取組のねらい

児童生徒が自ら安全な交通行動を選択し、生涯を通じて「被害者にならない・加害者にもならない」ようにするために、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の発達段階に応じた系統的・継続的な交通安全教育の充実を図る。

(2) 取組の内容・方法等

- ア 交通行動の基本(交通安全教室、交通安全学習)
 - ・交通ルールや安全な歩行の仕方、自転車の乗り方など、安全な交通行動の理解を深める学習
- イ 交通状況への適応力(交通安全マップ、自転車シミュレーター等)
 - ・様々な交通状況に対して危険を予測し、回避する力の育成
- ウ 社会生活の力(交通安全マップ・交通安全ルールブックの配付、園児との交流学习等)
 - ・交通社会の一員として地域の交通安全に貢献する力の育成

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学

路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のねらい

通学路の安全確保に向けた取組を行うため、高知県に推進委員会、各市町村に連絡協議会を設置し、計画的かつ継続的に通学路の交通安全対策を実施し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図る。

(2) 高知県通学路安全推進委員会

ア 構成員15名

- 有識者 1名 ○道路管理者(国・県・市) 3名
- 警察 2名 ○交通安全関係機関 2名
- 小中学校長会 1名 ○PTA代表 1名
- 教育委員会(県・市) 5名

イ 日程

◆第1回高知県通学路安全推進委員会

日時：平成28年6月21日(火)

◆第2回高知県通学路安全推進委員会

日時：平成29年2月7日(火)

(3) 連絡協議会

- ア 安芸市通学路安全対策連絡協議会(14名)
- イ 高知市通学路安全対策連絡協議会(11名)
- ウ 土佐市通学路安全対策連絡協議会(11名)

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- 地域の交通安全協会や警察と連携し、体験活動を取り入れた「交通安全教室」を行うことで、児童の交通安全に対する意識を高め、自らの命を大切にしている態度の育成につながった。
- 保護者と合同でワークショップ形式の学習を行うことで、児童は、他者の視点や意見を参考にしながら、自分の行動を振り返り、危険を回避する具体的な方法や安全な行動を主体的に考えることができるようになった。
- 児童と地域が合同で通学路点検を行うことで、地域の大人が子どもの視点で交通安全を考える契機となり、地域による身守り活動が強化された。

2 今後の課題

- 教師による定期的な交通安全指導に加え、高学年の児童に低学年の児童の見守りや指導等の役割を持たせるなど、子ども同士を関わらせながら安全意識を高め育てられるような取組を工夫する。
- 地域全体で子どもたちを守り育てるためのネットワークづくりと、そのための人材確保に向け、学校が中心となって働きかけを行う必要がある。
- 道路環境の整備だけに頼ることなく、児童への交

通安全教育と地域での身守り活動を絶えず行っていくことが大切である。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

過去の主な事件・事故

○本県における主な事件・事故発生件数等

平成27年中の本県における刑法犯認知件数は5,664件で、子どもたちにとって安全で安心な社会とは決していけない状況にある。また、平成28年の子ども(小・中・高校生等)に対する声かけ事案の発生状況は253件と前年より34件増加している。この数字が認知件数であることから、実際はさらに多くの事案があると思われる。

こうした状況から、児童生徒等に日常生活の安全を確保するために必要な知識や能力を身に付けさせるとともに、学校、保護者、地域住民、関係機関等の協力を得ながら、登下校における児童生徒等の安全確保を講じていかなければならない。

(モデル地域名・校種毎の数：高知市旭地域、小・1校、土佐市高石地域 小・1校、宿毛市山奈地域 小・1校)

II 取組の概要

高知県防犯・生活安全教育推進委員会

第1回：平成28年7月14日(木) 14:00～16:30

第2回：平成29年2月17日(金) 14:00～16:00

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 取組のねらい

事故災害や犯罪のリスクを理解し、「被害者にならない」ように事故災害や犯罪が発生する可能性のある「環境に近づかない」、また、そういった「環境を放置しない」という危険予測と危険回避の能力の育成を目指すとともに、将来にわたる安全文化の担い手を育成する。

(2) 取組の内容

- ・危険予測トレーニング(KYT)を活用した学習
- ・防犯マップの作成(地域と連携)
- ・ポスターやカレンダー、標語を利用した学習
- ・教職員の安全教育に関する研修

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 取組のねらい

危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の作成・検証や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築など安全管理の充実・徹底を図る。

(2) 取組の内容

- ・モデル校ごとの実践委員会の立ち上げ
- ・スクールガードの取組の充実
- ・地域住民と教職員を対象にした安全教育講演
- ・地域・関係諸機関との連携強化

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

○全ての学校で安全教育を推進する実践委員会が立ち上げられ、学校・保護者・地域・関係機関が連携を深め、学校安全ボランティア組織等を中心として、児童の登下校の安全確保への取組を実施することができた。

○児童が中心となって安全マップを作成し、地域の危険箇所や「こども110ばんのいえ」等、多面的に環境を見直し、関係機関に働きかけることで、環境(ハード面)改善につなげることができた。

○安全教育という視点で、教育計画全体を見直したり、KYTやeラーニングの教材を活用したり、不審者対応訓練を実施するなど、より実践的な取組を行うことにより、児童と教職員の安全教育への意識の向上を図ることができた。

○教職員の安全教育に関する研修や危機管理を意識した環境整備の充実など、複合的に取り組んだ成果として、児童の校内外での怪我や事故が減少し、保健室の来室者が少なくなった。

○地域への安全を呼びかける広報活動を、児童主体で行うことができた。この体験により、地域の安全は多くの人々の共感と協働により確立されるものだという実感を児童が持つことができた。

○地域安全マップを作成し、全家庭、地域へ配布したことにより防犯の啓発活動となった。また、地域の方の広報活動により、その地域安全マップを防犯の視点を持って活用する例が見られた。

2 今後の課題

●通学路の安全確保に向けた対策が必要と思われる箇所について、改善に向けた行政機関へのはたらきかけを、保護者や地域と連携しながら継続して進める必要がある。

●児童自らの安全についての意識をより向上させるために、研究会等の実践例を通して、児童会活動の充実や安全に関する授業の工夫に努めていく必要がある。

●児童自らが安全を確保する自覚を深め、行動に移せるよう、体験活動や訓練等の指導内容や指導方法を更に見直していく必要がある。

福岡県

教育委員会等名：福岡県教育委員会

住所：福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話：092-643-3923

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：510万人（うち児童・生徒数：63万人）

○市町村数：60

○学校数：幼稚園460園 小学校753校

中学校370校 高等学校200校

特別支援学校38校

中等教育学校

○主な災害

- 平成17年福岡県西方沖地震
- 平成21年中国・九州北部豪雨
- 平成24年九州北部豪雨

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は過去に西方沖地震や集中豪雨による浸水、土砂災害が発生しているが、決して防災意識が高いとは言えない状況がある。

本事業においては、県内6市町村の小中学校6校及び県立高等学校2校、私立学校2校（中学校1、高等学校1）を実践校として指定し、集中豪雨被害による土砂災害や地震による津波災害を想定した防災教育に取り組むこととした。

(モデル校種毎の数：小・3校、中・4校、高・3校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 概要

地震、津波、風水害、原子力災害等のあらゆる災害に対して、児童生徒が自らの命を守り抜くための知識や技能を身に付けるとともに、主体的に行動する態度を身に付けさせるために、実践校に対して、防災教育の専門家を学校防災アドバイザーとして派遣し、学校における先進的な防災に関する学習やより実践的な避難訓練等の取組を実施した。

(2) 取組内容

ア 防災教育等推進体制の整備

- ・組織的な推進を図る防災委員会の設置
- ・家庭、地域、関係機関と連携した防災教育に関する推進体制の構築

イ 学校安全計画及び危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しと改善

- ・学校全体で取り組む内容等を明確にした全体計画の作成
- ・児童生徒の実態及び学校や地域の実態等を踏まえた危険等発生時対処要領の作成

ウ 自らの危険を予測し、回避する能力を高める指導の在り方

- ・各教科や特別活動、道徳の時間、総合的な学習の時間における指導を含む、学校教育活動全体における児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導の工夫
- ・課題意識を高め、主体的に行動ができるようになるための体験的な活動の工夫
- ・家庭や地域、専門的な知見を有する関係機関との連携による指導の工夫

2 災害ボランティア体験活動の推進

(1) 概要

被災地（熊本地震で大きな被害を受けた地域）での災害ボランティア活動について学習することを通して、災害ボランティア活動の実態について学び、実際に被災地で災害ボランティア活動を行う取組同様の教育効果が見込める取組を推進した。

(2) 取組内容

実践校1校（中学校）に対し、熊本地震の際に、大きな被害を受けながらも地域の復興のため、避難所運営の援助、炊き出しの提供、支援物資等の仕分け及び配付等の災害ボランティア活動をされた方を学校防災アドバイザーとして派遣し、地域の安全な生活のために貢献する大切さについて学び、地域を守るボランティア意識の高揚を図ることができた。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 防災に関する指導方法等の開発・普及について
- 防災教育推進委員会を設置し、それぞれの立場から防災教育についての課題を整理した上で、それぞれの学校の実態に応じた防災教育の在り方や学校と地域が連携した防災教育の在り方について検討することができた。
 - 熊本地震を踏まえた「教師用指導資料 防災教育『地震』」を作成し、本県のホームページに掲載し、普及・啓発することができた。
 - UPZ圏内（原子力施設から30km内）に通学路を要する学校に対し、原子力に関する学習や原子力災害に対応した避難訓練を実施することができた。
 - 原子力災害に対する有識者を学校防災アドバイザーとして派遣し、児童生徒と保護者合同で出前授業を実施することができた。また、学校と地域が合同で原子力災害に対する避難訓練を実施することができた。
 - 職員、保護者、地域住民による学校地域合同防災研修会を実施することで、学校の防砂倉庫の確認や整備等を行うことができた。
 - 防災教育カリキュラムを作成し、教科、特別活動、道徳の時間、総合的な学習の時間における教科横断的な学習を進めるとともに、公開授業研究会を通して、具体的な防災の学習の進め方について検討することができた。
 - 学校の設置場所の調査を行い、既存の危機管理マニュアルをもとに防災訓練を実施し、改善箇所を明確にするとともに、より実効性のある危機管理マニュアルに更新することができた。
 - 学校防災アドバイザーによる職員研修会をとおして、日頃から災害のリスクを考えたり知識をもったりすることの重要性を感じ、職員の防災意識を向上することができた。
- (2) 災害ボランティア体験活動の推進について
- 熊本地震における災害の実態について、写真等を交えて生徒に示すことで、被災地の深刻な被害の状況を実感させることができた。
 - 生徒に対し、日本赤十字社の災害時における人命救助についての講演会を設定したことで、中学生でも災害時に役に立つことがあることに気付かせることができた。
 - 実践校による本年度の取組を実践事例集としてまとめ、県下全ての学校に配付することができ

た。

2 課題

- (1) 防災に関する指導方法等の開発・普及について
- 災害時の心構え等の意識付けはできたが、今後は、その防災意識をさらに高め、地域の安全は自分たちが守るという視点で、適切な行動ができるような実践力を定着させていく必要がある。
 - 学校の設置場所に限らず、将来直面するだろう様々な災害に対応できる実践力を身に付けさせる必要がある。
 - 次期学習指導要領において、安全教育をさらに重視する観点から、防災教育と学校カリキュラムの意図的な関連付けを行うことで、教科横断的な防災教育をあり方を検討する必要がある。
- (2) 災害ボランティア活動の推進・支援事業について
- 災害ボランティア活動の体験等自体が目標や目的とならないように、児童生徒が共助や公助の立場から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めさせる必要がある。
 - 災害ボランティアの経験がある方を、学校からの講話及び出前授業等の依頼に対し、即時に派遣することができるように、県教育委員会として派遣者一覧等のリストを作成しておく必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

- 通学路の特徴
交通量が多く道幅の狭い通学路が多い。
- 登下校中における主な交通事故
平成25年6月に、小2女兒が下校時に横断歩道を渡ろうとしてトラックにはねられる。(命に別状はなし)

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

- (1) 取組のポイント
- ア 通学路安全推進委員会の開催
 - ・事業の円滑な実施を図る。
 - ・各市町村における通学路安全対策状況把握と指

導助言。

- ・全国の推進事業の情報共有。

イ 市町村連絡協議会の開催

- ・通学路安全対策アドバイザーによる専門的見地からの指導・助言の下、関係機関等と連携を図り、危険箇所に対する具体的な対策の検討・立案を行った。

ウ 通学路安全対策アドバイザーの派遣

- ・学校や地域の実情を踏まえて、交通安全の確保等に関する専門的な知見がある有識者等を通学路安全対策アドバイザーとして市町村に派遣した。

(2) 推進委員会

ア 構成員

体育スポーツ健康課長・学識経験者2名
教育事務所代表・地教委代表・県PTA連合会副会長・県交通安全協会安全部長・県生活安全課長・県道路維持課長・県私学振興課長
県警警察本部交通企画課課長補佐
県警警察本部交通規制課調査官兼課長補佐
福岡市教育委員会生徒指導課長
北九州市教育委員会生徒指導担当課長
担当事務局3名

イ 取組内容

- ・特に対策が必要な市町村に対し、学校や地域の実情を踏まえて、道路整備や警察行政等、交通安全の確保に関する専門的な知見がある有識者等を通学路安全対策アドバイザーとして委嘱・派遣し、通学路の安全対策の推進を図った。
- ・通学路の交通安全に係る状況を把握し、広域的な交通安全対策等を検討した。

(3) 市町村連絡協議会

○アドバイザーを派遣した市町(桂川町、行橋市、久山町、岡垣町、築上町)

ア 構成員

県土整備事務所道路維持課・所管警察署交通課・市町内各小中学校長・市町内小中学校PTA代表者・市町内高校代表者・市町教育委員会・市役所、町役場道路管理者等

イ 取組内容

- ・通学路交通安全プログラムの作成及び推進
- ・通学路の合同点検の実施と対策内容の検討
- ・関係機関及び団体との連絡調整、情報交換

III 取組の成果と課題

1 成果

(1) 福岡県通学路安全推進委員会

- 県内の通学路安全対策を効果的に進めるための方策を検討することができた。
 - 県や全国の通学路における危険箇所の安全対策状況について情報を共有することができた。
 - 道路管理者との連携による各市町村における推進体制の構築や安全プログラム策定の促進を行うことができた。
- (2) 市町村連絡協議会
- 通学路安全対策アドバイザーの立会のもとに通学路の安全点検を行ったことで、新たな危険箇所を把握することができた。
 - 通学路安全対策アドバイザーから危険箇所についての取組への適切な指導助言を受けることができた。
 - アドバイザーによる新入生を対象とした効果的な交通安全指導ができた。
 - 簡易標識の効果的な設置について確認できた。

2 課題

(1) 福岡県通学路安全推進委員会

- 道路管理者や警察行政等、交通安全の確保に関する専門的な知見がある有識者を確保していく必要がある。
- 安全対策や交通安全教室が早期に実施できるようにアドバイザーを派遣できるような計画づくりを行う必要がある。
- アドバイザーの掘り起こしと確保をしていく必要がある。
- 点検結果に基づいた安全指導(子どもへのフィードバック)を行っていくことが大切である。

(2) 市町村連絡協議会

- 地域の通学路に精通したアドバイザーを探す必要がある。
- 連絡協議会や合同点検の時期について再度検討していく必要がある。
- ハード面の対策が難しい危険箇所に対するソフト面(通学路の変更や見守り活動の強化)を続けていく必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における重大な事件
・不審者情報等は年間いくつか報告されているが、重大な事件はここ数年発生していない。

II 取組の概要

1 通学路等における安全を確保するシステムの構築

(1) 取組のポイント

ア 通学路防犯アドバイザーの派遣

学校や地域の実情に踏まえて、通学路等の防犯に関する専門的な知見のある有識者等を通学路防犯アドバイザーとして市町村に派遣した。

(2) アドバイザーを派遣した市町（大宰府市、大野城市、久留米市、飯塚市、筑前町）

ア 取組内容

○児童・保護者対象の防犯教室等における指導・助言（大宰府市、大野城市、久留米市、飯塚市、筑前町）

○学校の安全対策組織における指導・助言（筑前町）

III 取組の成果と課題

1 成果

(1) 通学路防犯アドバイザーの派遣

ア 児童・保護者対象の防犯教室等における指導・助言

○市が運営する放課後クラブでの防犯教室

- ・登下校中の具体的な自分の身を守る方法についてわかりやすく助言を受けることができた。
- ・不審者への対応等を児童に紙芝居等を用いて、地域の特徴をとらえた防犯対策の助言を受けることができた。

○児童を対象とした防犯教室

- ・不審者侵入を想定した避難訓練を実施後、防犯教室を行ったことで、より現実味を帯びた学習ができた。
- ・知らない人に声をかけられたときは手を伸ばしても届かない距離をとることなど、児童に具体的な身の守り方を実践的に学ぶことができた。

○児童・保護者を対象とした防犯教室

- ・保護者とともに防犯教室を受けることにより、家庭と連携した更なる防犯意識が高まった。

- ・自分の身を守るために、「自分たちにできること」の具体的な指導を受けることができた。
- ・子どもの登下校等の安全・安心を保障する見守り活動の基本と実践に関する指導助言を受けることができた。
- ・小学校の通学路の危険箇所等の安全対策に対して指導助言を受けることができた。

イ 学校の安全対策組織における指導・助言

- ・学校運営協議会のテーマ（安全・安心）に関する具体的な事業内容のヒントとすることができた。
- ・地域の見守りに関して、その具体的な在り方や子どもとの関わり方の基本を学び、これからの実践に生かすことができた。
- ・「地域としてできること」を考え、地域の一員としての防犯に取り組む意識の醸成につながった。
- ・地域の実情に合わせた通学路等の防犯対策ができ、新たな視点での見直しが見直しができた。

2 課題

(1) 通学路防犯アドバイザーの派遣

ア 児童・保護者対象の防犯教室等における指導・助言

- 専門的な知見のあるアドバイザーの確保と掘り起しが必要である。
- 地域の実情に応じたアドバイザーを派遣するため、早期に実施できるような計画づくりを行う必要がある。
- 小学校と中学校を連携した派遣の在り方も検討し、安全対策の構築を図る必要がある。

イ 学校の安全対策組織における指導・助言

- 地域との連携は、単発的な行事への協力だけでなく、日常的、継続的な活動につなげるため、より組織化した取組が行えるようなシステムの構築をしていく必要がある。

教育委員会等名：佐賀県教育委員会

住 所：佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

電 話：0952-25-7234

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：83万人（うち児童・生徒数：101千人）

○市町村数：20（10市10町）

○学校数：幼稚園68園 小学校169校

中学校（県立中学校舎）98校

義務教育学校1校

高等学校52校（定通舎）

特別支援学校10校

○主な災害

- 平成2年 豪雨による水害
- 平成17年 福岡西方沖地震
- 平成28年 熊本地震 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、九州の北部に位置し、北西部はリアス式海岸と砂浜の玄界灘、南東部は干潟と干拓地の有明海という、海岸の様子が全く異なる2つの海に接している。災害に関しては、ゲリラ豪雨による洪水、土砂災害等の被害が多く、国道や県道が土砂や川の氾濫で通行不能になるなど水害が最も多い。

今年度の実践校4校は、上記の災害が多く発生している地域であることからモデル校として指定し、事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：伊万里市、中・1校、高・1校 みやき町、小・2校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 伊万里市（伊万里市立東陵中学校）

ア テーマ

「防災意識を高めるために」

イ 内容

- ・地域ハザードマップの作成
- ・文化祭での発表

・防災講話

(2) みやき町（みやき町立三根東小学校・みやき町立三根西小学校）

ア テーマ

「防災意識を高め、主体的に行動する児童の育成」

イ 内容

- ・防災講話
- ・着衣水泳教室
- ・緊急地震速報による避難訓練
- ・下級生や保護者、地域の方への発表会

(3) 佐賀県立伊万里商業高等学校

ア テーマ

「被災地交流を通しての防災教育の取組」

イ 内容

- ・防災講演会
- ・現地視察報告会
- ・防災教育報告会
- ・防災避難訓練
- ・原子力防災避難訓練
- ・防災マップの確認

2 学校防災アドバイザー活用事業

小学校6校、義務教育学校1校、高等学校1校に計13回学校防災アドバイザーを派遣した。

事業を進めるに当たり、アドバイザーにすべてを任せるのではなく、学校側が主体となって企画・運営をする防災授業や防災講話を行うよう共通理解を図った。また、危機管理マニュアルや避難訓練実施要項に対する指導・助言をいただいた。



3 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 伊万里市（伊万里市立東陵中学校）

実際に被災地を訪問し、被災地の現状を学び、被災経験のある方々との交流及びボランティア体験を通して、他者を思いやり、主体的に援助を行う生徒の育成の一助になった。

(2) みやき町（みやき町立三根東小学校・みやき町立三根西小学校）

地震被災者の体験談や災害ボランティアに参加した人の話を聞いたり、熊本地震で被災した学校との交流を行ったりしたことで、災害時での人々のつながり、自ら関わって行動することの大切さを学ぶことができ、地域や社会の安心・安全に貢献する意識や実践的意欲の向上につながった。

(3) 佐賀県立伊万里商業高等学校

被災地交流は、石巻商業高校からの訪問という形で継続してきたが、今年初めて被災地を訪問しての現地視察を行うことができた。このことで、メディアで見えていても、実際に現地を訪問し、現地の方々の話を聞き、現地での被災の爪痕を見ることがいかに衝撃的であったのかを、この派遣事業で、生徒と職員が学ぶことができた。

また、報告会で全校生徒に被災地の現状や思いについて学ぶことができた。震災チャリティバザーでは、被災地支援の一助となればという思いで宮城県と熊本県の商品を扱った。

III 取組の成果と課題

1 成果

(1) 安全教育手法の開発・普及

防災に対する取組を年間通じて計画し実施できたことで、単発的に考えがちであった学校安全教育を見直す契機となった。また、今回の取組が学校安全教育の推進に繋がり、地域ハザードマップの作成や防災講話など、次年度以降も継続が可能な取り組みを実践することができた。

各学校での報告会や文化発表会では、発表掲示物や取組についての通信、パンフレットの配布で、家庭や地域に対しての啓発活動を行うことができた。

伊万里市立東陵中学校では、9割以上の生徒が「防災意識が高まった」とアンケートで回答し、一定の成果があったことがうかがえた。

佐賀県立伊万里商業高等学校では、防災講演会において、防災アドバイザーはもとより、市の防災危機管

理課の方とも連携し、実施することができ、地域連携と情報共有という観点からも成果を得た。また、ICT機器の効果的な活用により、防災マップを確認する授業を、全クラス一斉に行ったり、生徒一人ひとりに必要な情報を提供したりすることができた。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

様々な防災教育や防災講話を通して、自分の地域の過去の災害や今後起こりうる自然災害について理解するとともに、災害発生時の避難行動や自分の身は自分で守る方法などについて学びを深めることができた。このことから、自助・共助意識の高揚を図ることができた。

また、防災マップ作りでは、自分の地域の過去の災害の講話や気をつける箇所等のアドバイスを受けたことで、一人ひとりが危険箇所を意識でき、個別の防災マップを作成することができた。

(3) 災害ボランティア体験活動の推進・支援

実際に被災地を訪問し、被災地の現状を学び、被災経験のある方々との交流及びボランティア体験を通して、他者を思いやり、主体的に援助を行う生徒の育成の一助になった。

地震被災者の体験談や災害ボランティアに参加した人の話を聞いたり、被災した学校との交流を行ったりしたことで、災害時での人々のつながり、自ら関わって行動することの大切さを学ぶことができ、地域や社会の安心・安全に貢献する意識や実践的意欲の向上につながった。

そして、伊万里商業高等学校の震災チャリティバザーでは、被災地支援の一助となればという思いで宮城県と熊本県の商品を扱うことで、生徒達にとって、震災が他人事ではなく自分の事として捉えられ、被災地を更に近くに感じるすることができた。

2 課題

(1) 安全教育手法の開発・普及

児童生徒の発達段階に応じて、学校行事、各教科、特別活動等との関連を図った防災教育を実践的・総合的に進め、更に、自ら考え判断し災害から身を守る主体的な行動・態度を形成していくことが課題である。

また、防災教育をさらに推進・定着させ、実践校が指定年度以降も取組を継続していけるような体制作りや人材育成を行う必要がある。そのためには、国土交通省から出されている防災教育の副読本や指導案等を活用し、多くの教員が防災教育の授業を行ったり、防

災に対して指導したりすることを更に充実させていく必要がある。

また、水害、地震を想定した防災対策において、学校、保護者、地域の関係機関がより連携した実践的な避難訓練を実施し協力体制を確立する必要がある。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

学校全体で組織的に取り組む防災教育を行うため、学校安全計画に防災教育を盛り込むことや、防災教育の中核となる教職員の防災教育推進リーダーを育成し、学校独自で取組める防災教育を行うことが必要である。

また、今年度の取組が単年度の取組とならないよう実践内容をさらに充実させ、継続して取り組んでいく必要がある。そのため、国土交通省から出されている防災教育に関する副読本や指導資料集等の普及を図り、多くの教職員が防災教育に触れることができる環境を整える必要がある。

(3) 災害ボランティア体験活動の推進・支援

被災地の方との交流を続けていくために、防災教育について継続して取り組む必要があると感じる。しかし、財源をどう確保していくかが一番の課題である。

また、被災地等遠方だけでなく、近隣でも可能なボランティア活動に積極的に参加するよう、計画する必要がある。

水害、地震の災害に遭遇した場合を想定した避難訓練では、家族や友達、周囲の人の安全にも配慮し、他の人の役に立つ行動をとることができるよう、実践力を高める取組が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

県民の自動車保有率が高く、幹線道路での自動車の運転速度が速い。また、農村部では中央線のない道幅の狭い道路を通学路としている学校もある。

○登下校中における主な交通事故

平成 19 年 7 月：下校中の高校生が信号機のない交差点で自動車と接触（死亡事故）

平成 27 年 11 月：登校中の児童の列に乗用車が突っ込む事故が発生

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

有田町立曲川小学校及び基山町立基山中学校の 2 校

を実践校に指定し取組を行い、成果報告会において実践報告を行った。

(1) 有田町立曲川小学校

ア テーマ

「児童の交通安全の意識と実践力の向上をめざして」

イ 内容

- ・交通安全集会の実施
- ・交通安全検定の実施
- ・交通安全標語作り
- ・鉄道安全講習会等

(2) 基山町立基山中学校

ア テーマ

「生徒自身が交通安全意識を高めるための取組」

イ 内容

- ・交通安全教室の実施
- ・地区生徒会の実施
- ・警察官による危険箇所実地指導
- ・交通安全ポスターの作成、掲示等

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

佐賀県警友会のメンバーである佐賀県警察 OB の方々を通学路安全対策アドバイザーとして下記の小学校 10 校に派遣した。アドバイザーは、通学路の危険箇所に対する指導及び助言を行った。

交通安全講話では児童を対象に校区内の危険箇所での通行の方法や、実際に発生した交通事故の紹介、交通安全クイズ等を行う事により交通事故防止と交通マナーの向上を図った。

また、見守り隊や保護者には、見守り活動を行う際の注意点や、活動を継続していくためのポイントについて講話を行い地域の安全意識の向上を図った。

- ・基山町立基山小学校
- ・基山町立若基小学校
- ・みやき町立三根東小学校
- ・みやき町立三根西小学校
- ・みやき町立北茂安小学校
- ・みやき町立中原小学校
- ・鹿島市立鹿島小学校
- ・鹿島市立北鹿島小学校
- ・鹿島市立七浦小学校
- ・鹿島市立明倫小学校



Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

(1) 安全教育手法の開発・普及

実践校に指定した2校が年間を通じて取り組んだ内容について報告を行い、県内学校の交通安全教育普及に繋がった。

ア 有田町立曲川小学校

今年度の交通安全教育では「顔を上げた挨拶」に焦点を当てて取り組んできた。その結果、登下校中の見守り隊や地域の方々に顔を上げて挨拶をする習慣が身につくにつれ、児童の視野が広がり危機回避につながった。また、相手の顔を見ての挨拶で地域の方々とのコミュニケーションも増え地域での交通安全意識の向上につながった。

さらに、年間を通して交通安全に関する集会や標語づくり、検定クイズ等の取組で児童の交通安全に関する意識の向上がみられた。



イ 基山町立基山中学校

今年度11月からの自転車通学許可範囲の拡大にともない事前指導や登校指導、交通安全教室等で交通ルール遵守の徹底及び交通マナーの向上について指導を重ねた結果、交通安全に対する意識を向上させることができた。

また、地区生徒会活動において、生徒自ら通学路の危険箇所を確認することで、校区内に存在する危険箇所を共通理解する事ができた。さらに、危険箇所の数カ所においては、警察官による実地指導を行うことで交通安全に対する理解が深まった。



(2) 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

各学校の通学路危険箇所について把握し、具体的な安全対策について助言をする事ができ、安全対策に時間がかかる場合には臨時的応急処置な安全対策案を学校に提示する事ができた。

また、児童を対象に各校の実状に沿った交通安全講話をすることで、校区内通学路の危険箇所や、危険な場面の理解ができ、交通安全に関する意識の向上につながった。

さらに、一部の学校ではあるが見守り隊や保護者を対象に講話を実施し、地域と一体となった交通事故防止に取り組むことができた。

2 課題

(1) 安全教育手法の開発・普及

児童生徒等の発達段階に応じ、関連各教科、特別活動、学校行事等の学校教育全体で交通安全教育を行い、児童生徒が主体的に行動する力を育成する指導の継続が課題である。

ア 有田町立曲川小学校

本年度取り組んできた活動を、子どもたちが学校外でも実践できる力を身につけていくことが重要であり、「顔を上げた挨拶」「横断歩道ではしっかり手を上げる」など当たり前のことを徹底させることが大切である。そのためにも今回取り組んだ内容を日々継続していくことが課題である。

イ 基山町立基山中学校

今年度、登下校中の交通事故は発生していないが、日々の交通安全教育を粘り強く継続していく必要がある。また、一部特定の生徒が交通違反を繰り返す傾向があり、地域の方から交通マナー等について御意見をいただく事がある。こういった特定の生徒に対する手立てや指導方法の改善を行う必要がある。

これらの問題を解決するために関係機関や地域との連携をこれまで以上に図っていくことが課題である。

(2) 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

各市町が策定した通学路交通安全プログラムの実施と危険箇所の再検証を継続して行っていくことが必要である。

また、各学校の通学路危険箇所に応じた交通安全講話の対象を児童、教職員だけにとどめるのではなく、見守り隊や保護者等も対象に加えること、および、各学校が作成した通学路安全マップを有効に活用し、保護者や地域並びに関係機関に情報を提供することにより、地域と一体となった交通安全に取り組む体制の構築が推進されると考える。

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

長 崎 県

教育委員会等名：長崎県教育委員会

住 所：長崎県長崎市江戸町2番13号

電 話：095-894-3339

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：1,367千人（うち児童・生徒数：143千人）

○学校数：幼稚園126園 小学校343校
中学校192校 高等学校85校
特別支援学校18校

主な災害

- 昭和57年 長崎大水害
- 平成3年 雲仙普賢岳噴火災害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、東に佐賀県と隣接する他は、周囲を海に囲まれている。対馬、壱岐、五島などの島が971あり、その数は日本一である。

平成28年4月に発生した熊本地震では、1市で震度5強、3市で震度5弱、8市町で震度4が観測された。雲仙断層群で地震が発生すると最大震度震度7の揺れと津波7mが予想されている。また、台風の大規模化や地球温暖化による異常気象で、風水害による被害も甚大で、その対策も必要である。

本事業では、地震・津波、風水害を課題とした五島市奥浦地区をモデル地域に指定し事業を実施した。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 先進的実践校等視察

奥浦小学校では、夏季休業中に教職員や6年児童7人が、宮城県気仙沼市や気仙沼市からフェリーで25分程の沖に浮かぶ大島を訪れた。現地では、被災の様子を見学したり、震災の体験者から震災当時の様子を聞いたりして、被害の甚大さを知った。また、大島小学校の6年児童と交流を行ったり、災害用備蓄倉庫を見せてもらったりして、災害への備えの実際を学んだ。さらに、津波体験館を訪れたり、陸前高田市の

「奇跡の一本松」を見学したりして、津波の恐ろしさを目の当たりにした。

今回の気仙沼市を訪れ、講話をしてくださった方をはじめ、現地の多くの方々との出会いを通じて、児童は、被災の様子を知るとともに、防災について真剣に考える貴重な経験となった。



(2) 避難訓練（年間3回）

ア 第1回避難訓練（5月）

奥浦小学校で、火災を想定して避難訓練を行った。その際、今年度の防災教育のテーマ「自分の命は自分で守る」の意識をもって行動できるように十分な事前指導を行った。また、児童を避難場所に誘導し指導を行った後、地域消防団のポンプ操法の実演を見せていただいたり、消防団の方に話をさせていただいたりした。児童は、地域の方の災害に対する取組を知るとともに、団員のきびきびとした行動や地域を災害から守ろうとする使命感に感銘を受けていた。

イ 第2回避難訓練（地域合同防災訓練）（11月）

実施までに3度目の検討委員会や、それ以外にも学校と地域の担当者同士の打合せの開催を経て、実施にこぎ着けた。

参加者は、奥浦地区住民、小中学生、保護者、老人ホームの方など全部で175人。地域のまちづくり協議会の防災防犯部会や五島市役所、五島警察署、五島市消防署、奥浦地区消防団など多くの団体が連携協力を行い実施した。

想定は、風水害による避難勧告発令に伴う避難である。避難所(想定)を奥浦中学校体育館に設置して、小中学生を含む175人全員が、避難所に避難した。その際、小学生については、教職員から保護者への「引き渡し訓練」も行った。



ウ 第3回避難訓練(1月)

地震に伴い津波が発生したことを想定して実施した。その際、緊急地震速報の音声や南海トラフ地震が起こった際のシミュレーション放送を校内放送で流し、児童に緊迫感を持たせながら行動させた。

(3) 様々な体験学習

ア 着衣水泳

奥浦小学校では、9月に、水の事故から身を守ることをねらいとして、着衣水泳を行った。対象は、3年生以上の児童である。五島市消防署員の指導により、自分の身を楽に水面に浮かせる方法や救助の方法を学んだ。



同じく9月に、五島市消防署員の指導のもと5・6年生が心肺蘇生の手順やAEDの使い方について学んだ。



ウ 炊き出し体験

10月に、五島市社会福祉協議会の職員の方に指導を仰ぎ、包装食袋(ハイゼックス)を使った炊飯を行った。指導を受けたのは、5・6年生11人である。



(4) 防災学習発表会及び防災講話

児童が被災地等で視察してきたことや一連の防災体験学習で体験したことをまとめ、五島市内教職員や地域の方に向けて発表を行った。また、国土交通省長崎河川国道事務所職員の方を講師に招き、「災害時の身の守り方について」と題して防災講話を実施した。



2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

- (1) 被災地でのボランティア活動（慈善公演）の見学と交流
奥浦小学校6年生が、気仙沼市へ視察に行った際、災害公営住宅を訪れ、慈善公演中のハンドベル部の中高生の活動を見学し、交流を行った。高齢となった遺族の前にひざまづいて優しく語りかける中高生の姿を見て、児童自らも穏やかな気持ちになっていた。
- (2) 炊き出し体験
5・6年生が五島市社会福祉協議会職員の方の「災害ボランティアについて」の講話を聞いたり、包装食袋（ハイゼックス）を使った炊飯を行った。
- (3) 防災学習発表会
5・6年が体験した「炊き出し体験」について実演を交え、五島市内教職員や地域に向けて発表を行った。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果について

- (1) 児童が、災害の内容を理解し、自分で自分の身を守ろうとする意識を高めることができた。また、様々な発表や体験の機会から、児童の主体性・表現力・自尊心が向上した。なお、児童向けのアンケート結果は次のとおりである。
 - あなたは、地震や災害が起きた時に、揺れから自分の命を守る方法を知っていますか。
 - ・知っている
(4月：45% → 1月：98%)
 - あなたは、地震や災害が起きた後に、避難する安全な場所を知っていますか。
 - ・知っている
(4月：40% → 1月：98%)
 - あなたが、一人で登下校しているとき地震や災害が起きたら、安全な場所に避難することができますか。
 - ・できる
(4月：15% → 1月：77%)
- (2) 保護者、地域全体の防災意識を高めることができた。なお、保護者向けのアンケート結果は次のとおりである。

○お子さんは、地震や災害が起きた時に、自分で判断して自分の命を守ることができると思っていますか。

・できる

(4月：30% → 1月：67%)

○地震や災害などで避難した後に、家族で集合する場所を決めていますか。

・決めている

(4月：22% → 1月：83%)

○地震や災害などで避難した後に、家族で連絡のとり方を決めていますか。

・決めている

(4月：4% → 1月：58%)

○ご家庭では、地震や災害に備えて何か準備をしていますか。

・している

(4月：26% → 1月：30%)

(3) 教職員の危機意識を高めることができた。

2 課題について

- (1) 学校で学んだことを学校外（登下校中、家庭内）で実践させ応用させるための手立てや働きかけが必要である。
- (2) 今年度、初めて引き渡し訓練に取り組んだ。「引き渡し連絡カード」を作成して、綿密な計画のもと訓練に臨んだつもりであったが、実際行ってみると、職員の動きや連携にあいまいな箇所が出てきた。今回の反省を踏まえ、さらに綿密な計画が必要である。
- (3) 児童が防災学習で学んだことを実際の避難場所で生かし主体的な行動力を育むため継続的な取組が必要である。
- (4) 「災いは忘れた頃にやってくる」の言葉どおり、災害はいつ起こるか予測が立たない。平常時でも常に危機意識を持続させるような日常的な指導が必要である。

教育委員会等名：熊本県教育委員会

住 所：熊本県熊本市中央区水前寺

6丁目18番1号

電 話：096-333-2712

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：180万人（うち児童・生徒数：21万人）

○市町村数：45市町村

○学校数：幼稚園31園 小学校369校
 中学校163校 高等学校59校
 特別支援学校18校

○主な災害

- 1792年 雲仙眉山崩壊による津波被害
- 昭和28年 熊本県大水害
- 平成11年 台風18号による高潮被害
- 平成15年 集中豪雨による土砂災害
- 平成24年 熊本広域大水害
- 平成28年 平成28年熊本地震

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、九州中部の西部に位置し、県土の約6割が森林で、西部が有明海に面している。

世界に誇るカルデラを持つ阿蘇では活発な火山活動が続き、本年10月にも爆発的噴火を起こしている。本年4月には想定を超える平成28年熊本地震が発生し、甚大な被害をもたらされた。

このような地理的条件から、大雨、台風、高潮の気象災害や火山や地震による災害に対する注意が必要である。

本事業においては、地震、火山、土砂災害等の地域特性に応じた災害への対応を課題とし、阿蘇地区の一の宮小学校、一の宮中学校の2校をモデル校に指定し、事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：阿蘇地域、小・1校、

中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 防災教育に関する指導計画

ア 学習活動の工夫

各モデル校において、地域や児童生徒の実態に応じて、防災マップや防災頭巾の作成

など教科の学習と関連付けた防災学習や各家庭で通学路の危険箇所や緊急時の避難場所を話し合う防災家族会議の実施、防災ポスター作成など防災意識を高め、主体的に行動する態度の育成する防災教育の推進に取り組んだ。



(防災マップ)



(防災ポスター)

(2) 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施

ア ショート訓練

報知音を聞いたから教師の指示がなくても「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に身を寄せる一時避難行動の習慣化を目指し、ショート訓練を複数回実施した。

最初の訓練では、児童生徒の心のケアの観点も含め、避難行動や安全場所について丁寧に説明を行って実施した。

その後、訓練日のみを事前に告知して訓練を実施するなど段階的に児童生徒の判断力を高められるよう工夫を行った。

イ アクシデント訓練

災害時に想定される様々なトラブルを想定したアクシデント訓練を実施した。

訓練前に、学校安全アドバイザーから避難経路が使えない場合や避難途中で児童生徒がけがをした場合の対応などについて研修を深めた後、訓練を実施した。

児童生徒や教職員にとっては初めて体験する訓練であり、緊張感が高まるとともに多くの課題が見つかるなど有効な訓練となった。

た。

(3) 地域と連携した避難訓練の実施

一の宮中学校が事務局となり、自主防災モデル4地区と連携した地震対応避難訓練を実施した。本訓練の実施については、自治会や消防団と複数回の打ち合わせを行い、一次避難所の設定や要援護者の把握及び避難方法等について協議が重ねられた。

当日は、各区長のリーダーシップによりスムーズに避難行動をとることができたが、「人員確認のための名簿や車の誘導係が必要」、「非常持ち出し袋を各個人で持参したほうがよい」といった反省も挙げられた。

また、今後、訓練の企画段階で、中学生を参画させることで、防災意識や主体性を高めることにつながるという建設的な意見も出された。



(訓練後の講話の様子)

(4) 炊き出し訓練・救急救命講習会の実施

熊本地震の際に避難所となった経緯から、その教訓をこれからの防災教育に生かすために実施した。

炊き出し訓練では、阿蘇市婦人会の指導の下、汚れた水でも対応可能なハイゼックス米を使っての炊き出し訓練を行った。さらに、日本赤十字社熊本県支部による応急手当の講習会を実施した。

AEDの活用や三角巾の使い方など、災害発生時に必要とされる応急手当の手順や技法について学ぶよい機会となった。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 宮城県への先進地視察研修

平成28年熊本地震により被災地となった地域で、今後どのような防災教育や災害ボランティア活動が必要となるのかを学ぶためにモデル校代表児童生徒10人が宮城県で研修を行った。

亘理町立高屋小学校、雄勝ローズファクトリーガーデン、大川小学校跡地を訪問した。

高屋小学校では、荒明 聖校長より、東日本大震災当時の学校の様子やその後の復旧・復興

に向けた取組、心のケアの必要性について学んだ。雄勝ローズファクトリーガーデンでは、徳水代表より、雄勝小学校児童が実際に取り組んだ災害ボランティア活動や、当時の避難経路のフィールドワーク、大川小学校での現地説明など多くの研修を受けた。

実際に、被災地を訪れ、当時の被災状況や児童生徒が行ってきた活動などに直接触れることで、災害ボランティアの必要性を理解するとともに活動に対しての意欲を高めることができた。

今回の研修の成果については、地元紙への投稿や学習発表会での発表をとおして広く周知するとともに地元商店街を活気づけようと作成した「復興リーフレット」の取組等にもつながった。

(2) 学校防災アドバイザー被災地活動講話

学校防災アドバイザーが防災士として被災地で実際に行った活動について講話を行った。

児童生徒は、実際に被災地でどのような災害ボランティアが行われているのか、また被災者のニーズを十分理解したうえで活動することの重要性等を学び、その後の活動に生かすことができた。

3 学校安全（防災）アドバイザー活用事業

日本防災士会熊本県支部に依頼し、それぞれのモデル校に1人ずつ学校防災アドバイザーを委嘱。計6回派遣し、職員研修や避難訓練計画、避難訓練について指導・助言を行った。

職員研修では、マニュアルに沿った避難訓練の行い方に加え、避難経路が使えない場合や避難中に生徒や教職員がけがをした場合、逃げ遅れている児童生徒がいた場合など様々な場面を想定して訓練を行うことの必要性やその対応等についても指導助言を受けた。

避難訓練では、児童生徒の避難行動だけでなく、教職員の動きや日頃から靴を履いておくことの必要性などについても専門的な視点から指導助言を受けた。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 成果

ア 各教科の指導内容と関連付けて防災学習を行うことで、児童生徒の防災意識を効果的に高めることにつながるとともに保護者や地域への啓発にもつながった。また、防災頭巾作成では、頭巾を手縫いしておくことで、

頭巾がほどこきやすくなり、使用後は包帯や雑巾等に活用できるようになるといった災害時の知恵についても学ぶことができた。

イ 緊急時地震速報を活用した避難訓練では、ショート訓練を繰り返すことで、物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に素早く身を隠す一時避難行動が迅速にとれるようになった。

アクシデント訓練や地域と連携した避難訓練を実施したことで、児童生徒はもちろんのこと教職員や地域住民の防災意識の高揚や災害対応力の向上につながった。

また、地域住民、関係機関担当者や学校職員が顔の見える関係となるなど連携体制の構築にもつながった。

(2) 課題

ア 防災教育は、継続して行うことで、防災意識の高揚や防災行動につながる。今回の有意義な学習を継続的・計画的に実施できるよう学校安全計画に明確に位置付けるなど、今後も継続して実施する必要がある。

イ 緊急地震速報を活用した避難訓練については、様々な時間や場所を想定して実施し、学校内だけでなく登下校中や在宅時などでも対応できる力をつけていく必要がある。

また、初めて予告なしの訓練を行った際に、数名の児童生徒が誤報と思い避難行動をとらなかったという課題もあったことから、継続した訓練が必要である。

地域と連携した避難訓練では、地域に根づくまで繰り返して行う必要がある。

そのために、企画段階から中学生を参画させてはどうかといった建設的な意見もあり、来年度以降の取組に生かしていく必要がある。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 成果

ア モデル校の児童生徒が先進地である宮城県での研修を行ったことは、今後自分たちの地域で必要となる災害ボランティアのイメージを持つとともに、その中心的な役割を自分たちが行っていかなければならないという自覚にもつながった。

今回の研修の学びや感想を地元新聞社

に投稿したり、学習発表会で発表することでその必要性についても広く周知を図ることができた。

(2) 課題

今後、熊本地震からの復旧・復興も進んでいく中で必要とされる災害ボランティアの内容も変化してくると思われる。

このような活動は、継続していくことが重要である。今後は被災地のニーズに応じた活動を検討していくとともに、地域でできるボランティア活動や県外の学校との交流など、継続して行える活動を行っていく必要がある。

3 学校安全(防災)アドバイザー活用事業

(1) 成果

学校安全アドバイザー等の専門的な視点からの指導助言は、「これまで生徒の避難状況だけを評価していた教職員にとって、避難時の危機管理の責任を痛感させられた」「日頃の訓練不足を痛感させられた」などの感想に見られるように、児童生徒はもちろんのこと教職員の危機意識の高揚にもつながった。

(2) 課題

今後、モデル校で継続して実施していくためには、今回の学校安全アドバイザーに加え、実践委員を委嘱した地元消防署や熊本地方気象台等との連携体制を構築していく必要がある。今後はそのようなネットワークづくりにも取り組んでいきたい。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事件・事故件数等

(1) 重大事故

平成15年から平成28年の13年間で11件の重大事故が発生しており、うち死亡件数は7件である。

(2) 声かけ事案等の発生件数

平成28年の声かけ事案等の発生件数は中学生以下の児童生徒で473件であり、うち、320件が登下校中に発生している。

(モデル地域名・校種毎の数：阿蘇地域、小・1校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 防犯教室及び不審者対応避難訓練の実施

各モデル校に委嘱した学校安全アドバイザーを計3回派遣し、防犯教室等を実施した。教室では、児童生徒の発達段階に応じたロールプレーや講話等が行われた。

学校防災アドバイザーからは、不審者との距離の取り方や対応の仕方などについて専門的な視点からの指導・助言が行われた。



また、不審者対応避難訓練も実施した。訓練後の講評では、避難するときの注意点について、教職員に対しては、避難誘導のポイントや常備しておくトランシーバーの台数等について指導助言を受けた。

(2) 防犯家族会議・カードの作成

児童生徒の危険予測・回避能力を高めるとともに保護者の意識を高めることを目的に、「防犯家族会議・カード作成」の取組を実施した。これは、通学路内の危険箇所や、万が一不審者に遭遇した場合に逃げ込める「子ども110番の家」の場所を事前に話し合い、マップに記しておくという取組である。

作成したマップに関しては、学校とも共有し通学路の状況把握や安全指導に活用した。



2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) コミュニティースクール等を活用した見守り体制の構築

コミュニティースクールの組織やPTAの組織を活用した登下校時の見守り体制の強化を行った。見守り活動に加え、通学路の安全点検や校区内の危険箇所、不審者情報の提供も実施し、児童生徒の安全確保のための連携体制の構築を図った。

(2) 安全パトロールステッカーの活用

本事業を機に、地域の防犯意識の醸成及び抑止効果を高めるために、安全パトロールステッカーを学校独自で作成した。ステッカーは教

職員や保護者に配付し、自家用車に貼って地域を巡回する活動を継続して行った。

(3) 子ども110番の家の設置

犯罪被害に遭った場合に児童生徒が一時避難する場所としての「子ども110番の家」の把握や増設をPTAと連携して実施した。その配置場所についてはマップに掲載し、児童生徒との共有を図った。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 成果

防犯の取組を進めていくことで、通学路内の危険な場所や具体的な避難者への対処法を理解し、防犯ブザーを携行する児童生徒の数が増加するなど防犯意識の高揚につながった。また、家族会議の取組は、危険回避能力の育成に加え保護者への啓発にもつながり、大変効果があった。

(2) 課題

登下校だけでなく、様々な場所で不審者と遭遇することがあることを踏まえて、今回学んだことを、通学路以外の場所にも活用してくための安全教育に継続して取り組んでいく必要がある。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 成果

従来のコミュニティースクール等の仕組みやステッカーを活用した見守り活動の取組は、持続可能な安全を確保するためのシステムづくりに大きな成果となった。

また、保護者との連携体制も強化されたため不審者情報や地域での児童生徒の様子が学校に入りやすくなりなり、指導に役立てることができるようになった。

(2) 課題

児童生徒の安全を確保するためには、地域住民との連携も不可欠である。今回も地域住民との連携を図りながら取組を進めてきたが、今後は防災に関する取組で構築した地域との連携システムを防犯にも活用していくことで、地域全体で児童生徒の安全を見守る体制づくりにつながる。防犯、防災の両面で機能する地域連携の在り方について検討していきたい。

大分県

教育委員会等名：大分県教育委員会

住所：大分県大分市府内町3-10-1

電話：(097) 506-5544

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

大分県の規模 (平成28年度)

人口：約116万人 (うち児童生徒数：約13万人)

市町村数：18

学校数：幼稚園186園、小学校271校

中学校132校、高等学校60校

高等学校60校、特別支援学校17校

主な災害

○平成3年9月台風19号(被害総額1,574億円)

○平成24年7月九州北部豪雨(住宅被害3,132棟)

○平成28年熊本地震(M7.3)

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、海岸線の多くがリアス式の海岸で、内陸部には活火山があり、別府湾を中心として活断層も多く存在している。

南海トラフ巨大地震の被害想定では、県全体の死者数は約22,000人、別府湾・周防灘地震では約36,000人の死者が想定されている。

本事業においては、津波対策を課題とした佐伯地区、九州北部豪雨水害を経験した日田地区から引き続きモデル実践校を指定した他、新たに、活火山のある別府地区からもモデル実践校を指定し事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：別府地域、小1校、高1校、特支1校、日田地域、小1校、中1校、佐伯地域、中1校)

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 別府青山・翔青高等学校

学校における火山災害対策の充実と生徒の火山防災に対する意識と知識を高め、適切に行動する態度を育成するため、火山災害時の避難場所の選定や噴火警戒レベルに応じた避難行動の検討を行うとも

に火山災害に対応した避難訓練を2回実施した。

(2) 南石垣支援学校

学校に隣接した鶴見岳・伽藍岳が火山であることを児童生徒に認識させるため訓練と関係づけて体験的な事前学習や生活単元学習を実施した。併せてスクールバスの災害時の対応や校内の防災態勢の整備を学校安全アドバイザーの指導のもと整備した。

(3) 別府市

活火山により形成された扇状地に位置する別府市における火山災害対応や防災教育を研究し、市内各学校に広げるため、避難場所の選定や避難訓練や防災遠足、保護者引渡訓練などを実施した。



ジオラマの製作
(南石垣支援学校)

(4) 日田市

河川に隣接した谷間にある隣接した小・中学校をモデル校として、主に水害や土砂災害に関する防災学習を実施した。学習と関連付けて、避難訓練における避難所生活支援体験も実施した。

(5) 佐伯市

佐伯市は南海トラフ地震の想定では最大津波高15mで到達時間は最短18分と厳しい想定となっている。リアス式海岸に位置し江戸時代にも津波が襲来した地域の学校をモデル校に指定して、授業中、夜間など様々な場面を想定した避難訓練を実施した。また、生徒による「防災リュック」の整備検討や防災キャンプ等も実施した。

2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 別府青山・翔青高等学校

高校生が災害に遭遇した際に支援者としての役割を果たせるよう、生徒が「高校生にできるボランティア活動」について事前学習を行った上で、長崎県島原市を訪問した。

(2) 南石垣支援学校

児童生徒が避難所で主体的な行動を目指した支援者としての役割を果たすために、発達段階に応じて防災学習や避難所生活体験・非常食体験などを実施した。

(3) 別府市

児童の共助の意識を高めるために、長崎県島原市（雲仙普賢岳の噴火災害の被災地）を訪問し、現地の方と交流した。

(4) 日田市

水害に関連した施設を訪問したり、災害時の外国人の困りに関する学習や救急法講習を実施するなど、児童生徒が将来、災害時に共助の活動できるよう意識やスキルの向上を図った。

(5) 佐伯市

東日本大震災の被災地を訪問し、当時の状況を教職員や生徒から学ぶとともに、ボランティア体験をした。また、被災時をイメージした防災キャンプを実施した。

を訪問し、旧大野木場小学校などの被災地跡を見学したり、地域の方から話を聞くなどの体験的学習を実施した。

②防災遠足

隣接する幼稚園と合同で防災遠足を実施し、火山災害時の避難場所を実際に集団で歩き、教職員が避難誘導を行った。狭隘な道路と交通量の多さから、実際に避難する際の課題が明らかになった。

(4) 日田市

①校区のハザードマップづくり

小学校3・4年生を対象に総合的な学習の時間を活用して校区のハザードマップを作成した。市のハザードマップを見た後で学校近隣の危険箇所や児童の自宅周辺をフィールドワークし、その結果を基に校区のハザードマップを作成した。

②防災に関する調べ学習

中学校において1年「防災マップの作成」、2年「災害時の外国人の困りへの支援」、3年「自分たちでできる避難所での支援活動」と学年毎にテーマを決めて調べ学習を行った。

(5) 佐伯市

①被災地訪問

小・中学生及び職員計17名が宮城県を訪問し、学校訪問やボランティア体験を行った。津波への科学的な理解や具体的なイメージを持った対策の必要性を理解することができた。

②防災キャンプ

一泊二日の防災キャンプを実施し、非常食作りや簡易トイレ作りを体験した。参加者は津波避難や避難所運営などの具体的な場面を考えることができた。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 別府青山・翔青高等学校

①火山災害時の避難場所や経路の設定

学校周辺の地形やハザードマップでの想定、道路状況などを勘案して、新たに「的が浜公園」を避難場所として設定した。

②火山災害に対応した避難訓練

火山灰に備えてマスクを着用し、身の回りの物を活用して頭部を保護するなど、火山災害に対応した避難訓練を実施した。



避難訓練

(別府青山・翔青高校)

③被災地訪問

生徒11人がテーマ別に事前学習をした上で、火山の噴火特性や地形が別府市とよく似ている長崎県島原市を訪問し、防災教育施設「がまだすドーム」と被災地跡で体験的学習を実施した。

(2) 南石垣支援学校

①発達段階に応じた防災学習

避難訓練と関連付け、スモールステップで実際の活動を通じた防災学習を各学部ごとに実施した。火山噴火の映像を見せたり、防災マップの活用や段ボールを利用した生活空間作りなどの体験をすることができた。

②スクールバス避難訓練

アドバイザーの指導により、スクールバス運行会社の協力を得て噴火時の避難行動に関するシミュレーションを実施し、保護者対応やスクールバスの装備品、避難経路の見直しを行った。

(3) 別府市

①先進地視察

児童、教職員、市教委職員計8名が火山の噴火特性や地形が別府市とよく似ている長崎県島原市

2 今後の課題

(1) 別府青山・翔青学校

別府市危機管理課が現在、市の火山災害に対する防災計画を策定中であり今後も連携を密にして学校の防災対策を考える必要がある。

(2) 南石垣支援学校

「火山の恵み、湯の町別府の理解」を入口に、地域を知る視点で防災教育を整理したい。

(3) 別府市

訓練中心の取組だったため、今後は児童の発達段階に応じた防災教育の授業の実践が必要である。

(4) 日田市

今後も継続して、児童生徒・教職員が水害の怖さを認識し十分な備えをしていく必要がある。

(5) 佐伯市

教科等での防災教育カリキュラムを作成し、各学校での防災教育を推進したい。

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- (1) 人口
約109万人
(うち児童・生徒数：約12万人)
- (2) 市町村数
26
- (3) 学校数
幼稚園 15園 小学校 241校
中学校 133校 高等学校 38校
中等教育学校 1校
特別支援学校 13校
- (4) 主な災害
 - ア 平成18年 台風13号接近に伴う竜巻
 - イ 平成23年 新燃岳噴火
 - ウ 平成28年 熊本地震 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

将来的に発生の可能性がある南海トラフ巨大地震において、本県の被害想定では、6市7町が最大震度7と想定され、最大津波高が17m、最速津波到達時間が14分となっている。

本県では、昨年度までに津波浸水想定地域内にある全ての県立学校を推進校に指定して防災に関する実践を行ってきた。本年度は、学校は津波浸水地ではないが、周囲が津波浸水想定地域である県立高校2校及び学校周辺に河川や山地が広がり、災害の発生が予想される地域にある県立高校2校を推進校に指定した。

県立延岡商業高等学校、県立門川高等学校
県立日向高等学校、県立本庄高等学校

(校種毎の数：高・4校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 防災教育推進に係る校内体制の構築

- ア 学校安全連絡協議会の設置
「学校を中心とした地域ぐるみの防災」を推進することを目的として、各推進校が主催して開催する。メンバーは、防災士、区長、PTA、市町危機管理課職員等で構成した。
- イ 校内学校安全教育推進委員会の設置
各推進校が防災教育推進に係る企画等を行う推進委員会を設置し、全校的な取組を推進した。

(2) 防災に関する指導方法等の開発・実践

- ア 防災カードゲームを用いた防災教育の実施
自然災害発生地域訪問で宮城県立石巻西高等学校の生徒と行った防災に関する演習を自校用にアレンジして実施した。



イ 緊急地震速報を活用した防災訓練の実施

南海トラフ地震を想定した県民一斉防災行動訓練「みやざきシェイクアウト」に参加した。



ウ 地域ぐるみの合同防災訓練の実施

地域ぐるみの合同防災訓練等を実施した結果、学校の周辺にある幼稚園や保育園などの施設が避難場所である推進校を活用した防災訓練を行うようになった。



イ 熊本地震被災地訪問

教育委員会職員が下記の日程で防災ボランティア体験活動の現状と展望について、熊本市担当課との協議を行うとともに、発災時の学校の役割や避難所運営について避難所となった学校での調査を行った。

○訪問期日

平成29年2月9日～2月10日

○訪問地

熊本県（益城町、熊本市、西原村、南阿蘇村）

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 高校生防災リーダー養成の開催

生徒会役員を対象に防災に関する講座を開催し、防災に関する知識の習得、発災時における適切な判断力と行動力の育成など、実践的な態度の育成と意識の高揚を図った。

ア 開催期日

平成28年7月27日（延岡市会場）

平成28年7月29日（都城市会場）

平成28年8月3日（宮崎市会場）

イ 対象生徒

県立高等学校の生徒会役員（各校3名）

ウ 内容

講義1「学校での防災教育の重要性」

講義2「災害図上訓練」

講義3「避難所運営のシミュレーション」

(2) 自然災害発生地域訪問

ア 東日本大震災被災地訪問

「自然災害を知る・被災地から学ぶ」をテーマに、推進校の担当教諭や代表生徒、教育委員会職員で下記の日程で被災地訪問を実施した。

○訪問期日

平成28年11月9日～11月11日

○訪問地

宮城県（石巻市、女川町、仙台市）

III 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 推進委員会で各分野の専門家から、より専門的な知見から指導していただき、円滑に取組を遂行できた。特に今まで連携が不十分だった自治体や区長との関係の構築が推進された。
- (2) 定期的に推進委員会が開催され、他校の実践報告を参考できたことから推進地域及び各推進校の取組をさらに充実したものに改善できた。
- (3) 緊急地震速報の警告音を活用した訓練や抜き打ち訓練など、多様な想定もとの防災訓練を専門家の検証の機会を設けるなどしてより実践的に取り組めた。



- (4) 区長、自治体担当課等との連携が推進され夜間発災時の避難経路や避難場所のシミュレーション、地域と連携した合同防災訓練の実施及びトランシーバーを活用した訓練など、より実践的な防災訓練が実施できた。
- (5) 自治体との連携が深まり、学校と自治体が連携に関する協定書の調印を行った。

- (6) 高校生防災リーダー養成での災害図上訓練や避難所運営シミュレーションを実施し、地域の現状を理解するとともに、高校生の視点に立った災害ボランティア等について協議を深めることができた。



- (7) 自然災害発生地域訪問では、被災地の高校生との交流及び関係者から当時の状況を直接伺い、災害時における行動や災害ボランティアの意義等を学んだ。



- (8) 訪問した生徒たちが被災地での研修成果の発表を行うことで、各学校で生徒が主体となった防災活動の推進につながった。

2 課題

- (1) 「危機等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」を学校や地域の実情に応じた実効性のあるものに、校内の多くの教職員が関わりながら改善していく必要がある。
- (2) 防災教育が学校の教育活動全体を通じて指導が実施されるように、各学校における学校安全計画の充実をより一層図るための取組が必要である。
- (3) 今後も地域ぐるみの取組を一層推進するため、市町村の関係部局との連携を強化していく必要がある。
- (4) 避難所運営など発災時の即戦力として、重要な役割を果たす高校生を養成する取組を継続的に行い、将来の地域防災の核となる人材育成を、さらに充実させていく必要がある。
- (5) 自然災害発生地域訪問では、参加生徒に事

前に調査テーマを設定させるなどして、より問題意識を持って、主体的に取り組めるように事前指導等を踏まえた内容の充実が必要である。

- (6) 防災教育をさらに充実させていくために、地元の防災教育に関する学識経験者などの新たな人材発掘が必要である。



(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

(1) 通学路の特徴

公共交通機関の整備状況の関係で、自家用乗用車の保有率が高い。中学校入学以降、自転車通学者が増加し、交通事故の危険性も高い。

(2) 主な交通事故や県内の事故件数等

ア 平成28年、宮崎市で小学生3人が軽自動車にはねられ、うち一人が意識不明の重体となる事故が発生した。

イ 平成28年中の登下校中における交通事故は、小学校29件、中学校49件発生した。

(モデル地域名：日向市、小1校、中1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 交通安全教室の実施

ア 小学校において、学校安全アドバイザーによる交通安全マップ作りをとおした交通安全教室を地域ボランティア9人を交えながら実施した。

イ 中学校において、生徒会が通学路の危険箇所を撮影して作成した動画を活用して、生徒に通学路の危険を予測させる交通安全教室を行った。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

希望する市町村から選定したモデル地域（1市）に事業を再委託し、合同点検や対策の検討、交通安全意識の向上及び啓発を図った。

(2) 推進委員会

ア 構成員

- 県警察本部生活安全部少年課
- 宮崎地方気象台 ○ 大学教授
- NPO法人代表者 ○ 日向市教育委員会
- 推進校担当者 ○ 県教育委員会

イ 概要

- 学校安全に関する協議
- 各地域・学校における取組状況や諸課題に対する共通理解を図る
- 専門家による講義・指導助言

(3) 連絡協議会

ア 日向市

(ア) 構成員

- 安全教育対策アドバイザー
- 地域づくり協議会 ○ 道路管理者
- 市教育委員会 ○ 警察
- 小・中学校担当者

(イ) 概要

- 危険箇所等の対策の推進状況の確認
- 今年度の総括及び次年度以降における通学路安全対策の推進に関する内容の検討

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 連絡協議会を定期的に開催したことで、学校、地域、関係機関で通学路の安全対策について共通理解を図ることができ、通学路の安全整備、児童生徒への指導等が活発になった。
- (2) 年間を通して、学校安全の3領域について計画的に取り組むことができ、児童生徒の「自分の命は自分で守る。」という意識が高まった。
- (3) 先進的実践校を視察し、新たな取組や教育手法の開発につながり、ハード面に偏りがちであった教職員の意識を改善できた。

2 課題

- (1) 関係機関と通学路合同点検を実施する際、日程調整や時間の確保が難しかった。
- (2) 児童生徒の発達の段階や特性に応じた安全教育計画の見直し・改善が必要である。
- (3) 実践成果を活用し、各学校の学校安全に対する取組をより一層充実させる必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

- | |
|--------------------------------|
| (1) 学校管理下における主な事故・事故件数等 |
| ア 重大事故 |
| 平成28年 高等学校での実習中のCO中毒事故 |
| イ 事件 |
| 平成28年 小学生に対する未成年者誘拐、逮捕監禁が各1件発生 |

(モデル地域：日向市、小1校、中1校)

Ⅱ 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

- (1) 生徒・保護者に対して、下校時及び下校後の過ごし方に関するアンケートを実施し、放課後の過ごし方について現状を把握することができた。
- (2) 学校、地域代表者、関係機関が一堂に会し、通学路等の危険箇所の検証を行いながら、合同点検計画を作成した。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

- (1) 日本防犯安全振興財団から講師を迎え、小中学生に不審者対策避難訓練及び防犯の講話を実施
- (2) 宮崎県警察本部より講師を迎え、中学生に薬物乱用防止を中心とした防犯教室を実施
- (3) 中学生にネットトラブル防止を中心とした防犯教室を実施

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 通学路の安全確保に向けた協議会や合同点検を実施することで、関係機関の対応状況や課題について共通理解を図ることができた。
- (2) 地域や関係機関との連携により、登下校の不審者対応など安全確保に向けた見守り体制の再構築や地域に潜む危険等についての理解が深まった。

2 課題

- (1) 小中学校9年間を見通した生活安全に関する継続的な年次計画を作成するとともに、次年度以降も継続的に取り組むためのシステム作りが必要である。
- (2) 地域の不審者情報や国や県の通知等をもとに、「危機等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」の定期的な見直し・改善及び全職員への周知を図っていく必要がある。

鹿児島県

教育委員会等名：鹿児島県教育委員会

住所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10-1

電話：099-286-5323

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：164万8千人(うち児童・生徒数：204,936人)

市町村数：43

学校数：幼稚園 154園 認定こども園 100園

小学校 522校 中学校 235校

高等学校 90校 特別支援学校 17校

主な災害

- 平成5年鹿児島市水害
- 平成9年鹿児島県北西部地震
- 平成22年奄美豪雨災害
- 平成23年新燃岳噴火
- 平成27年口永良部島新岳噴火 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、日本本土の西南部に位置し、県土は南西諸島など28の有人離島を含め南北約600kmにわたり、2,643kmという長い海岸線を有している。東側は太平洋、西側は東シナ海に面しており、南海トラフ巨大地震では、東側で約7m、西側で4.5mの津波が想定されている。

これらのことから、津波災害を想定してモデル地域を指定し、主体的に対応できる児童生徒の育成を図ることを目的に本事業を実施した。

- モデル地域 指宿市(小3校)
大崎町(小6校, 中1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 実効性のある避難訓練の実施

指宿市の小学校では、国道を隔てた高台にある高等学校を避難場所にして、隣接する私立幼稚園、避難場所である高等学校と連携して避難訓練を実施した。訓練前には、防災教育アドバイザーをはじめとする推進委員や学校関係者、行政関係者による事前の打合せ等を行った。訓練の実施に当たっては、交通量が非常に多い国道を横断して避難することから、職員、保護

者、地域住民、警察署等の行政関係者の協力を得て、安全に避難

できるよう万全の体制で実施した。

また、訓練後には、改めて防災教育ア

ドバイザー等の関係者による協議を行うとともに、学校関係者も交えた研修会を実施し、地震発生時に身の安全を守る方法や、避難場所への避難に際して交通安全を十分に確保した避難のあり方等、課題解決に向けた対応策について全体協議を深め、今回の避難訓練につなげた。

大崎町では、拠点校の大丸小学校で緊急地震速報受信端末を活用し、推進委員や鹿児島地方気象台職員の指導のもと、避難訓練を実施した。津波の発生状況によっては、屋上への避難や設定した集合場所

以外への避難について検討の必要性が明確になるとともに、安全の確保や二次災害からの避難についても学ぶことができた。

(2) 防災に関する指導方法の開発

指宿市立指宿小学校の2年生では、学級活動において、東日本大震災の新聞記事やアンケー

ト結果を振り返らせ、より安全にすばやく避難する方法などについて、個人で考えさせたり、グループで話し合わせたりして、主体的に行動できる力を身に付けさせるような授業を展開した。児童は、本時の学習を通して、意識、自覚を高めることができた。



指宿小学校：避難訓練の様子



大丸小学校：避難訓練の様子



指宿小学校：授業の様子

大崎町立
大丸小学校
では、2月
の避難訓練
後、鹿児島
大学地域防
災教育研究
センターか



大丸小学校：授業の様子

ら講師を招聘し、「大地震・大津波から生命を守るために取り組むべきこと」をテーマに、全校児童を対象にした授業を実施した。地震が発生した場合は、「物」が「倒れてこない、落ちてこない、動いてこない」場所を探して身を隠すことや、津波発生時には津波に巻き込まれないこと、火災発生時には煙に捲かれないことが大切だと学ぶことができた。

2 安全教育における職員の資質向上

指宿市では、学校防災アドバイザー3人を講師して招聘し、指宿小学校での研究授業後、教職員研修会を実施した。研究協



指宿市：教職員研修の様子

議の中では、授業の改善点や具体的な解決策について話し合うとともに、防災アドバイザーから指導内容等について指導助言があり、防災教育に対する教職員の意識をより高めることができた。

大崎町では、鹿児島地方気象台の職員を講師に迎え、町内の小中学校・保育園職員、近隣市町の小中学校職



大崎町：教職員研修の様子

員や市町の防災担当者を対象にしたワークショップを実施した。4人ずつ5つの班に分かれた参加者が、居場所や持ち物等の場面設定を行い、巨大地震が発生した後の避難の仕方についてグループで話し合った。

本来は、中学生を対象としたワークショップで、講師を務める職員がワークショップを進められるようにレクチャーすることが目的であったが、保育園や小学校などで、巨大地震が発生した場合に、自分の生命や園児児童生徒の生命を守るためにと

るべき重要な行動について学ぶことができた。

III 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 防災教育の教育課程（学級活動や総合的な学習の時間等）への位置付けが、より明確になった。
- (2) 緊急地震速報システムを活用した避難訓練を実施することにより、臨場感のある訓練を実施することができ、児童・学校職員の防災に対する意識が高まった。
- (3) 研究授業や教職員を対象とした研修を実施することで、教職員の意識と指導力の向上が図られるとともに、指導の方向性を明確にした防災教育が推進されるようになった。
- (4) 外部講師による体験的な学習により、児童の知的理解が深まり、意識も高まった。また、本事業の実施を通して、学校職員の防災教育に対する意識が高まるとともに、家庭・地域等との連携の重要性を再認識した。
- (5) PTA会長及び校区公民分館長等地域住民を推進委員に委嘱し、諸会合への参加を依頼することで、学校と家庭・地域の連携強化のあり方について方向性を見いだすことができた。

2 課題

- (1) 危機管理マニュアルの検証を図るとともに、地域住民・保護者・関係機関との連携の構築など、学校の安全管理の充実・徹底を図る教育課程を編成する必要がある。
- (2) モデル地区及びモデル校で取り組んだことを、他地区・他校へ広げていく必要がある。
また、モデル地域と近隣の市町村の連携により、取組の一層の充実と拡大を図っていく必要がある。
- (3) 緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施により明確になった新たな課題について、関係機関とより綿密な連携を図り解決策を講じる必要がある。
- (4) 災害ボランティア体験活動を教育課程に位置付け、意図的・計画的に防災教育を推進していく必要がある。
- (5) 児童生徒が、自らの命を守り抜くために、「主体的に行動する態度」を育成する防災教育を、各学校においてより一層推進することが必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の状況

1 過去の主な交通事故

○ 通学路の特徴

本県は、交通量の多い幹線道路を通学路とする学校、交通量は少ないが道幅が狭かったり車がスピードを出しやすかったりする道路を通学路とする学校等、学校の立地条件や地域性によってその通学路は様々である。

都市部においては、人口の増加に伴う商業施設等の増加により、交通量が増えたり、道路工事が多かったりする状況にあり、地方では、通学路の距離が長かったり、安全な歩行スペースが整備されていなかったりするところもある。

また、自転車を利用して通学する中学生も多い。

モデル地区の始良市においては、人口の増加に伴い、住宅地の開発が進み、道路整備が進む一方、旧来の住宅地においては、道幅が狭く歩道が整備されていない道路も数多くある。都市部においては、大型商業施設が完成し、交通量、交通の流れが激しく変化し、通学路の危険度が増している状況にある。

○ 過去3年間の事故発生件数（小中学校）

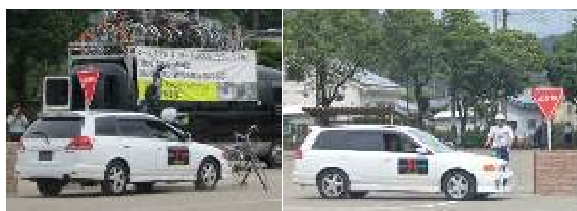
H25年度 小211件 中122件

H26年度 小173件 中108件

H27年度 小190件 中92件

○ 登下校中の主な交通事故

- ・ 飛び出しや不十分な安全確認による道路横断中の事故
- ・ 不十分な安全確認での交差点進入や未熟な自転車操作による事故



スタントマンによる実演

生徒による実技

を実感していた。スタントマンの実演の後、正しい通行の仕方を児童生徒の代表が実技をすることで、安全な通行の仕方を理解することができた。

(2) 通学路安全アドバイザー派遣による交通安全教育の実施（小学校モデル校4校に4回派遣）

ア 始良市立建昌小学校の実践（1年生）

生活科「がっこうのあんぜん・つうがくろのあんぜん」

通学路の写真を見て、危険を予測し、実際に校外に出て現場で危険が予想される場面について確認した。通学路安全アドバイザーが適宜アドバイスすることで、実際の現場に潜む危険について理解することができた。



授業の様子

イ 始良市立松原なぎさ小学校の実践（2年生）

学級活動「松原なぎさ小ゾーン30調査隊」
ゾーン30の意味について、通学路安全アドバイザーから説明を聞き、実際にゾーン30を歩いて、疑問に思ったことをアドバイザーに訊ね、解説してもらった。



授業の様子

ゾーン30を歩き、発見したことや分かったことを体育館で発表した。アドバイザーに発見したこと、分かったことについて賞賛してもらうことで、ゾーン30について理解が更に深まった。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) スタントマンを活用したスケアドストリート手法による交通安全実演教室の実施

始良市帖佐グラウンドにおいて、モデル校5校の小学校5・6年の児童及び中学校全生徒、約1400人を対象とした交通安全実演教室を実施した。

自転車に乗ったスタントマンが、模擬の交差点を飛び出して、車に実際にはねられ、フロントガラスに乗り上げてガラスが割れるシーンを見て、児童生徒は驚くと同時に交通事故の怖さ

路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

始良市内の小学校 17 校を 3 年 1 サイクルで通学路を合同点検する体制を構築した。

警察、道路管理者、学校関係者等で構成する通学路安全推進会議を 5 月、12 月に実施し、通学路の安全確保について定期的に協議する場を持った。また、通学路合同点検を円滑に実施するために、通学路合同点検の事前と事後に通学路合同点検実務担当者会を実施し、関係機関と連携を密にとって合同点検が実施できるようにした。

(2) 通学路安全推進会議

ア 構成員

国土交通省鹿児島国道事務所、国土交通省鹿児島国道事務所加治木維持出張所、始良・伊佐地域振興局土木建築課道路維持係、始良市土木課管理係、始良市男女共同参画課生活安全係、始良警察署交通課、鹿児島県教育庁保健体育課学校体育安全係、始良市立小・中学校長代表、始良市 P T A 連絡協議会代表、通学路安全アドバイザー、始良市スクールガード・リーダー、始良市教育委員会保健体育課学校体育保健係

イ 協議内容

(ア) 第 1 回通学路安全推進会議

- ・ 年間事業計画について
- ・ 事業の取組内容の確認

(イ) 第 2 回通学路安全推進会議

- ・ 通学路合同点検箇所の対策の確認
- ・ 事業の成果と課題の確認

(3) 通学路合同点検実務担当者会

ア 構成員

始良・伊佐地域振興局土木建築課道路維持係、始良市土木課管理係、始良市男女共同参画課生活安全係、始良警察署交通課、通学路安全アドバイザー、始良市教育委員会保健体育課学校体育保健係、

イ 協議内容

(ア) 第 1 回通学路合同点検実務担当者会

- ・ 合同点検箇所と点検方法の確認
- ・ 合同点検計画の確認

(イ) 第 2 回通学路合同点検実務担当者会

- ・ 点検箇所の対策の確認
- ・ 対策の方向性と今後の見通し



通学路合同点検実務担当者会

ウ 通学路合同点検の実施

(ア) 構成員

始良・伊佐地域振興局土木建築課道路維持係、始良市土木課管理係、始良市男女共同参画課生活安全係、始良警察署交通課、通学路安全アドバイザー、学校関係者、始良市教育委員会保健体育課学校体育保健係



通学路合同点検の様子

(イ) 通学路合同点検の様子

4 日間かけて 20 箇所の合同点検を実施した。現場の様子を確認し、実施可能な対策について関係機関がそれぞれの立場で検討した。

III 取組の成果と課題

1 成果

スタントマンを活用したスクエアドストレイト手法による交通安全実演教室で、臨場感のある交通安全指導を行った結果、昨年度 5 件あった中学生の自転車による接触事故は、2 件に減少した。

通学路安全アドバイザーを活用した授業を実施し、各小学校の通学路での危険箇所について危険を予測するなどの授業が展開され、生活体験に即した K Y T 指導を行うことができた。

2 課題

通学路合同点検等によるハード面、交通安全教室等によるソフト面で児童生徒の通学路の安全確保を図ったが、今後更に児童生徒の交通安全上の危機意識を高めていく必要がある。

児童生徒への K Y T 指導の一層の充実により、児童生徒が自分の命は自分で守るような交通に関する危機意識を醸成する必要がある。

教育委員会等名：千葉市教育委員会

住所：千葉県千葉市中央区問屋町1-35

電話：043-245-5943

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：97万人（うち児童・生徒数：75,914人）

○区数：6区

○学校数：幼稚園 0園 小学校 112校

中学校 55校 高等学校 2校

特別支援学校 3校

○主な災害

- 昭和62年千葉県東方沖地震
- 平成24年千葉県東方沖地震 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市は千葉県の中央に位置し、東京湾に面している。今後、東海地震等が発生した場合、水深が浅い東京湾でも、千葉市において3m弱の津波が発生すると想定されている。そこで、屋上がある小学校へ、近隣の保育園・幼稚園の園児たちが避難するなど、地域と連携して、どのように子どもたちの安全を確保するのかをテーマに、美浜区の小学校をモデル校とした。

また、災害発生時に保護者への引き渡しが必要となった場合を想定し、近隣の小学校と連携した引き渡し訓練を実施している内陸部の中学校をもう一つのモデル校とした。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

地震防災アドバイザーである川端信正氏（日本災害情報学会元理事兼事務局長）を講師に招き、防災訓練や防災講演会をモデル校にて実施した。防災訓練においては、児童生徒が自らの命を守り、自主的に行動する意識を高めるための手法等について助言を行った。防災講演会では、保護者、地域住民に対し、避難所運営の際の留意点等について講演し、地域と連携した防災体制の構築を図った。

(1) 都賀中学校避難訓練

ア 日時 9月1日（木） 14:30～

イ 概要 地震を想定し、近隣小学校と同時刻に避難訓練を行った。校庭への二次避難後、各教室にて、引き渡し名簿をもとに保護者への引き渡し訓練が実施された。中学校のみに子どもがいる保護者は直接中学校へ、小学校と中学校に子どもがいる保護者は小学校を経由して中学校へ来校し、引き渡しが行われた。その際は、事前に小学校や保護者との連携を十分に図り実施された。毎年、引き渡し場所を変えて実施するなど、臨機応変に対応できるよう工夫し実践している。

ウ 防災アドバイザーからの助言

- ・小学校との連携もスムーズであり、引き渡し場所を毎年変化させていることは、臨機応変な対応へとつながるため、有意義である。
- ・学校の校庭に高压電線が通っているため、二次避難を校庭のどの場所で設定するか、検討する必要がある。



【避難訓練の様子】



【保護者への引き渡し】

(2) 磯辺第三小学校避難訓練

ア 日時 10月14日（金） 10:00～

イ 概要 磯辺第三小学校は、海拔の低い沿岸地域に位置するため、津波警報発表時には屋上等の高台に避難する必要がある。近隣の保育園の園舎は低く、園児の安全を確認するため、小学校の屋上へ避難する合同避難訓練が実施された。また、当日は屋上への避難の際、6年生の児童が園児の手を引きながら誘導するとともに、地元自治体の方が子どもたちを支援した。

ウ 児童や保護者の感想

- ・屋上へ避難するのは自分たちだけでなく、手助けを必要としている人がいること、自分たちにもできることがあることが分かった。
- ・近隣には、他にも高い施設があるので、地域と連携し、避難方法を考え、訓練する必要もあるのではないかと。



【屋上への避難の様子】



【屋上での様子】

(3) 防災講演会

【都賀中学校】

ア 日時 11月10日(木) 14:30～

イ 会場 都賀中学校第二理科室

【磯辺第三小学校】

ア 日時 12月12日(月) 15:10～

イ 会場 磯辺第三小学校図書室

【共通】

ウ 講師 川端信正 氏(地震防災アドバイザー)

エ テーマ 「安心で安全な暮らしは、
学校と地域の連携で」

オ 講演内容

- ・過去の震災から学ぶこと
- ・建物の倒壊や家具の転倒、火災、液状化等の危険性
- ・減災対策の重要性
- ・円滑な避難所運営のために、学校と地域が平常時に取り決めておくべき事柄
- ・学校が避難所になった場合の備えや留意点
- ・避難所の自主運営の重要性
- ・日常からできる災害への備え(備蓄品等)
- ・地域の連携(共助)の必要性について



【防災講演会の様子】

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

(1) 児童生徒

- ・学校の屋上へ避難するのは自分たちだけではなく、小さな子どもや高齢者が避難する場合もあることから、自分たちに何ができるのか、その役割についても理解することができた。
- ・保護者への引き渡し訓練を、毎年、引き渡し場所を変更しながら実施することにより、生徒の真剣さが増している。

(2) 教職員

- ・継続的な防災教育が、いざという時に命を守る。長期的なスパンで様々な訓練や学習を行う必要性を再確認できた。
- ・非常変災時の保護者への引き渡しについて、毎年、その方法を変化、改善することで円滑かつ変化に対応できるようになった。

(3) 協力体制の構築や地域連携

- ・自治会の避難所運営に対する意識は高く、合同避難訓練に自治会の方が保育園児の支援という形で参加することで、地域住民が互いに助け合う形が出来上がってきた。また、地域の防災対策会議等での情報交換が密になった。
- ・地域の防災組織と学校が連携することの重要性和学校と地域の役割分担の確認ができた。

2 今後の課題

(1) 児童生徒

- ・教師がつかない時間(休み時間や登下校時)の対応について、自分自身で判断し行動する力を身に付けさせる必要がある。
- ・非常変災時に、中学生として、地域や家族のために活動することの意識を高めるとともに、自分たちに何ができるのかを学ぶ機会を設ける必要がある。

(2) 教職員

- ・非常変災時に求められる支援の準備や、学校が避難所になる場合を想定した職員の体制について、具体的に計画を立てておく必要がある。
- ・学校が避難所になった場合を想定し、早期の授業再開に向けての方策を検討する必要がある。

(3) 協力体制の構築や地域連携

- ・地域自治会の会長や防災担当の方にも、合同避難訓練や講演会に参加していただいた。今後は、幼・保・小のみならず、地域自治会や保護者等も含めて、地域防災の避難訓練を実施したい。
- ・防災教育をより実践的に行うために、学校・家庭・地域・行政が連携をより深めていくことが大切である。

京都市

教育委員会等名：京都市教育委員会

住 所：都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488

電 話：075-708-5321

(防災に関すること)

I 市の規模及び地域環境

1 市の規模と過去の主な災害

人口：約147万人

(うち児童・生徒数：99,033人)

学校数：幼稚園16園 小学校166校

中学校73校 高等学校10校

総合支援学校8校

主な災害

○平成7年の兵庫県南部地震により、京都市で震度5を記録

○平成25年9月の台風18号により、初めての特別警報が京都府、滋賀県、福井県に発表され、京都市内では、浸水、土砂崩れ、全面通行止め等の甚大な被害があった。

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市の位置する京都盆地は、断層運動による基盤岩の断裂、破壊、上昇、沈降によって形成された東西約10km、南北約20kmの構造盆地であり、東側には同じ断層起源の山科盆地を伴っている。

南海トラフ巨大地震の想定では、最大震度6強～6弱の震度が想定されている。

本事業においては、小・中学校計8校において、緊急地震速報受信システムを設置し、これを活用した避難訓練等を実施することとした。

(モデル地域名・校種毎の数：京都市、小・5校、中・2校、高・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 緊急地震速報受信システムの設置 (8月)
祥豊小学校、養正小学校、陵ヶ岡小学校、嵯峨小学校、藤ノ森小学校、旭丘中学校、九条中学校、西京高等学校

(2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施 (1月)

児童・生徒が、状況に応じた適切な避難行動を訓練することによって自らの命を守る主体的な行動ができるよう、阪神・淡路大震災が発生した1月中旬を中心に実施した。

各校において、前日までに地震発生時の心構えや避難方法についての事前指導を行い、緊急地震速報受信システムの速報音を数回聞いて音に慣れるようにした。

中間休みなど授業時間以外に地震が発生することを想定した避難訓練や、児童・生徒への事前予告をせずに実施する避難訓練、窓ガラスが割れ避難経路にガラスが散乱したり、物が倒れて通路を塞いで通れないなど、様々な状況を想定した避難訓練を実施した。

(3) 学校防災マニュアルの修正 (2月)

避難訓練時や第2回推進委員会での学校防災アドバイザー等の指導助言をもとに、事業実施校が学校防災マニュアルを修正し、事務局において内容を確認した。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 避難所の運営等

京都市立九条弘道小学校の児童が、災害が起こった際に避難所となる自校の体育館で、避難所開設時に気をつけること、必要な役割や物資などについて区役所職員や地域の方から具体的に教えてもらい、その後、実際に避難所を開設した時の役割を疑似的に体験したり、負傷者を運ぶ時の担架の作り方や三角巾の結び方などを学んで避難所での生活を体験した。

III 取組の成果と課題

1 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施

(1) 取組の成果

ア 事前に緊急地震速報の仕組みを学習していることもあり、児童・生徒がシステムの速報音を聞いたあとの初期対応で、机の下へ身を隠すとともに机の脚をしっかりと持てるようになってきている。

イ 二次避難時に、AEDや救急箱、保護者へ子どもを引き渡す際の書類といった必要物も担当の教職員がきちんと持って避難出来ていた。

ウ 揺れがおさまった想定の後、まず教職員によって避難経路が安全かどうかの確認を行い、その後教職員の指示を受けて廊下に整列し、避難経路にしたがって静かに落ち着いた避難行動ができるようになってきている。

(2) 取組の課題

ア 避難経路に児童生徒が集中してスムーズに移動出来ないといったことがないように、避難経路の分散化と二次災害（火事等）を想定して避難経路を複数確認しておくこと。

イ 校外活動中など、学校以外の場所で地震が起こった想定訓練の実施。

ウ 緊急地震速報受信システムが設置されていない学校園においても、教職員の防災・危機意識をさらに高められるような避難訓練方法の工夫。

エ 有事の際、地域の自主防災組織等と連携するなどの協力体制をしっかりと築くことが大切である。

2 避難所の運営等

(1) 取組の成果

普段の生活では避難所がどういったものかあまり経験する機会がないが、今回の体験を通して「自分の命は自分で守る」、「地域で助け合うことの大切さ」といったことを学び、防災意識の向上や地域の一員としての意識の向上につながった。

(2) 取組の課題

今年度は避難所がどういったものか「知る」ことを目的に取り組んだ。来年度は避難所運営に直接関わる体験を通して、避難所生活の実際の厳しさを感じ、自分自身が出来ることを考え、行動できるようにしていきたい。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○登下校中における主な交通事故

京都市内ではないが、平成24年4月23日に京都府亀岡市において集団登校児童等が死傷する事故が発生。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 市長部局との連携のもと、下記の取組を実施。

① スタントマンが事故を再現し、交通事故の衝撃や恐怖を実感することにより危険を認識させるスケアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室の実施。

【平成28年度実施校数：京都市立中学校10校・高等学校3校】

② 自転車事故の多い世代である中高生を対象に、自転車に関する政策提言などを行うNPO法人から、画像を使用し分かりやすい、座学形式の自転車交通安全教室を開催。

【平成28年度実施校数：京都市立中学校2校】

(2) PTAや地域各種団体、所轄警察等の関係機関の協力の下、講義と実技指導による講習を通して、自転車の安全な乗り方や交通ルール・マナー、自転車の整備点検などを学習する自転車交通安全教室を京都市立小学校全校（166校）において実施。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

スタントマンによる臨場感のある事故の様子を直接見たり、画像で確認することにより、交通事故の恐ろしさや衝撃について体感・認識し、危機意識の向上につながった。

また、発達段階に応じた自転車交通安全教室を実施することにより、「自転車の正しい乗り方」や「自転車に乗る時のルールやマナー」など、系統的な学びに繋がった。

2 取組の課題

自転車に乗った子どもが車と接触したり、歩行者と接触して事故を起こすことがまだまだある。事故の全てが子ども側の不注意ばかりが原因で起こるわけではないが、自転車は使い方次第で車に

も歩行者にも迷惑がかかるので、今後も自転車交通安全教育を継続し、「何が危険か」をきちんと理解し、自分と相手の命を守れるようにする。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における重大事故	
平成24年度	夏季休業期間中の水泳指導中における死亡事故。
平成26年度	理科の授業中における火傷事故。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 京都市立南大内小学校の6年生が、総合的な学習の時間を活用して、地域の方や警察・消防の方とともに地域を回り、防犯と防災の視点からグループに分かれてフィールドワークを行い、安心安全マップに地域の危険箇所や安全のための工夫を落とし込んだ。

6年生の児童は、出来上がった安心安全マップをもとに、5年生児童や地域、警察・消防の方の前で成果発表会を開催し、それを受けた5年生が6年生と話し合っ、今後自分や自分たちの地域を安心安全な街にするためにはどのようなことに気を付けたらよいのかを話し合った。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) セーフティプロモーションスクール認証校である京都市立養徳小学校において、子どもたちの安全・安心を確保する学校体制を基盤に、子どもたちが「自ら危険を察知し、その場その場で取るべきより良い行動について考え、判断し、行動に移せる力」を身に付ける取組を実施した。

併せて、教職員を対象とした緊急時の対応研修や安全教育・安全指導の研修を通して、危機管理意識の向上に努めた。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 取組の成果

フィールドワークの際の大人の引率など、通常の取組では教職員を中心とした少人数で動くことが多いが、警察や消防との連携はもとより、学校運営協議会（地域）の全面的なバックアッ

プで、今回はより安全にフィールドワークができるように人員を確保していただけた。

防犯の視点だけでなく、防災の視点も消防署の方に教えていただいた。学校周辺は木造民家がひしめき合う地域になるので、火災延焼した時の消火設備など、専門的な立場から地域の実情に合ったアドバイスをいただけた。

(2) 取組の課題

マップの作成を含め、全体的に時間がかかる。計画的に行わないと指導時間の確保が難しい。今後も引き続き地域の協力を繋いでいく必要があるので、学年内、学校内にとどまることなく今回のように地域や下級生に発信し、地域の取組としても続けていくことが大切である。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 取組の成果

養徳小学校独自の「安全教育カリキュラム」（6年間で学ばせたい内容等を児童の発達段階に合わせて系統立てて作成）・「危機管理マニュアル」（緊急時対応の共通理解や教職員の安全管理意識の向上等を掲載）である「養徳スタンダード」を基に計画的・系統的な安全学習を展開できた。

ゲストティーチャーや地域の方、関係機関の方を招いて子どもたちが普段できない貴重な体験をしたり話を聞くことができた。

避難訓練に関連する学習に繰り返し取り組む（年間11回）事で、児童及び教職員も災害への心の備えや災害時の適切な行動を全校的にしっかりと理解できた。

(2) 取組の課題

安全教育に充てられる時数が限られていく中、「安全教育カリキュラム」の内容の精選を図り、子どもに学ばせたい内容はしっかり押さえつつ、内容のスリム化を図るとともに、教職員の人事異動に左右されることなく取り組めること、教職員の危機管理意識を向上させていく必要がある。

また、子ども達も教職員も安全に対する知識は増加し、頭の中では様々な状況下の危険性など理解しているが、校外活動時における危機管理など、日々の活動における安全意識に十分繋がりがきれていないところもある。

神戸市

教育委員会等名：神戸市教育委員会

住所：神戸市中央区加納町6-5-1

電話：078-322-5783

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：153万人（うち児童・生徒数：12万人）

○市町村数：1

○学校数：幼稚園40園 小学校163校
 中学校83校 高等学校9校
 特別支援学校6校 義務教育学校1校

○主な災害

- 昭和14年阪神大水害
- 平成7年阪神・淡路大震災
- 平成20年都賀川水難事故

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市における想定される主な災害は、地震、津波、洪水、土砂災害、河川の氾濫等である。

市域には、津波被害の想定される海に面した地域、土砂災害被害の想定される六甲山系の急な斜面に面した地域、河川の氾濫被害が想定される明石川水系流域周辺地域等があり、想定される自然災害は地域によって異なっている。平成26年2月に兵庫県が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度6強、最大津波想定高は4m、最短津波到達予想時間は80分となっている。

今年度は、下記の17の推進校園を指定し、地域の特性に応じた研究推進を実施した。

- ・津波等の危険性が高い地域より4校園
 灘すずかけ幼稚園、東灘小学校
 渚中学校、盲学校
- ・土砂災害等の危険性が高い地域より7校園
 淡河好徳幼稚園、六甲山小学校、淡河小学校、
 千鳥が丘小学校、桜の宮中学校、
 筒井台中学校、科学技術高等学校
- ・津波・洪水等の危険性が高い地域より3校園
 会下山小学校、兵庫中学校、須佐野中学校
- ・河川の氾濫等の危険性が高い地域より2校
 高津橋小学校、伊川谷中学校

- ・今まで災害の被害が少なく、危機意識を高めることを課題に挙げている地域より1校
 星和台小学校

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 地域に応じた防災教育の研究推進
ア、津波等の危険性が高い地域での推進校園の取組
<灘すずかけ幼稚園の取組>

園の研修において、園児の避難誘導等での教師の不安を出し合い、園の課題を明確にした。



避難訓練後は、ビデオを見ながら、教師が自分の動きを反省した。また、児童にも訓練のビデオを見せて、振り返りを行い、訓練の改善に役立てた。



イ、土砂災害等の危険性が高い地域での推進校園の取組

<六甲山小学校の取組>

六甲山小学校（六甲山上に立地）は、砂防についての防災学習を国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所と連携しながら取り組んだ。六甲山は風化しやすい花崗岩から構成され、過去には阪神大水害をはじめと



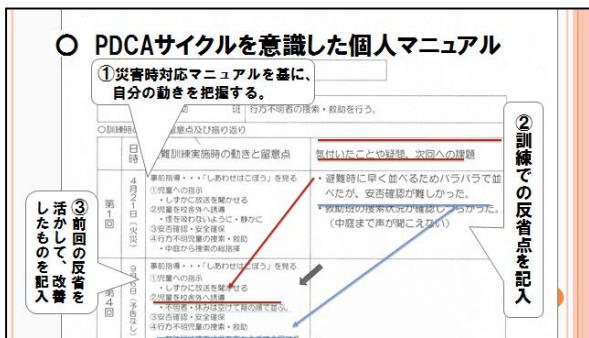
した水害を経験している。そのため、六甲山の植林活動や砂防ダムの建設が長年かけて取り組まれて

きたが、山中にある砂防ダムを児童が目にするのはほとんどない。西宮市船坂地区で建設中の砂防ダム見学会を実施し、児童が砂防ダムなどの防災施設を見学しながら、土砂災害の脅威と砂防ダムの働きと役割について学ぶことができた。

ウ、河川の氾濫等の危険性が高い地域での推進校園の取組

<高津橋小学校の取組>

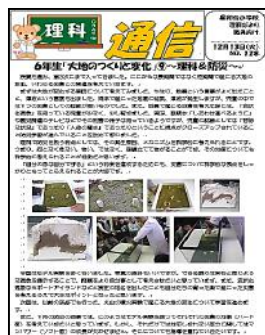
高津橋小学校は、一人一人の教師が災害対応個人マニュアルの実践に取り組んだ。避難訓練前に、各教師がどのように動くか目標を持って取り組み、訓練後は、反省点・改善点を記載した。個人マニュアルの記載内容は、訓練を繰り返す度に詳細なものとなり、PDCA サイクルを意識しながら、質の高い避難訓練に高めることができた。避難訓練には、学校防災アドバイザーの兵庫県立大学 森永 速男教授が専門の見地から指導助言を行い、教師の意識を高めることができた。



エ、今まで災害の被害が少なく、危機意識を高めることを課題に挙げている地域の推進校園の取組

<星和台小学校の取組>

星和台小学校では、防災教育に生かす理科授業をテーマに取り組んだ。星和台小学校周辺は、過去の災害が少ない地域で、災害への危機意識を持つことが課題であった。理科の学習の中で、「流れる水のはたらき」、「大地のつくりと変化」において、兵庫県立大学 森永 速男教授の指導助言を受け、実験を工夫しながら、災害発生のメカニズムについて



て学習することができた。また、学習内容を理科通信として発行し、保護者や職員へ発信し、家庭で防災について話し合うことができたり、職員の防災研修に役立てることができた。

(2) 学校防災アドバイザー等の派遣

ア、船木 伸江 (神戸学院大学准教授)

派遣校数 (3校園)、派遣回数 (6回)

イ、金居 光由 (神戸新聞社NIE 室長)

派遣校数 (2校)、派遣回数 (2回)

ウ、森永 速男 (兵庫県立大学教授)

派遣校数 (3校)、派遣回数 (15回)

エ、石田 裕之 (被災地支援を行う神戸市出身のシンガーソングライター)

派遣校数 (1校)、派遣回数 (1回)

オ、鷲本 格 (神戸親和女子教授)

派遣校数 (1校)、派遣回数 (1回)

III 取組の成果と課題

1 成果

推進校園を市内全域から指定したことで、地震や津波についてだけでなく、土砂災害や河川の氾濫について等、さまざまな防災課題について研究推進を進めることができた。

また、全市を4ブロックに分け、年2回行っている防災教育担当者研修会 (各幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校) の内、第2回目を推進校園の研究発表会参加に位置付けることで、推進校園の取組を全市に広げることができた。

2 課題

推進校園の好事例を、実践事例集やパネル展示、担当者研修会等の機会に発信しているが、各校園の訓練に取り入れているところはまだ少ない。例えば、各校園で訓練の振り返り研修の時間を設定する等、推進校園の取組の成果を、各校園の取組に生かすことが課題である。

また、学校防災アドバイザーのさらなる活用が課題である。今年度は、前年度までに比べ、アドバイザーの派遣回数を増加させることができた。さらに、継続的に指導・支援を行い、取組の質の向上を図ることができた。しかし、推進校園の中でも、派遣回数に差が生じ、また、学校防災アドバイザーについても、派遣回数に差が生じた。さまざまな専門的視点から指導助言を受けていくためにも、さらなるアドバイザーの活用が必要である。

岡山市

教育委員会等名：岡山市教育委員会

住 所：岡山県岡山市北区大供一丁目1番1号

電 話：086-803-1592

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：72万人（うち児童・生徒数：56,000人）

○学校数：幼稚園61園 小学校89校
中学校38校 高等学校1校
特別支援学校0校

○主な災害

- ・平成10年 台風10号による豪雨
- ・平成23年 台風12号による豪雨

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市は、岡山県南部に位置している。南区や東区には干拓地が広がり、地盤が緩く、地震や津波だけではなく、液状化の被害も心配されている。北区は山が多い地形で、崖崩れ等の危険性の他、川の氾濫も指摘されている。南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度6強～5弱、津波は最大3m～4m、洪水発生時は最大5m以上となっている。市内を流れる小河川は河床勾配が大きく、土砂流出も大きいことから災害発生等の危険性を持っている。



岡山市津波ハザードマップ(岡山市危機管理室より)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

- (1) 緊急地震速報の音源を使用した避難訓練の実施
緊急地震速報の音源の入ったCD（要著作権料）を活用した避難訓練の実施を推進した。

避難訓練では、津波の被害を想定した2次避難訓練、避難後に子どもを保護者へ引き渡すことを想定した訓練、また、中学校区で合同の避難訓練や地域と合同で避難訓練等の実施を推進した。

- (2) 危機管理担当者研修会

高知県のNPO団体から講師を招き、避難所運営上の留意点に関する講演会を行った。また、各校で作成する「学校施設利用計画」の参考となるように、学校が避難所になる際の問題点について中学校区で協議し、学校施設利用の留意点を共有した。

また、鳥取中部地震時の対応について、岡山市の状況とさらに大きな災害時の対応について情報提供を行った。

- (3) 学校安全アドバイザー派遣事業（防災）

岡山市立モデル校（22校）に防災に関する学校安全アドバイザーを派遣し、学区内で想定される被害等について、児童生徒、保護者（地域）、教職員を対象に講演や研修を行った。



(岡山市立七区小学校での講演の様子)

(モデル地域名・校種毎の数：岡山市東区 小・8校、中・3校 岡山市南区 小・8校、中・3校)

Ⅲ 取組の成果と課題

- (1) 緊急地震速報の音源を使用した避難訓練の実施
緊急地震速報の音源を使用した避難訓練の実施率は79.2%と定着してきているので、平成29年度は実施率90%を目指したい。

また、予告なしの避難訓練の実施率26.2%、地域と合同の避難訓練実施率26.2%、近隣の学校園との合同避難訓練実施率27.7%についても合わせて実施率の向上を目指したい。

- (2) 危機管理担当者研修会

各学校が避難所になる場合に備えた、「学校施設利用計画」を各学校で作成することができた。

- (3) 学校安全アドバイザー派遣事業（防災）

岡山市は沿岸部から山間部まで幅広く、地域によって大規模災害時に想定される被害も違うので、学校安全アドバイザーから学区ごとの想定被害等の情報を得ることは大変有益であった。今後は学校のみでの取組で終わるのではなく、いかに地域に広げられるかが課題である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本市では、小学校では自由通学と集団通学の両方の通学方法が、中学校では自転車と徒歩での通学方法が行われている。市内中心部では交通量の多い所、道路の幅の狭い所が見られる。周辺部においては、崖崩れの危険箇所や用水路の側、見通しの悪い所等、危険な場所も見受けられる。

○今年度、登下校中に大きな事故は起きてはいないが、生活の中での交通事故は度々起きている。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

- (1) 「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」の実施（対象：岡山市立全学校）

交通ルールや危険予測をさせる教材を岡山市立全学校に配付し、1～2ヶ月に1度、実施

している。小学校低学年、高学年、中学生や高校生と、発達段階に応じた問題に合わせて実施可能である。また、児童生徒への啓発と共に、毎回保護者あてにもチラシを配布し、家庭での交通安全について考える機会を提供している。



- (2) 自転車指導警告数の情報提供

県警察本部と連携し、月ごとの自転車指導警告数（並進や二人乗り、傘差し運転等）を各学校に情報提供している。

- (3) 学校安全アドバイザー派遣事業

学校の要望に応じて、学校安全アドバイザーを派遣し、通学路上の危険箇所を確認し、通学路の検討を行った。

(モデル地域名・校種毎の数：岡山市南区 小・1校)

- (4) 自転車安全運転免許証交付事業

市生活安全課と連携し、小学4～6年生を対象に自転車安全運転教室を実施し、免許証（セーフティサイクルライセンス）を交付することで、児童の交通安全意識の向上を図る。



2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

- (1) 取組のポイント

通学路の安全確保に向けた取組を継続的に

行うため、平成25年度、岡山市通学路安全推進会議を設置し、関係機関との連絡体制を構築した。

岡山市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所を合同点検し、子どもたちがより安全に通学できるように、通学路の安全対策を実施した。平成24年度の緊急合同点検の後も、毎年各機関との合同点検を実施している。

(2) 推進委員会【構成員】

道路管理者、県警察本部、学校、市教育委員会、必要に応じて町内会長等

(3) 連絡協議会【構成員】

道路管理者、県警察本部、学校関係者、市教育委員会



(岡山市立芳田小学校での通学路の合同点検の様子)

(2) 自転車指導警告数の情報提供

各学級や学期末での全体指導の際に、学校が児童生徒に交通マナー等指導する上で、具体的な資料として活用していると報告を受けている。

(3) 学校安全アドバイザー派遣事業（交通安全）

防災中心で始めた事業であるので、交通安全に関するアドバイザーの認知度が低く、派遣要望が少なかった。どのような形で派遣が可能であるのか、例を示すことが効果的だと思われる。

(4) 自転車安全運転免許証交付事業

岡山市立小学校68校で実施し、自転車の安全な乗り方について講習することができた。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

関係機関がそろって点検から検討まで行うので、スムーズに補修することができた箇所がある反面、利用者（歩行者や自転車）のマナーの問題で対応できない箇所もある。

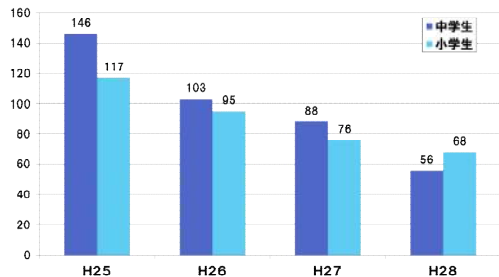
また、昨年度、合同点検を実施した学校に対して行った点検後の状況調査（H28実施）では、平成27年度に補修した箇所での事故やけがの報告は0件であり、92%の学校が「一定の効果があつた」と回答している。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」の実施

年5回実施できた。アンケートの結果から、「道を歩くときの注意点が分かった」「交通ルール違反をしないよう気をつけている」等の肯定的に捉えている児童生徒が多かった反面、教員にとっては（短時間学習であるとはいえ）負担に感じている様子もうかがえた。



(岡山市内小・中学生の交通事故件数の推移)

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 平成27年度日本スポーツ振興センター災害発生件数

小学校2, 910件

中学校2, 324件

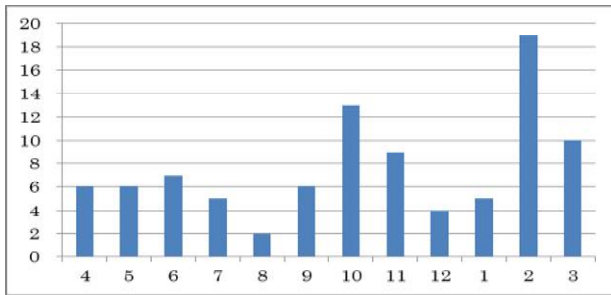
高等学校 24件 (前年度比26件減)

(2) 平成28年度熱中症による日本スポーツ振興センター災害給付件数

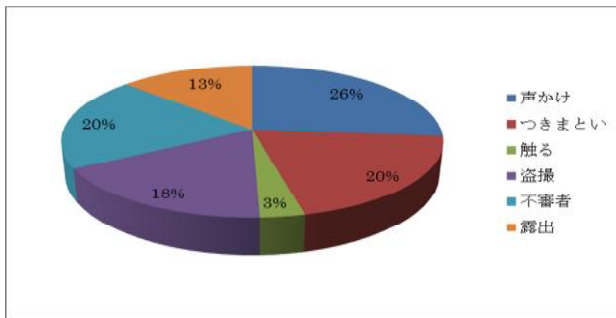
20件 (前年度20件)

○平成28年度市内小中学校不審者情報報告数

92件



(月ごとの不審者報告件数)



(不審者の内容別割合)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 学校安全アドバイザー派遣事業

学校の要望に応じて、学校安全アドバイザーを派遣し、不審者対策、学校生活における安全指導や管理体制について指導助言を行った。

(モデル地域名・校種毎の数：岡山市東区、小・2校)

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 登下校時の見守り

学校支援ボランティアとして承認した個人、団体に対して「登録証」を交付し、学校園の安全対策への支援として、登下校時の見守り、交通指導、校門でのあいさつ・声かけ等を行っている。

また、県警内に設置された「学校警察連絡室」の警察官が生徒会や児童会とともに校門でのあいさつ・声かけ等行っている。

不審者に加え、サルやイノシシ等が学区に出没した際には、教育委員会からFAXで該当学区に連絡し、ボランティア等の協力を得て、児童生徒の登下校の見守りをしている。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 学校安全アドバイザー派遣事業 (防犯)

交通安全同様、生活安全に関するアドバイザーの認知度が低く、派遣要望が少なかった。どのような形で派遣が可能であるのか、例を示していきたい。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 登下校時の見守り

様々な立場の方の協力を得ることで、たくさんの目で児童生徒を見守ることができた。ただし、地域で見守ってくれる方の固定化、高齢化の状況が見られる。

また、学校支援ボランティアについては地域差があり、特に支援数の少ない地域をどのように活性化できるか、どのように参加を促すかが課題である。